

財団法人大学基準協会 平成19年度短期大学認証評価申請

# 点検・評価報告書

平成19年4月2日

日本大学短期大学部

## 点検・評価報告書 目次

### 序章

1	学基準協会の認証評価を受ける意義・目的	1
2	認証評価申請までの自己点検・評価の実施経緯	1
3	日本大学短期大学部の特質	3
4	日本大学短期大学部全体の理念・目的等	4
5	日本大学短期大学部の沿革	5
6	日本大学短期大学部の組織規模	8
7	日本大学短期大学部の特徴	9
8	教育研究等の概要	14

### 本章：短期大学部（全体 学校法人，大学本部，併設の日本大学に関する記述をも含む） の評価結果

第1章	理念・目的・教育目標	17
第2章	教育研究組織	19
第3章	学科・専攻科の教育内容・方法等	20
第4章	学生の受け入れ	28
第5章	学生生活	33
第6章	研究活動と研究環境	41
第7章	社会貢献	45
第8章	教員組織	49
第9章	事務組織	52
第10章	施設・設備等	54
第11章	図書館及び図書・電子媒体等	58
第12章	管理運営	61
第13章	財務	63
第14章	自己点検・評価	65
第15章	情報公開・説明責任	68

### 本章：短期大学部三島校舎（商経学科，食物栄養学科，専攻科食物栄養専攻）の評価結果

第1章	理念・目的・教育目標	69
第2章	教育研究組織	71
第3章	学科・専攻科の教育内容・方法等	73
第4章	学生の受け入れ	91
第5章	学生生活	97

第6章	研究活動と研究環境	102
第7章	社会貢献	105
第8章	教員組織	107
第9章	事務組織	111
第10章	施設・設備等	113
第11章	図書館及び図書・電子媒体等	116
第12章	管理運営	118
第13章	財務	119
第14章	自己点検・評価	121
第15章	情報公開・説明責任	123

本章：短期大学部船橋校舎（建設学科，基礎工学科，応用化学科）の評価結果

第1章	理念・目的・教育目標	124
第2章	教育研究組織	126
第3章	学科・専攻科の教育内容・方法等	129
第4章	学生の受け入れ	157
第5章	学生生活	166
第6章	研究活動と研究環境	173
第7章	社会貢献	177
第8章	教員組織	179
第9章	事務組織	187
第10章	施設・設備等	189
第11章	図書館及び図書・電子媒体等	194
第12章	管理運営	198
第13章	財務	200
第14章	自己点検・評価	202
第15章	情報公開・説明責任	205

本章：短期大学部湘南校舎（農学科，生活環境学科）の評価結果

第1章	理念・目的・教育目標	207
第2章	教育研究組織	208
第3章	学科・専攻科の教育内容・方法等	209
第4章	学生の受け入れ	221
第5章	学生生活	226
第6章	研究活動と研究環境	231
第7章	社会貢献	234

第8章 教員組織	236
第9章 事務組織	240
第10章 施設・設備等	242
第11章 図書館及び図書・電子媒体等	244
第12章 管理運営	246
第13章 財務	247
第14章 自己点検・評価	249
第15章 情報公開・説明責任	251

## 終章

### 総括

短期大学部三島校舎	253
短期大学部船橋校舎	255
短期大学部湘南校舎	271

### 改善意見

短期大学部三島校舎	275
短期大学部船橋校舎	278
短期大学部湘南校舎	284

## 序章

### 1 大学基準協会の認証評価を受ける意義・目的

本短期大学部は、平成3年度の短期大学設置基準の改正以来、自己点検・評価に基づく改善改革努力の必要性を認識して、併設の日本大学も含めた全学的取組として自己点検・評価を継続的に行うことし、自己点検・評価規程を制定して積極的に自己点検・評価に取り組んでいる。その実施経緯については次項で述べるが、現在では併設の日本大学とともに学校法人日本大学の設置する大学、短期大学及び附属高等学校・中学校をも含め全学挙げてこれを実施している。そして、自己点検・評価の結果については、本短期大学部及びこれを設置する学校法人日本大学の行う教育研究事業の改善改革の契機として役立てるとともに積極的に学内外に公表することにより、その妥当性を確認している。このことは、本短期大学部の存在意義と改革努力に対する世間の理解をいただくことにもつながっている。

こうした経緯から、平成16年度に始まったこの認証評価の制度に対しても、本短期大学部としては、これを積極的に受けることにより、本短期大学部の教育研究事業についての社会的説明責任を果たすとともに、教育研究の質の保証を得て更なる向上のための改革の契機としたいと考える。

認証評価の制度が始まってから約2年が経っている。既に、併設の日本大学は財団法人大学基準協会の行う第1回の認証評価を平成16年度に受けている。本短期大学部についても速やかに認証評価を受けるべきであるとの考えがあったが、併設の日本大学が受けた財団法人大学基準協会による同質の評価を受けることが本短期大学及びこれを設置する学校法人日本大学にとっては併設の日本大学とともに改革を進める上で有効であるとの判断から、今回の認証評価申請となった。

### 2 認証評価申請までの自己点検・評価の実施経緯

日本大学短期大学部における自己点検・評価制度は、平成3年の短期大学設置基準の改正を契機として、併設の日本大学とともに平成5年度に正式に始まり、平成6年度以降3年ごとに全学的な自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価の仕組みは、自己点検・評価規程によって明確になっており、全学自己点検・評価委員会を中心として、その下に置かれる大学自己点検・評価専門委員会の中で短期大学部についての自己点検・評価を扱っている。このほか大学本部、短期大学部各校舎にそれぞれにかかわる自己点検・評価を実施するための自己点検・評価委員会を置き、各委員会相互の連携により効果的な自己点検・評価を実施している。

本短期大学部の自己点検・評価制度の特徴は、評価結果とともに改善達成時期と改善担当部署を明示した改善意見をまとめるところにあり、これが全学単位、短期大学部各校舎単位での改善

改革の契機として活用されている。ちなみに、平成14年度からは、自己点検・評価結果に基づく改善結果を明らかにした改善結果報告書「日本大学改革の歩み」を作成し、改善改革の実行を重視している。

また、本学教職員に自己点検・評価制度を周知するとともに、自己点検・評価の質的向上を図ることを目的として、関係の講演会、担当者研修会、シンポジウム等を実施している。特に、平成10年度に始まった担当者研修会は、教員と職員とがともに同じテーマの下に意見を交換し共通認識を得る貴重な機会として、自己点検・評価のみならず大学改革やファカルティ・ディベロップメントなどにもわたって効果を挙げうるものであり、シンポジウムを開始した平成12年度を除いて毎年度実施している。

平成11年に設置基準が改正され、自己点検・評価結果の公表が義務化され、学外者による評価が努力義務化されている。自己点検・評価結果の公表については、本学の自己点検・評価制度発足当初から行っていたが、学外者による評価については、既に併設の日本大学が平成8年度に大学基準協会の行う第1回相互評価を受けていたものの、短期大学部については適当な評価機関がなかったことなどの理由で平成16年度まで行っていなかった。

平成16年度からはいわゆる認証評価制度が始まり、併設の日本大学は財団法人大学基準協会の行う第1回認証評価に積極的に申請したことについては先に述べたとおりである。このほか同年度には、自己点検・評価を主な資料として学外者によるいわゆる外部評価を受けた。これにより本短期大学部は、初めて学外者の評価を受けることができた。学外の有識者による校舎単位での評価と助言は、「外部評価報告書」として学内教職員に周知され、自己点検・評価結果とともに改善改革の契機として活用されている。

以下に、主な取組を列挙するので確認されたい。

- 平成4年度 「大学の自己点検・評価実施検討委員会」設置  
「大学の自己点検・評価実施推進委員会」設置  
自己点検・評価準備室の設置
- 平成5年度 日本大学自己点検・評価規程の制定・実施  
日本大学自己点検・評価委員会設置  
本部・学部等自己点検・評価委員会設置
- 平成6年度 「平成5年度全学自己点検・評価報告書」発行，全学的な点検・  
評価結果及び改善意見を総長・理事長に報告  
(以後3年ごとに全学的自己点検・評価を実施)
- 平成7年度 本部，学部等単位の自己点検・評価報告書，改善意見の作成  
大学自己点検・評価委員会による総合的な自己点検・評価結果及  
び改善意見の報告(以降平成10年度まで毎年実施)
- 平成8年度 日本大学自己点検・評価規程の一部改正  
財団法人大学基準協会の第1回相互評価に申請
- 平成9年度 財団法人大学基準協会の第1回相互評価認定校となる

- 平成 10 年度 自己点検・評価担当者研修会（学内）の実施  
（以後、ほぼ毎年度実施）
- 平成 11 年度 日本大学自己点検・評価規程の一部改正  
～自己点検・評価結果の活用を重視。改善結果の検証を規定。
- 平成 12 年度 相互評価結果に対する「改善報告書」の提出  
「平成 11 年度全学自己点検・評価報告書」のCD化
- 平成 13 年度 自己点検・評価の見直しに係るアンケート調査の実施
- 平成 14 年度 全学改善結果報告書「日本大学改革の歩み」発行  
（以後、3年ごとに発行）
- 平成 15 年度 日本大学自己点検・評価規程の一部改正  
～第三者評価の義務化に対応、改善取組の仕組みの強化
- 平成 16 年度 外部評価の実施  
財団法人大学基準協会の第1回認証評価に申請、大学基準に適合していることを認定される（大学のみ）。

### 3 日本大学短期大学部の特質（「学校法人日本大学」、「日本大学」と「日本大学短期大学部」の関係）

日本大学短期大学部の開設は、戦後間もない昭和 25 年度である。当時の学校教育法上では、短期大学が「当分の間の措置」としておかれており、当時の短期大学設置基準に「大学に併設の場合は、〇〇大学短期大学部と呼称することができる」、「短期大学が大学・高等学校等に併設される場合には、短期大学の本質にかんがみ、前期諸施設設備等については、特に考慮されなければならない」などの規定があったことから推測されるように、短期大学の制度そのものが形式的にも実質的にも脆弱な基盤の上に乗っていた頃から本短期大学部は存在した。名称が「日本大学短期大学部」としてあるのもこのことを物語っている。つまり、大学に併設されている伝統ある多くの短期大学と同様に、本短期大学部は、設置基準に基づき教育組織、教員組織、施設設備等の基本的な部分は独立している一方で、その運営面や施設等の活用等において日本大学との有機的連携を図り効果的な教育研究を行ってきた。

なお、日本大学短期大学部の目的及び使命は、「本短期大学部は、日本大学建学の精神にのっとり、一般教養との密接な関連の基に、科学的で実際的な専門教育を施し、善良な社会人を育成することを、目的及び使命とする。」となっており、文中に「日本大学建学の精神にのっとり」と明記されているように、目的及び使命の基本的考え方を併設の日本大学と同じくしている。

以上のことから、本短期大学部は、「学校法人日本大学」の設置する大学として、短期大学部独自の教育研究事業のみならず、しばしば併設の「日本大学」とあわせた全学的取組の中で高等教育機関としての社会的使命を果たしている。

ちなみに、併設の日本大学は、学部等ごとにキャンパスが分かれ、それぞれの自主性を尊重し

での教育研究活動を展開している。本短期大学部は、三島、船橋、湘南と3つのキャンパスに分かれて存在しており、それぞれが併設の日本大学の学部隣接している。すなわち、三島校舎は国際関係学部に、船橋校舎は理工学部に、湘南校舎は生物資源科学部に接しており、それぞれが併設の学部と教育研究、管理運営の両面で有機的に連携している。学校法人日本大学としては、学部等単位の個性・特色の発揮、経営上の効率性などから、キャンパス単位にほぼ合わせた形の経理単位を置き、各々の活性化を図っている。このことから、本短期大学部は、日本大学短期大学部としてのまとまりとは別な側面で、各校舎が併設の日本大学の学部等との学校種別を超えた密接なつながりを持っている。

以上のことから、本短期大学部は、他の短期大学とは異なる特殊な環境の下に長い年月にわたり学校法人日本大学の設置する高等教育機関のひとつとして、併設の日本大学と一体となって教育研究事業を展開している。個々の具体的活動については、各校舎の点検・評価結果を参照されたいが、前提としてこのような特殊性があることを予め述べておく。また、以下の記述に関しては、併設の日本大学をも含むことを予めご理解いただきたい。

#### 4 日本大学短期大学部（日本大学を含む）全体の理念・目的等

日本大学学則第1章第1節に「目的及び使命」として以下のとおり明示している。

「本大学は、日本精神にもとづき、道統をたつとび、憲章にしたがい、自主創造の気風をやしなひ、文化の進展をはかり、世界の平和と人類の福祉とに寄与することを目的とする。

本大学は、広く知識を世界にもとめて、深遠な学術を研究し、心身ともに健全な文化人を育成することを使命とする。」

この「目的及び使命」は、時代の変化の中で数次の改訂を経ているが、その根底にあるものは、日本法律学校創立以来の精神を継承している。

それは、日本の伝統的精神を基調として欧米文化を導入し、文化の進展と人類の福祉とに寄与するという精神、そして、心身ともに健全な人材の育成をモットーとし、自由な学風の下、自主創造の気風の堅持であるといえる。

ちなみに、中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」の第1章において、21世紀の教育が目指すものとして、①自己実現を目指す自立した人間の育成、②豊かな心と健やかな体を備えた人間の育成、③「知」の世紀をリードする創造性に富んだ人間の育成、④新しい「公共」を創造し、21世紀の国家・社会の形成に主体的に参画する日本人の育成、⑤日本の伝統・文化を基盤として国際社会を生きる教養ある日本人の育成、という五つの目標を掲げているが、これは、本学の建学の精神とよく対応するものである。少子高齢化社会の進行と家族・地域社会の変容、高度情報化の進展と知識社会への移行、産業・就業構造の変貌、グローバル化の進展、科学技術の進歩と地球環境問題の深刻化、国民意識の変容といった歴史的変動の潮流の中で、それぞれが直面する困難な諸課題に立ち向かい、自ら乗り越えていく力を育てていく上で、本学の建学の精神は、今後とも新鮮さを失わないどころか、



21 世紀の教育を支える指針として再認識されよう。

なお、大学院については、日本大学学則第 4 章の第 104 条、第 105 条においてその目的を次のように示している。

「大学院は、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」

「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。」

「博士課程は、専攻分野について研究者として自律して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」

「専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。」

また、短期大学の目的及び使命は、以下のとおりとなっている。

「本短期大学部は、日本大学建学の精神にのっとり、一般教養との密接な関連の基に、科学的で実地的な専門教育を施し、善良な社会人を育成することを、目的及び使命とする」。この文言中に「日本大学建学の精神にのっとり」と明記されているように、目的及び使命の基本的考え方は、日本大学と同じくしている。大学と短期大学とで学校種別は異なっているものの、「日本大学」の名の下に両者が有機的に連携して高等教育機関としての役割を果たしている。

## 5 日本大学短期大学部（日本大学を含む）の沿革

### （創立）

日本大学は、明治 22 年（1889）に設立された日本法律学校を前身としている。学祖は、時の司法大臣山田顕義である。松下村塾門下生として吉田松陰から薫陶を受けた山田は日々研鑽を積み、師・松陰の志を継承する他の門下生とともに明治新政府樹立に力を尽くした。

新政府の要職に就いた山田顕義は、岩倉具視を全権大使とする欧米派遣使節団に理事官として随行、先進諸国の文物・制度を調査し帰国した。この欧米体験で山田は、国家の近代化が法に拠っている重要性を痛感し、日本の法典編纂に司法大臣として渾身の限りを尽くした。

一方で、明治政府による西欧近代化政策が強力に推進される中であって、山田は近代国家の確立に不可欠な法学や政治学を国家独自の歴史的特質に結び付けて学び、有為の人材を育成する法律学校創設を切望していた。折しも日本の法制・歴史・文化を教育する機関としての法律学校設立構想をもっていた宮崎道三郎・樋山資之・穂積八束ら若手法学者の計画があると知った山田は、全面的にこれを支援し、日本法律学校の創立が実現したのである。

### （日本大学への改称と大学の拡大）

日本法律学校は、当初皇典講究所に設置されていたが、その後大日本教育会を経て、明治 29 年（1896）に神田三崎町に新築した独立校舎に移転した。明治 36 年に「専門学校令」による大

学組織に改め、校名を「日本大学」と改称した。その前後の明治 34 年に高等師範科、明治 38 年には大学部に商科を設置し、法律以外の分野に教育組織を広げていった。大正 3 年（1914）には、「日本大学建学の主旨及び綱領」を制定して、日本大学の建学の理想と教学方針を明示した。

大正期に入ると、資本主義の発達に伴い、国家制度や産業組織が整備され、専門的知識や新しい技術を学んだ人材が多く必要となり、高等教育機関が拡張されていった。日本大学もこのような社会の要請に積極的に対応し、大正中期頃までに法文学部や専門部に宗教科・社会科・美学科、高等師範部に国語漢文科を設置した。そして東洋歯科医学専門学校を合併して専門部歯科とし、さらに日本大学高等工学校を設置した。この間の大正 9 年（1920）、「大学令」に基づく大学としての認可を受けた。

大正 12 年（1923）の関東大震災により、全施設が壊滅的な被害を受けたが、すぐに復興を果たし、続けて大正末期から昭和初期にかけ法文学部に文学科、商経学部を経済科、工学部を設置し、専門部に文科・経済科・医学科・工科・拓殖科、高等師範部には地理歴史科・英語科を設置した。その他にも附属幼稚園・中学校・商業学校を次々に設置し、大阪には法律・政治・商業の専門学校として日本大学専門学校（現近畿大学）と附属中学を設置した。その後も戦時下の昭和 17 年（1942）に医学部、翌 18 年には農学部を設置した。

このように日本大学は、戦前までに人文・社会・自然科学分野に加え芸術までも含む、広範囲に及ぶ総合大学としての基盤を整えていった。

#### **（新制大学としてのスタートと総合大学としての魅力向上）**

戦後の社会混乱の中で、戦災の復興を図るとともに学内の整備に努め、新たに入手した校地の静岡県三島市に昭和 21 年（1946）予科を開設し、翌 22 年には福島県郡山市に専門部工科を移転した。また、同年には歯学部を設置し、翌 23 年（1948）には大学教育の機会を広く国民に開くため通信教育部を設置した。

昭和 24 年（1949）、本学は「新制大学」としてスタートした。これにともない、「日本大学の目的および使命」を制定し、日本大学としての在り方を明確にした。そして昭和 25 年に短期大学部を設置し、昭和 26 年には、農学部と東京獣医畜産大学とを合併して農獣医学部とした。

昭和 30 年代になると、経済成長が始まり、国民の高等教育への進学率が急速に高まり、技術の進展も顕著となり、産業界からさまざまな教育に対する要望が出された。このような社会状況に対して日本大学は、昭和 34 年（1959）に「日本大学の目的と使命」を改定し、教育方針を確立した上で、文理学部、理工学部を発足し、さらに商学部・生産工学部を設置した。そして既設の学部にも学科を増設し、多くの附属高校を設置して、教育組織とその内容を拡充した。しかしながら、こうした教育組織の急速な拡大の過程で学内に主導権争いが起こり、70 年安保をひかえた学生運動の影響や教育内容や施設・設備に不満をもつ学生の動向とも関連して、昭和 40 年代初頭に大学紛争が起こった。

昭和 43 年（1968）に寄附行為を大幅に改正し、学内の刷新を行い、教学面の充実と整備を図り、紛争の收拾に努めた。特にこの時期は、科学革新に対応して、理工系学科と大学院研究科を

増設する一方、高学歴化にも対応した教育・研究面の整備を行った。そして昭和 46 年には、歯科医不足と歯科大学の地域的偏在を解消するために日本大学松戸歯科大学、昭和 53 年には、時代の趨勢たる国際化・情報化に対応した教育・研究を実践すべく、国際関係学部を設置した。また医療に関わる薬剤等の研究・教育の必要から、昭和 62 年（1987）理工学部の薬学科を分離して薬学部を創設した。

このように日本大学は、戦後の混乱から立ち上がり、高度経済成長を経て、創立 100 年までに、科学技術の進歩や大学の大衆化・国際化・情報化に対応して、戦前の組織を基盤に更なる飛躍を遂げ、わが国最大規模の総合大学に発展した。

なお、総合大学としての機能を人類共通の課題解決に生かすため、昭和 62 年度には総合科学研究所所管の下で、総長指定の総合研究を本格化させている。また、創立 100 周年記念事業の一つとして、平成 6 年（1994）には情報の受・発信基地としての総合学術情報センターを設置した。これにより各キャンパスをつなぐ学内の情報ネットワークを強化し、総合性を発揮する上での基盤を整えてきた。

近年では、知識基盤社会の形成やグローバル化の進展などの社会の変化、学生のニーズの多様化などに対応して、大学院研究科の充実、新学科の設置、学科等の名称変更などを行い、大幅な規模の拡大はないものの、教育研究の高度化、学科・専攻の多様化を図っている。主な例として、大学院では、薬学研究科薬学専攻博士後期課程の設置（平成 6 年）、芸術学研究科芸術専攻博士後期課程の設置（平成 7 年）、総合基礎科学研究科の設置（平成 10 年）グローバル・ビジネス研究科及び総合社会情報研究科の設置（平成 11 年）、法務研究科の設置（平成 16 年）、総合科学研究科の設置（平成 17 年）などがある。学科等では、芸術学部デザイン学科の設置（平成 8 年）国際関係学部国際交流学科、国際ビジネス情報学科の設置（平成 11 年）、文理学部物理生命システム科学科の設置（平成 16 年）などがある。

また、短期大学部に関しても、これと並行する形で組織改編を進め、専攻科食物栄養専攻の設置（平成 11 年）、文学科及び商経学科（第二部）の廃止、基礎工学科及び応用化学科の定員変更（平成 13 年）、商経学科の臨時的定員の恒常化、建設学科、基礎工学科の定員変更（平成 16 年）などを行っており、平成 19 年度には、湘南校舎の 2 学科を改組転換し、生物資源科学科の設置を予定している。

加えて、総合大学としての魅力を更に発揮させるための取組として、遠隔授業の実施、国際産業技術・ビジネス育成センターの設置（平成 10 年）、総合生涯学習センターの設置（平成 16 年）などを行い、質の向上・充実に努めている。

### （日本大学の新しい道を開く）

このように改善・改革を継続的に推進しているが、本学を取り巻く環境は、近年厳しさを増し、少子化の影響などで入学志願者が激減しているという現実直面している。平成 17 年 9 月に第 11 代の総長として就任した現総長は、その就任式の際に「日本大学の新しい道を開く」と題して向こう 3 年間の抱負と以下に掲げる 22 の課題を示した。現実を直視して、いたずらに拡大路線を追うことなく、学部・学科の再編も視野に入れ、規模縮小の有効性も真剣に検討しなければ

ならないという局面に至っていることを認識している。

なお、これらの課題を具現化していく組織として企画検討委員会を立ち上げ、新たな改善改革に乗り出している。

#### 検討課題

- 1 日本大学の将来像
- 2 自己点検・評価の課題克服
- 3 学部新設・再編
- 4 学部間リンクージ強化
- 5 大学院間リンクージ強化
- 6 専門職大学院の導入
- 7 短期大学部の将来計画
- 8 付属高等学校の再構築
- 9 高大連携のあり方
- 10 入試のあり方
- 11 入試案内と就職案内の連携化
- 12 日大の顔づくり（スター教授の育成／母校出身者教員の育成）
- 13 日大の広報戦略
- 14 海外・留学生対応のあり方
- 15 土地・建物の有効利用
- 16 資産運用のあり方
- 17 医・歯病院の再開発
- 18 お茶の水キャンパスの構築
- 19 日大 i クラブの活用（学生と大学と卒業生の関係強化システムの確立）
- 20 本部直轄事業のあり方
- 21 事務組織の再編
- 22 その他

以上、110 余年にわたる本学の沿革について、教育研究組織の拡充と現在の主な取組を中心にその大要を述べた。この詳細については「日本大学百年史」等にまとめている。

## 6 日本大学短期大学部（日本大学を含む）の組織規模

平成 18 年 5 月現在の教育組織は、学部第一部・14 学部 7 9 学科，第二部・2 学部 4 学科，通信教育部 4 学部，短期大学部 7 学科，短期大学部専攻科 1 専攻，大学院 20 研究科（修士・博士前期課程 65 専攻，博士・博士後期課程 69 専攻，専門職学位課程 1 専攻）を数える。学生数は，大学院生 3,652 名，学部生（通学課程）68,190 名，通信教育部生 8,152 名，短期大学部学生（専

攻科を含む) 1,372名,

このほか、附属学校として、高等学校11校(生徒15,232名)、中学校5校(生徒2,436名)、幼稚園1校(園児204名)、専修学校4校(学生625名)を擁する。総計約10万人を数える学生・生徒を教育する機関となっている。

また、これまでに95万人に及ぶ卒業生を輩出し、平成18年3月25日現在で10,106名に博士の学位を授与している。これら多くの卒業生等が、国内外を問わず様々な分野で我が国の発展や人類の福祉に貢献している。ちなみに本学出身の社長数は、平成18年1月現在28,073名、全上場企業(一部・二部)における本学出身の役員・管理職者数は、平成17年9月現在636人になっている。

研究所は大学付置・学部付置合わせて30研究所を置いている。

## 7 日本大学短期大学部(日本大学を含む)の特徴

### 強靱な意志と実践力を持った「日大人」の伝統

1892年、学祖山田の急逝により日本法律学校が存亡の危機に立つが、卒業生と在学生在が学校存続運動に奔走、教職員と一致協力して危機を克服した。この卒業生の強靱な意志と実践力は、先の建学の精神に基づき育成された「日大人」の伝統となっている。この危機以外にも、関東大震災、第二次世界大戦の敗戦、大学紛争といった困難な状況を次々と克服し今日に至っているが、その背景には、これら日大人と本学の理念に賛同する多くの人々の献身的な支えがあった。

このような「日大人」の実践力あふれるパワーは、社会の様々な場面で高く評価されており、社会で活躍し注目される卒業生は数多い。就職に関しても上場企業を中心にあらゆる業界・業種から約9,200社に及ぶ求人が寄せられ、多くの卒業生が大企業、優良企業に就職している。

### 総合大学としての総合性の発揮

本学の前身である日本法律学校は、近代国家として新たなスタートを切った日本に有用な人材を育成する上で、当面の国家基盤の形成に重要であった近代法制の整備に欠かせない人材の育成を目指して設立されたが、社会に有用な人材を育成するという考え方は、その後、高度化複雑化していく時代の中で継承され、法律のみならず広い分野へと拡大させていき、グローバル化する社会に応じてその視野も国単位から地球単位へと広がり、今日にいたっている。本学の「目的及び使命」に謳っているように、文化の進展と人類の福祉とに寄与する人材育成の歩みが「世界レベルの総合大学」という姿で具現化されつつある。「世界レベル」への歩みについては、発展途上であるが、総合大学としては既に様々な面で成果を上げている。その主な例は、以下のとおりである。

研究に関しては、1987年から総長指定の総合研究を総合科学研究所が所管して行い、人類共通の課題解決のため、地球規模のテーマを学部や国の枠を超えて研究している。このほかにも学部等で学際的な研究プロジェクトを設けて学内の様々な分野の叡智を結集しての研究を推進し

ている。

教育に関しては、学生に多種多様な学びのステージを用意することを目的として、相互履修制度や遠隔授業によって学部の枠を越えた学習機会を提供している。

また、学部と短期大学部との連携協力も継続して行われている。以前から短期大学部各学科の卒業生が、各学部へ編入学しているが、学生が編入後の学習を円滑にすすめられるよう、短期大学部と学部とのカリキュラムや授業内容の調整が図られている。また、短期大学部と学部とが接している三島、船橋、湘南の各キャンパスでは、多くの行事やイベントが学部・短期大学部の枠を超えて開催されている。これらのことにより学生の相互交流・相互理解も進んでいる。

### 多様な付属学校の設置

11 の付属高等学校、5 の付属中学校、付属幼稚園、4 の専修学校を有し、幅広い教育機関において建学の理念に基づく教育を展開している。このほか、本学の理念・目的を尊重する別法人の特別・準付属高校等（高等学校 12 校、中学校 10 校、小学校 1 校）とも提携関係にある。これら付属高等学校等との有機的連携により中等教育・高等教育の領域を越えての優れた人材育成に努めている。さらには、中・高・大そして大学院研究科につながる一貫した教育による特色を十分に発揮すべく検討を重ねている。

### 大学院の充実

20 の大学院研究科（修士・博士前期課程 65 専攻、博士・博士後期課程 69 専攻、専門職学位課程 1 専攻）を置き、それぞれ特色ある高度な教育研究を展開している。

特に、平成 11 年には、大学院グローバル・ビジネス研究科（ビジネススクール）及び大学院総合社会情報研究科（通信制大学院）は、時代の流れに即応した大学院として注目されている。大学院グローバル・ビジネス研究科は、平成 14 年に 1 年制のクリエイティブ・リーダーズプログラムを設け、大学院総合社会情報研究科は、平成 15 年度から博士後期課程を開設している。

さらに、平成 17 年度には総合大学として様々な分野の知を結集する大学院総合科学研究科（5 年一貫博士課程）を開設している。

### 開かれた大学～産学連携、生涯学習その他社会貢献

本学は、文化の進展と人類の福祉とに寄与する人材育成を図るという点から、広く社会に貢献してきている。その主な例は、以下のとおりである。

（産学連携）

産学連携による積極的な技術移転が求められる中であって、本学は平成 10 年度に国際産業技術・ビジネス育成センター（現：産官学連携知財センター、NUB I C）を設置し、我が国初の T L O 機関の一つとして認められた。平成 18 年 3 月までの NUB I C における技術移転の実績は、約 150 件に上っている。また、こうした実績から、平成 15 年度からは知的財産本部としての役割も担うことになり、更なる社会貢献が期待されている。

このほか、生産工学部では、いち早くインターンシップ教育を実施しており、他の学部においてもこれに積極的に取り組んでいる。なお、本学生産工学部は、関東地域インターンシップ推進協会の大学事務局として我が国のインターンシップ教育の推進に貢献している。

(生涯学習への対応)

本学は、戦後間もなく通信教育部を置き、生涯学習に対する社会のニーズにこたえてきた。現在、通信教育部には、法学部、文理学部、経済学部、商学部の4学部があり、通学課程と同質の教育を行い、多くの卒業生による支援をはじめ本学の施設・設備の活用など、本学のスケールメリットを生かして多様な学生の様々な事情に配慮した教育を展開している。

さらに、平成11年には通信制大学院として総合社会情報研究科を設置（平成15年度からは博士後期課程を開設）し、総合学術情報センターの持つマルチメディアの機能を活用して、より高度な教育研究を展開している。

このほか、大学院グローバル・ビジネス研究科や大学院理工学研究科をはじめ、多くの大学院・学部・短期大学部で社会人学生を積極的に受入れている。

(女子学生の受入れ)

本学は、大学令による大学に昇格した際（大正9年）、すぐに女子学生に入学の道を開いている。これは、当時としては画期的なことであった。平成18年5月現在の女子学生数は、通信教育部、大学院研究科を含め約25,000人に上る。

(地域社会への貢献)

医学部、歯学部及び松戸歯学部に置かれている附属病院はそれぞれの学部における教育研究のみならず高度な医療を行う機関として地域社会に大きく貢献している。この中でも、医学部附属の板橋病院と駿河台病院には救命救急センターが置かれ、地域医療の基幹的病院として機能している。さらに、板橋病院は、全国でも数少ない「特定機能病院」としての指定を受け、全国レベルでの社会貢献を果たしている。

このほか、ほとんどの学部・短期大学部においてそれぞれの学問分野を生かした公開講座を実施するなど、地域の知の拠点となっている。特色ある講座としては、経済学部における海外事情課外講座、国際関係学部とハワイ大学との共催による英語集中講座、生物資源科学部における手作りハム・ソーセージ教室、薬学部における卒後教育、軽井沢研修所におけるテニス教室などが挙げられる。

平成16年4月には日本大学総合生涯学習センターを設置し、総合大学として本学が有する多種多様な知的財産をさらに広く社会に還元できるようになった。

## 情報化への対応

1994年、国際化、情報化の新しい拠点として総合学術情報センターを開設し、世界に通じた情報の受・発信基地として本学全体の教育研究活動を支えている。ここが中核となって学内LAN及び日本大学WAN（広域ネットワーク）を整備しているほか、衛星通信システムを利用した遠隔授業（平成10年から開始）や全学への情報発信（「日大テレビ」）を行っている。

大学院総合社会情報研究科（通信制大学院）においてもこのような情報施設・設備を活用してユニークな通信教育を展開している。

工学部では、e - Learning の中核としてバーチャルスタジオを置いている。

### **世界を視野に入れた教育研究の展開**

本学は世界レベルの大学を志向していることは、これまで述べたとおりであり、世界水準の教育研究を展開すべく努めている。21 世紀COEプログラムに2件採択されているほか、私立大学学術研究高度化推進事業でも多くの採択を得るなど学外からも評価されている。

海外との交流に関しては、古くは 1906 年、最初の留学生をドイツに派遣に始まり、以後 20 年間に 30 名を派遣するなどして国際化を早くから意識し、海外の動きに敏感に対応している。現在では 100 を超える海外の大学との学術交流協定を締結し、全学単位、学部等単位での交換留学、語学研修や共同研究を実施するなど、活発な交流を行っている。中でもケンブリッジ大学との交流は盛んで、学術研究拠点として「山田ルーム」を置いているほか毎年サマースクールを実施している。また、大学院グローバル・ビジネス研究科は海外のビジネススクールと積極的な提携により高度な教育研究を展開している。

このほか、海外からの客員教授招聘、外国人留学生の受入れ、教職員の海外研修なども積極的に行っている。そして、これらの事業を支え推進するため、太田海外学術交流基金、100 周年記念外国人留学生奨学金制度などを設けている。

1978 年には国内初の国際関係学部を設置し、グローバルな視野からの教育研究を実践していることも常に世界に目を向けてきた証であるといえよう。

教育面でも国際的に活躍し得る人材の育成を目指して、特に文系学部では、外国語科目の充実、会話・通訳法・文献講読などの科目配置、ネイティブスピーカーの配置など国際的なコミュニケーション能力涵養のための取組を行っている。理系学部では、国際的に通用するエンジニアの育成に向けて J A B E E に対応した教育プログラムや F E 試験合格を目指したコースなどを導入している。

### **キャンパスの連携・融合、施設・設備の充実**

本学は、学部等ごとにキャンパスが分かれ、各キャンパスは単科大学に匹敵する規模と学部の特性を反映させた先端的な施設・設備を備えていることが大きな特徴となっているが、総合大学としてキャンパス間の連携・融合にも力を入れている。総合学術情報センターを中核とした情報基盤の整備はもちろんのことであるが、各キャンパスの諸施設の相互利用はじめ、附属高等学校との高大連携事業、学部の枠を越えた教員・学生の交流など様々な面でのリンケージを進めている。

### **多くの人材育成、校友の活躍**

本学は、これまでに 95 万 7,000 人を超える卒業生を出しており、卒業生は、政治、経済はじ



め芸術やスポーツにまでわたる様々な分野で活躍している。これら卒業生が日本大学校友会をその中核として膨大な人的ネットワークを構成している。本学は、この校友会との密接な連携により在学生及び卒業生のネットワークを強化すべく、校友会の正会員制度の創設や「K I Z U N A」の発行などによる校友に対する情報発信などに努めている。

### スポーツの伝統

「心身ともに健全な人材の育成をモットー」とすることは、本学の目的及び使命に掲げられているように本学の教育方針の大きな特色である。

本学のスポーツの輝かしい成果は、よき伝統となって今日まで受け継がれている。

主な例としては、1949年、全米水泳選手権での古橋広之進と橋爪四郎の活躍が挙げられよう。これは、敗戦後の日本人に大きな希望を与えた。

このほか、昭和39年オリンピック東京大会をはじめとする様々な世界大会で本学から多くの選手・役員が参加している。

このスポーツを支える環境整備にも力を注いでおり、総合体育施設や学生寮などの整備を行っている。

### 日本の教育発展への貢献

日本大学は、常に我が国の発展のために有用な人材育成を思い、大学の組織・規模を拡大し多くの人材育成に貢献するばかりではなく、一大学の枠を越えて、教育研究の振興・発展のために尽力している。特に、戦後の日本の教育復興や私学の振興発展に尽力している。その主な例を以下に挙げる。

米国対日教育使節団に協力し日本の教育改革に貢献した日本側教育家委員会及び教育刷新委員会には当時日本大学顧問であった佐野利器や日本大学総長であった呉文炳が参画し主要な位置を占めた。

昭和22年の大学基準協会設立（事務所を日本大学本部に置く）に参画し、日本大学の教授であった加藤一雄は、その基準委員長に就任している。なお、大学基準協会の事務所も日本大学本部内に置いた。

私学振興に関しては、私立学校法等の成立の原動力ともなった「日本私学団体総連合会」（昭和21年に結成、事務局を日本大学本部に隣接する桜門ビル内に置く）の初代会長を日本大学総長呉文炳が務め、大学の部門の部長を加藤一雄が務めたほか、その後設立された日本私立大学協会、日本私立大学連盟等の運営等にも古田重二良をはじめ日本大学関係者が深くかかわっている。

このような姿勢は、その後も継承されており、歴代の総長はじめ多くの教職員が関係団体等の役員等を務めるなどして高等教育や私学教育の振興に貢献している。現総長も大学基準協会、日本私立大学連盟などで重要な役割を務めているほか、大学としてもTLOや知的財産本部の整備、インターンシップの推進などといった国を挙げての諸施策に賛同し、積極的に対応している。

## 8 教育研究等の概要

日本大学短期大学部の目的及び使命は、個々の事業展開により具現化される。個別の取組の方針やねらいについては、各校舎・各項目の点検・評価の記述を熟読されたいが、全学的な教育、研究及び管理運営等の概要を簡潔に示すと、およそ以下のように整理できよう。

### 教育研究上の組織編成について

「日本大学建学の精神にのっとり、一般教養との密接な関連の基に、科学的で実際的な専門教育を施し、善良な社会人を育成する」という「目的及び使命」に基づき、併設の日本大学とあわせて総合大学の特徴を生かした教育研究組織の整備充実に努めている。

短期大学部は3校舎に分かれている。商経学科及び食物栄養学科は静岡県三島市にあり日本大学国際関係学部と併設している。建設学科、基礎工学科及び応用化学科は千葉県船橋市にあり日本大学理工学部と併設している。農学科及び生活環境学科は神奈川県藤沢市にあり生物資源科学部に併設している。各学科は、各校舎に併設している日本大学各学部と教育研究面から管理運営にいたるまで有機的に連携している。

教育組織の編成については、社会の要請等に応じて、日本大学を含む本学全体の方針に基づき、上記の併設学部と併せて不断に見直しを行っている。近年の主な組織上の変更は以下のとおりである。

平成11年度…専攻科食物栄養専攻の設置

平成13年度…文学科、商経学科（第二部）の廃止、基礎工学科及び応用化学科  
の定員変更

平成16年度…商経学科の臨時的定員の恒常化  
建設学科、基礎工学科の定員変更

また、平成19年度には、湘南校舎の2学科を改組転換し、生物資源科学科を設置する予定となっている。

### 教育について

短期大学の目的及び使命については、先に掲げたとおりであるが、「日本大学の精神にのっと」ることが前提としてあり、総合大学としての日本大学の一翼を担う形で教育を展開している。すなわち、2年間の短期教育において「一般教養との密接な関連の基に、科学的で実際的な専門教育を施し、善良な社会人を育成する」とともに日本大学の目的及び使命にある「文化の進展をはかり世界の平和と人類の福祉とに寄与する」人材の育成へのつながりをも意識している。また、近年は短期大学部卒業者の6割程度が併設の日本大学への編入学を希望し、5割程度が日本大学に入学している。こうした状況に鑑み、各学科では、2年完結の教育課程を検討する一方で、大学への編入後の接続をも意識し、編入先の学部・学科の教育課程にも円滑に接続できるような配

慮を行っている。具体的には、各学科の点検・評価結果を参照願いたいだが、他大学への編入学をも含めると約8割の卒業生が大学に進学する船橋校舎では、編入学を強く意識し、基礎学力の向上に力を注いでいる。

もう一つの特徴としては、目標とする職業に応じたコース設定や資格取得に対するサポートの充実がある。栄養士の資格に直結している食物栄養学科については、これに対応した教育課程としていることはもちろんであるが、平成11年度には、より高度な知識を身につけさせ、大学院への進学の道をも開く専攻科食物栄養専攻を設置し、教育の高度化に努めている。また、商経学科では製造業、金融業、流通業、観光業、一般サービス業に向けた各専攻を置き、職業人養成を強く意識したカリキュラムとしている。

### 学生受け入れについて

上記のように学科により展開している特色ある教育に応じて、短期大学部全体として一元的に学生を受け入れることはせず、学科等の単位又は校舎等の単位で学生受け入れ方針や方法を定めている。

一般的な学生受け入れは「一般入試」として行っているが、そこでは大学教育を行う上で必要な基礎的学力を測るための教科・科目の試験を中心に行っている。この点では、他の短期大学における一般的な入学者選抜と大きな違いは見出しにくいだが、受験生の意志や資質を確認するために、学部の特性に応じて科目配点などに工夫を凝らしている。

また、一般入試のほかに様々な角度から受け入れ学生の適性を測るため、各種の推薦入試、その他の方法を導入している。附属高等学校等推薦入学は、日本大学の附属の高等学校23校からの推薦入学制度として従来から行われており、日本大学の目的及び使命を学生に浸透させ、高大の教育の接続を保つ機能を果たしている。このほか、三島校舎、船橋校舎では、AO入試、公募制の特別選抜を行い、学科の教育方針・内容によりマッチした学生の確保に努めている。

### 研究及び研究成果の社会還元について

研究については、併設の日本大学と比べると、規模の違いということもあり、金額、実績という点では及ばない状況である。しかし、併設学部との連携により、共同研究の推進、施設設備等の共用、人的交流などを十分に行う環境にある。研究発表の機会も併設の学部等と共催の形で用意している。

研究成果の社会還元についても、併設の学部等と共催の公開講座や総合大学としての特長を發揮した総合生涯学習センターなどの場を通じて行っている。

また、こうした活動を通じて、各校舎がそれぞれの地域社会と密接に連携し、地域の活性化に貢献している。

### 学生支援について

社会に貢献し得る人材の育成を図る上で教育を受ける学生にはあらゆる面からのサポート体

制を併設の大学・学部とあわせて整備・運用している。特に、近年の経済不況等により経済的理由で学修の継続が困難な学生が増えているが、大学単位、学部等単位で多くの給付奨学金制度を設けている。また、心理学科や医学部を有する総合大学としての特長を発揮して学生相談や学生の健康管理体制を整備している。さらに、心身ともに健全な文化人を育成する上で、スポーツ活動をはじめとする課外活動の支援も積極的に行っている。

### **管理運営・改革について**

総合大学としての総合力の発揮と各校舎・学科の特性を生かした教育研究をバランスよく円滑に推進するために本部組織を置くと同時に、校舎ごとに事務局を置くなどしてそれぞれの自主性を尊重するというユニークな管理運営体制を築き上げている。本学の目的及び使命の中に明記されている自主創造の気風は、本学の運営自体にも継承されているといえる。

また、本学の校歌の冒頭にある「日に日に新たに」の歌詞にも象徴されるように、恒常的に改善を目指し、本学の特長を発揮するために取り入れるべきものは積極的に取り入れ改革に取り組んでいる。大学基準協会による相互評価を率先して受けていること、附属高等学校の自己点検・評価を全校一斉に実施することなどはこうした姿勢の表れといえる。

## 第1章 理念・目的、教育目標

学校名：日本大学短期大学部

（学校法人，大学本部，併設の日本大学に関する記述をも含む（以下同じ））

大項目：理念・目的、教育目標

点検・評価項目：理念・目的、教育目標

方針・ねらい

本学の理念・目的、教育目標等を学内外に明確に示すことにより、以下の面での意識・取組の向上を図り、本学の存在価値を高める。

- ① 教職員への周知により本学の進むべき方向に教職員の意識を集中させ、教育研究事業の質の向上を図る。
- ② 学生に教育目標等を周知することにより、学生の学習意欲を向上させ、教育効果の向上を図る。
- ③ 学外に本学の理念・目的等を示すことにより、社会への説明責任を果たすとともに、社会に対する貢献度の向上を図り、本学の存在価値を高める。

### 関連する取組等の現況

目的、目標等と人材養成の目的等に関しては、日本大学短期大学部学則第1章第1節に目的及び使命を以下のとおり明示している。

「本短期大学部は、日本大学建学の精神にのっとり、一般教養との密接な関連の基に、科学的で実質的な専門教育を施し、善良な社会人を育成することを、目的及び使命とする。」

なお、文中に「日本大学建学の精神にのっとり」と明記されているように、目的及び使命の基本的考え方を併設の日本大学と同じくしている。このため、短期大学部も含めて「日本大学の目的及び使命」をPRしている。

その内容は、以下のとおり。

「日本大学は、日本精神に基づき、道統をたつとび、検証にしたがい、自主創造の気風をやしなひ、文化の進展をはかり、世界の平和と人類の福祉とに寄与することを目的とする。日本大学は、広く知識を世界にもとめて、深遠な学術を研究し、心身ともに健全な文化人を育成することを使命とする。」

目的、目標等の学内外への周知については、日本大学短期大学部学則第1章第1節に目的及び使命を掲げ、これを学生便覧や履修要項に示すことにより学内外に周知を図っている。また、各校舎ではこれに基づく教育目標等を掲げ、パンフレットやホームページ上で示している。

目的、目標等の検証は、主に自己点検・評価において検証している。前回の評価から本学の理念・目的、目標等を学内外にわかりやすく示す必要がある旨の改善点が挙げられたことを受け、企画検討委員会の中で理念・目的の明確化に向けた検討が続けられている。この過程で日本大学の理念・目的を端的に示すキーワードとして「自主創造」を確認している。今後は、この解説などを通して、世間により分かりやすく示すべく検討を重ねることになる。

大学の健全性・誠実性、教職員・学生のモラル等を確保するための綱領等としては、教職員就業規則や文書取扱規程、経理規程等を定め、教職員の遵守すべき事項や文書・金銭出納等の取扱いを規定しているほか、セクシュアル・ハラスメント等人権侵害、個人情報保護、電子情報安全対策、公益通報者保護に関するガイドラインを定め大学の健全性や教職員・学生のモラル等の確保に努めている。

その他、本学の進むべき方向性等については、総長・理事長就任式や毎年の年頭会同、評議員会における総長・理事長挨拶により教職員に示される。

また、建学の精神や理念・目的等に関する資料収集、歴史的考察やこれら成果の教職員・学生

等への公開は、資料館準備室、大学史編纂課において行っている。特に資料館準備室では、附属高等学校における巡回講演を実施し、学祖である山田顕義を紹介するなどして本学の成り立ちや沿革を教職員、学生・生徒はじめ世間に伝える取組を行っている。

#### 問題点

##### 大学全体の中長期的ビジョンや具体的教育目標及び育成する人材像が明確でない

前回の自己点検・評価から本学の理念・目的、目標等を学内外にわかりやすく示す必要がある旨の改善点を挙げたが、未だ十分な改善には至っていない。平成 18 年の年頭会同での総長・理事長挨拶の中での課題として日本大学の将来像の検討が挙げられ、企画検討委員会を一つの核とした将来計画立案のための仕組みが作られ、具体的検討を始めているので、その成果が待たれる。

##### 資料館準備室の位置付け、方向性が明確でない

資料館準備室は、日本大学の興隆・発展にかかわる歴史的資料を整理・保存し、これを公開すべき資料館構想を実現するため、平成 13 年に設けられた。しかし、未だに「準備室」のままであり、組織としての位置付けが明確になっていない。他大学では、U I（ユニバーシティ・アイデンティティ）を高め、大学の方向性や取組を学内外に示すため、大学文書館や資料館・博物館などを置き、積極的に情報を発信している。本学においても、「資料館」を正式に発足することにより情報を積極的に公開し、U I を高める活動を展開させる。

## 第2章 教育研究組織

学校名：日本大学短期大学部

大項目：教育研究組織

点検・評価項目：教育研究組織

方針・ねらい

日本大学の目的及び使命を踏まえ、併設の日本大学各学科等をも含めた全体の中で、それぞれの教育目標を達成するために必要な専門的教育研究を行う教育研究組織を構築する。

### 関連する取組等の現況

組織の特徴としては、日本大学短期大学部は3校舎に分かれている。商経学科及び食物栄養学科は静岡県三島市にあり日本大学国際関係学部と併設している。建設学科、基礎工学科及び応用化学科は千葉県船橋市にあり日本大学理工学部と併設している。農学科及び生活環境学科は神奈川県藤沢市にあり生物資源科学部に併設している。各学科は、各校舎に併設している日本大学各学部と教育研究面から管理運営にいたるまで有機的に連携している。

また、社会の要請等に応じて、併設の日本大学の教育研究組織の見直しと並行して組織の見直しを不断に行っている。近年の主な組織上の変更は以下のとおりである。

平成11年度…専攻科食物栄養専攻の設置

平成13年度…文学科、商経学科（第二部）の廃止、基礎工学科及び応用化学科の定員変更

平成16年度…商経学科の臨時的定員の恒常化、建設学科、基礎工学科の定員変更

このほか、平成19年度には、湘南校舎の2学科を改組転換し、生物資源科学科を設置することとなっている（短期大学基礎データ（表1）参照）。

学科等の設置の際の妥当性については、併設の日本大学と同様に学部長会議、理事会等で審議されるが、既存の教育研究組織の妥当性については、各部科校の自主性を尊重した運営を基本とする考えから、まずは当該学科等の教授会等で検証されることにより、社会のニーズ等に即した学科等単位のきめ細かい組織の見直しが行えるようになっている。

その他関連する取組として、前回（平成15年度実施）の自己点検・評価の結果において、教育研究組織の見直しについて改善意見が示され、部科校の枠を超えた検討もなされている。

### 長所

#### 各校舎、学科等の自主性の尊重

既存の教育研究組織の妥当性については、各校舎、学科等の自主性を尊重して、主に当該学科等の教授会等で検証される。このため、総合大学にありがちな現場を無視した面白味に欠ける画一性に陥ることがない。学科等の現場で社会等のニーズを的確に反映して検証を行えるので、教育研究組織にも学科等の独自性が強く表れている。

### 第3章 学科・専攻科の教育内容・方法等

学校名：日本大学短期大学部

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：教育課程編成

（学科・専攻科の教育課程，履修科目の区分，授業形態と単位の関係）

#### 方針・ねらい

日本大学の目的及び使命を踏まえ，各学科等の教育目標に則り，関係法令との整合性や社会的要請を考慮して，学科等ごとに適切に教育課程を編成する。

#### 関連する取組等の現況

目的，目標達成に向けた教育課程編成上の特徴として，学科等の特色ある教育課程編成を促す観点から，教育課程編成は学科等ごとに検討されるが，学則の変更過程で全学的な審議機関である学部長会議，理事会で審議し決定する。

学則の総則に定める全学共通事項については，学校教育法をはじめとする関係法令を根拠にして検討し，全学的な審議機関である学部長会議，理事会で審議し決定する。

学士課程，短期大学士課程として相応しい教育体系は，学科等ごとの教育目標等に基づき当該学科等で検討し，学則の変更として全学的な審議機関である学部長会議，理事会で審議し決定する。

科目等の量的配分の割合，必修・選択の量的配分の割合についても，学科等ごとの教育目標等に基づき当該学科等で検討し，学則の変更として全学的な審議機関である学部長会議，理事会で審議し決定する。

授業科目の単位計算方法については，短期大学部の学則の総則において，およそ次のように定めている。学科等においてはこれに基づき各授業科目の単位を計算している。

講義科目…15時間の授業をもって1単位とする。

外国語科目…30時間の授業をもって1単位とする。

演習科目…30時間の授業をもって1単位とする。

体育実技科目…30時間の授業をもって1単位とする。

実験実習科目…45時間の授業をもって1単位とする。

専任教員の担当科目，兼任教員の関与などの各科目への教員配置については，学科等の判断による。

#### 長所

学科等の自主性を尊重して教育課程を編成している。

基本的な部分は学則の総則で全学共通としているが，これに基づき学科等では当該学科等の目的・特徴に即した個性ある教育課程を編成している。



学校名：日本大学短期大学部：

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：教養教育・導入教育等

（学科・専攻科の教育課程，キャリア教育，高・大の接続）

方針・ねらい

日本大学の目的及び使命を踏まえ，学科等の教育目標を達成するために必要な教養教育・導入教育等を行う。

関連する取組等の現況

学科等の自主性を尊重した教育課程編成を行っていることから，各学科の教育内容等については，それぞれの学科等の自己点検・評価結果を参照されたい。ここでは，全学共通の取組として行っているものを以下に挙げる。

実践的な外国語能力の育成に関しては，英国ケンブリッジ大学ペンブルック・カレッジと米国エリザベスタウン・カレッジでサマースクールを実施している。本プログラムは，全学学生を対象に試験で選抜し，参加者には大学が授業料及びT A費用を負担し，高いモチベーションを持つ学生をサポートしている。

高大の連携に関しては，平成 14 年 12 月に高・大一貫教育推進部会第二次報告書をまとめている。この中で，附属高校生徒に対する基礎教育・導入教育の実施の重要性が確認されており，これを参考に学科等ごとに対応している。

長所

学科等が必要に応じ自主的に実施しているので，積極的な姿勢が見られる。

各学部がさまざまなプログラムを実施している。学科等の自己点検・評価結果を参照されたい。

学校名：日本大学短期大学部

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：単位互換・単位認定等

（インターンシップ、ボランティア、単位互換・単位認定、正課外教育）

方針・ねらい

多様な学習ニーズに応え、効果的な教育を行うことができるよう、単位互換や単位認定等が可能となるよう制度を整備している。なお、学科等の特性に応じた制度運用や関係法令との整合性、社会的要請などに配慮して、全学共通に必要な枠組みを学則の総則に示し、全体で 30 単位(外国の大学等における履修単位を含める場合は 45 単位)を超えない範囲で、卒業するために必要な単位数に算入することができるとしている。学科等においては、この枠組みの中で柔軟に運用できるようにしている。

関連する取組等の現況

学科等の自主性を尊重した教育課程編成を行っていることから、各学科の教育内容等については、それぞれの学科等の自己点検・評価結果を参照されたい。ここでは、全学共通の取組として行っているものを以下に挙げる。

大学以外の教育施設等での学修の単位認定については、上記の方針・ねらいに基づき、学則で以下のように規定している。

学生が許可を受けて他の短期大学又は大学で履修した授業科目の単位については、当該学生が在籍する学科の授業科目により履修したものとみなすことができる。

前項の規定は、学生が許可を受けて外国の短期大学又は大学に留学する場合、外国の短期大学又は大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の短期大学又は大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

学生が許可を受けて行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修は、当該学生が在籍する学科の授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

また、入学前の既修得単位を認定に関しても、上記の方針・ねらいに基づき、学則で以下のとおり規定している。

学生が本短期大学部に入学する前に短期大学又は大学で履修した授業科目について修得した単位については、当該学生が在籍する学科の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

学生が本短期大学部に入学する前に行った短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修は、当該学生が在籍する学科の授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

以上のように、学則の総則において規定することにより、学科等においては、この枠組みの中で柔軟に運用できるようになっている。

このほか、正課外教育については、学科等でそれぞれ行うほか、本部就職課が所管となって、公務員試験支援センターを平成 17 年度から設置し、課外講座等を開いている。詳細については、「学生生活 進路指導」の項を参照されたい。

学校名：日本大学短期大学部

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：社会人等への配慮

（社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮，生涯学習への対応）

#### 方針・ねらい

広く学習機会を提供する考えから，可能な限り社会人等に門戸を開いている。学科等の教育研究上の特性やそれぞれの環境に応じて，例えば，大学院では社会人学生の受入れに当たって，大学院設置基準第14条による教育方法の特例や1年制修士課程の実施など，必要なもの，可能なものから配慮を行う。

#### 関連する取組等の現況

学科等の自主性を尊重した教育課程編成を行っていることから，各学科における具体的な配慮の内容等については，それぞれの学科等の自己点検・評価結果を参照されたい。ここでは，全学共通の取組として行っているものを以下に挙げる。

外国人留学生に対する配慮に関しては，外国人留学生入学試験を一般入学試験とは別に実施している。国内の進学相談会のみならず海外で開催する留学フェアにも積極的に参加し，広報活動を行っている。

帰国生徒に対する配慮に関しては，帰国生入学試験を一般入学試験とは別に実施し，日本の教育課程と異なる地域からの進学者に便宜を図っている。

以上の外国人留学生，帰国生の受け入れに関しては，各校舎での対応のほか，大学本部に置かれている国際課がその業務の一端を担い，入学資格の確認など外国人留学生，帰国生との個別の相談に応じている。

このほか，生涯学習に関する本部所管の取組としては，総合生涯学習センターを設置し対応している。詳細については，「社会貢献」の項を参照されたい。

学校名：日本大学短期大学部

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：教育効果（教育効果の測定，国家試験，資格取得）

方針・ねらい

教育効果の測定は，学科等においてその特性に応じて行うが，学則の総則において，「学業成績は，授業科目ごとに行う試験によって，これを定める。ただし，授業科目によっては，その他の方法で査定することができる」と定め，これを全学共通の基本的考えとしている。

#### 関連する取組等の現況

教育上の効果を測定するための方法は，原則として，授業科目ごとに行う試験による。主な試験の方法として，学則の総則に，平常試験，定期試験，追試験，再試験，卒業試験を明記している。これらについては，学科等の方針により柔軟に運用できるようにしている。

学科等での具体的な運用等については，学科等の自己点検・評価結果を参照されたい。

学校名：日本大学短期大学部

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：成績評価・卒業認定

（授業運営と成績評価，学位授与に関する基準および手続き）

方針・ねらい

成績評価・卒業認定は，学科等がその教育目標を達成するために適切な方法により行う。社会に対しては，厳格な成績評価を行うことにより，学生の質を保証する。

関連する取組等の現況

厳格な成績評価を行う仕組みとしては，GPAを導入している。学則の総則において学業成績の判定基準，係数化する場合の換算方法を以下のとおり示している。

学業成績の判定は，S，A，B，C及びDの5種をもってこれを表し，Sは90点以上，Aは80点以上，Bは70点以上，Cは60点以上，Dは59点以下とし，S，A，B，Cを合格，Dを不合格とする。

成績評価を係数化する必要のある場合は，S，A，B，C及びDをそれぞれ4，3，2，1及び0に換算する。

成績評価方法・基準の明確化は，学科等ごとの教育目標等に基づき当該学科等で検討を行っており，各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するとともに，履修指導や進路相談と併せて学生の学習意欲の更なる喚起に役立てられるようになっている。具体的取組については学科等の自己点検・評価結果を参照されたい。

学校名：日本大学短期大学部

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：履修指導（履修指導）

方針・ねらい

学科等の教育目標を達成するために、学部の特性に応じて、学部・学科等単位で履修指導を行う。きめ細かな履修指導を行い、教育効果の向上を図るため、全学的にGPAを導入した。

#### 関連する取組等の現況

履修指導は、学科等ごとの教育目標等に基づき当該学科等では実施している。具体的内容については、学科等の自己点検・評価結果を参照されたい。

なお、GPAについては、併設の日本大学においても同時期に導入しており短期大学部学生が日本大学への編入学をした場合の単位認定、履修指導が円滑に行えるよう配慮される。

また、GPAの活用についての全学的取組として、日本大学を含め学内教職員を対象とした教務事務研修会等においても随時検討し制度の効果的運用に努めている。

学校名：日本大学短期大学部

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：FD（教育改善への組織的な取組）

方針・ねらい

各学部において教員の教育指導方法の改善のためのサポートシステムの確立を図り、教育力向上を図る。SDを含めた広い意味でのFDを推進する。SDについては、「事務組織」を参照されたい。本部では、各学部の取組みをサポートする。

#### 関連する取組等の現況

FD活動に対する組織的な取組は、学科等単位での現場の実情に即した取組が中心となる。全学的には学務委員会に専門委員会を設置し、必要に応じ各学部の取組みをサポートする検討を行えるようになっている。

また、総合企画部においては、自己点検・評価結果に基づく改善改革推進の一環として、教育の質的向上を主な目的としたシンポジウムを全学の教職員を対象に例年開催している。

シラバスはすべての学科等において作成しており、成績評価基準やオフィスアワーについて必須要件としている。

学生による授業評価については、上記のシンポジウム等により、学生による授業評価の必要性を全学的に喚起しているが、その実施、活用については、学科等に委ねている。学科等の自己点検・評価結果を参照されたい。

学生満足度調査に関しては、総合学生部において、3年ごとに全学的な学生生活実態調査を行い、この中で満足度に関する調査を行っている。この結果は、報告書としてまとめられ、各校舎において併設学部を含めた学生サービスの向上に反映される。

#### 長所

##### 学科等の主体性を尊重したFD活動

FD活動は、基本的に学科等の主体性に任せており、全学的な取組は、シンポジウム等の開催による情報提供や全学教職員の意見交換等によるFD促進をする仕組みとなっている。このことは、全学的推進という観点からは学部間の温度差を生じさせる恐れがあるものの、学科等の自主的なFD活動にプラスとなっており、学科等ごとのFD委員会の活動は活発になってきている。

## 第4章 学生の受け入れ

学校名：：日本大学短期大学部

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：学生の受け入れ方針・方法

（入学者受け入れ方針等，入学者選抜の仕組み，学生募集方法，  
入学者選抜方法）

### 方針・ねらい

日本大学の目的及び使命を踏まえ，学科等の教育目標を達成するために，学科等の学生受入れ方針に応じた入学者選抜方法をとる。本部においては，学科等の入学者選抜方針・方法・日程等を確認し，関係法令等との整合性を考慮して，必要な調整を図る。

### 関連する取組等の現況

入学者選抜方法については，学科等の学生受入れ方針に基づきそれぞれの学科等において具体的な選抜方法を検討し，最終的に全学的に入学試験管理委員会，学部長会議等の議を経て実施する仕組みとなっている。

入学者選抜方法等は，学科等の学生受け入れ方針やカリキュラムと密接な関係にあることから，学科等の自主性を尊重したものとなっている。

### 長所

#### 学科等の学生受入れ方針に応じた入学者選抜

学科等の学生受入れ方針に応じて入学者選抜方法を決定しているため，現状に即した方法で実施できる。学科等の多様な入学者選抜により，全学（併設大学を含む）で100回にも及ぶ入試を行っている。



学校名：：日本大学短期大学部

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：入学者選抜体制（学生募集方法，入学者選抜方法）

方針・ねらい

日本大学の目的及び使命を踏まえ、学科等の教育目標を達成し、入学者選抜の公正性・透明性を確保するため、全学単位、学科等単位において必要な組織体制を作り、適切に入学者選抜を行う。

#### 関連する取組等の現況

入学者選抜の公正性を確保するための委員会等の全学的体制として、入学試験管理委員会を置いている。この委員会において入学者選抜の公正性に配慮し、入学者選抜の実施について共通方針を策定した後、学部長会議の承認を得ている。

また、各部科校の教務課長が一堂に会する教務課長会議等においてもその検討内容等を確認することにより入学者選抜の公正性の確保に努めている。

各学科等においてもそれぞれ委員会等の体制を作り、適切に入学者選抜を行っている。詳細については、学科等の自己点検・評価結果を参照されたい。

入学者選抜基準の透明性を高める取組については、全学単位で作成する進学ガイド等において、前年度実施の合格最低点を明示するなどして、入学者選抜基準の透明性を高めている。また、一般入学試験(AO入試を除く)の不合格者に対し、本人からの請求により成績開示を行っている。

入学者選抜結果の公正性・妥当性については、学科等の教授会で確認される。そして、これに基づき、当該学部長等から総長に合格者について内申され、総長の決裁により合格者が決定する仕組みとなっている。このような複数の確認を経ることにより妥当性が担保される。

入試問題を検証する全学的な仕組みとして、入学試験問題検討委員会を設け、毎年度の入試問題の適切性を検証し、各部科校にフィードバックしている。

このほか、各学科等においても入試問題の適切性を検証し、次年度の問題作成の参考としている。詳細については、学科等の自己点検・評価結果を参照されたい。

#### 長所

##### 全学単位、学科等単位の一重のチェック体制

入学者選抜の公正性等を確保し、入試問題を検証するための取組の実施については、学科等の自主性を尊重しつつ、本部においても入学試験問題検討委員会におけるチェック等牽制する体制をとり、確実に担保していることにより、入学者選抜の公正性等が確保長期にわたり確保されている。

学校名：日本大学短期大学部

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：高大連携（入学者選抜における高・大の連携）

方針・ねらい

日本大学の目的及び使命を踏まえ、学科等の教育目標を達成するために優秀な学生の確保を目指し、高等学校教育との密接な連携の下に学生受入れを行う。また、付属高等学校をはじめとする高等学校との信頼関係に基づき、様々な形での推薦入学を実施し、学生受入れ方針に適した学生の受入れに努める。

#### 関連する取組等の現況

推薦入学においては、当該高等学校との信頼関係が基本となるため、節度をもった連携協力関係を構築している。具体的には、付属高等学校等推薦入学に関しては、その方法、選抜基準等を明示するとともに、推薦名簿作成及び推薦手続(いわゆるセレクション)を行っている。また、選抜の基準の一つである統一テストの実施に当たっては、付属高校側と大学側が密接に連携し、円滑に実施している。

高校生に対して行う進路相談・指導、情報伝達に関しては、併設大学を含む全学的取組として、本部入試課において進学相談会を開催している。平成17年度の主な実績は以下のとおり。

全国各地で開催される進学相談会へは、140回に参加し、延べ4,700人以上の相談を受けている。

日本大学主催の進学相談会では、3回で延べ4,000人以上の入場者を得ている。

このほか、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県 の1都3県約250校を対象にした高等学校進学担当教諭対象の日本大学進学説明会、日大フェアにおける進学相談などを実施している。

**学校名：日本大学短期大学部**

**大項目：学生の受け入れ**

**点検・評価項目：社会人、留学生等の受け入れ（学生募集方法・入学者選抜方法）**

**方針・ねらい**

日本大学の目的及び使命を踏まえ、学科等の教育目標を達成するために、社会のニーズに応え、生涯学習の機会を広げるとともに、国際化社会に対応して留学生を受け入れる。

#### **関連する取組等の現況**

全学的な枠組みとして、学則の総則に科目等履修生・聴講生の受入れについて規定している。学科等においては、これに基づき受入れを行っている。

留学生・帰国生の受け入れについては、全学科で外国人留学生入学試験、帰国生入学試験を実施している。入学願書の受付までは本部の国際課が窓口となり、試験は各学科等で行う形となっている。

また、外国人留学生入学試験では、日本留学試験を短期大学部5学科（商経学科，食物栄養学科，建設学科，基礎工学科及び応用化学科）で導入するなど渡日前入学許可の促進を図っている。

#### **長所**

##### **学科等単位の社会人・留学生等の受け入れ**

学科等がその教育目標を達成するに相応しい規模、方法で社会人・留学生の受け入れを行っているため、その受け入れが原因で本来の学科等の教育に破綻が生じるということがない。

学校名：日本大学短期大学部

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：定員管理（定員管理）

方針・ねらい

適正な教育環境を維持するため、入学定員、収容定員に即して適正数の学生確保に努める。また、毎年度作成する予算編成基本方針にその適正範囲を明示している。

#### 関連する取組等の現況

「平成 18 年度予算編成基本方針」では、定員充足率についての具体的数値の明示はないが、「大学・短期大学については、所轄官庁からの指導・協議事項などを考慮して入学定員超過率及び収容定員超過率に留意し、予算計上すること」としている。これを受け、今回の自己点検・評価においては、入学定員超過率及び収容定員超過率が 1.00 から 1.19 の範囲内であるかどうかを目安としている。各学科の定員超過率等については、学科等の自己点検・評価結果を参照されたい。

定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みとして、定員充足率については、毎年 5 月 1 日現在、10 月 31 日現在を基準日として全学一斉に確認を行っている。

学科等においては、このデータをその他関連のデータと照らし合わせながら組織改組、定員変更の可能性を検証する。学科等での検討の結果、改組等の必要性が生じた場合は、全学的な審議機関である学部長会議、理事会で審議し決定する。その際、本部では全学的なバランス等を考慮しながら関係学科等と調整を図る仕組みとなっている。

## 第5章 学生生活

学校名：日本大学短期大学部

大項目：学生生活

点検・評価項目：経済的支援（経済的支援）

方針・ねらい

学業成績優秀者及び経済的困窮者に対して、多種多様な奨学制度を制定することによって、学業を奨励し、また学業継続を可能にして優秀な学生生徒を確保する。奨学金制度の充実度が、大学の対外的評価として用いられることが多く、各種制度の充実を図っている。

学生サークルなどの課外教育活動にも、行事等補助、楽器等の備品購入に対して補助をしている。

### 関連する取組等の現況

短期大学部学生を対象としている全学的な規模での奨学金制度としては、日本大学特待生制度及び日本大学創立100周年記念外国人留学生奨学金がある。特待生は、学業成績・人物ともに優秀な2年次生以上の学生を対象にした制度であり、甲種では授業料1年分相当額及び図書費を、乙種では授業料1年分相当額を奨学金として与える。創立100周年記念外国人留学生奨学金は、外国人留学生を対象として、学業成績・人物ともに優秀な学生を対象とした授業料相当額を給付するものである。

このほか、各部科校単位での奨学金制度がある。各部科校単位では、校友会・後援会に協力を求め、基金による奨学金制度の充実を図っている。具体的内容については、学科等の自己点検・評価結果を参照されたい。

各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供として、各種奨学金合同の説明会を実施している。ホームページを通じた周知については今後検討する（現在は、奨学金の概要や採用人数をホームページ上に掲載している）。

その他関連する取組として、日本大学学生総合保障制度を設け、大学生生活のサポートを行っている。これは、学生の不測の事故によるけがや死亡、第三者に対する加害事故保障、さらに学費を負担している父母が事故で死亡した際の学業費用を保障する任意保険であり、指定保険会社6社とのタイアップで発足したものである。これまで学生の保険は学生・父母が単独でかけており、大学は直接かかわらなかつたため、学生個々の保険契約の有無がわからず、学生が無意識のうちに不利な立場に置かれたり、複雑な処理に手間取ったりするケースが見受けられた。学生・父母も学生保険を知らなかつたり、保険会社と契約したいと思っても警戒心を持ち、契約を戸惑うこともあった。また個別の契約では保険料の割引特典も少なかつた。このようなことを解消するため、指定した6保険会社と学生保障制度（任意）の団体契約を結んだものである。

保障の内容は、学生自身の不慮の事故によるけが、入院、後遺症、死亡などの際の「けがの保障」、扶養者が万一の事故で死亡した時の卒業までの「学業費用の保障」、学生が他人にけがをさせたり物を壊したりした際の法律上の損害賠償金にあてる「第三者賠償保障」、下宿、アパート住まいの学生が出火、爆発事故などで家主から損害賠償請求された際の「借家人賠償保障」、生活用品が火災や盗難に遭った際の「生活用家財保障」などが含まれる。保障は国内外24時間、卒業まで適用される。父母を対象としたオプションもある。契約はあくまでも学生（父母）の任意であり、学部によって契約期間、保険料が異なる。

本部が取りまとめた契約であるため、万一の事故の際の対応、サービスが統一化され、学生、父母の負担が軽減される。さらに本学のスケールメリットを活かすと保険料が最高20%軽減される。

## 長所

### 給付型の奨学金制度

各部科校において、基金型の給付型奨学金制度が制定されており、経済情勢等により基金の増額、給付額の増額等実施されてきている。

### 創立 100 周年記念外国人留学生奨学金給付金額

平成 17 年度までは留学生を対象とした創立 100 周年奨学金は、学部生 120 万円、博士前期課程 180 万円、博士後期課程 216 万円と高額なため、アルバイト等をしなくても十分対応できるような高額な金額を設定していたが、平成 18 年からは、奨学金制度改善実施委員会の上申に従い、創立 100 周年奨学金規程が改正され、学部生・大学院生共に授業料相当額に変更された。残された果実は、新規の経済的支援のための新奨学金制度の資金として活用される予定である。

## 問題点

### 給付型の奨学金資金の確保

部科校独自で奨学金制度を設けているため、部科校での財政状況により格差が生じてきたことと、昨今の経済情勢により、基金型の奨学金制度では、低金利のため資金の提供が難しくなっている。金利の低率化に伴い、奨学金資金を確保するため、経常費で対応することも含め検討中。

学校名：日本大学短期大学部

大項目：学生生活

点検・評価項目：心身の健康保持等への配慮（心身の健康保持への支援）

方針・ねらい

学生の精神保健は、学習において多大な影響を及ぼすものであり、かつ、人格発達においても重要なものである。したがって、精神保健関係をおろそかにすることなく、引き続き全人格的教育を達成することを目的とする。

#### 関連する取組等の現況

学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮については、学校保健法等に基づき、毎年4月から6月にかけて定期健康診断を実施し、疾病の早期発見及び健康への啓蒙を図っている。

セクシュアル・ハラスメント等防止体制については、大学(総務部内)にセクシュアル・ハラスメント事務局を平成13年に設置し、予防及び解決のため委員会（セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止委員会、人権救済委員会）及び受付窓口を中心に防止・解決体制を設けている。また、日本大学セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン、セクシュアル・ハラスメント防止に関する指針を制定し、これらを周知するためのリーフレット、ビデオ等を作成するとともに、研修等を通じた啓蒙活動を行っている。

生活相談体制としては、本部(学生相談センター)及び部科校に相談室を設置し、相談に応じている。

生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーとして、部科校には、原則として週2回、本部よりカウンセラーを派遣している。

なお、本学独自の資格として「インターカー」を設けている。学生・生徒の行動を理解し、学生・生徒と接する際の態度、考え方などを研修した者を「インターカー」として認定している。を行っている。これまでに多くの教職員が所定の研修を修了し「インターカー」となって学生相談に応じている。

学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携については、総合大学の特性を生かし、医学部及び付属病院と連携をしている。遠隔地の部科校では、近隣の医療施設との連携をすべく整備を行っている。

不登校の学生には、父母からの相談に応じて、学生へのかかわり方の教示や教員との連携として対応している。

学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況については、平成15年度に、本学独自の学生生活実態調査を実施した。実態調査委員会の分析に基づき、その結果をHP等で公表している。本学は、3年ごとに独自の实態調査を実施しており、平成18年は実施の年に当たっている。

その他関連する取組として、就職指導課との連携の下、本学の厚生施設を使用して、キャリアセミナー、コミュニケーションセミナーを実施している。また、ハワイの大学生とのグローバルコミュニケーションセミナーをハワイ大学で実施している。

#### 長所

##### 学生相談に関する各種研修会等の実施

精神保健という目的を達成するには、全教職員が一体となり取組まなくてはならないため、学生相談に関する事例報告会を含め、全教職員を対象とした各種研修会等を実施している。

##### コミュニケーションセミナー等の実施

学生のコミュニケーション不足の改善のため、コミュニケーションセミナー等を国内外で実施

し、対人関係の増進についてバックアップしている。

## 問題点

### 相談学生及び相談回数の増加

相談学生の増加及び相談回数の増に伴い、カウンセラーの拘束時間等が増加している。カウンセラーを部科校の要望により増員したくとも、ベテランのカウンセラーが不足している状況がある。総合大学の特質を生かし、本学医学部関係者及び非常勤カウンセラーの増員で対応すべく検討中。年齢、経験等カウンセラーの資質を考慮のうえ、配属対応しなくてはならないため難しい面もある。公立学校でのスクールカウンセラーの採用などの影響もあり、ある程度の資質のあるカウンセラーは不足気味である。

### 学生相談環境

施設によっては、教職員の理解があるものの、建物の関係で入室しやすい相談室の環境を準備できない部科校がある。校舎の建替、学生定員数の見直しの時点で、関連する部署と打ち合わせのうえ、対応する方向で検討する予定。



学校名：日本大学短期大学部

大項目：学生生活

点検・評価項目：進路指導（進路選択支援）

方針・ねらい

各学科では、併設学部と一体となって進路指導に当たる。このほか、本部に就職課を置き、全学的な取組を行っている。

本部就職課は、全学部の就職希望学生に対し迅速かつ適格な就職情報の提供と、全学行事として、本学のスケールメリットを最大限に活かした合同企業セミナー及び未内定者に対するフォローアップセミナー等を開催し就職希望学生の適職探しの支援を行っている。

具体的な目標として

- ①平成 18 年 9 月に運用開始の全学統一システム「NU就職ナビ」により各学部の就職関連情報（就職活動報告書・学部主催セミナー・OB名簿等）を一元化し全学生に提供する。
- ②公務員志望者へ「公務員試験支援センター」にて、各種公務員試験合格支援及び公務員志望者（特に国 I 志望者）を増加するための情宣活動を行う。

### 関連する取組等の現況

学生の進路選択に関わる指導については、各学部就職指導委員会及び就職指導課にて対応しているが、一部学生については本部就職課でも対応している。

就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーを配置に関しては、文系一部学部にてキャリアアドバイザーによる相談業務を実施しているが、他学部については予算的確保の問題やキャリアデベロップメント自体の関する理解が十分されていないため、キャリアアドバイザーの配置についての検討がされていないように思われる。

学生への就職ガイダンスは、各学部就職指導委員会及び就職指導課にて実施しているが、一部（履歴書講座等）本部就職課が支援している。

就職活動の早期化への対応は、重要事項として、低学年への職業観意識の向上や就職情報等提供についてガイダンス等を通し意識付けを実施しているが、一過性の企画が多く情報伝達後の支援体制や継続的なプログラムが不足しているように思える。

就職・進路統計データについては、就職委員会にて記録として活用している。

その他関連する取組や特徴は、以下のとおりである

#### 【公務員試験支援センター】

平成 17 年度から全学部の公務員志望者を対象に全学的な取り組みとして、公務員試験支援センターを開設した。事業内容は公務員試験対策講座の開講（特に国 I 合格者の増）及び相談コーナーの開設並びに模擬試験の実施や公務員セミナーの開催等を行い採用試験対策から公務員職の理解までを一元的に支援している。また、本学出身現職公務員のネットワークを構築し学生との交流会等を開催し、OB・OG から直接、採用に至った経緯や業務内容等の情報を収集できる環境を提供している。特に公務員試験対策講座は 3 ヶ所のキャンパスで開講し、在籍学部を問わずどのキャンパスでも受講出来るよう配慮することで、同じ目標を目指す学生達が学部の枠を越えた交流の場ともなっている。また、受講生のフォローとして、講座検討委員会及び本部就職課が講座運営委託先との定例会議を開催し講座内容・欠席者のフォロー等の対策について協議している。

#### 【本学のスケールメリットを活かした本部主催行事の開催】

2 月に開催している「合同企業研究会・就職セミナー」は約 200 社のリーディングカンパニーを一同に集め、延べ 12,000 名の学生が参加するイベントであり、参加学生は一日で多数の優良企業と面談することができ、一方企業側も文系・理系の学生を問わず面談が出来るため、双方にとって非常に合理的かつ意義のある企画となっている。また、10 月に開催している「未内定

者のためのフォローアップセミナー」は規模的には小さいが、このセミナーで採用に至るケースが多数報告されている。

## 長所

### 学部開催行事情報の共有化

各学部で開催されている会社説明会及び業界セミナー並びに各種ガイダンスについて、本部を中心に情報を共有し学生への周知を行っている。今後は本年9月運用開始の「NU就職ナビ」にて周知できることとなる。

## 問題点

### 就職関連データの有効利用

各種統計データの分析方法及び使用方法が効率的・合理的に使用されていない現状にある。委員会等で総体的な就職者数や未就職者数についての報告はされているが、その数値が示す意味についての分析・検証が行われていない。年度の記録とするデータと、就職支援に必要な分析・検証等のデータを区分し収集する必要がある。すなわち、就職支援に関する統一的な戦略策定の下、記録のみのデータではなく、何のためのデータの收拾か？を見極めながら作成・活用するべきと考えられる。

### キャリア教育及びキャリア形成支援の充実

キャリア教育及びキャリア形成支援の必要性については、社会的背景として昨今、高等教育機関におけるキャリア教育及びキャリア形成支援について 多数の大学や厚生労働省の主導で設置された「若者の人間力を高めるための国民会議」等で積極的に検討し取り組んでいる。これは、産業・経済の構造的変化に伴う雇用形態の多様化や国際化・情報化・少子高齢化に伴う社会構造の変化の中で、高等教育機関等がいかに社会の期待や要請に応えられる人材の育成を行うべきであるかが社会全体の課題となっている。

また、高等教育機関におけるキャリア教育及びキャリア形成支援の必要性に関しては、高等教育機関を取り巻く様々な社会環境の変化の中で、フリーターやニートになる者、あるいはパラサイト・シングルが増加が見受けられる。これは初等・中等教育を通じて「勤労観」「仕事」「職業観」「キャリア発達」に関する教育が十分でなくなり、社会への移行が困難となるなど、モラトリア傾向が増大している結果である。その環境の中で高等教育機関としては、学生が自己を確立させ、社会人として、職業人として、また社会構成人として、社会変化に対し柔軟に対応できるような、自覚と行動能力を早期に身に付けさせる必要がある。また、社会全体が自己責任・自己選択を必要としており、人材評価も経歴から経験歴へと移行しつつある。このような状況の中で人材育成を行なうためには、キャリア教育及びキャリア形成支援が不可欠となる。言うまでもなく、この教育・支援の前提は高等教育における「教養教育と専門教育」の習得なしには考えられない。

本学におけるキャリア教育・支援についての改善方法・方策は以下のとおり。

本学においても目的意識の低い「なんとなく入学者」や「とりあえず入学者」、「大人になれない大学生」の姿が少なからず見受けられる。この状況を厳しく受け止めキャリア支援の実践を行わなければならない。

まず、全ての学生に必要なのは自律的に自己のキャリア（生き方、人生）を形成していく意欲・姿勢・能力・態度や変化する環境・状況のなかで自分のあり方を自覚し問題解決していく能力を形成することが必要であり、また支援的側面として、より直接的な就職活動に関する支援やその目標達成のために必要な知識・技術・資質を示す資格等の準備とその向上を行なうことである。

本学におけるキャリア教育の指針は、「自己確立」「社会とのかかわり」「コミュニケーション能力」をキーワードとしたプログラムの検討を行うこととし、すなわち問題を発見し自ら解決す

る能力等の重要性を習得した「骨太の学生」を実社会に輩出することにある。あわせて、総合大学の特色を生かした「中・高・大一貫キャリア教育」を構築し、他大学との差別化を図ることは大学評価にも寄与することは確実と考えられる。

これを具現化するためには、組織・カリキュラム導入等の確立について、全学的な視野に立った学内外の有識者及び関連部署における横断的な準備委員会の設置が必要不可欠である。

学校名：日本大学短期大学部

大項目：学生生活

点検・評価項目：課外活動支援（課外活動への支援）

方針・ねらい

課外活動を通じ、社会生活に必要な自立性・協調性等の資質を身に付け、豊かな人間性の育成を図るための活動であり、活動するにあたって、経済的・環境的障害を取り除き、課外活動本来の目的を実現する。

#### 関連する取組等の現況

保健体育審議会傘下の 35 部に対しての学生の課外活動にする指導、支援は、保健体育審議会規程に基づき、人事面・財政面に援助が行われている。その他の団体に対しては、各部科校においてそれぞれ対応している。

経済的な支援として、課外活動中に発生した傷害及び死亡事故に関する給付金規程を平成 5 年から施行している。

施設面では、以前両国にあった日大講堂に代替する施設として、平成 14 年に八幡山に学生サークル会館が完成した。また、行事、備品等に対して補助金の支給を行っている。

資格取得を目的とする課外授業の開設については、就職指導課で対応している。進路指導の甲を参照されたい。

学生代表と定期的に意見交換を行うシステムは、部科校により異なるが、各所属団体等執行部との定期打合せ会等により、意見聴取を行っている。

#### 長所

##### 学部間交流の促進

本学の場合、部科校ごとに校舎が分かれているが、本部所属団体等については、課外活動を通じ、学部間交流が促進されるよう指導、補助等を実施している。

#### 問題点

##### 学部等を越えた学生の交流が難しい

本学の校舎が十数のキャンパスに分かれているために、サークル活動等の参加にも、物理的弊害があり、原則として、本部団体以外では、同じキャンパス内の学生だけの交流となり、総合大学の特性を生かせない状況もある。

NU 祭等の行事により、学部間交流行事を実施しているほか、新入生への本部所属団体への加入 PR 用リーフレット等の作成し、勧誘等に努めているが、OB と連携しキャンパスを越えて活動した県人会連合会が消滅した現在、残念ながら、サークル団体のみで学部等を越え満足度を上げるのは、難解と思料する。そのため、シンボリックな施設等により帰属意識を思い起こさせるものを検討することも必要かと思われる。

## 第6章 研究活動と研究環境

学校名：日本大学短期大学部

大項目：研究活動（ここでは全学的な組織としての大学付置の研究所，産官学連携知財センター（NUBIC）を対象とする。学科等単位の研究活動については，各校舎の点検・評価結果を参照されたい。）

点検・評価項目：研究活動

（研究活動，教育研究組織単位間の研究上の連携，倫理面からの研究条件の整備）

方針・ねらい

大学付置の研究所として，総合科学研究所，教育制度研究所，精神文化研究所がある。総合科学研究所は，日本大学の横断的な研究の拠点として位置づけられている。また，教育制度・精神文化研究所は，学部の研究と連携しながら全学的な拠点として位置づけられている。

総合科学研究所は，人文科学，社会科学及び自然科学にわたる総合的又は学際的な研究を行い，あわせて，大学及び学科等が設置する各研究所の機能を総合するとともに，各研究所間の連絡・調整に当たることを目的としている。

教育制度研究所は，内外古今にわたる教育制度の研究，特に近代日本教育及び世界教育文化の総合的研究をなすことを目的としている。

精神文化研究所は，東西文化の特質並びに理念を比較して日本文化の高揚を図り，もって世界文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的としている。

### 関連する取組等の現況

論文等研究成果の発表状況に関しては，総合科学研究所では各教員の研究活動における進捗状況の中で，効果的に行われている。また，教育制度及び精神文化研究所では，研究所としての紀要を発行している。

国内外の学会での活動状況について，総合科学研究所各教員は，それぞれ関連する学会において，発表するほか委員等で支援している。特筆すべき研究分野での研究活動として。文部科学省から高度化推進事業の選定を受けている泰羅雅登代表の「認知・記憶・行動の脳内メカニズム」は，異分野の研究者が連携した学際研究としてあげられる。泰羅雅登教授は，(財)科学技術振興機構からの委託研究及び文部科学省から高度化推進事業の選定を受けている。

国際的な共同研究への参加として，総合科学研究所「東アジア文化総合研究」（笠松幸一教授代表 H15 終了）では，東アジア諸国・ハワイの研究者との連携が実施された。

### 長所

日本大学の総合性を生かす機能を備えている。

上記泰羅雅登代表の脳関係プロジェクトは，総合科学研究所の目的に沿った学際的研究の具体的な事例としてあげることができる。また，教育制度・精神文化研究所における共同研究は，人文系・社会系のみならず理工系教員の兼任所員により推進された。

### 問題点

大型の研究体制の組織作りについて，透明性をさらに図る

大型プロジェクトの形成過程が大学内の現場研究者に十分伝達されていないことがあった。電子媒体を利用した通知システムを利用するなどして，情報の共有化を図る。

研究所の目的に沿う現代的な問題について，さらに研究推進を図る

共同研究のテーマの中には，過去の検証に重きを置く研究がみられたものがあった。今後にお

ける共同研究テーマの選定には、現在及び未来における提言、解決を見出す研究内容に重点化していく必要がある。

学校名：日本大学短期大学部

大項目：研究活動

点検・評価項目：研究環境

（経常的な研究条件の整備，研究上の成果の公表，発信・受信等，競争的な研究環境創出のための措置）

方針・ねらい

総合科学研究所教員には十分な研究室スペースが与えられている一方で、3研究所とも独自の研究施設は有しない。ただし、関連学部との研究体制の中で、当該学部が保有する施設を有効利用して研究の推進にあたっている。

NUBICでは、企業等との共同研究、受託研究を行うことにより、本学の研究の活性化及び産業界への貢献を目指すとともに、本学の知的財産の技術移転促進を図る。

関連する取組等の現況

個人研究費、研究旅費の支給方法・額

総合科学研究所では教員一人当たり 50 万円を支給している。その用途は、個人研究費の手引きによる。

共同研究費の運用方法について、総合科学研究所は、東アジア文化総合研究を最後に共同研究費は設定されていない。また、教育制度及び精神文化研究所は、共同研究の募集を行い、運営審査委員会の審査を経て、決定している。

科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請・採択状況については、総合科学研究所所属教員には受領研究者はいるが、所属教員の比率からしてさらなる奨励が必要である。

NUBICでは、企業をはじめ各種団体への助成金の申請を積極的に行い、NEDO の大学発事業創出実用化研究開発事業（マッチングファンド）の採択も受けている。

学内での競争的研究資金としては、併設大学を含む全学的制度として日本大学学術研究助成金制度がある。助成金の交付を受けようとする者は、研究計画とこれに要する費用を明らかにした資料を添えて申し出ることにより、所属の教授会、全学的な学部長会議の議を経て総長が交付金受領者及び金額を決定する仕組みとなっている。同様な仕組みの制度として、学術論文出版助成の制度もある。

短期大学部教員の平成 17 年度の採択は、一般研究（個人研究）で教授 2 名、助手 1 名、一般研究（共同研究）の代表者として教授 1 名となっている。

教員研究室（個室）の整備に関しては、総合科学研究所教員には研究室が十分な研究室スペースが与えられている。

教員の研究時間を確保させる方策として、特筆すべき取組はないが、各研究所に所属する教員には十分な研究時間が確保されている。

「大部門化」等の研究組織の弾力化については、NUBICにおいて、文理融合、医工連携等、複数学部・異研究分野の研究者で構成するグループによる研究プロジェクトを推進している。

長所

異なる研究分野の研究者グループによる研究プロジェクト

NUBICでは、総合大学としての特性を活かし、医・歯系、理工系の各々の専門家の力を連携した「新素材開発に関する研究プロジェクト」を立ち上げ、支援してきた。

問題点

研究所独自の組織化されたシステムの構築

上記のとおり、個人的な活動、もしくはスポット的大型プロジェクトには対応が可能であるが、

研究所としての方策や整備状況が不十分である。総合科学研究所，教育制度研究所及び精神文化研究所それぞれの基本的なあり方を含め，根本的施策から改善方法を議論すべきであろう。



## 第7章 社会貢献

学校名：日本大学短期大学部

大項目：社会貢献

点検・評価項目：地域貢献（社会への貢献）

方針・ねらい

日本大学の目的には、「文化の進展を図り、世界の平和と人類の福祉とに寄与すること」を明記している。これに基づき、大学が保有する知的財産を広く社会に還元していく。

なお、NUBICでは、各学部が地域に点在するメリットを活用した地域共生の一環として、地方公共団体等と共同して、本学の研究成果を含めた地域の優れた技術力を世界に向けて発信し、知的財産の地域還元を実施する。

### 関連する取組等の現況

各学科等での取組のほか、併設大学を含めた全学的取組として、以下の取組を行っている（学科等ごとの取組については、それぞれの自己点検・評価結果を参照されたい）。

社会との文化交流等を目的とした教育システムとして、平成16年度に総合生涯学習センターを設置した。これにより本大学が保有する知的財産を広く社会に還元し、新しい知識、技術の修得、各種資格取得その他生涯学習活動の支援を行っている。開設講座等はホームページに明示されている（<http://www.nihon-u.ac.jp/shougai/index.html>）。

総合生涯学習センターの春期・終期講座について新聞、雑誌、地域広報誌等の広報媒体を通じて広く周知しており、多くの市民が参加している。また、毎年、軽井沢研修所においては、講義による公開講座とテニススクールを実施しているが、地元の住民が多く参加しており、好評を博している。この総合生涯学習センター、軽井沢研修所における公開講座などを通じて、教育研究上の成果を市民に還元している。

その他、社会との文化交流拠点の一つとして、カザルスホールがある。ここでの各種公演やランチタイムコンサートを通じた社会貢献を行っている。

また、NUBICでは、地方公共団体等が目指す産学官連携を活用した地域産業の活性化施策を支援する形で、地元企業との産学官の共同研究や本学から企業への技術移転の促進を図るため、本学と地方公共団体等が連携し、「大学連携型産学官セミナー」を開催している。

### 長所

#### 総合生涯学習センターの設置

総合生涯学習センターを設置し、継続的、組織的に生涯学習機会を提供できるようになった。平成16年度に総合生涯学習センターを設置し、多くの講座を継続的に開講している。

#### NUBICによる「知の地域還元」

NUBICでは、地方公共団体等と共同したセミナーの開催による「知の地域還元」を実践する。地域公共団体等も地域産業の活性化には地元企業のニーズと技術力を大学のシーズと結び付ける重要性を認識し、地域独自の産学官連携事業を拡充しつつある。この社会状況において、地方公共団体等との産学官連携セミナーの開催は重要であり、企業等の共同研究、技術移転の促進に繋がるものである。

### 問題点

#### 大学の特徴を生かしたカザルスホールの活用

カザルスホールは、社会との文化交流拠点の一つとなっているが、その活動は、公演スケジュールを見る限り、本学の教育研究成果と直接関係しないものが多く、本学の特徴を十分に発揮で

きていない。本学の社会貢献・地域貢献の拠点の一つとして、通常の公演以外に、本学の教育研究成果の発表の場として活用する。具体的には、本学音楽関係活動への積極活用、学術研究発表会の会場としての利用、エントランスやロビーその他を利用しての本学の紹介、地域住民と本学関係者との交流行事の開催などが考えられる。

**学校名：日本大学短期大学部**

**大項目：社会貢献**

**点検・評価項目：産学連携（自治体や企業等との連携）**

**方針・ねらい**

大学の第三の使命といわれる社会貢献を果たすため、本学の豊富な研究資源を活用し、技術移転、受託・共同研究等を通じて新産業の創出等社会に寄与するとともに、学内において知的財産の発掘・管理・活用を図り、研究費の獲得・還流による研究活動の活性化及び大学の収入源の確保を目指す。

### **関連する取組等の現況**

ここでは、NUB I Cにおける取組について点検・評価する。学科等ごとの取組については、それぞれの自己点検・評価結果を参照されたい。

技術に関する研究成果等の大学の知的財産を社会に公開し、国内外の研究機関や産業界との連携・協力により、本学の研究の活性化及び新産業創出等による産業界への寄与を目的に、企業・地方公共団体等との共同研究、受託研究の獲得に積極的に取り組み、年間契約件数は、この数年40件を超え、それ以前の倍の件数となっている。

NUB I Cは知的財産本部とT L O機能を兼ねる学内組織であることから、一人のコーディネーターが一つの案件を発明の権利化から技術移転まで取扱う「ワンストップサービス」を提供する体制を備えていると同時に、専門分野のベテラン弁理士、企業の知的財産管理経験者、弁護士等を活用し技術移転体制を維持している。また、技術移転促進のため会員組織を設け、特許情報の早期開示、セミナー等を通じた情報提供、特許相談等を行う制度も備えている。

産学連携に伴う倫理綱領として、産学官連携ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反ポリシー等を掲げている。産学官連携を積極的に推進するに当たり、不可避免的に生じる利益相反に対する疑義を防止し、利益相反行為の疑義対象者の権利保護と義務履行のため、ポリシーに沿って事案を審議する。なお、知的財産に関する紛争処理に対応する体制整備の必要性から本学の総合性を活かして、学内文系・理系の専門家をまじえた学際的な研究会を設けることを企図している。

### **長所**

#### **社会のニーズに対応する力を備えている**

本学は14の学部、約3,000名の研究者を有し、研究領域は法律等の文系から最先端工学、医学等多岐に亘っており、社会のあらゆるニーズに応える力を備えていることから、多くの技術分野で技術移転を含めた社会貢献を達成することができる。更に、複数学部の連携による新産業創出の可能性も秘めている。

#### **地域と密着した産学官連携の推進**

各学部は一箇所に集中せず各地域に存在し、それぞれの地域において中核的存在となっている。およそ20の地域社会と関係をもっている。この地域との連携強化により、地方公共団体、地域の他大学、企業等との産学官連携事業を積極的に推進することができる。

#### **文部科学省「大学知的財産本部整備事業」、経済産業省「特定分野重点技術移転事業（スーパーT L O）」の採択**

文部科学省、経済産業省の事業に採択されたことにより、知的財産管理の中心となる情報管理システムの拡張等本学の知的財産戦略機能を拡充するとともに、学内外の知財管理・産学連携事業の実務を担う人材育成にも取り組んでいる。

#### **事業化し得る研究成果の発掘と権利化**

発明案件の特許性・市場性等を総合的に評価し、出願の可否を決している。国内・外特許出願件数は、この数年毎年200件程度を維持し、平成17年度末累計で約1,200件に達している。特

に、国際市場を視野に入れた国外出願が増加している。また、平成 17 年度における技術移転件数は大幅に増加し、ロイヤリティ収入も過去最高額に達した。平成 17 年度末累計で技術移転件数約 160 件、ロイヤリティ収入約 1 億 1 千万円と、研究意欲の向上及び研究活動の活性化に寄与している。

#### **学内組織としての安定的な事業展開**

TLOは大学外部の機関として設置される場合が多いが、学内組織のNUBICは全学的協力体制の下にTLO事業を推進し、長期展望に沿った安定的、かつ、積極的な事業展開を図ることができる。また、学内研究者との緊密な情報伝達を行うことができることから、知的財産の創出、技術移転、受託・共同研究等に迅速・適切な対応を図っている。

#### **問題点**

##### **知的財産に関する啓蒙活動**

本学における産学官連携の中核的存在としてのNUBIC設立以来、知的財産に関する説明会、セミナー等を実施し、知的財産活動が定着してきたが、発明届の件数の減少が見られ、受託・共同研究、技術移転の動向が危惧される。知的財産活動が定着してきたこの時期に、改めて全教職員に対し、知的財産の重要性、知的財産マップを念頭に研究を推進する意識の高揚に係る啓蒙活動を展開する。

##### **産官学連携の推進に係る環境整備**

産学官連携を積極的に推進するほど、不可避的に利益相反に関連する事項が生じる可能性が拡大する。利益相反ポリシーは存在するが、その趣旨等の学内教職員への周知は決して満足できるものではない。利益相反に関するルールの周知徹底を図るとともに利益相反申告制度の導入を図ることにより、利益相反行為の疑義対象者を適切に支援することができ、産学官連携事業のより一層の伸展を図ることがきる。

## 第8章 教員組織

学校名：日本大学短期大学部

大項目：教員組織

点検・評価項目：教員組織（教員組織）

方針・ねらい

日本大学の目的・使命を踏まえて設置基準上必要な教員を配置する

### 関連する取組等の現況

本部では、設置基準上必要な教員を配置しているかどうかを5月1日現在の教員数により確認し、短期大学部としての適切性を確認するとともに、必要に応じて学科等と調整を図る。教員配置の具体的状況については、学科等の自己点検・評価結果を参照されたい。

学校名：：日本大学短期大学部

大項目：教員組織

点検・評価項目：短期大学部と併設大学との関係（短期大学と併設大学との関係）

方針・ねらい

本学は、大学と短期大学部とのそれぞれの役割の違いを認識し、両者ともに固有の組織を構築する。一方、教育的効果、合理性等に配慮しつつ、必要な連携を図ることにより、相乗的効果を高めて、本学の総合力を発揮し特色ある教育研究事業を展開する。

#### 関連する取組等の現況

大学、短期大学部は、それぞれの設置基準に基づき教員を配置している。大学と併設短期大学部との人的交流については、教育研究上の必要に応じて、兼任教員として併設の大学の教育に関与している。研究面においても相互の教員が共同して研究を行う場合がある。

その他関連する特徴としては、短期大学部商経学科及び食物栄養学科は国際関係学部に、短期大学部建設学科、基礎工学科及び応用化学科は理工学部に、農学科及び生活環境学科は生物資源科学部にそれぞれ隣接しており、教員のみならず学生の交流機会も多く、相互の教育上の効果を向上させている。

#### 長所

隣接する学部と短期大学部との連携による効果的な教育研究の展開

隣接する学部、関連学部と短期大学部との教員の連携による共同研究の実施により効果的な教育研究を展開している。また、こうした教員間の連携は、学生の隣接学部、関連学部への編入学の促進、短期大学部学生の学習意欲の喚起にもつながっている。

平成19年4月1日から、短期大学部（湘南校舎）では農学科及び生活環境学科の募集を停止し、生物資源の持続的生産及びその利用、地球環境の修復・保全・生命の成り立ちや仕組みについて考える生物資源学科を設置する予定であり、隣接する学部とのより一層の連携による効果的な教育環境の展開が期待できる。

学校名：日本大学短期大学部：

大項目：教員組織

点検・評価項目：教員の任免・昇格

（教員の募集・任免・資格・昇格に対する基準・手続，教育研究活動の評価）

方針・ねらい

教員の任免・昇格に関しては，教員規程，助手規程，副手規程，任期制教員規程，研究所教授規程，教員資格審査規程，教員の進退に関する教授会議決規程，客員教授規程等の諸規程に基づく適切な運用を図る。

関連する取組等の現況

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続については，教員規程，助手規程，副手規程，任期制教員規程，研究所教授規程，教員資格審査規程，教員の進退に関する教授会議決規程等により明確になっている。また，これに基づき学科等においては，必要に応じて内規等を定め，運用している。具体的状況については学科等の自己点検・評価結果を参照されたい。

教員の任免・昇格等の手続としては，当該学科等の教授会の議を経て総長・理事長に内申されたものを本部の学務部において確認し人事部において最終的な事務処理を行う。学科等の自主性を尊重した仕組みとなっている。

任期制の導入については，「日本大学任期制教員規程」（平成 16 年 3 月 1 日施行）を制定し，大学院独立研究科，専門職大学院，大学付置研究所専任教員として採用している。短期大学部では採用していない。ただし，助手，副手については，それぞれの規程で任用期間を定めている。

## 第9章 事務組織

学校名：日本大学短期大学部

大項目：事務組織

点検・評価項目：事務組織

（事務組織の整備，事務組織の役割，事務組織と教学組織との関係，事務組織と学校法人理事会との関係，事務組織の機能強化のための取り組み）

方針・ねらい

適切な事務組織編成と職員配置により教育研究事業の円滑な遂行，質の向上を図る。

### 関連する取組等の現況

事務組織は，事務職組織規程に基づき編成している。本部においては本部事務分掌規程に基づき，学部においては学部事務分掌規程に基づき事務を行っている。なお，短期大学部の事務を行う独立の組織はなく，本部においては，法人業務，大学事務と併せて短期大学にかかわる事務を行い，各校舎においては，併設の学部の事務と併せて事務を行っている。各校舎（学部）に置かれる事務組織には，事務局長，事務長及び経理長を置き，課としては，庶務課，教務課，会計課，学生課，管財課，図書館事務課及び研究事務課が置かれ，学部等単位の自主性を尊重した運営を支えることができるようになっている。

このほか，社会の要請や本学の教育研究事業の展開に即応して，常務理事会での審議結果に基づき必要な事務組織を編成している。

ここでは，本部の事務組織について，点検・評価する。各校舎における事務組織については，それぞれの自己点検・評価結果を参照されたい。

本部の事務分掌は，本部事務分掌規程に基づき行っている。事務組織と教学組織との間の連携協力については，学科等の教学組織間の連携調整などを通して行っている。教育研究面においては，主に学務部，総合学生部，研究総合事務室等などがこれに当たっている。

大学運営における，事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方法としては，学科等と本部とを置き，それぞれを尊重した相対的独自性を確保する一方，学科等ごとに事務局を置き教学と事務との一体性を図っている。さらに学科等の事務局と本部の事務局との連携や学務部長，総合学生部長を慣例的に教員が務めることなどにより両者の有機的一体性を強めている。

教学にかかわる企画・立案は，本部においては主に学務部が担うが，日常的事務，調査統計，その他突発的事務対応に追われ，戦略的な企画・立案に十分な力を注いでいない。また，自己点検・評価結果に基づく改善改革に関しては，学務部のほかに総合企画部が加わる。また，特定課題については関係部署で随時検討するなど，本部全体が様々な形で柔軟に対応している。

学内の予算編成等に関しては，財務部が担当している。予算の編成・折衝のほか，重要事業計画の予算原案計上に関する審議や総合積立金，資金の内部融通に関する事務などについても財務部が行っている。

学内の意思決定・伝達システムとしては，本部内においては，課長連絡会議において意思伝達を行っている。また，本部と学科等との間では，事務局長会議をはじめとして，分掌ごとに諸会議を設けて意思疎通を図っている。さらに，必要に応じて関係部・課長会議を開くなどして意見交換や意思伝達を図っている。また，事務局を通じて各種会議の議題の上程及び資料の作成を行っており，これらの業務を通じて学内の意思決定・伝達システムが機能している。

また，学内の意思決定機関である常務理事会，学部長会議及び理事会等においては，事務部門の部・室・局長等が陪席することで，事務側の意見が反映できるようになっている。

国際交流，入試，就職等の専門業務への事務組織の関与の状況は以下のとおりである。



国際交流に関しては学務部国際課，入試広報に関しては広報部入試課，就職に関しては総合学生部就職課，産学連携に関しては産官学連携知財センター，学術情報に関しては総合学術情報センターをそれぞれ設けている。最近では，法務対応の必要性の高まりから文書課を法務課と改め，法務部門を強化している。このほかの部・室・局においても専門的知識や経験が求められる業務が多く，それぞれの部署でエキスパートの必要性が生じている。

大学運営を経営面から支えうるような事務局機能として，財務部において財務面の事務を支えるほか，総務部，学務部，人事部その他の部署で経営の合理化，活性化に務めている。

事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方策としては各分掌において業務別研修を行うほか，人事部において職員研修等を実施している。

このほか，教学上のアドミニストレータ養成に関しては，日本私立大学連盟ほか学外機関の主催する研修，セミナー等に積極的に参加することによって，大学経営人材の育成に努めている。

法人理事会等に関する事務は，総務部が所管している。また，理事会での審議等に必要な資料等は，本部各部署が作成し，理事会において所管の部・室・局長が議事についての必要な説明・助言を行うなどして理事会運営の円滑化を支えている。

## 長所

### 全学的企画・立案，調整等において本部事務組織が有効に機能している

教学事項の企画・立案をはじめ，経営面からの大学運営支援，専門的業務に関する事務対応等について，学部事務局にはない本部独自の組織が存在しており，学部事務局と連携しながら有効に機能している

## 問題点

### 本部組織機構の随時の見直し

本部においては，本部事務分掌規程を基本として事務組織が編成されている。社会の要請や本学の教育研究事業の展開により，新たな業務が日々発生しているため，既存の組織において臨機に即応しているが，教学面においては長期的な立案が困難な状況にある。臨時に設けられる組織もあるが，資料館準備室のように数年経ても臨時のままとなっているなど，規程と必要な人的配置とが実態に合わない事態が生じている。必要性和実態とを常に点検し，本部の組織機構の見直しを随時行う必要がある。当面は，以下の見直しを図る。

- 法務課への法務部門専門人材の配置
- 資料館準備室の位置付けの明確化
- 教学面における企画・立案機能の強化
- 大学院独立研究科に関する事務の集約

## 第10章 施設・設備等

学校名：日本大学短期大学部

大項目：施設・設備等

点検・評価項目：施設・設備等の整備（施設・設備等の整備，キャンパス・アメニティ）

### 方針・ねらい

校地・校舎共設置面積が，基準を上回っている現状を維持するとともに，総合大学の特性を活かした教育研究の充実や，学生及び地域社会にとって魅力ある大学の施設・設備等の整備を進める。

### 関連する取組等の現況

ここでは，本部管理施設について点検・評価する。学課等の施設・設備等の状況については，それぞれの自己点検・評価結果を参照されたい。

施設・設備の社会への開放については，本部管理施設のうち「日本大学会館」・「日本大学カザルスホール」・「軽井沢研修所」及び「塩原研修所」があげられる。

「日本大学会館」については，建物内の大講堂を学会が開催する会場等に開放している。

「日本大学カザルスホール」については，ほぼ毎週にわたり著名な音楽家を招いてランチタイムコンサートを開催し，一般開放（有料）している。また，クラシック・コンサートの利用（有料）等にも開放している。これらの情報は，インターネット上で公表し随時更新している。

「塩原研修所」については，学生・生徒の教育研究及び課外活動並びに教職員の研修・厚生のための施設としてだけでなく，一般の宿泊施設に比して廉価な利用料金を提示し，日大iクラブ会員に対しても使用範囲を拡大している。

「軽井沢研修所」では夏期にテニススクールを15年以上にわたり開催し，学生・地元住民を中心とした交流を深めている。

学生のための生活の場の整備状況については，本部管理施設のうち「学生寮（武蔵俊英学寮）」・「日本大学会館」及び「総合体育館，サークル学生会館」があげられる。

「学生寮（武蔵俊英学寮）」については，各部科校キャンパスへのアプローチに利便性を有す東京都武蔵野市にあり，廉価な料金にて学生の生活の場として提供している。また，随時修繕工事を行うなど整備に努めている。

「日本大学会館」については，建物内食堂・喫茶を学生の利用ができるように運営している。

また，学生に対する教育活動の一つである課外活動等を支援する施設として，平成13年度，世田谷区八幡山に「総合体育館，サークル学生会館」を設置した。総合体育館は，鉄骨・鉄筋コンクリート造り，地下3階，地上3階で延べ約8,185平方メートル。バスケットやバレー，ハンドボールコートとなる，地下1階から地上2階まで吹き抜けのアリーナは，屋根が東京ドームと同じ方式で，晴天だと照明不要の省エネ型となっている。1階部分は1周145メートルのランニングコースがあり，2，3階には最新の機器を備えたメディカル診断室やX線室，歯科診断室，カウンセリング室を備えたスポーツメディカルセンターがある。スポーツ医学や心理学面での支援でさらに充実すると期待されている。また，地下1～3階には，筋力などを鍛えるトレーニング室や重量挙げとフェンシング練習室，空手と剣道の各道場，部室などがある。サークル学生会館の地下1～3階には，吹奏楽，合唱団，フラワーレイ，リズムの各練習室などがある。これらは学生の課外活動の活性化に役立っている。

その他関連する取組として，本部及び各部科校において，短・長期的な視野により，次の点に留意し，整備計画を進めている。

- 1 日常及び災害時における学生・教職員等の安全の確保
- 2 周辺環境との調和

- 3 地球環境への配慮
- 4 生涯教育に対応した高齢者や障害者も安心して学べる施設整備（バリアフリー対応）
- 5 高度情報化社会における教育・研究の多様化への対応
- 6 省エネルギー化への対応

これらの留意事項をふまえ、平成 17 年度に竣工した建物に係る工事（金額 5 千万円以上）は 18 件、現在進行中の工事は 12 件、設計（工事予定金額 10 億円以上）は 6 件であるように、随時改善を行っている。

なお、上記以外の工事金額 5 千万円未満の工事及び工事予定額 10 億円未満の工事の設計は、各部科校において随時行っている。

また、平成 12 年度に外国人教員・研究者の用に供するための宿舎（ゲストハウス）を建設し、現在有効に活用されている。

情報関連の取組としては、下記 3 項目が特徴としてあげられる。

- 1 日本大学ネットワーク「日大WAN」で全学を高速回線で接続している。
- 2 「衛星通信システム（NU-SAT）」と「日大WAN」の融合によるキャンパス放送（日大テレビ）を運用している。
- 3 「衛星通信システム」による遠隔授業を実施している。

## 長所

### 施設・設備・情報処理機器の整備及び更新

施設・設備については設置基準を充足しており、情報処理機器の整備・更新とともに短・長期的視野により随時改善に向けて整備を行っている

### 施設・設備を社会へ開放している

教育研究に支障がない限り、施設の特徴を活かした社会開放を継続している

### 情報関連整備としてのネットワークの安全性が確保されている

日大 WAN は九段系と駿河台系の 2 系統で全学を結んでいる。インターネットには SINET, WIDE, IJ の複数で接続しているため万一の緊急事態に対応可能である。

### 遠隔授業と日大テレビによって全学の一体化を図っている

遠隔授業は 9 学部 12 キャンパス、日大テレビは全キャンパスに配信されており、多くの学生に他学部の授業や情報を提供している。

## 問題点

### ネットワーク回線容量の不足

学部間の回線は 10Mbps で、教育・研究面で利用の増大が予想される大量の画像データなどの送受信に対応しきれない。平成 18 年度中に学部間の回線速度を 100Mbps に増速する。

### 衛星通信設備の老朽化

導入から 11 年以上経過し、電波を発射するための機器の故障発生頻度が高くなってきている。地上系ネットワークへの切替などを検討する。

学校名：日本大学短期大学部

大項目：施設・設備等

点検・評価項目：利用上の配慮（利用上の配慮，組織・管理体制）

方針・ねらい

施設・設備の衛生・安全を維持・管理するとともにバリアフリー等新たな社会の要求に則しながら、学生・教員にとって利便性を配慮した施設・設備等となるように効率的に整備を進める。

#### 関連する取組等の現況

ここでは、本部管理施設について点検・評価する。学課等の施設・設備等の状況については、それぞれの自己点検・評価結果を参照されたい。

施設・設備面における障害者への配慮に関しては、今日バリアフリーは社会通念となっており、法においても規制されている。「日本大学会館」については、平成12年度の改修工事にて、トイレとエレベーターの対応・点字鋏・階段や廊下の手摺の設置を行い、フロアー表示の一部を英文併記する等ユニバーサルデザインを取り入れている。

各施設の利用時間に対する配慮の状況については、「日本大学会館」等では、条件付ではあるが教育研究に支障を来さぬように教員の利用時間の制限を設けていない。夜間の安全性を確保するために「日本大学会館」・「日本大学会館第二別館」・「日本大学法科大学院」においては常勤の警備員を配置し、「市ヶ谷東急ビル」はカードキーを教員に配布している。

また、「サークル学生会館」は、授業時間を考慮した活動ができるように施設の利用時間を設定し管理体制をとっている。

施設・設備等の維持・管理については、「日本大学固定資産及び物品管理規程」に基づき、総務課をはじめとする各施設を所管する部署が行っている。しかし、専門知識を必要とする短・中期的な修繕計画の立案・工事の発注等の際には、施設課・工事監理課等本部内部署が適宜協力している。

また、規模の大きい事業の場合は、学内の「事業計画検討委員会」にて審議・承認の上、予算計上を行い、計画を実行している。

施設・設備の衛生・安全確保に関しては、学内の「安全衛生委員会」が中心となり改善に向けて定期的に協議を行っている。具体的には、文部科学省通知による学校環境衛生の基準に基づく空気環境測定等の実行や、健康増進法の施行に伴う受動喫煙者保護のための検討を行い、「日本大学会館」においては分煙化に向けて改修工事の計画をしている。

耐震の対応としては、平成18年4月から「日本大学会館別館」の耐震診断中であり、これにより、本部管理施設の耐震性の確認が完了する。

#### 長所

施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムが確立している

安全衛生委員会の定期的な協議に基づく計画・実行が行なわれている

施設・設備面における障害者への配慮がされている

各施設において障害者対応に取組み、整備が行なわれている

各施設の利用時間に対する配慮がされている

一部の施設を除き、利用時間を制限しておらず、夜間の安全面への配慮もされている

#### 問題点

##### 夜間の安全性確保の経費

「日本大学会館」・「日本大学会館第二別館」・「日本大学法科大学院」においては有人警備を行っているが、夜間の施設利用による安全性確保のために、一部有人警備としているが経費がかか

る。「市ヶ谷東急ビル」で行なわれているカードキーを利用する等，機械警備への対応を考慮する。

## 第11章 図書館および図書・電子媒体等

学校名：日本大学短期大学部

大項目：図書館および図書・電子媒体等

点検・評価項目：図書等の整備（図書、図書館の整備、専門職員の配置）

ここでは、総合学術情報センターについて点検・評価する。各校舎の図書館については、それぞれの自己点検・評価結果を参照されたい。

### 方針・ねらい

総合学術情報センターは、本学の学術情報の受・発信基地として、部科校への情報提供をはじめ、全学の教職員、学生等を対象にした学術情報サービスの向上を目指している。したがって、学部図書館がそれぞれの学問分野とその教育方針にそって図書等の整備を進めているのに対し、総合学術情報センターにおいては、貴重書をはじめ、本学関係資料、各種コレクション類等を中心とした特色ある資料の収集を進めている。今後とも、これらの資料を整備し、教育研究活動の支援体制を強化していく。

### 関連する取組等の現況

図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料については、必要かつ十分な図書等を体系的に整備している。また特色ある資料として、重要文化財の「後撰和歌集」等の古典籍資料や荷風文庫等のコレクション類を多数所蔵している。

図書館施設の規模、機器・備品の整備に関して、閲覧スペースや座席数等は小規模なものになっている。ただし、貴重書室やマイクロ資料室、マイクロフィルムリーダープリンターや資料のデジタル化のための機器など、特定の目的に合わせた設備・機器を整備している。

なお、図書資料のひとつとして、電子ジャーナルを積極的に導入している。これにより重複雑誌の削減や製本経費等の軽減を図るとともに、利用者の利便性が飛躍的に向上した。

### 長所

#### 貴重書・古典籍資料等の特色のある資料を多数所蔵している

「後撰和歌集」（重要文化財）や「古今和歌集」（重要美術品）等の古典籍資料、荷風文庫、歌舞伎資料、浮世絵資料等、数多くの貴重書・コレクションを所蔵し、また学内外の展覧会にも出陳・展示している。

#### マイクロフィルム資料を多数所蔵している

明治期刊行図書、約16万冊分を15,536リールのマイクロフィルムに収納した「明治期刊行図書マイクロ集成」を所蔵している。そのほか「マイクロフィッシュ版大正文芸書集成」や国内外新聞等のマイクロ資料を所蔵している。

#### 電子ジャーナルの導入を推進している

全学で共同して電子ジャーナルやオンラインデータベース等の電子資料の体系的な収集を図っている。現在18,867種の電子ジャーナルが、学内のどこからでも利用可能である。

**学校名：日本大学短期大学部**

**大項目：図書館および図書・電子媒体等**

**点検・評価項目：利用上の配慮（学術情報へのアクセス、図書館の地域開放）**

ここでは、総合学術情報センターについて点検・評価する。各校舎の図書館については、それぞれの自己点検・評価結果を参照されたい。

**方針・ねらい**

学内ネットワークやインターネットを利用した学術情報の処理・提供システムを整備し、図書・電子媒体等の効率的な利用を目指している。特に電子ジャーナルやオンラインデータベース等の電子資料を積極的に導入し、教育研究支援体制の充実を図っている。また、学部図書館や他大学図書館、その他学外機関との協力体制を強化し、一層の利用者サービスの向上を目指している。

**関連する取組等の現況**

図書館ネットワークの整備については、各種会議、検討会を通じ学部図書館間の情報共有を図るとともに、全学共通図書館システム等を導入し、相互協力体制を整備し、学部間の図書館ネットワークの強化を図っている。

学術情報の処理・提供システムの整備については、学部図書館と共同して、電子ジャーナルやオンラインデータベース等の電子資料の導入を推進し、それらを統合的に検索・提供するシステムとして、電子ジャーナルのリンクサービス SFX や Find e-Journal を整備している。

国内外の他大学等との協力の状況としては、他大学・他機関との相互協力を実施し、文献複写や現物貸借、紹介状による利用サービスを実施している。また他大学等と協力して図書館コンソーシアムを組織し、電子ジャーナル等の共同購入に当たっている。

その他関連する取組や特徴として、本学が所蔵する図書・雑誌の書誌・所在情報を、インターネット上で検索するシステムである日本大学蔵書目録横断検索システムを開発し、運用している。学内の図書館、研究室から自由に検索が可能である。

**長所**

**他の図書館等とのネットワークの整備**

他大学・他機関図書館との相互協力を実施し、必要な資料の文献複写、現物貸借を実施している。

**部科校間のリンケージ、ネットワーク**

部科校間のリンケージ、ネットワークによる大きな価値を生むことに配慮している。全学の図書、学術雑誌等の所在蔵情報を横断的に調査できる日本大学蔵書目録横断検索システムを活用し、他学部の図書資料の検索や現物貸借を実施し、部科校間の協力体制の強化と利用者サービスの向上を図っている。

**貴重書資料のデジタル化**

デジタルミュージアム研究プロジェクトを設置し、各種貴重書のデジタル化を推進するとともに、ネットワーク上にデジタルミュージアムの開設を目指す。平成 17 年度に「歌舞伎番付デジタルアーカイブ」を学内公開した。

**今後の大学図書館のあり方についての検討**

未来学術情報プロジェクトを設置し、電子ジャーナルリンクサービス SFX や Web リソース統合検索システム MetaLib の導入を検討している。また学内メタデータの情報発信のための統合学術ポータルシステムの導入を検討している。

## 問題点

### 全学共通図書館システムのサーバ等の老朽化

全学共通図書館システムにおいて、サーバ等の老朽化のため、システムの安定的な稼動維持が保障できなくなってきた。平成 11 年度に全学共通図書館システムの導入を開始したが、総合学術情報センターをはじめ、一部の学部において OS (Windows NT) や、サーバの老朽化がみられる。そのため、次期全学共通図書館システムの導入が急がれる。

図書館システムは図書館サービス・図書館運営の要であり、次期全学共通図書館システムの導入を検討し、早期実施に向けて対応策を検討する。



## 第12章 管理運営

学校名：日本大学短期大学部

大項目：管理運営

点検・評価項目：全学的な意思決定等

（教授会、学長、短期大学部長の役割と選任手続、教学組織と学校法人理事会との関係、意思決定、管理運営への学外有識者の関与）

方針・ねらい

学校法人日本大学寄附行為に基づき、円滑かつ明快な意思決定を行う。

### 関連する取組等の現況

短期大学部学長は日本大学総長としている。総長の選任は、学校法人日本大学寄附行為第6条第4項に定めるとおり、日本大学総長選挙規則に基づき、明確な手続きの下、総長候補者推薦委員会の決定した候補者について、一定資格以上の選挙により選任している。

個性ある学長の募集・選任を可能ならしめるような条件整備に関しては、総長を選挙により選任する過程で、候補者の個性が明らかになると考えられる。また、総長候補者を決定する総長候補者推薦委員会委員は、法人・部科校からバランスよく選出するなどして、様々な角度から候補者が決定されるよう配慮している。

学長権限の内容とその行使については、教育職組織規程に、「総長は、学校法人日本大学寄附行為の定めるところに従い、この法人の設置する学校の教学に関する事項を統括し、教職員を統督する」ことを明記している。これに基づき教育および研究の円滑な運営が図られている。

学長と理事会、評議員会など全学的審議機関との連携協力関係及び機能分担、権限委譲については、総長は、理事会、評議員会の構成員となっており、相互の意思疎通、連携協力が円滑になっている。また、それぞれの機能分担については、学校法人日本大学寄附行為によって明確になっている。現在、総長と理事長を兼務しており、全学的審議機関との連携が円滑に行われている。また、副理事長を置き、法人の業務につき、理事長を補佐している。

学長補佐体制としては、教育職組織規程において、総長を補佐するために3名以内の副総長を置くことができることとしている。現在、学務、総合学術情報担当、学生、保健体育審議会担当及び研究、国際産業技術・ビジネス育成センター担当として3名の副総長が総長を補佐している。また、短期大学部学長を補佐する者として短期大学部次長を置くことができるとしており、現在、校舎ごとに次長を置いている。さらに、各学科に学科長が置かれる。学科長は、学長及び次長を補佐し、当該学科の教学を掌理する。

短期大学の意思決定プロセスは次のとおりである。

理事会が、法人の業務を決定し、その運営の責任を負う。ただし、通常業務の範囲に限り常務理事会が決定し執行できるとして、意思決定の迅速化を図っている。また、教育研究に関する重要事項並びに管理運営に関する諸事項については、学部長会議で審議している。さらに、現在、総長と理事長を兼務しており、意思決定の迅速化を図っている。

短期大学部教授会と理事会、評議員会など全学的審議機関との間の連携及び役割分担として、短期大学部教授会の審議事項については、当該短期大学部学則の制定改廃をはじめ、当該学部の教学上重要なことを審議する。このうち教育研究に関する重要事項については、全学的な審議機関である学部長会議で審議し、さらに学部長会議において採決された事項は理事会の議を経ることとなっている。また、各校舎では、併設の学部教授会とも連携を図っている。

理事会、評議員会など全学的審議機関それぞれの機能分担については、学校法人日本大学寄附行為によって明確になっている。評議員会の議決事項は、①予算に関する事項、②借入金、固定資産中の不動産及びその他重要な試算の処分に関する事項、③合併、④解散、⑤残余財産の処分、

寄付行為の変更である。また、あらかじめ評議員会の意見を聞くものとしては、①寄附行為施行規則に関する事項、②事業計画、③予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄、④寄付金品の募集に関する事項、⑤その他法人の業務に関する事項で、理事長において必要と認めた事項である。

教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲に関しては、理事の構成員の一部が各学部の教職員評議員のうちから選出された者となっており、教学組織との連携協力関係の構築が図られている。また、学部長会議において採決された事項は理事会の議を経ることとし、相互の連携が図られる仕組みとなっている。さらに、学部長会議に上程される前に常務理事会において図られる仕組みとなっている。

管理運営に対する学外有識者の関与については、評議員の構成員の一部は、この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢25歳以上の者の中から選出された者、法人に関係ある学識経験者の中から選出された者となっている。また、理事の構成員の一部は、学識経験評議員のうちから選出された者となっており、学外有識者が管理運営に関与し得る仕組みが整えられている。

その他関連する取組や特徴として、意思決定システムとは別に、総長（理事長）の諮問機関として入試管理委員会、学務委員会等の委員会を置いている。これらが全学的な課題の検討や共通認識の醸成に貢献している。また、全学の主な役・教職員が集う年頭会同において、総長・理事長の所信表明がなされ、本学の進むべき方向性が示されることにより、構成員の共通認識が醸成される。

## 長所

### 学科等单位と全学単位の意味決定の連携が図られている

学部教授会と学部長会議との連携、学部長会議と理事会との連携により、全学的共通性と学科等の特色を発揮しうる円滑な意思決定が行われている。

### 学外有識者が、評議員会、理事会の構成員として関与しうる仕組みが整っている

学識経験評議員、及びこれを母体として理事の一部が選出される仕組みにより学外有識者の意見を意思決定に反映しうるようになっている。

## 第13章 財務

学校名：日本大学短期大学部

大項目：財務

点検・評価項目：財務

（教育研究と財政，外部資金等，予算の配分と執行，財務監査，私立短期大学財政の財務比率）

### 方針・ねらい

財務の目的は、教育研究における目的・目標を具体的に実現するために必要となる財政基盤を、安定的・長期的に確立することである。本学においては特に、教育研究現場である学部活性化を財務の方針と位置付け、総合大学としてのスケールメリットを生かしつつ、コストバランスを重視した予算配分・予算執行による収支バランスの取れた財政の実現を目指している。

### 関連する取組等の現況

財政基盤の確立状況については、総負債比率が低いなど、財政基盤は確立している。しかしながら、近年の収支状況は改善を要する状況にあり、収支バランスを重視した予算の編成・執行が必要である。

総合将来計画、中・長期の教育研究計画に対する中・長期的な財政計画の策定状況については、学部ごとの教育研究計画に対応した財政の中・長期計画を策定している。また、重要な事業計画については、事業計画検討委員会において中・長期的な財源確保状況と経営状況を精査し、実施の可否を判断している。

教育・研究の十全な遂行と財源確保の両立を図るための制度・仕組みについては、予算編成に際しては、理事会において、教育研究活動の遂行と財源確保の両立を考慮した基本方針を作成しており、その基本方針に基づいた予算編成を各学部が行っている。加えて、教育研究活動の活性化のために必要であれば集中投資を行うなど、コストバランスを重視した予算編成を行っている。また、補助金獲得については、情報の共有化を進めるなど組織を挙げて積極的に対応している。

文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）の獲得については、産官学連携知財センターを中心とし、組織的かつ積極的に取り組んでおり、成果が現れている。また、資産運用についても、本部に資金を集中し運用することにより、堅実な運用でありながらも相応の運用益を確保している。

予算編成過程における執行機関と審議機関の役割については、理事会において作成される予算編成基本方針に基づき、執行機関である各学部が計画に対応した予算を編成し、本部財務委員会・評議員会での審議を経て理事会が承認している。

予算配分と執行のプロセスとしては、各学部では部署等からの申請に基づき、学部執行部が中心となりコストバランスを考慮し予算を配分している。また、日本大学経理規程にて経理責任者（経理長）を予算管理責任者と定め、予算執行には経理責任者の承認を義務付けている。予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みとして、予算を部署別・目的別に分類し管理しており、予算編成に際して、目的別計算書を活用したプロジェクト毎の費用対効果の分析・検証を行っている。また、予算申請に際し本部にて行われる法人執行部と学部執行部との打合せ会において、過去の予算執行による費用対効果を検証している。

アカウントビリティの履行に関しては、ホームページにおいて、資金・消費収支計算書及び貸借対照表に加え、キャッシュフロー計算書・区分別消費収支計算書を公開しており、これらの計算書の概要を図表等を用い説明している。また、教職員及び学生・父母向けの広報誌にも計算書等を掲載している。

監査システムについては、日本大学監査団による会計監査が、全ての学部において期中及び決

算時に実施されている。また、法人監事による監査も、期中及び決算時に実施されている。

消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目の比率に関しては、教育研究経費比率が私大平均を上回っており、教育研究への投資が充実している。自己資金構成比率が私大平均を上回っており、財政的に安定している。また、人件費比率が私大平均を上回っており、消費収支悪化の一因となっている。

## 長所

### 総負債比率が低く財政基盤が強固である

日本大学資金融通規程に基づく内部融通の活用により、平成 11・12 年度に借入金を返済したため、借入金が極めて少ない。

### 予算管理が徹底されており、教育研究計画の遂行に寄与している

全学で導入された財務管財システムによる、部署別・目的別の予算管理が厳密に行われており、予算外支出を抑制している。また、目的別計算書による費用対効果の検証が行われている。

### 会計監査が充実している

法人本部のみならず、各学部においても日本大学監査団による会計監査が期中及び決算時に実施されており、会計処理の統一性・正確性が保たれている。このように、日本大学監査団による会計監査が充実しており、会計処理が正確になされている。

## 問題点

### 消費支出比率が私大平均を上回っている

平成 16 年度決算において、私大平均 92.7% に対し、本学は 98.2% となっている。また、平成 17 年度決算においても、本学は 99.7% となっている。学部での予算編成に際し、消費支出比率についての具体的な数値目標を設定し、目標値を上回る場合には、具体的な改善策を提示させている。今後とも、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、余剰施設に関わる経費の削減を進める。

## 第14章 自己点検・評価

学校名：日本大学短期大学部

大項目：自己点検・評価

点検・評価項目：自己点検・評価

（自己点検・評価，自己点検・評価と改善・改革システムの連結，自己点検・評価に対する学外者による検証，短期大学に対する指摘事項および勧告等への対応）

### 方針・ねらい

本大学の自己点検・評価制度は，建学の精神・教育理念に基づく教育・研究及び管理運営等の全般につき，常に自己点検・評価を行うとともに改善に努めることによって，本大学の活性化及び合理化を図り社会的責務を果たすことを目的としている。

### 関連する取組等の現況

自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムは，自己点検・評価規程に基づき，全学自己点検・評価委員会を中心として，3年ごとに自己点検・評価を行い，改善意見をまとめている。また，改善意見に対する改善結果を確認することにより，継続的にPDCAのサイクルを進めている。（参考：日本大学自己点検・評価規程）

自己点検・評価の組織は以下のとおりである。

全学自己点検・評価委員会…大学，短期大学部のみならず付属高等学校・中学校をも含めた全学的な自己点検・評価を企画し実施する。この委員会は，総合企画担当常務理事が委員長となり，総長・理事長が推薦する以下の者をもって35名以内で構成されている。

常務理事（総合企画担当），理事・学部長・評議員から若干名，教職員から若干名，本部自己点検・評価委員会委員長，学部等自己点検・評価委員会委員長から若干名，付属高等学校自己点検・評価委員会委員長から若干名。なお，大学・短期大学部の自己点検・評価に関しては，この委員会の下に大学評価専門委員会を置いてその円滑実施を図っている。同様に付属高等学校・中学校に関しては，付属高等学校評価専門委員会を置いている。

本部自己点検・評価委員会…本部にかかわる事項の自己点検・評価の実施と改善取組の促進などを行う。総合企画部長が委員長となり，総長・理事長が推薦する本部部室局長からの若干名を持って構成している。

学部等自己点検・評価委員会…大学院独立研究科，学部，通信教育部，短期大学部それぞれに置き，それぞれにかかわる自己点検・評価の実施と改善取組の促進などを行う。なお，短期大学部については，キャンパスが分かれていることから校舎ごとに委員会が置かれている。

付属高等学校自己点検・評価委員会…付属高等学校ごとに置き，それぞれの学校（併設中学校を含む）にかかわる自己点検・評価を実施する。

また，自己点検・評価に関する事務は，本部においては総合企画部，学部等においては庶務課後行うようになっており，委員会と事務局，本部と学部等が有機的に連携して全学的にきめ細かく自己点検・評価を行う仕組みとなっている。また，総合企画担当常務理事がこのシステムの中心に位置することによって，自己点検・評価の結果に基づく改善改革推進，PDCAサイクルのが円滑に機能する仕組みとなっている。

自己点検・評価プロセスに，学外者の意見を反映させる仕組みを明確には取り入れていないが，自己点検・評価の結果を基にした外部評価の実施や，認証評価結果に付された勧告・助言に対する改善に積極的に取り組むことによって，改善改革に学外者の意見を反映させている。短期大学部に関しては，併設大学と併せて平成16年度に外部評価を実施し，その結果を各施策に反映させている。

自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムとしては、自己点検・評価結果を基に、全学単位・学科等単位で改善目標、改善達成時期及び改善担当部署を明記した改善意見を作成している。また、その改善結果を調査し「改善結果報告書」をまとめ学内教職員に配布することにより、更なる改善改革の契機としている。平成18年3月には、2回目の改善結果報告書として「日本大学の改革の歩み2003～2005」を発行した。

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための取組としては、自己点検・評価の結果を基にした外部評価の実施や、認証評価への積極的な取組により自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保している。このほか、毎年「自己点検・評価担当者研修会」を実施し、自己点検・評価の質を高めるべく努力している。

平成16年度の外部評価は、大学自己点検・評価委員会が企画・実施した。その際の、外部評価者の選任手続は、大学自己点検・評価委員会の了承の下、外部評価の趣旨に即して同委員会委員長が本学総長と相談の上行った。外部評価者は、各専門分野について見識が深く、社会で活躍している方々であり、総勢23名の評価者を選任した。

外部評価者による外部評価は、23人の外部評価者に対し、特定の学科等における教育について、自己点検・評価結果その他の資料を基に評価願ひ、その結果を「概評・所見」、「特長として認める点」、「改善点・改善方向等」、「大学全体についての意見等」にまとめていただいた。評価結果は、「外部評価報告書」として学内教職員に配布している。

外部評価と自己点検・評価との関係は、以下のとおりである。

外部評価は、大学自己点検・評価委員会が企画し、自己点検・評価結果を主な資料として実施している。これにより自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確認するとともに、学内者では気づきにくい本学の特色や課題を明らかにすることを狙いとしており、自己点検・評価及び本学の改善改革サイクルを補強する役割を果たしている。なお、外部評価の結果については、自己点検・評価結果に準じて扱い、改善改革の参考とされる。このことは自己点検・評価規程に明記している。

大学・学科等の社会的評価の検証については、外部評価以外に社会的評価を検証するための取組は行っていないが、今回の自己点検・評価において、社会で活躍している卒業生や産官学連携事業等を明らかにするように努めている。

他大学にはない特色や「活力」の検証については、上の内容も含むが、今回の自己点検・評価において、特色ある教育研究を示す資料、社会貢献・地域貢献等の取組・成果を示す資料及び初等中等教育との連携に関する取組・成果を示す資料を確認することにより、本学の特色や「活力」を見出す。

文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対しては、それぞれ真摯に受け止め、履行状況、改善結果を報告し、関係機関の確認を得ている。平成16年度大学基準協会相互評価結果に対しては、指摘事項ごとに改善担当部署を特定するとともに改善計画を確認した上で改善を進めており、平成18年度以降毎年改善結果を調査し、平成20年に改善結果をまとめ大学基準協会に報告する予定である。

その他関連する取組として、自己点検・評価規程を改正し、平成18年度から附属高等学校・中学校の自己点検・評価を全学的に行うこととした。これにより、附属学校を含めた全学挙げての改善改革や高大連携等の特色ある教育が一層進展することが期待される。

また、本学の自己点検・評価に対する理解を深め、自己点検・評価の円滑化と質的向上を図るとともに改善改革の一層の推進を図ることを主な目的として、毎年度「自己点検・評価担当者研修会」を実施している。役職者から若手に至る各層の教員及び職員が参加するこの研修会は、本学の活性化についての意見交換、学内教職員の人的ネットワーク強化の貴重な機会になっている。

## 長所

### 自己点検・評価制度の明確化

自己点検・評価規程により自己点検・評価制度を明確化し、改善達成時期や担当部署などを明記した改善意見の作成や「日本大学改革の歩み－自己点検・評価結果に基づく改善の現況－2003～2005」の作成による改善結果の確認により、自己点検・評価に基づく継続的な質向上に努めている。なお、本学の自己点検・評価の基本的枠組みを明確にしている自己点検・評価規程については、常に見直しが図られており、規程制定以来ほぼ3年ごとに内容の充実が図られている。

### 自己点検・評価の精度向上

外部評価、認証評価、評価担当者研修に積極的に取り組み、大学の質向上、自己点検・評価の精度向上に努めている。これらの結果は「外部評価報告書」、「平成16年度大学基準協会相互評価（認証評価）結果及び大学に対する提言（助言、勧告）に関する改善計画」などとしてまとめられ、学内教職員に周知されている。また、自己点検・評価担当者研修会の実施は、教職員の自己点検・評価に対する認識を深め、本学の自己点検・評価及びPDCAサイクルを円滑に進める上での契機となっている。

## 問題点

### 長所の抽出に基づく特色の発揮が十分ではない。

これまでの自己点検・評価においては、改善意見の作成とこれに基づく改善改革の実行を重視し制度の整備を行っているが、一方で長所については、これをより伸ばし特色として世界に発信する仕組みについては十分整備されていない。自己点検・評価の結果見出した長所について、一層の慎重を督促しこれを積極的に発信する仕組みを構築することにより本学の特色ある教育研究を展開する。具体的には、特に伸ばすべき長所を、自己点検・評価報告書とは別にまとめ、広報等を通じて積極的にPRする。また、全学改善結果報告書には、問題点の改善結果だけでなく長所の更なる伸張の結果をも盛り込む。

## 第15章 情報公開・説明責任

学校名：：日本大学短期大学部

大項目：情報公開・説明責任

点検・評価項目：情報公開・説明責任（財政公開，自己点検・評価，個人情報保護）

方針・ねらい

大学の社会的存在価値を高めるため、積極的に情報を開示し説明責任を果たす。

### 関連する取組等の現況

財政公開については、ホームページにおいて、資金・消費収支計算書及び貸借対照表に加え、キャッシュフロー計算書・区分別消費収支計算書を公開しており、これらの計算書の概要を図表等を用い説明している。また、教職員及び学生・父母向けの広報誌にも計算書等を掲載している。

3年ごとに作成する全学自己点検・評価報告書の学内外への発信については、ホームページ上で公開している。このほか、学内教職員に対しては、より一層の周知を図るため、CD-ROMの配付、大学改善意見の日本大学学報への掲載、改善結果報告書の配付等を行っている。

外部評価報告書についても学内教職員に配布しているほか、学外に対しては、外部評価結果の概要をホームページ上で公開している。

個人情報保護に関する取組としては、個人情報保護に関するガイドラインを作成し、学内外に示している。

その他、私立学校法に基づき事業報告書を作成し、閲覧に供している。

### 長所

#### ホームページでの財政公開

他私大に先駆け平成11年度より決算の概要をホームページで公開している。

### 問題点

#### 自主的・積極的な情報の開示に努める

財務の状況，個人情報保護，事業報告書などの情報開示や関連の配慮は、いずれも法令に基づくものである。自主的・積極的な情報の開示は乏しい。自主的・積極的な情報の開示により、本学の存在価値を世間に強く訴えることが必要である。そのためには、本学の教育研究成果や特色ある取組についての情報を収集整理し、ホームページはじめ様々な手段により日々新たな情報を世間に発信する。

#### ホームページでの財政公開の内容充実

他私大でもホームページでの財政公開が始まっており、内容的に本学を上回る私大が多数ある。ホームページでの財政公開の内容充実を要する。予算の概要を公開するとともに、決算の概要についても内容の充実を図る。



## 第1章 理念・目的・教育目標

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：理念・目的・教育目標

点検・評価項目：理念・目的，教育目標（理念・目的・教育目標，目的・教育目標の検証）

方針・ねらい

日本大学建学の精神にのっとり、一般教養との密接な関連の基に、科学的で実際的な専門教育を施し、善良な社会人を育成することを目的とする。

三島校舎各学科・専攻科の教育目標は、以下のとおりである。

商経学科…グローバル時代の中で大きく変貌している産業界をめざし、社会人として必要な国際性豊かな教養と時代のニーズに適応した最新の専門知識を身につけ、ビジネス分野で活躍し社会に貢献する職業人の育成を教育目標とする。

食物栄養学科…我々の食生活が世界各地と寄り密接に関係を保ち営まれる中で、より健康的で豊かな食生活を実現するため、必要な食と栄養に関する専門知識と技能に関する教育を行う。

専攻科食物栄養専攻…日本の伝統的生活様式の基盤を尊重しながら、国際化時代、情報化時代を背景として、現在の世界各地域の生活事情を考慮した新しい食物と栄養について科学的に研究し、さらに将来に視野をおき、社会に役立つ人材の育成に務める。先人の残した知的遺産の価値を認識し、現代さらに未来に向かっての人間生活に深い関わり合いをもつ食物と栄養に関する事項について科学的に研究する意欲を涵養し、創意と工夫により豊かな人間生活の創造に積極的に貢献できる人材を養成することを目標とする。

### 関連する取組等の現況

目的、目標等と人材養成の目的等については社会に貢献できる実践的な人材の養成を共通のコンセプトとして、商経学科、食物栄養学科、専攻科食物栄養専攻それぞれの目標の明確化を図っている。

この目的、目標等の学内外への周知方法として、学内では、履修要覧や履修ガイダンスなど機会ごとに周知を図るとともに、学外に向けては入学案内、入試パンフレット、学部ホームページなどを通して行っている。

また、目的、目標等の検証については、自己点検・評価委員会を中心に、関連委員会、学科の協力を得て行っている。自己点検・評価委員会できりとまとめた点検・評価結果については、改善事項を明示し、改善の方策、改善の達成時期を、学部並びに全学の大学評価専門委員会、全学自己点検・評価委員会において明らかにしている。本学部においては関係委員会、関係学科、関係事務課において、その検証を期間を決めて実施している。

大学の健全性・誠実性、教職員・学生のモラル等を確保するための綱領等については、平成13年4月に「日本大学セクシュアル・ハラスメント等 인권侵害防止ガイドライン」を施行し、これを遵守している。

その他関連する取組として、幅広い教養を身につけた実践的な人材を養成するというコンセプトに基づき、それぞれの専門性を社会で役立てるのに必要な各種ライセンスを取得できるよう、積極的な支援を行っている。ライセンスの取得については、短期大学部（三島校舎）としては、実用英語技能検定、TOEFL、TOEIC テスト、日商簿記検定試験、販売士検定試験、日商 PC 検定試験、（文章作成）（データ活用）、秘書技能検定試験、基本情報技術者試験、初級システムアドミニストレータ試験、アシスタント・ファイナンシャル・アドバイザー検定試験、ファイナンシャル・プランニング技能試験、国内・総合旅行業務取扱管理者試験、医療事務技能審査試験、消費生活アドバイザー試験のサポートを行っている。また、食物栄養学科、専攻科食物栄養専攻では、栄養士資格を食物栄養学科に設置された科目を履修することにより卒業と同時に取得でき

ほとんどの学生が取得する。フードスペシャリストは受験資格に必要な科目を食物栄養学科に設置された関係科目を履修することにより受験でき、40 から 50%の学生が受講している。一方、ホームヘルパー2 級は実習を含めて本学学生を対象としたコースを外部委託で開設しており取得希望者も毎年 30 から 50 名程度いる。製菓衛生師は、通信授業と本学において行われるスクーリングを含めて本学学生を対象としたコースを外部委託で開設している。学生からは栄養士とあわせて修得希望者の多い資格である。さらに、管理栄養士資格を取得することができるようになった卒業生を対象として、管理栄養士国家試験受験教科講座を実施しており、卒業生へのサポートも行っている。

## 長所

### 時代に即した実践的な知識と技術の修得への対応

各学科のカリキュラムの見直しを実施し、平成 16 年 4 月から新カリキュラムをスタートした。今回のカリキュラム改正では、まず両学科の総合教育科目と外国語科目に対して学生の選択の幅を広げるための改正を中心に、 Semester 制の完全導入を含めて、大幅な改正を実施した。一方、保健体育科目と専門教育科目については、より時代に即した科目構成について検討し、名称変更や一部の新たな科目の開設など適正な改正を実施した。

### 学生のニーズを先取りしたコース制、資格取得プログラムの実施

学生が希望する進路に向けて、適切なカリキュラムを選択学修できるコース制、選択制を導入した。

## 問題点

### よりきめ細かな履修指導による教育目標の明確化

平成 16 年度に行ったカリキュラムの改正による教育効果の成果をさらに上げるため、以下の改善を図る。

- ①GPA を生かした履修指導を導入する。
- ②各学科のそれぞれの教育目標を学生に周知させる。
- ③学生のニーズに合わせた履修体制を強化する。

## 第2章 教育研究組織

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：教育研究組織

点検・評価項目：教育研究組織（教育研究組織）

方針・ねらい

教育組織については、時代に即して設置・改廃等を行う。なお、それぞれの学科の教育目標を達成するため、短期大学部商経学科、食物栄養学科及び専攻科食物栄養専攻において、有機的に連携した総合教育、外国語教育、保健体育教育そして専門教育を実施する上で必要な教育組織を編成する。さらに、各専門内ではもちろんのこと、総合的な研究を行うため、学科内、学科間、さらにはキャンパスを同じにする国際関係学部、そして他学部、他大学との研究組織を必要に応じて編成し、研究成果が直接かつ迅速にそれぞれの教育内容に反映するように図る。

### 関連する取組等の現況

本短期大学部全体の点検・評価で述べたように平成11年度に専攻科食物栄養専攻を設置する一方、平成13年度には文学科及び商経学科（二部）を廃止するなど時代に即した組織編成に努めている。（短期大学基礎データ(表1)参照）なお、各学科の専門性に対応する専任教員とそれを補う兼任教員の連携を図り、それぞれの学科の専門性に合わせた主要科目を担当できる専任教員の配置と、それと連携した関連科目を中心とした兼任講師の配置を考慮し、組織の活性化に努めている（短期大学基礎データ（表1）参照）。

なお、キャンパスを同じにする国際関係学部と短大部2学科、1専攻科との関係については、専門分野においての直接的なつながりは薄いですが、単位互換をはじめ、学生サービス、国際交流等を併設学部と共同して行うほか、施設の共用などで密接に連携している。

参考までに三島校舎のこれまでの沿革を以下に記す。

現在の商経学科の前身である経済科は昭和25年、また食物栄養学科の前身である栄養科は昭和34年に開校された。いずれも、静岡県東部及び伊豆半島地域における向上心に燃えた青年の強い要望や女子教育機関の拡充を目的とした。一方、日本大学三島校舎は昭和21年から日本大学三島予科、昭和24年から三島教養部、さらに昭和33年からは文理学部（三島）となり、その後我が国最初の国際関係学部として昭和54年に新設された。この間、上記2学科は親学部に当たる組織の改組のなか、それぞれの学科の教育理念に従って教育を行ってきた。いずれも、本学の理念・目的に則した使命に基づくもので、併設学部にも則したカリキュラムや教育目標は、それぞれの時代に合った変化として受け入れてきた。なお、専攻科食物栄養専攻は、食物栄養学科を卒業した学生に対して、より高度な専門的知識と技術を教育する機関として平成11年に開設したもので、時代に即した対応と考える。

### 長所

#### 学生とのコミュニケーション重視の体制

短期大学部の教育組織については、学年ごとに40名程度を1クラスとして、教学のみならず学生生活全般の指導をするため、各学科の専任教員によるクラス担任制度を導入し、支援体制が整えられている。各担任は、履修や勉学さらに学生生活に至るきめ細かな相談者として、個々の学生のニーズに合わせた指導を行っており、学生－教員間のコミュニケーションを深める上で大きな成果が得られている。

### 問題点

少子化に伴う受験者減少への対応としての学科専門性の明確化に即した組織の確立

## 短期大学部（三島校舎）

短期大学部の設置基準に見合った教員の配置はなされているものの、教員数自体が少ないため、学部 비해専任教員の負担が多くなっている。特に専攻科食物栄養専攻を設置している食物栄養学科では、担当科目数、特別研究指導など、教員の負担ははなはだ大きいものとなっている。また、研究組織体制については、教員配置の専門性が各学科の主要科目を軸としたものであるため、モザイク的な様相を呈しやすく、研究組織の独自の構築は難しい。また、短期大学部の社会的ニーズの変化は年々減少する方向で推移し、特に最近の受験者数の激減は、定員確保という学科成立の基本的な要素を充足できない恐れもあるため、現在設置されている商経学科、食物栄養学科、さらに専攻科食物栄養専攻を含めた組織の改革についての継続的な検討を現在行っている。

## 第3章 学科・専攻科の教育内容・方法等

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：学科・専攻科の教育内容・方法等

点検・評価項目：教育課程編成

（学科・専攻科の教育課程，履修科目の区分，授業形態と単位の関係）

## 方針・ねらい

商経学科，食物栄養学科は，実践的な知識と技術を身に付けることに配慮し，卒業後に社会に即応可能な人材を育成する教育を行う。専攻科食物栄養専攻は社会情勢を的確に認識した食の専門家を育成することが目標で，短期大学部で修得した知識と技術に加え，高い専門知識と技術の教育を行う。

## 関連する取組等の現況

目的，目標達成に向けた教育課程編成上の特徴としては，幅広い知識を身に付ける総合教育科目と共に実践的な専門教育科目を連携させ，履修内容の整合性に努めている。社会における職業分野を絞り込み，各分野において関連科目を設置し，コース指導を行っている。

また，短期大学士課程として相応しい教育体系とするため，基礎科目から専門科目において段階的に高度な知識修得を目指し，そのための科目の連携を図る。専門科目だけに片寄らないように，短期大学士としての教養及び生涯教育としての視点も視野に入れ，総合教育科目，外国語科目，保健体育科目をバランスよく配置している。

商経学科，食物栄養学科における科目等の量的配分は以下のとおりとなっている。

科目等の量的配分の割合	開設授業科目に占める割合	卒業所要総単位に占める割合
専門科目	76%	83%
一般教養的科目	10%	13%
外国語科目	14%	4%
その他の科目	0%	0%

また，必修・選択の量的配分については，開設授業科目に占める必修科目の割合が31%，卒業所要総単位に占める必修科目の割合が44%となっている。詳細については短期大学基礎データ（表3）を参照されたい。

授業科目の単位計算は，学則に準じて厳正に行っている。専任教員の担当科目，兼任教員の関与については，卒業必修科目などの主要な科目については専任教員が6割を担当しており，問題ないとする。専門の必修科目は，ほぼ専任教員が担当している。一方，実験・実習科目については兼務教員への依存度が講義科目に比べて高くなっている。また，教養科目については専任の比率が低い。

専攻科食物栄養専攻は，より高い水準の食物と栄養に関する知識の修得を目的とし，栄養，人体の仕組み，食物，臨床栄養，公衆栄養，保健衛生，栄養指導・栄養教育等の専門科目の講義科目をA群にまとめ，24科目58単位を設置した。このうち，基本となる8科目26単位については必修科目とし，残りの16科目32単位は選択科目として，履修の選択性を高めつつ，偏らないようにした。また，演習実験実習科目はB群にまとめ，専門性を考慮して，9科目10単位を設置し，7科目8単位を必修とし，情報処理特別演習，栄養教育特別実習Ⅱ（校外実習）については選択性を考慮し，選択科目とした。以上の科目のなかで，専攻科として食物と栄養に関する専門知識を深く修得させるために，新しい食物と栄養に関する諸外国の文献を媒体とした学習の外国文献講読を1年次に設置し，さらに学修レポートを2年間の修学期間を通して作成する特別研

究を1年次・2年次に設置し、教育成果を配慮している。

その他関連する取組や特徴として、クラス担任制、アカデミック・アドバイザー制度（点検・評価項目：履修指導を参照）、学外講師による講演会、資格試験制度などを導入している。自ら学修して社会的に通用する技術・知識を身につけさせ、就職活動における優位性の確保、留学への足がかりとし、また資格試験の受験の奨励は学習への意欲向上を目的とし導入している。

食物栄養学科は日本フードスペシャリスト協会の課程認定を受けており、フードスペシャリスト養成カリキュラムの必修科目 23 単位中 17 単位は既設の栄養士必修科目と重複している。総単位 25 単位を取得したものは日本フードスペシャリスト協会が実施する資格試験を受験し、合格すると資格が得られる。ホームヘルパー2級は外部の提携機関で休暇中（夏・春）に課程講座を受講することによって修了証明書を取得する。製菓衛生師は外部の提携機関との連携により2年間の通信教育と休暇中の学内でのスクーリングにより課程を修了し、各都道府県が実施する試験に合格すると得られる。その他、実用英語技能試験、TOEFL、TOEIC、日商簿記検定試験、販売士検定試験、日商 PC 検定試験(文書作成)（データ活用）、秘書技能検定試験、基本情報技術者試験、初級システムアドミニストレータ試験、ファイナンシャル・プランニング技能検定、アシスタント・ファイナンシャル・アドバイザー検定試験、国内旅行業務取扱管理者試験、総合旅行業務取扱管理者試験、医療事務技能審査試験、消費生活アドバイザー試験については履修要覧にその概要を示し、学内の問い合わせ先を記して受験を奨励している。

## 長所

**基礎科目から専門科目への移行がスムーズで、学修内容の理解度を高めている**

総合教育科目の中で特に専門との関連が強いものについては履修を指導し、必修としている科目もある。

## 資格試験の利用

各教育分野の学修到達度の確認と社会的に共通認識される実力の確保となっている。

## 学術講演会、各種講座の利用

学術講演会、講座は教育課程との関連性を考慮して実社会において活躍している専門分野の知識・情報を講師を招き、年に1~2回その学科の専門分野の最新情報やより深い理解を促す内容で実施している。各種講座は、資格試験受験希望者に対して、通常の授業時間に追加して、その資格試験内容に即した講座を実施しているものであり、社会のニーズに即した知識の修得を実現させるのに役立っている。

## 問題点

**資格取得のための専門教育科目が多い学科では、その他の専門教育科目が少ない**

複数の資格取得を目標としているので、2年間という枠組みの中では時間的に多くの選択科目を設置することが難しい。そのため、特別講義など内容を柔軟に設定できる講義の設置を検討する。

## 様々なレベルの学生が混在している

少子化、全入時代に伴い、学生レベルの格差が広がっているため、習熟度別クラスの設定、Web・CTを用いた学修の利用、授業内小試験の実施等により、柔軟性のある教育課程のさらなる模索と指導体制の確立を進める。また、学生の学習到達度の把握とレベル格差を個別指導（オフィスアワーの利用等）で是正し、学生の理解を促し、教育上の問題を認識し、その解決方法を教育課程へ常に反映させるシステム構築を模索している。

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：学科・専攻科の教育内容・方法等

点検・評価項目：教養教育・導入教育等

（学科・専攻科の教育課程，キャリア教育，高・大の接続）

方針・ねらい

商経学科，食物栄養学科は，実践的な知識や技術を身に付けるばかりでなく，総合教育科目で幅広い知識を身に付けることによって，社会に即応できる教養ある人材を育成する。また，専攻科食物栄養専攻は，履修科目として教養教育科目は設置していないが，短期大学等において修得した基礎的技術と知識を生かし，高齢化社会，生活習慣病などが問題となる社会情勢を考慮して，広い視野から関連科目を設置し，応用実践する実力を兼ね備え，自ら理解した理論を積極的に問題解決に活用できるよう人材を育成する。

関連する取組等の現況

倫理性を培う教育については，入学時や各科目のオリエンテーション，スタディ・スキルズ，演習やゼミナールにおいて学習態度等の倫理性を培っている。

また，資格試験は就職活動における優位性の確保，留学への足がかりとなるだけでなく，資格試験の受験の奨励が学習への意欲向上にも役立つことから，積極的に導入している。

幅広く深い教養を身に付けるための配慮として，平成16年4月からのカリキュラム改訂により総合教育科目を増設し，学生の選択肢を増やした。

総合的な判断力を培うためには，専門教育科目の充実と総合教育科目との連携により，履修内容の整合性に努めている。

コミュニケーション能力を高める教育としては，スタディ・スキルズ（論文，プレゼンテーション指導など）を設け，ゼミナールへの導入としている。

実践的な外国語能力の育成に関しては，海外語学研修（外国語実習）や英会話科目を設置し，英語資格試験受験を奨励している。海外語学研修は国際関係学部と連携して休暇中に海外の協定校にて実施される研修で，参加者に対し一定の成果を修めたものに対し，外国語実習2単位を与えている。また，ランゲージ・トレーニング・センターとの有機的連携を図っている。

心身の健康の保持・増進のための教育としては，保健体育科目を設置し，その中で「スポーツ科学と健康」を必修科目とし，スポーツⅠ，Ⅱを選択科目（学科によってはスポーツⅠを必修）としている。

食物栄養学科では，生物学，化学を必修科目とし，基礎学力の向上を図っている。

入学決定者に対する入学前教育は，新入生に課題（基礎英語あるいは生物・化学の学習，作文）を入学時に提出させている。また，入学後の導入教育は，新入生研修・合宿で学生間，学生・教員間の交流を図っている。

キャリア教育については，大学本部就職課主催で，本学教職員を対象に2回講演会を実施した。三島校舎独自のキャリア教育については，今後検討する。

教養教育等の実施・運営は，学務委員会，教務課，語学教育センターが連携して行っている。その他関連する取組としては，学術講演会，学外研修，編入学講座を開催している。

長所

学生のニーズに合わせて，より高いレベルを目標とする学習を可能にしている

1年次の前期で基礎科目を修得し，後期は学生のニーズに合わせて専門科目の修得が行われる仕組みとしている。

**問題点**

**基礎学力の低下による科目理解度の格差が生じている**

少子化社会の影響等により幅広い学習レベルの学生が入学している。このような社会の変化の速さに対応できる方策を検討中である。この中でレベル別の授業の実施への再検討が望まれる。



校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：学科・専攻科の教育内容・方法等

点検・評価項目：専門教育

（学科・専攻科の教育課程，インターンシップ，ボランティア，臨床実習・学外実習等）

方針・ねらい

実践的な知識と技術の修得を目標とすることから，最新の知識や技術を盛り込むように心がけている。

関連する取組等の現況

目的，目標等達成のため，各種資格の取得を目指した専門教育科目を以下のとおり設置している。

商経学科

日商簿記検定試験関係：

簿記論，工業簿記論，高等簿記論，簿記演習Ⅰ，簿記演習Ⅱ

販売士検定試験関係：

商学基礎，マーケティング論，電子商取引論，販売士演習，広告論，消費者行動論，流通システム論，マスメディア論，契約実務論，販売士演習Ⅱ

日商 PC 検定試験(文書作成)関係：

情報処理実習Ⅰ，情報処理実習Ⅱ，情報処理論Ⅰ（データベース），情報処理論Ⅱ（ネットワーク），情報処理論Ⅲ（プログラミング），情報処理論Ⅳ（ウェブデザイン）

日商 PC 検定試験(データ活用)関係：

情報処理実習Ⅰ，情報処理実習Ⅱ，情報処理論Ⅰ（データベース），情報処理論Ⅱ（ネットワーク），情報処理論Ⅲ（プログラミング），情報処理論Ⅳ（ウェブデザイン）

秘書技能検定試験関係：

ビジネス実務論Ⅰ・Ⅱ

基礎情報技術者試験関係：

情報処理実習Ⅰ，情報処理実習Ⅱ，情報処理論Ⅰ（データベース），情報処理論Ⅱ（ネットワーク），情報処理論Ⅲ（プログラミング），情報処理論Ⅳ（ウェブデザイン）

初級システムアドミニストレータ試験関係：

情報処理実習Ⅰ，情報処理実習Ⅱ，情報処理論Ⅰ（データベース），情報処理論Ⅱ（ネットワーク），情報処理論Ⅲ（プログラミング），情報処理論Ⅳ（ウェブデザイン）

アシスタント・ファイナンシャル・アドバイザー検定試験関係：

ファイナンシャルプランニングⅠ，ファイナンシャルプランニング演習Ⅰ，金融ビジネス論，ファイナンシャルプランニングⅡ，ファイナンシャルプランニング演習Ⅱ，ビジネス法務基礎，税法

ファイナンシャルプランニング技能検定関係：

ファイナンシャルプランニングⅠ，ファイナンシャルプランニング演習Ⅰ，金融ビジネス論，ファイナンシャルプランニングⅡ，ファイナンシャルプランニング演習Ⅱ，ビジネス法務基礎，税法

国内・総合旅行業務取扱管理者試験関係：

観光ビジネス論，観光地理Ⅰ，観光実務Ⅰ，ホスピタリティ産業論，観光法規，観光地理Ⅱ，観光実務Ⅱ，旅館ホテル経営論，交通事業論，地域観光文化論

医療事務技能審査試験関係：

医療事務論Ⅰ，医療事務論Ⅱ

消費生活アドバイザー試験関係：

経済学基礎，消費経済論，経済史，消費生活論，消費行政論，消費者行動論，契約実務論  
食物栄養学科

栄養士関係：

社会生活と健康，人体の構造と機能，食品と衛生，栄養と健康，栄養の指導，給食の運営の 6  
分野の教育内容について 51 単位設置

フードスペシャリスト関係：

栄養士必須科目 17 単位に加え，フードスペシャリスト論，フードコーディネート論，  
流通と経済，食品分析論，バイオテクノロジー論

ホームヘルパー2級関係：

提携機関で実施，福祉の理念に付いては栄養士必須科目の社会福祉概論でも履修。

製菓衛生師関係：

提携機関と連携して実施，学習教科 9 教科のうち衛生法規，公衆衛生学，栄養学，食品学，  
食品衛生学は栄養士必須科目でも履修。

学科独自の資格取得としては，商経学科では上級ビジネス実務士，食物栄養学科では栄養士，  
フードスペシャリストがある。上級ビジネス実務士はここ 3 年間で 2 から 12 名（取得率は 1.2%  
～6.6%，平均 4%），栄養士は 106 名から 116 名（取得率は 80.3%～86.5%，平均 84.0%），フード  
スペシャリストは 52 名から 69 名（取得率は 38.2%～54.8%，平均 46.7%）と合格者は増加してい  
る。

また，商経学科では，起業家的能力を涵養するための教育として，経営に関わる各専門分野の  
知識を習得するとともに，習得した知識を統合し，活用する機会をカリキュラムに盛り込んでい  
るほか，実社会において活躍する著名人による学術講演会を実施している。

さらにインターン・シップ制度インターン・シップも導入しており，地域社会において，学生  
受け入れ企業などを継続的に用意し，実社会での業務経験，学習内容の活用機会を設けている。  
インターン・シップ受け入れ企業は現時点で約 20 社用意している。企業実習科目において，企  
業と学生の調整を図りながら，夏季休暇中に原則 2 週間の実務実習を行う。企業からの評価表  
と参加学生の日誌および授業出席状況等を併せて総合評価し単位認定を行う。

その他関連する取組として，食物栄養学科は栄養士養成施設校として，栄養士法の規定に定め  
られた 6 つの分野の教育内容，教育目標，および単位数に準拠して各科目を設置している。「社  
会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」の 3 分野で 4 単位以上の実験又は実習科目の設  
置が必要であるが，「人体の構造と機能」の分野で解剖生理学実験(1 単位)，栄養生化学実験(1 単  
位)，また「食品と衛生」の分野で食品学実験(1 単位)，食品衛生学実験(1 単位)を設置している。「栄  
養と健康」「栄養の指導」「給食の管理」の 3 分野では 10 単位以上の実験又は実習科目の設置が必  
要であるが，「栄養と健康」分野に栄養学実習(1 単位)，臨床栄養学実習(校内)(1 単位)，臨床栄養  
学実習(校外)(1 単位)を，「栄養の指導」の分野では栄養教育実習(1 単位)，実践栄養教育実習(1  
単位)を，さらに「給食の管理」分野では調理学基礎実習(1 単位)，調理学応用実習(1 単位)，調理  
科学実験(1 単位)，給食経営管理実習(校内)(1 単位)，給食経営管理実習(校外)(1 単位)を設置し，  
各分野の教育目標を達成するために講義科目と合わせて理解を深めるようにしている。給食管理  
経営実習と臨床栄養学実習は現場での学習も必要であるので学外の給食施設および病院等での  
実習も行っている。

なお，食物栄養学科の実験・実習科目の具体的な授業方法および学外実習方法は，以下のとお  
りである。

食物栄養学科における実験・実習科目は現在実験科目 4 科目，実習科目 11 科目が設置されて  
いる。これら科目は，栄養士資格取得のために必要な必修ないしは選択科目となっており，学内  
の栄養士必修実験・実習 10 科目（10 単位）と学外の実習 2 科目（2 単位）がある。実験・実習

科目の授業方法は、1回の授業を3時限目から5時限目までの3限を連続して行っている。本学科は3クラス制をとっているため、3クラスが順番に各課題を履修できるように授業時間割を作成しておりサイクルを決めて、前期4回、後期4回の計8回（48時間以上）の実験授業を履修する。授業は、1つないし複数の課題が設定されており、講座担当教員と補佐の副手が各実験・実習を担当している。また、学外の実習は、夏期休暇期間（およそ7月下旬から9月下旬の間）に各実習施設（小学校、中学校、事業所、病院等）において実施している。なお、実習開始前には、学科において「校外実習ガイダンス」を行い実習に備えるとともに、事前に実習先との打ち合わせを行い、実習終了後には「校外実習報告会」を実習先の指導者（栄養士・管理栄養士等）にも参加いただいている。このように、学外の実習に関しての事前・事後に各3時間の指導を行っているほか、関連する授業の中でも適宜指導している。

専攻科の教育課程については、学位授与申請要項に基づく「専攻基準」の基準表に従って設置されている。専攻区分は栄養学である。専門科目は、A群(講義科目)は7分野からなり、「栄養に関する総合的な科目」として栄養学特論とライフステージ栄養学特論、「人体の仕組みに関する科目」として解剖生理学特論等4科目、「食物に関する科目」として食品学特論等3科目、「臨床栄養に関する科目」として臨床栄養学特論と実践臨床栄養学特論、「公衆栄養に関する科目」として公衆栄養学特論、「保健衛生に関する科目」として公衆衛生学特論と食品衛生学特論、「栄養指導・栄養教育に関する科目」として栄養教育特論等3科目の計17科目44単位が設置されている。また、B群(栄養に関する演習・実験・実習科目)は解剖生理学特別実験等9科目10単位が設置されており、このうち臨床栄養学特別実習Ⅱと栄養教育特別実習Ⅱは校外実習で、学外の現場で休暇中に行っている。また、B群にはこれら9科目に加えて、専攻科の学修の総合的な成果として、学修レポートを作成するため、特別研究を必修科目として設置しており、特に興味を深く持つ食物と栄養に関する事項について、2年間にわたり研究する。その他、関連科目として専攻区分の基礎となる科目及び周辺分野の科目として食生態学、健康科学、生命科学、環境科学、社会福祉、人間生活、食品流通、情報科学の8分野に関する科目を8科目設置している。

## 長所

### 複数の資格が取得できるように専門教育科目を設置している

栄養士、フードスペシャリストの資格試験の受験資格が得られ、また語学系資格、情報系資格、簿記・財務系等の資格試験の受験を促している。

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：学科・専攻科の教育内容・方法等

点検・評価項目：単位互換・単位認定等

（インターンシップ，ボランティア，単位互換・単位認定，正課外教育）

方針・ねらい

入学前の修得単位については、その内容を鑑み適切に認定し、入学者の学修成果に対する合理的配慮を図っている。

関連する取組等の現況

大学以外の教育施設等での学修の単位認定、入学前の既修得単位の認定については、入学前の学修成果を考慮し、30単位までの単位認定を行う。併設の国際関係学部との単位互換の状況は、商経学科が72名で352単位認定、食物栄養学科が3名で8単位認定となっている。

また、卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合については、学則に基づき56単位中20単位(35.7%)を上限として単位互換を行うことができることとしている。

正課外教育については、正課教育に関連するイベント（東京ビジネスショーやバイオエキスポ等の見学）、工場（ヤクルト裾野工場）・施設（静岡県健康センター）の見学等を行っている。

その他関連する取組として、短期海外語学研修による単位認定制度を設けている。短期海外語学研修は英語、中国語、フランス語、ドイツ語圏への短期留学が用意されており、ニュージーランド、イギリス、米国等の提携校の研修に参加し単位認定をしている。参加者はまだ少なく大きな成果の確認はできていないが、どの参加者にも帰国後関連語学への学習意欲の更なる向上を確認している。

長所

合理的な学修，単位認定により学修機会の拡大を図ることができる

単位認定により，その時間を他の学修へ振り替えることができる。

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：学科・専攻科の教育内容・方法等

点検・評価項目：社会人等への配慮

（社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮，生涯学習への対応）

#### 方針・ねらい

社会人入試等により入学した学生に対しては，専門科目を学ぶにあたって必要とされる基礎科目の知識が不足する場合も予想される。そこで，特に勉学を援助するため，社会人学生に対して授業の理解の程度など状況を判断して個人指導を行うことにしている。また，教員が社会人学生に対して積極的に質問をするように指導している。社会人学生の社会的経験は，一般入試で入学した学生に対してよい刺激となるので，コミュニケーションが図れるように，クラス会などを開催し配慮している。

#### 関連する取組等の現況

外国人留学生に対しては，年度始めの外国人留学生新入生歓迎会（日本人学生を交えて），年度末の日本大学主催外国人留学生交歓会を通して，学生間の交歓・交流を図っている。また，外国人留学生は，併設の国際関係学部の「日本語」を履修することができるようにしている。

生涯学習への取組・配慮としては，社会人枠入試制度を設けるほか，科目等履修生，聴講生の受け入れを行うほか，一般市民向けに春，秋各5回の公開講座を開講している。

#### 長所

##### 生涯学習としての学修機会の提供

学修意欲の高い社会人に対して，社会人枠入試制度や科目等履修生，聴講生の受け入れ制度を設け，再チャレンジの機会を提供している。

##### 一般学生への影響

社会的な経験が豊富な社会人学生から，知識だけではなく広い視野で物事を見て考えることなど受ける影響は大きい。

#### 問題点

##### 学習ブランクへの対応

外国語を中心とした基礎学力に一般の学生との格差が見られるため，社会人入学者には，基礎的な科目について特別クラスの設置などを検討する。

##### 学習意欲のギャップ

モチベーションの高い社会人学生が一般学生の学習態度の悪さや意欲の低さについて不満を抱くことがある。一般学生の授業態度を改善し意欲を高めることで，社会人学生の学習意欲がそがれることがないようにする必要がある。

##### コミュニケーションギャップ

社会人学生と一般学生との間でコミュニケーションが取れると良い効果が得られるが，学生によってコミュニケーションが取れない場合もあるので，お互いの立場を尊重する配慮が必要である。

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：学科・専攻科の教育内容・方法等

点検・評価項目：教育効果（教育効果の測定、国家試験、資格取得）

方針・ねらい

GPA制度導入後の蓄積されたデータ、入学時のプレースメント・テストの結果を追跡調査して教育効果を測る。

履修指導、アドバイザー指導で使われた学生データは在学中継続的に用い、時系列による学生の学習到達の程度、また、成績の伸び率などを考慮して学生指導を行うとともに、個人差や学生フィードバックに応じて、学習及び指導方法に柔軟性を持たせて、教育方法の改善を図る。

### 関連する取組等の現況

教育上の効果を測定するための方法として、英語に関しては、入学時にプレースメント・テスト（英検のテストをアレンジした英語能力検定試験）を全員に実施している。その後英語能力試験は複数回行い、試験結果の比較により学習効果を測定している。他の科目については、定期試験、課題、口頭発表等により授業成果を測定している。

教育効果の測定方法を開発する仕組みについては、一連の試験で得られた情報をどのように読み取り、対策を講じていくかの方法を検討中である。平成18年度後期にはインターネットを介した英語自習プログラムを導入し、正規の授業、ランゲージ・トレーニング・センターの開講講座との有機的連携を図る。

卒業生の進路の特徴・傾向としては、専攻科食物栄養専攻の卒業生は栄養士としての就職が多い。短大生は専攻科食物栄養専攻、編入学制度による進学（35%）、一般職等の就職（49%）が多い。進路状況の詳細は短期大学基礎データ（表6）を参照されたい。

国際的、国内的に注目・評価される人材を輩出については、管理栄養士等の人材を輩出している。また、カリキュラムに関連する資格取得、国家試験の合格状況は以下のとおり。

栄養士資格取得 96%、フードスペシャリスト 64%

各学年で履修登録できる上限は再履修を含め56単位としている。ただし、スポーツⅡ（シーズンスポーツ）、外国語実習は上限単位に含めない。短期大学部における卒業要件単位は62単位であるが、その内訳は、商経学科、食物栄養学科共に、総合教育科目10単位以上、外国語科目4単位以上、保健体育科目3単位以上、自由選択単位（5単位）を含め専門教育科目（必修単位は商経学科19単位、食物栄養学科12単位）合計62単位の取得が卒業条件となっている。このうち、食物栄養学科の学生のほとんどは栄養士資格を取得するが、栄養士資格の認定は本学においては、決められた50単位の専門教育科目を履修しなければならない。履修上限単位を56単位としていることについては、単位の実質化（授業時間外の学習）の観点からはやや多いが、入学時の履修指導においては、履修モデルとして年間44～48単位の取得を示しており、単位の実質化に配慮した指導を行っている。履修上限単位に幅を持たせることによって、留年者への指導に厚みを持たせるほか、編入後の単位認定科目の履修に配慮している。再履修者の割合や2年間という短期大学部の在籍期間を考慮すると、適正と考える。

その他関連する取組として、「平成17年度文部科学省特色のある大学教育支援プログラム」の「地域と連携した健康支援プロジェクト」に「静岡県ファルマバレー構想と連携した運動・食育の実践」が採択されている。地域への貢献と学生への教育効果に大きな役割を果たしている。

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：学科・専攻科の教育内容・方法等

点検・評価項目：成績評価・卒業認定

（授業運営と成績評価，学位授与に関する基準および手続き）

方針・ねらい

GPA制度の導入により，学生自身による履修状況の確実な認知と学修指導体制の強化を図る。

#### 関連する取組等の現況

全教員が成績評価方法・基準をシラバスに明示し，学生への周知を行っている。また，年一度学科ごとに非常勤講師と専任教員間の評価に対する方法・基準を明確化するために「全体会議」を開催している。特に，必修科目を複数の教員が担当するときには評価方法に共通認識を持つようにしている。

厳格な成績評価を行う仕組みとしてGPA制度を導入している。各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するために，GPA制度による評価を各学期末の学生指導，進級・卒業判定においては学科間の教員の学生に対する共通認識を得る方法として参考にしている。本学では，2005年度入学者より担任教員が学生ひとりひとりを担当し，学習に関する指導を行う制度を導入している。指導方法は，履修した単位数や成績を平均したGPA値を基に履修登録完了時と登録の削除・追加への対応時の最低2回に渡り，学生の様々なニーズに答えるべく，担当教員から学生へ個別に履修指導を行っている。このような履修指導は，1年次後期の履修指導から活用している。成績不良と下宿生活の乱れとの因果関係が明らかになるなど，今後の指導の参考になっている。GPAの数値の適切性については現在検討中である。

このほか，早期の就職率や編入率の把握にも努めている。

卒業判定状況については，短期大学基礎データ（表5）を参照されたい。

専攻科については，A群「講義科目」及びB群「演習実験実習科目」から必修科目を含めて62単位以上の修得が専攻科修了の要件であり，4年制の栄養士養成課程を修了したことになる。さらに「学士の学位」の授与に関しては，大学評価・学位授与機構による「修得単位の審査」と「学修の成果・試験の審査」に合格すれば，同機構より「学士(栄養学)」が授与される。

#### 長所

科目担当教員が共通認識を持って客観的な成績評価を心がけている

GPA制度を導入し，成績評価の基準・方法の明確化のために「全体会議」を開催するほか，シラバス上で明確な成績評価方法の提示と学生への周知徹底を図っている。

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：学科・専攻科の教育内容・方法等

点検・評価項目：履修指導（履修指導）

方針・ねらい

クラス担任制度を導入しているほか、アカデミック・アドバイザーを設けて、学生の様々な要望に対応する。

#### 関連する取組等の現況

短期大学部（三島校舎）は、伝統的に学生指導においてクラス担任制をとってきている。入学、進級、卒業のそれぞれのタイミングでクラス担任が中心となり、履修指導に当たっている。また学科全体は各学科の学務委員がアカデミックアドバイザーとして教務課と連携してとりまとめている。さらに商経学科では、各専任教員がスタディ・スキルズからゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲをとおして一貫して各学生の履修指導・進路指導や各種相談にきめ細かく対応している。ゼミナールをとっていない学生にはクラス担任が対応することになっており、学生指導に洩れがないように図っている。履修指導や履修相談はもちろんのこと、生活指導や生活相談なども含めてクラス担任あるいはゼミ指導教員が良きアドバイザーとなっている。また、必要に応じて学科内での連携も確保されており、それぞれの学科に応じた形態で GPA 制度導入に伴った実質的なアカデミック・アドバイザー制度を実践している。オフィスアワーについては、基本的には週 2 時限を確保しすでに制度が定着している。

履修指導の方法は次のとおりである。

短期大学部（三島校舎）商経学科、食物栄養学科、専攻科食物栄養専攻においては、少人数（30 から 40 人程度）のクラス制をとっており、履修指導は、学科ごとの全体のガイダンスの中で学務委員等が行うと共に、クラス単位の指導はクラスガイダンスなどを通して担任が担当している。また、個別指導も行っており、担任のオフィスアワーなどを利用して対応している。さらに、学科には指名されたアカデミックアドバイザー（学務委員）がおり、教務課との連携をとっている。さらに商経学科は職種コースと業種専攻を組み合わせた標準履修モデルがあり、学生は自分の進路目標に合わせて適切な科目履修が可能になるよう配慮している。

入学時に新入生研修合宿、研修会等を行うことにより、履修方法の指導や学生間、教員、副手との連携を図っている。

2 年次においては担任がクラスガイダンスを通じ、認定単位の確認と履修相談を行っている。

また、専任教員はシラバス上に週 2 回以上のオフィスアワーを明示し、学生指導に当たっている。

留年者に対しては、担任が個別に履修指導を行っている。ここ数年（3 年間）の留年者数の推移は、在籍者数に対して商経学科 2.9% から 7.6%（平均：1 年生 5.2%，2 年生 6.2%）、食物栄養学科 0.7% から 4.3%（平均：1 年生 2.4%，2 年生 2.0%）であった。商経学科においては多少留年率が高いと思われるが、食物栄養学科では 2% 台にとどまっている。授業等における教育体制の強化と工夫、さらに履修指導のサポート制度をより強化したいと考えている。留年の主な理由としては、目的意識の希薄さ、不本意入学があると考えられる。留年を防ぐため、ゼミの教員やクラス担任が指導に当たっていることに加え、平成 18 年度にはカリキュラムを改正し、進路希望に基づいた履修コースを設定し、学生のニーズと授業内容とのミスマッチを防いでいる。

専攻科の学生に対しては、修了のための履修指導に加えて、大学評価・学位授与機構による「修得単位の審査」及び「学修成果・試験の審査」の合格を目指した履修指導を行っている。

科目等履修生、聴講生等に対しては、募集と試験を早期に実施し、授業開始とともに履修開始できるように配慮している。



**長所**

**1 クラス 40 人程度のクラス担任制を有効に活用している**

クラス担任制は 40 人程度(専攻科は 20 人程度)の学生を十分に把握できるため、個別の指導が可能となっている。また学生の動向については、学科会議で常に報告しているため、教員間の共通理解と協力も得ている。

部等名：短期大学部（三島校舎）

大項目：学科・専攻科の教育内容・方法等

点検・評価項目：FD（教育改善への組織的な取組）

方針・ねらい

学生の学修の活性化については、学修状況の適切な評価により、学修意欲の向上を図る。

教員の教育指導方法の改善については、FD委員会を設けて、授業改善のための講演会、ワークショップを開催する。

### 関連する取組等の現況

FD活動に対する組織的取組はFD委員会を設けて、以下のとおり行っている。

FD委員会は平成11年度に設置した。FD委員会の構成員は併設国際関係学部の委員長、副委員長、各学科委員のほか、短期大学部では商経学科1名、食物栄養学科2名の教員に教務課長となっており、年間5回の委員会を開催している。新任教員のFD研修は行われていないが、大学本部が行う研修に参加している。FDに関する講演会はGPA等について毎年1回行っている。また、委員が全国FDフォーラムに参加しFD委員会でその内容を報告している。FD活動の教育改善への反映の仕組みについては、前後期に行われる授業アンケートに示された指摘事項をもとに、教員が授業の改善に役立てている。

シラバスの活用については、本学のホームページにWeb-シラバスとして掲載し、初回の授業において授業のねらい、内容・方法、計画、評価方法、参考図書などの説明を行っている。シラバスに「追って指示する」としたものが若干あるが、非常勤講師の手当てがシラバス作成時に間に合わなかった場合などに「追って指示する」としている。担当教員の責任において最初の授業（履修登録前）時にシラバスを配付し、これを補完している。

学生による授業評価は、前期、後期の授業後半において実施している。内容としては、回答を選択する方式と文章によって記入できる方式をとっている。アンケート内容については、担当委員会であるFD委員会において毎年検討し改善を図っている。各教員から回収された授業評価の集計結果および意見等は直接担当教員にフィードバックしているほか、FD委員会において統計データを報告書に掲載している。教員による授業改善が可能なものについては自主的に行われているが、教室にプロジェクターを必要とするようなハード面での教育環境を改善するものについては順次対応している。

学生満足度調査も授業アンケートにより実施しており、その結果は担当教員に直接フィードバックするとともに、冊子「大学の教育力の向上」にまとめて教員に配布し、各教員が授業の問題点を把握し、他の教授法や評価法を参考にして授業の改善に役立てている。

### 長所

#### 学生による授業評価が学生の学力レベルに応じた授業法の改善に役立っている

学生の授業評価結果から、教員の意図する教授法と授業に対する学生の対応との間にずれがあることがわかり、学生にとってわかりやすい授業を実施すべく、教授法など授業改善の意識が高まっている。

#### 講演会の実施による情報の共有化

学外のFDに関する情報が得られてFD活動、授業改善に役立っている。FD委員会でFDフォーラムの内容が報告され、教授法などについて議論された内容を定期的に行われる学科の会議で報告し、各教員の授業改善において参考になっている。

### 問題点

#### 学生による授業評価の結果の活用

授業終了時に全科目を対象としてアンケート調査を実施し、アンケートの集計結果は講座担当者に還元、授業改善に活用しているが、学生・他教員への公開はしていないので、授業評価の結果の公開を検討する。事前に、どのような内容をアンケートし、その結果をどこまで公表するかを十分に検討する必要がある。また、教員相互の授業評価や外部の授業を参観する等FD委員会で検討中である。

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：学科・専攻科の教育の内容・方法等

点検・評価項目：授業方法（授業形態と授業方法の関係）

方針・ねらい

カリキュラム編成や少人数教育を実施するため、Web-CT（学部ホームページ掲載）の活用や、デジタル・コンテンツを利用するなど、様々な工夫を凝らして、授業内容を学生に明確に伝達し、学生が内容を十分に理解した上でさらに自分で意欲的に学ぶことができるようにする。

### 関連する取組等の現況

目的、目標等を達成する上での各学科・専攻科の授業形態・方法の特徴は次のとおりである。

商経学科は、資格取得を重視する科目について平成 16 年度より講義形式の授業だけでなく演習形式の授業を組み合わせることによって学修効果を高める取組みを実施している。

食物栄養学科は、厚生労働省の指導に従い、栄養士必修科目について少人数(40 名)教育を実施している。

マルチメディアを活用した教育については、Web-CT の活用やビデオ、OHC、プロジェクター、PC を常時使用できる教室があり、適宜パワーポイント等を使用している。なお、Web-CT とは、米国Web-CT 社が開発・販売している、インターネット上で講義を行う Web ベースの管理システムであり、三島キャンパスでは、Web-CT を対面での授業を補完するためのツールと位置づけ、平成 15 年度より利用している。学部ホームページから、「MISHA (Mishima Information Sharing and Administration System)」→「Web-CT」と進み、ログイン（ユーザー名とパスワードを入力）してから講義を選択する。平成 17 年度、の利用実績は、16 講義、延べ 567 人の利用登録、4,336 アクセスとなっている。

専攻科は、定員 20 名のため、より少人数の授業が可能になっており、講義科目は専用の小教室で授業を行っている。

その他関連する取組として、総合教育科目の英語 I・II では、入学時のテストに基づき、少人数・能力別クラス編成を実施している。また、附属教育機関としてのランゲージ・トレーニング・センターにおいて、5 月から 12 月の期間（夏休みを除く）に週 2 回（1 回 50 分）、定員 20 名～30 名で、短期大学部専用の補習クラスを低料金（9 千円）にて実施している。授業内容は、国際関係学部の編入試験に出題された問題を中心に組まれたものとなっている。さらに、一般社会人向けに開講されている「TOEIC, TOEFL 受験対策講座」の受講も推奨している。

なお、商経学科、食物栄養学科の授業は原則としてすべて Semester 制を採用している。そのため、4 単位科目や外国語科目については、半期（前期または後期）に 90 分授業を週 2 回受講する形態をとっている。ただし、専攻科の 4 単位授業科目と食物栄養学科の実験・実習科目については、前者は、大学評価・学位授与機構および厚生労働省に申請事項として示してあること、後者はサイクル方式による 3 クラス制によるために例外的に通年で実施している。

また、食物栄養学科では演習、実験・実習科目の充実を図るため、厚生労働省が定めている「給食の運営」に関する講義又は演習科目 4 単位分に加えて、食事計画演習を栄養士必修科目としている。さらに栄養士としての実務に役立つ科目として、情報処理実習 I、情報処理実習 II、及び栄養情報処理演習を専門の選択科目として設置して履修を勧めている。専攻科食物栄養専攻においても、情報処理特別演習と栄養教育特別実習 II（校外）を選択科目として、必修科目に加えて設置している。

### 長所

#### 演習、実験・実習形式授業の実施

簿記、ファイナンシャル・プランナー、販売士の資格取得を目指す科目では、演習形式の科目

をリンクさせ、栄養士必修科目では、演習、実験・実習科目の充実を図り、より実践的な教育を行っている。

#### **能力別少人数教育の実施**

英語Ⅰ・Ⅱでは能力別少人数教育を実施することで、それぞれの能力レベルに応じた教育が実践でき、学力の向上だけでなく、学習意欲の喚起にもつながっている。

#### **問題点**

##### **マルチメディア教室の確保**

併設国際関係学部と教室を共用しているため、曜日・時間帯によってはマルチメディア教室が確保できない状況が生じるため、時間割作成の段階において、国際関係学部との連携をさらに強める。

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：学科・専攻科の教育の内容・方法等

点検・評価項目：教育研究交流（国際交流の推進）

方針・ねらい

国際化への対応や語学教育を中心とした交流として、姉妹校などへの短期留学や教職員の交流を促進する。

#### 関連する取組等の現況

国際交流緊密化のための取組として、海外の大学と提携し、教員の海外出張、学生の短期語学研修を奨励している。学問領域の面からも国際交流との関連が少ないため、学生が海外研修等の国際交流に関するプログラムに積極的に参加しているとは言えず、学生の語学研修参加者は毎年少数である。参加者が少ない理由としては、学生の語学力が低いということもあるが、国際関係学部への編入後に参加を希望する学生が多いこともある。最近3年間の海外研修参加者は、平成16年度2名、平成17年度なし、平成18年度1名であった。しかし、参加者は、帰国後の語学力向上に加えて、語学習得への積極性、自国や異文化への関心が高まっている。

また、英会話の科目担当者として、ネイティブスピーカー教員を採用している。

教育研究及びその成果の外部発信としては、研究成果を国際関係学部の各研究所の「国際関係研究」（年2回発行）、「生活科学研究所報告」（年1回発行）及び学部として「研究年報」（年1回発行）を発行している。また、各自所属する学会誌に投稿している。

#### 長所

併設の国際関係学部との連携で、国際交流の機会を多く設けている

国際関係学部との連携による夏季、春季の語学研修の実施。

#### 問題点

2年間の在籍の中で、中期・長期の留学は難しい

中期・長期留学への対応が整っていないので単位互換制度の改善などの検討を行う。

## 第4章 学生の受け入れ

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：学生の受け入れ方針・方法

（入学者受け入れ方針等，入学者選抜の仕組み，学生募集方法，  
入学者選抜方法）

### 方針・ねらい

商経学科は，変化の激しいビジネス社会で求められる職業能力を養い，かつ国際性を向上させることに強い意志を有する者，経済学，商学及び情報処理関連科目等の専門知識と実践的な技能の習得を志し，実社会の即戦力となることを目指す者，自己の将来に対し明確な展望があり，商経学科における学習・研究に強い意欲を持つ者の入学を目指している。

食物栄養学科は，大学における学習・研究や将来の生き方に課題を持ち，強い意欲と栄養士に適した資質を有する者，食文化やスポーツ，福祉活動等に明確な課題を持ち，強い意欲を有する者，実社会や海外留学等の経験を学習・研究等に生かす等の課題を持ち，強い意欲を有する者の入学を目指している。

専攻科食物栄養専攻は，受験生の基礎資格として，栄養士養成施設として認可を受けた2年制以上の短期大学や，高等専門学校または専修学校の卒業生を対象としている。

### 関連する取組等の現況

従来の評定平均値による選抜方法に加え，AO入試では学習意欲や目的を重視した選抜方法を採用している。評定平均値・学習意欲を総合的に判断する「一般推薦入学試験」，附属高等学校を対象とした「附属高等学校推薦入学試験」，社会経験を重視した「社会人特別選抜入学試験」，学習意欲や目的意識を重視した「AO入学試験」，学力を重視した「一般入学試験（第1期・第2期，C方式）」（C方式：大学入試センター試験を利用した試験）を行っている。

入試科目は以下のとおりとなっている。

「一般推薦入学試験」：小論文

「社会人特別選抜入学試験」：小論文

「AO入学試験」：口述試験

「一般入学試験（第1期・第2期・C方式）」

第1期：国語・外国語

第2期：国語

C方式：商経学科：国語，公民（現代社会または政治・  
経済）

食物栄養学科：国語，理科（化学Ⅰまたは生物Ⅰ）

カリキュラムとの関連について，商経学科では商学・経済学を学ぶ上での基礎知識を評価するため，「公民」・「政治経済」の分野に関わる問題について，食物栄養学科では栄養学を学ぶ上での基礎知識を評価するため，「化学Ⅰ」・「生物Ⅰ」の分野に関わる問題について，小論文，口述試験，筆記試験を実施している。

また，主に学力を基準とする一般入学試験においては，入学後の学習に耐えうるだけの読解力・文書作成能力があるかを「国語」および「外国語」で評価している。

専攻科は学内入試（小論文・口述試験），一般入学試験（小論文・口述試験）を実施しており，試験内容は，専門的内容を中心に実施している。

AO入試は，平成16年度より実施している。予備面談を重視した，いわゆる「相談型」と呼ばれるAO入試を実施している。

推薦入学制度の普及等により，年々早い時期で進学先を決定させたいという高校生が増えてきた

ことと、少子化に伴い入学希望者の確保という問題を抱えた短大側の事情が重なり、本学においてもそれまでの推薦入試よりも早期に実施できるAO入学試験を実施することとなった。

当時は、入試倍率が低下した影響と考えられるが、いわゆる不本意入学の学生が目立つようになり、退学者を出さないための取組みが求められていた時期でもあり、事前相談において学生と学校との間にミスマッチが無いよう、十分に双方を理解したうえで受験を認めるというAO入試のあり方に注目した。オープンキャンパスの参加時、または受験生による学部訪問時に予備面談を実施し、教育内容を理解したうえで、エントリーシート、志望理由書ともに課題論文を提出してもらい、書類審査を行う。なお、課題論文のテーマは入学後に各学科の学習に耐えうるだけの能力と意欲が確認できることを念頭に設定されている。書類審査を通過したものに対して正式な出願を認め、口述試験をおこなった上で入学を決定している。

専攻科食物栄養選考の入学者選抜試験は、日本大学短期大学部の卒業生を対象とした学内入学試験を7月に募集人員10名で行い、10月には本学及び他の施設の卒業生を対象とした一般入学試験を募集人員10名で行っている。入試科目はいずれも小論文と口述試験である。

## 長所

### 学習意欲や目的を重視したAO入試の実施

アドミッション・ポリシーに基づき、学習意欲や目的を重視したAO入試を実施している。

## 問題点

### 基礎学力の低下

入試方法の多様化のため、学力の格差が大きくなる傾向があり、以下の対策を講じている。

食物栄養学科：

総合教育科目において、専門教育科目に直結する化学と生物は卒業必修科目として全員の履修を図っている。

商経学科：

授業方法の改善だけでなく、付属教育機関としてのランゲージ・トレーニング・センターにおける英語の補習を実施している。



校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：入学者選抜体制（学生募集方法，入学者選抜方法）

方針・ねらい

入学者の選抜は能力，適正等を公正な判断方法により行う。

#### 関連する取組等の現況

入学試験に関わる委員会としては，以下の 4 つの委員会が設けられている。入学試験に関わる業務をそれぞれ別個の委員会に委ねることで，相互に内部牽制を図り，公正な入試が執り行なえるよう体制を整備している。

入試管理委員会：入試の企画・選抜方法の決定，入試広報

入試委員会：入学試験の可否判定の検討

入試問題編集委員会：入試問題の作成

入試対策室運営委員会：主に学生募集の観点から入試管理委員会へ提言

入学者選抜基準の透明性を高める取組としては，面接評価については事前に面接担当者の意思統一を図っている。また，小論文試験の採点は複数の教員によって実施している。さらに，AO 入学試験において，これまでの担当者の個人的な印象によって評価が左右されがちな面接試験から，質問内容を統一した口述試験に変更し，評価の曖昧さの低減を図った。

なお，合格最低点の明示や受験生への入試得点の開示等など，透明性をさらに高めるための取組については，入試管理委員会で検討してはいるものの，実施にはいたっていない。

入学者選抜結果の公正性・妥当性を確保するシステムとしては，入試委員会が設けられており，明確な可否判定の基準を示した上で可否の原案が作成される。これを受け教授会で合格者が決定される。

入試問題を検証する仕組みとして，入試問題作成委員会が設けられており，入試問題が高等学校の学習指導要綱の範囲内のものであるか事前に問題作成者間での徹底を図っている。提出された入試問題は入試問題編集委員会によってその適正を確認するとともに，大学本部の入試問題検討委員会によって試験実施後，検証されている。

入試問題作成に 3 回にわたる校正を実施し，入試当日にも念校を実施しており，入試問題を検証する仕組みとしては十分に機能しているものと思われる。

#### 長所

##### 入学者選抜方法の公正性・透明性の確保

問題作成に当たっては，入試問題作成委員会が厳重に管理し，採点・可否においては常に複数の担当者が当たり，公平性を維持している。

#### 問題点

##### 選抜結果の検証

選抜方式の多様化が入学後の教育体制にどのような影響を及ぼしているかを検証しなければならぬため，入試ごとの入学者の追跡調査を実施する。

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：高大連携（入学者選抜における高・大の連携）

方針・ねらい

高等学校に対して本学の入試制度に対する理解と協力が得られるよう努力するとともに、生徒に対して本学の教育内容・教育方針を理解してもらうための様々な機会を提供する。

#### 関連する取組等の現況

推薦入学における、高等学校との関係については、地元を中心に、食物栄養学科 65 校、商経学科 74 校の高等学校と指定校制推薦入試を実施している。

入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけについては、一般推薦入学試験において、出願資格に評定平均値を採用している。

高校生に対して行う進路相談・指導、情報伝達としては、毎年実施されているオープンキャンパスにおいて進学相談の場を設けている。また、高校訪問や進学相談会への参加を実施している。

その他関連する取組として、付属高校等教員に対する進学説明会を実施するとともに、各地方において高等学校教員・生徒・保護者に対する進学説明会を実施している。

また、入学予定者に対して事前学習を実施している。平成 18 年度に実施した事前学習は以下のとおりである。

商経学科：

##### ①課題論文の提出

「将来自分が就きたい職業について」

1,200 文字以上、横書、A 4 サイズの用紙を使用

出題の意図は、自らの長所短所を見つめ適正を理解するとともに、自らのライフ・デザインを明確にさせることで、短大入学後にどのような学習が必要なのかを考えさせること。

##### ②英語学習

インターネットによるオンライン学習を実施し、自己の英語能力を自己診断する。インターネット学習ができない場合は「書き込み式 20 問完成 総合英語(高校中級用)」日栄社を使用し、3 月 31 日までに解答を提出させる。

食物栄養学科：

食と健康に関心を持ってもらい、食物栄養学科における教育内容上の基礎となる「化学」と「生物」に関する知識の復習と、入学後の授業理解の向上を目的とし、以下の課題について学習を課す。入学時のガイダンス時に提出。

「生物」：「生体に存在する元素を調べ、その元素記号、番号、原子量を調べましょう」他 12 問

「化学」：「動物および植物細胞の構造を図示し、各細胞小器官の名前を入れなさい。」他 9 問

「課題研究」：「市販されているサプリメントの種類、利用法、注意点などについて、新聞記事その他を見て、その問題点をまとめなさい。」他 9 問

#### 長所

##### 各地進学説明会による情報提供

地元での取組みが中心だが、地方からの受験者に対しても進学説明会を実施することで十分な情報提供がされている。

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：社会人、留学生等の受け入れ（学生募集方法・入学者選抜方法）

方針・ねらい

社会人入学試験制度，留学生入学試験等を通して，積極的に社会人や留学生を受け入れる。

#### 関連する取組等の現況

社会人学生の受け入れについては，社会人特別選抜入学試験を実施している。募集定員両学科3名である。

科目等履修生，聴講生等の受け入れについては，科目履修生，聴講生制度を設けている。受け入れ人数は科目等履修生4名，聴講生1名である。

留学生の受け入れについては，外国人留学生入学試験を実施している。募集定員は両学科若干名となっている。

#### 長所

##### 多様な入学者選抜制度の実施

多様な入学希望者の要望に応えるため，外国人留学生入試，社会人特別選抜入試を実施している。

#### 問題点

##### 志願者の減少に伴う新たな受け入れ方策の検討

今後さらに予想される入学志願者数の減少への対応方策について今後とも継続的に検討する。

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：定員管理（定員管理，退学者）

方針・ねらい

定員充足率適正化の努力をする。

### 関連する取組等の現況

平成 18 年度の学生収容定員に対する在籍学生数の比率は、商経学科が 0.77、食物栄養学科が 0.96、専攻科食物栄養専攻が 1.25 である。また、平成 18 年度の学生入学定員に対する入学者数の比率は商経学科は 0.8、食物栄養学科は 1.02、専攻科食物栄養専攻は 1.25 である。

退学希望者についての対応は、窓口としてはクラス担任が対応することになっている。退学理由については、本人、保護者の確認をとり、その理由や今後について話し合いを行っている。さらに、学科内において内容の確認を行ったあと教授会において審議する。慣習として、教授会においては、退学希望者の理由について説明のあと、クラス担任の所見が述べられることになっている。このように、退学については教授会の審議事項として慎重に扱っているため、担任教員による本人との面接及び保護者との面談を通して、実状の把握に努めている。

なお、公募推薦により入学した学生が退学する割合が高くなっているが、その理由としては、公募推薦は早期に合格が決まるため、その後の進路希望変更や入学前のイメージと入学後の実際との違いなどにより学習意欲が低下することがあると思われる。このほかの退学理由は主として経済的な理由及び病気療養によるものがある。これらの学生については、まず休学の手続きをとり、復学を断念した場合退学に至るのが一般的である。

退学者数については、短期大学基礎データ（表 1 2）を参照されたい。

### 問題点

#### 大学全入時代を迎え、短大志望者の減少傾向が著しい

商経学科では、入学定員を充足できていない（入学定員 1 5 0 人に対し入学者 1 2 0 人）入学希望者の絶対的な減少に対応した定員の適切な見直しが必要であるが、さらに「職業人短期育成」という目標を明確に打ち出し、企業や地域の教育ニーズに積極的に対応することで、短期大学部としての使命をより明確に示すように努める。

食物栄養学科では、管理栄養士養成施設校の急増により、栄養士志望の志願者が減少している中で、地域に根ざした栄養教育など 2 年制栄養士養成教育に特徴を持たせる必要がある。

## 第5章 学生生活

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：学生生活

点検・評価項目：経済的支援（経済的支援）

方針・ねらい

学業成績・人物が優れている学生や経済的理由により就学が困難と認められた優秀な学生を支援する。

### 関連する取組等の現況

三島校舎としては 1)学業成績・人物が優れている学生，また，生活困窮の学生を対象として国際関係学部奨学金（給付）の制度を有する。また，日本大学としては，1)日本大学校友会による日本大学校友会準会員奨学金(貸与)，また，外国人留学生のためには 2)日本大学創立100周年記念外国人留学生奨学金（給付）や 3)日本大学私費外国人留学生授業料減免制度(減免)などの制度を有する。

学外の奨学金としては，日本学生支援機構や自治体などによる奨学金(貸与)，私費外国人留学生向けの奨学金財団による奨学金(給付)の制度の受付などを行っている。応募者の多い日本学生支援機構奨学金については，日本学生支援機構委員会により対応している。

各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供については，学生課に設置してある奨学金専用の掲示板の他，必要に応じて短期大学部用の掲示板，学内放送などにより情報提供を行っている。また，日本学生支援機構の奨学金など応募者が多く見込まれるものについては適宜説明会を実施している。

### 長所

#### 給付奨学金の積極的な適用

学費支弁者である親の会社の倒産，解雇などの理由による家計急変による生活困窮者が目立ってきており，こうした学生には国際関係学部奨学金（給付）の第二種を積極的に適用し，給付している。

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：学生生活

点検・評価項目：心身の健康保持等への配慮（心身の健康保持への支援）

方針・ねらい

学生の日常の身体的・精神的な健康状態の維持を図る。

### 関連する取組等の現況

学生の心身の健康保持については、年に一度 4 月に健康診断を実施しているほか、通常の期間においては保健室や学生相談室を設置して対応している。校医は毎週水曜日に来校している。授業中や課外活動中の事故については学生傷害事故等調査委員会が対応しており、治療費等を給付している。

喫煙については、本キャンパスでは分煙方式を採用している。

セクシュアル・ハラスメント等の解決体制受付窓口を設置しているほか、セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止委員会を設置し、そうした人権侵害防止のための啓発活動や実態調査などの対策を検討している。

学生の生活相談は学生相談室において行っている。生活相談室利用状況…短期大学基礎データ（表 1 3）を参照されたい。

なお、生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーとして、本部派遣のカウンセラーが週 3 回（月、火、木）来校し、学生の相談に当たっている。その他の曜日（水、金）は学生相談室の委員である教員が交代で相談室に在席し、学生の相談に対処している。

学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携については、健康診断の結果、医療機関での治療が必要と判断される学生については紹介状を発行している。また、保健室や学生相談室を訪れる学生について、学外の医療機関における治療が必要と判断された場合は、地域の医療機関を紹介している。学生が診察を受ける前にそれらの医療機関に電話などにより事前の打診を行うこともある。

不登校の学生への対応は、担任が中心となって不登校の学生の相談に応じ、不登校の原因の解消に努めている。

学生生活に関する方策立案の一助として、3 年に一度、大学本部が全体的な学生生活実態調査を実施している。この結果を受けとめ、教室、学生食堂、その他施設やサービスに関する事項については、各担当委員会、関係事務課において改善に向け対応している。

その他関連する事項として、食堂 3 か所、軽食売店 3 か所を設けている。朝や夕刻については必ず 1 か所の食堂を開いて対応している。

### 長所

常時、担当者が在席する体制をとっているため、学生はいつでも相談室を訪問することができる。

### 問題点

#### 専門のカウンセラーに相談する時間が多く取れない

専門のカウンセラーは週 3 回の来校のため、予約が優先される。当日カウンセリングの予約が取れないことがあるので、インターカーの資格をもった学生相談室の委員の増加をめざす。

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：学生生活

点検・評価項目：進路指導（進路選択支援）

方針・ねらい

就職活動の早期化に対応した動機付け教育の充実

### 関連する取組等の現況

学生の進路選択に関わる指導は以下のとおりに行っている。

商経学科…1年生前期開講科目「スタディ・スキルズ」を必修とし、進路に対する早期の動機付け教育をその中で実施している。また、その後も就職指導課と連携し、ゼミナールを中心に進路指導を継続実施している。

食物栄養学科…各年度の始めにクラス担任による個別指導を行っている。

専攻科食物栄養専攻…クラス担任及び特別研究指導教員が中心となり、個別の指導を行っている。

学生への就職ガイダンスとして、エントリーシート・履歴書対策講座、社会人マナー講座、業界職種研究講座、模擬面接・グループディスカッションなどを実施している。

就職活動の早期化に対しては、各種就職支援講座や適性試験・一般常識試験を1年生から受験させている。

また、就職・進路統計データを毎年作成し、進路指導に役立てているほか、オープンキャンパス・進学相談会・父母就職相談会等での説明資料としても活用し、入学時から進路を意識させるように心がけている。

日本大学以外への編入については、20数校からの依頼を受けており、随時学生に知らせている。

### 長所

#### 国際関係学部との連携による就職ガイダンスの充実

国際関係学部と連携することで、就職ガイダンス等は以下のとおり幅広いものとなっている。

平成18年度就職指導課が実施するガイダンス

9/28 一般常識・エントリーシート対策試験

10/5 適正試験

航空業界セミナー

10/12 就職（進路）支援ガイダンス（短大1年生・学部3年生向け）

10/19 インターネット就職対策講座

10/26 エントリーシート対策講座

11/1 リクルートファッション講座

11/3(学園祭期間中) 父母就職懇談会（短大1年生・学部1～3年生向け）

11/9 ビジネスマナー講座

11/16 業界業種研究講座

11/18・19 就職活動集中講座（短大1年生・学部3年生向け）

11/30 履歴書の書き方講座

12/7 面接対策講座

12/14 女子学生面接対策講座

12/21 S P I ・エントリーシート対策講座

12/23・24 模擬面接・グループディスカッション講座

2/5 模擬面接・グループディスカッション講座

2/8・9 企業人事担当者による模擬面接

2/15 就職(進路)支援ガイダンス（短大1年生・学部1・2年生向け）



校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：学生生活

点検・評価項目：課外活動支援（課外活動への支援）

方針・ねらい

学科，学年の枠を越えて共通の興味・関心を追求する活動を行うことにより自主性・社会性を養い，学業生活をより充実したものするための一助として奨励する。短期大学部（三島校舎）においては，併設の国際関係学部と合わせて学生の課外活動を支援している。

#### 関連する取組等の現況

学生会 CSA(Council of Student Advancement)，文化会，体育会の3団体と密接に関わって課外活動の指導を行っている。また，その3団体が核となって，文化系23団体及び体育系23団体の活動を支援する体制となっている。実際，大学からの補助金の分配に関しては，それぞれ文化会または体育会に委ねられている。その他，上記の団体に属さない単独の団体として，野球部及び女子駅伝部がある。

学生の課外活動の国内外における水準は，文化系団体においては，地域産業・社会と深く関わりを持つ活動や外国語によるスピーチコンテストに他大学からの参加者を積極的に呼び入れるなどの幅広い活動が行われている。一方，体育系団体においては，ほとんどの団体が全国的・地域的な連盟組織等に所属しており，各種競技会に積極的に出場している。なかでも併設の国際関係学部野球部は平成17年度の全日本大学野球選手権大会(全国大会)で2回戦に進出する成績をあげている。

## 第6章 研究活動と研究環境

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：研究活動と研究環境

点検・評価項目：研究活動

（研究活動，教育研究組織単位間の研究上の連携，倫理面からの研究条件の整備）

### 方針・ねらい

各教員が各自の専門分野について自由に研究活動を行い，その結果が学生の教育に直接反映できる，また地域との連携が図れるような研究活動の財政的，組織的支援体制確立を目指す。

### 関連する取組等の現況

研究者はほぼ毎年1編以上の論文ないしその他の研究成果の発表を行っている。論文等研究成果の発表状況の最新データは，各教員が随時「日本大学研究者情報システム」へ入力更新を行っていることで開示されている。このシステム上での回答が年に1回，独立行政法人科学技術振興事業団が行っている Read 等に反映されている。

国内外の学会での活動状況は，平成17年度については，国内の学会出張9件，国外1件となっている。

特筆すべき研究分野での研究活動として，静岡県での推進するファルマバレー構想のモデル事業（かかりつけ湯）に短期大学部の教員が複数参加している。また，地域観光カリスマ講座を静岡県の主催のもと運営している。短期大学部の教員が講師を務め，講座を開講している。

研究助成を得て行われる研究プログラムには，財団法人静岡総合研究機構学術教育研究推進事業費補助金として，1件「地域観光カリスマ育成講座」を受託している。目的は，将来的に各地域において観光まちづくりを推進していく人材を育成するために，候補者となる人材に対して，知識・経験の底上げをはかることである。

併設国際関係学部には，生活科学研究所と国際関係研究所が付置されている。大学との関係では短期大学部の専任教員は，それぞれの研究所が発行する研究報告書，研究論文集に投稿している。

倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内の規制としては，平成17年度に「日本大学国際関係学部倫理審査委員会内規」が作成され，短期大学部についても適用されている。国際関係学部及び短期大学部（三島校舎）で行われるヒト，動植物等を対象とした医学及び人文・社会・自然科学系分野の研究が医学的・法的・倫理的・社会的配慮の下に行われるとともに，生命の尊厳及び人権を尊重し，あわせて個人情報保護に必要な処置を講ずることを目的としている。

### 長所

#### 研究財源が確保されている

研究活動については大学からの個人研究費の支給があり，財政的に確保されている点は長所といえる。また，学生へのフィードバックについても学生全員へはできないが，各ゼミや演習を通じて行うことができる体制になっている。

### 問題点

#### 研究活動の時間の確保

担当授業コマ数が多いこと，所属する委員会が多いこと，更に担任として学生への支援に当てる時間がかかり必要であり，研究活動に当てる時間が制約されている。

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：研究活動と研究環境

点検・評価項目：研究環境

（経常的な研究条件の整備，研究上の成果の公表，発信・受信等，競争的な研究環境創出のための措置）

方針・ねらい

科学研究費補助金の採択件数の向上。そのための申請件数の向上を図る。

#### 関連する取組等の現況

個人研究費は各個人がその研究分野に応じて国際関係研究所又は生活科学研究所に研究課題，研究目的，研究概要，研究経費等を記入した個人研究費申請書を提出し，審査の上 30 万円を限度に支給されている。個人研究費の支給は直接研究者に支給されるのではなく，研究事務課が管理を行っており，一般的な物品の購入は物品調達願を研究事務課に提出し，支払い等は研究事務課，管財課を通じて行っている。研究旅費については個人が自費払いをした後，出張許可願および復命書の提出で個人に支給されている。また，各月毎に研究費の精算報告書を研究者が研究事務課に提出している。短期大学基礎データ（表 18）参照

共同研究費は，大学本部支給のものに限定される。予算の配分は，申請時に大枠が決められるが，運用時に変更調整が必要である場合は，共同研究者の協議により行っている。（短期大学基礎データ（表 18）参照）

科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請・採択状況は以下のとおりである。

平成 15 年度に科学研究費補助金を 1,700,000 円受領

平成 16 年度に科学研究費補助金を 2,200,000 円受領

平成 17 年度に科学研究費補助金を 1,300,000 円受領（研究代表者：短期大学部食物栄養学科助教授太田尚子）

平成 16・17 年度に厚生労働省科学研究費補助金を研究分担者として 1,000,000 円を受領（研究代表者：静岡県静岡がんセンター主任研究者山口建，研究分担者：短期大学部食物栄養学科助教授吉田隆子）

平成 17 年度に財団法人静岡総合研究機構学術教育推進事業費補助金として 250,000 円を受領（研究代表者：短期大学部商経学科助教授宮川幸司）

なお，学内共同研究及び個人研究費は，申請後審査を受けて受理された者に支給されているので，競争的研究資金といえる。

教員研究室は，すべての専任教員に個室が整備されている。（短期大学基礎データ（表 19）参照）

教員の研究時間を確保させる方策としては，専任講師以上の教員に対して，研究日として一週につき 2 日間を確保している。

研究活動に必要な研修機会確保のためには，各研究機関（外部）の主催による研究発表会に関する情報の提供を行っている。また，学会出席について，規程に基づき旅費支給対象とされる回数は，原則として年 1 回，発表者・理事として出席する場合は年 4 回を目途にしている。

研究論文・研究成果の公表を支援する方策として，学内の研究誌「生活科学研究所報告書」及び「国際関係研究」，「国際関係学部研究年報」を発行し，論文投稿の機会を幅広く提供している。

国内外の大学や研究機関の研究成果の発信・受信については，次のような取組みを行っている。  
(1) 図書館では，国内外の専門雑誌を購入し，研究成果の入手を容易にしている。  
(2) 外国の大学教授・研究者を招へいして，1 年間研究を継続するとともに，講演を通してその成果を発表する。（客員教授の制度）  
(3) 海外で研究発表を行う場合の旅費の補助。

**長所**

**研究支援体制を整備している**

科学研究費補助金の申請に関しては毎年研究事務課の主催で説明会を開いており、サポート体制が整っている。

## 第7章 社会貢献

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：社会貢献

点検・評価項目：地域貢献（社会への貢献）

方針・ねらい

短期大学部の施設や人的資産を地域のために活用することを積極的に進め、可能な限り地域社会の要望に応え還元していく。

### 関連する取組等の現況

公開講座については、春・秋各5回の公開講座を上半期、下半期開講の市民公開講座として開催し、既に定着している。毎回100名前後の市民の聴講があり、盛況である。

このほか、教育研究上の成果を市民に還元するため、エクステンション講座を開講している。講座の内容は主にコンピュータ、語学、管理栄養士国家試験等で、社会のニーズの対応する講座を開講している。

また、これまでの地域と連携した30数年に及ぶ活動が認められ、文部科学省の平成17年度「特色ある大学教育プログラム」の地域と連携した健康支援プロジェクトが採択された。特色GPは本学初の採択であった。内容としては、①運動・スポーツ活動に対する支援、②適正な食生活の実現に関する支援、③農産物・特産品開発を中心に、食物栄養学科・専攻科食物栄養専攻に所属する学生が教授の指導の下でこれまで行ってきた健康支援を継続するとともに、新たに地域の農作物や水産物などを活用した特産品開発なども進めている。本活動は特色GPとして2年間補助を受けることとなった。

### 問題点

社会との文化交流を目的とした教育システムがない

短期大学部では文化交流を目的としたカリキュラムはない。2年間の短い期間の中でこうしたカリキュラムの設定は困難であるため、大学教員が直接地域に出向き、出前講座などで交流を図る。

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：社会貢献

点検・評価項目：産学連携（自治体や企業等との連携）

方針・ねらい

産業界の要請に積極的に対応し、連携・交流を通じて社会貢献に役立てていく。

#### 関連する取組等の現況

企業と連携しての社会人向けの教育プログラムとしては、地元の I T 関連企業と連携し、講師を派遣してもらい、大学の施設を利用し、I T 関連スキルアップ講座を開講している。

現在、企業等との共同研究、受託研究は実施していないが、今後、大学が知的資源をもって社会の発展に貢献していきたい。

その他関連する取組としては、地域で本学出身の企業経営者と企業経営者ネットワークを組織し、講演等を実施し、連携を図っている。

#### 長所

一般市民向けの連携講座を開設している

地元の I T 関連企業と提携して一般市民向けの I T 関連講座を開設している。

## 第8章 教員組織

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：教員組織

点検・評価項目：教員組織（教員組織）

方針・ねらい

教育上主要と認められる学科目には、原則として専任の教授又は助教授を配置する。また、採用教員については、年齢構成を配慮した採用を心がける。

### 関連する取組等の現況

設置基準上必要な教員数は充足している。専任教員1人当たりの学生数も24.3名であり問題ない。

また近年、学科ごとの主要授業科目については、専任教員を公募にて採用し、配置している（短期大学基礎データ（表2-3）参照）。

専任、兼任の比率に関しては、専任については設置基準上の人数を充足しており、兼任教員も教育上必要な人数（55名）を配置しており、教育上支障がなく、適正であると考えている（短期大学基礎データ（表2-2）参照）。

専任教員の年齢構成は、61歳以上の割合が商経学科で11.11%、食物栄養学科で0%である。また全体の年齢構成をみても30代から60代までバランスがとれており問題ない。今後も若手教員の採用・育成を念頭に長期的な採用計画を検討し、実施していきたい（短期大学基礎データ（表2-4）参照）。

教員間における連絡調整については、教授会のほか、専任教職員会や学科会議などで情報の共有を図っている。

社会人（実務家等）教員については、平成16年度に2名実務経験者を採用している。情報分野1名、観光分野1名を採用した。目的は、実践的な人材の養成であり、2名とも企業から招へいた。現在、実践的な専門教育が実施できている。

外国人教員は、非常勤講師としてネイティブスピーカー教員を採用している。

専任教員のうち女性教員の割合は、専任教員19名のうち、女性教員8名（約40%）であり適正と考える。

なお、教員の授業担当時間にばらつきがある場合は、専攻科における資格取得の関係で食物栄養担当教員の担当授業時間が多くなっているためである。

### 長所

#### 公募採用による実務経験者の採用を行い、実践的な教育を展開している

各学科の主要科目の授業担当者について、実務経験者を公募により採用している。理論的な裏付けを得た学生に対して、実社会でその理論や技術を有効に活用する上において、経験豊富な実務経験者のある教員の採用は高い教育的効果を生んでいる。

**校舎名：短期大学部（三島校舎）**

**大項目：教員組織**

**点検・評価項目：大学と併設短期大学部との関係（短期大学と併設大学との関係）**

**方針・ねらい**

それぞれの学科の教育目標を達成するため、総合教育、外国語教育、保健体育教育、専門教育を実施し、それぞれに必要な教育組織を編成する一方、単位相互履修制度により、広い知識を身に付けることを可能とする。また、総合的な研究を行うため、学科内、学科間、国際関係学部との研究組織の編成を行い、研究成果を直接かつ迅速にそれぞれの教育内容に反映させる。

#### **関連する取組等の現況**

大学と併設短期大学部とは各々固有の人員を配置している。総合教育科目、外国語科目、保健体育科目、専門教育科目をそれぞれ担当する教員が配置されており、設置基準上の教員数も確保している。

併設大学と短期大学部との人的交流は、国際関係学部設置されている国際関係研究所及び生活科学研究所の諸活動の中で、研究活動や研究成果の公表について委員会を通して行っている。また、授業を兼任で担当したり、同一の委員会活動をすることにより、人的交流は図られている。

その他関連する取組として、教育面では、学部との単位互換制度を設け、学生の要望に応じている。

#### **長所**

**国際関係学部との連携は、幅広い研究組織体制を構築する上で有効である**

学部の研究所を介して研究活動や成果の発表を行うことができる。また、共同研究において、多角的な検証活動が可能である。文部科学省の科学研究費等の共同研究において、学部所属教員と短期大学部所属教員が各々の専門的視野から多角的な考察・検証を重ねており、充実した研究活動が行われている。

#### **問題点**

**幅広い総合的な教育体制を専任教員だけで構築することは難しい**

教員数が少ないため、専任教員の分担範囲が広がっているため、国際関係学部専任教員との協力体制強化と単位互換制度の拡大が望まれる。



校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：教員組織

点検・評価項目：教育研究支援体制（教育研究支援職員等）

方針・ねらい

教務課，研究事務課，国際関係研究所，生活科学研究所，図書館の連携を通して，各教員の教育支援体制を整備する。

#### 関連する取組等の現況

実験・実習を伴う教育を実施するための人的補助体制としては，食物栄養学科 5 名，商経学科 2 名の副手が教員と連携し，学生との対応及び実験・実習など教育活動の補助・支援に当たっている。副手と助手との関係については，以前は混在していたが，新教員組織への移行に伴い，今後は助手として一本化する。厚生労働省には副手を助手として認めてもらっている。

外国語教育を実施するための人的補助体制については，ランゲージ・トレーニング・センターを設置し，業務委託にて，4 名のネイティブ教員及び日本人ディレクター 1 名を採用している。次年度からは，これに変わり，専任のスタッフ 2 名を常駐させ，教育補助に充てたい。

情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制については，情報処理教室及び同トレーニングルームに 2 名配置し，学生がいつでも同室を利用でき，また，操作方法等のアドバイスを受けることができる。

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力については，研究委員会等に教員の他，職員を委員・幹事として配置して連携を図っている。

#### 長所

##### SA の導入

短期大学部には大学院学生がいないため，TA の導入が難しい。そこで TA にかわって平成 18 年度より食物栄養学科では SA（スチューデント・アシスタント）を採用することにした。SA は本学専攻科食物栄養専攻（4 年生大学の 3，4 年生に当たる学年）に所属する学生を食物栄養学科（短大の 1，2 年生）の実験・実習科目補助者として各 1 名採用し，年間を通して補佐させるもので，平成 18 年度の実験・実習を大変スムーズに進めることができた。

#### 問題点

##### 高度専門機器関連補助職員の配置

現状では，高度な専門機器の技術等を持った者が配置されていない。高度専門機器の整備に伴って，専門的知識を持った職員の配置が望まれる。

##### TA の導入

短期大学部には大学院学生がいないため，TA の導入が難しい。TA に代わる補助者確保の方法を検討する。

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：教員組織

点検・評価項目：教員の任免・昇格

（教員の募集・任免・資格・昇格に対する基準・手続，教育研究活動の評価）

方針・ねらい

専任教員の 1/3 以上は教授職を配置することを常に念頭に置いている。

#### 関連する取組等の現況

教員の募集・任免・昇格に関しては，教員規程，教員資格審査規程及び日本大学短期大学部（三島）教員資格審査基準に関する内規に基づき基準・手続が明確になっており，人事委員会等で審査し，教授会で承認するという手続きを踏み，適正に行われている。

なお，教員選考において平成 16 年度教員採用時から学外公募による採用制度を導入している。公募時において選考の基準・手続について明示して教員選考では，応募者の研究・教育活動状況と実務経験を重視して選考を行っている。

任期制については，規程上は任期制を導入しているが，現在，任用している教員はいない。

教員の教育研究活動の評価方法については，教員の昇格においては，出講状況，研究著書・論文数，学内の委員会活動等を総合的に評価している。募集・任免時においては，研究活動状況と実務経験を重視している。

#### 長所

公募により，多岐にわたる専門分野からの採用が行える

平成 16 年度には商経学科において前職が I T 関連企業の専門家，食物栄養学科において幼児食育の専門家の教員を採用した。

#### 問題点

教育業績評価の検討

教育業績評価の具体的な評価方法・基準が定められていないので，今後，具体的な評価項目，評価基準，評価方法を検討し，実施していく。

## 第9章 事務組織

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：事務組織

点検・評価項目：事務組織

（事務組織の整備，事務組織の役割，事務組織と教学組織との関係，事務組織と学校法人理事会との関係，事務組織の機能強化のための取り組み）

### 方針・ねらい

短期大学部における教育研究の高度化・多様化，学生へのサービスの充実を考え，事務組織もこれらの変化に対応可能な体制を確保していく。

### 関連する取組等の現況

事務組織の編成と職員配置は，併設の国際関係学部において日本大学事務職組織規程に基づき，適正に編成・配置されている。

日本大学事務職組織規定に基づき，8課（庶務，教務，会計，学生，管財，図書館事務，研究事務，就職指導）に計70名の職員を配置し，併設の国際関係学部と短期大学部の事務業務を行っている。

事務職員の任用手続きは，就業規則に基づき行っている。

事務分掌については，日本大学学部事務分掌規程に基づき，業務を遂行している。

事務組織と教学組織との間の連携協力については，執行部会を開催し，教員及び職員の執行部で意見交換を行っている。

大学運営における，事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方法として，委員会には必ず委員・幹事として教職員を配置しており，調整を図っている。

教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制としては教務課並びに学務委員会が担当している。

学内の予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割については，会計課を中心に各部署において予算（案）を作成し，執行部との折衝により適正な予算編成を行っている。

学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割については，担当会議，教授会には事務執行部が出席し，学内の事項を職員に伝達している。

国際交流，入試，就職等の専門業務に対しては，国際交流，入試に関しては，教務課内に国際交流室，入試事務室を設置し，学生の就職活動のバックアップには就職指導課がそれぞれ業務を担当している。

大学運営を経営面から支えうるような事務局の機能として，庶務課・会計課等管理部門からの資料に基づき，事務執行部が随時検討を行っていると同時に，日本大学全体のシステムである財務管財システムにより，予算執行管理を行っている。

事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るために，日本大学全体として行っている学内の業務別研修会に積極的に参加することにより，業務の専門性の向上を図っている。また，業務別に専門システムを導入し，効率化を図っている。

教学上のアドミニストレータ養成については，学部内では行っていないため，大学本部主催の階層別研修会や学外機関の研修会等に積極的に参加している。

事務組織と学校法人理事会との関係では，理事会にて決定する事項については，必ず大学本部へ内申し，承認を得ている。

その他日本大学事務職組織規程に基づき，適正に編成・配置している。

**長所**

**専門的な事務組織を常時編成している**

国際交流室・入試専門スタッフの配置により、事務組織が教学組織をバックアップしている。

**問題点**

**業務の多様化に対応する事務組織が確立されていない**

ネットワーク管理等、事務分掌規程にない業務が増加しており、担当部署が明確になっていない。大学本部での事務分掌の見直しを早期に行い、実態に即した事務組織作りを進める。

## 第10章 施設・設備等

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：施設・設備等

点検・評価項目：施設・設備等の整備（施設・設備等の整備，キャンパス・アメニティ）

方針・ねらい

学生が十分に学習をし、充実した学生生活を送ることができるよう、また教員が行き届いた教育・研究活動ができるように施設・設備などの整備に努める。

### 関連する取組等の現況

主に教育の用に供する施設・設備、情報処理機器などの整備状況としては、情報処理教室、CALL教室、実験・実習室を設置し、機器等の充実に努めている（短期大学基礎データ（表27～29）参照）。

実験・実習室の主な設備・機器の設置とその更新状況については、栄養食品機能等分析装置や情報処理関係機器を設置し、5年を目途に機器を更新している。

商経学科の施設については、10号館を中心に配置し、授業には10号館の小教室（定員54名）7部屋に加え、隣接する1号館の大教室（定員120名・200名）3教室を主に使用している。また、10号館には小教室だけでなく、全専任教員の研究室と商経学科研究室（学科事務室）を配置し、学生の利便性に配慮している。さらに、10号館2階にはパソコン12台と無線LANを整備した「トレーニング・ルーム」と呼ぶ演習室を設け、ゼミナールなどに活用するだけでなく、編入や各種資格試験に関する資料を整備し、空き時間には学生に開放し自習できる環境としている。

食物栄養学科の実習室等の施設については、調理学実習室2室（1112, 1113 実習室）、給食経営管理実習室1室（911 実習室）、実習食堂1室（試食室1111 実習室）、実験室は、理化学実験室1室（927 実験室）、食品衛生学実験室1室（931 実験室）、解剖生理学実験室1室（937 実験室）および精密機器室（936 実験室）、顕微鏡室（935A 実験室）、培養室（934 実験室）がある。また、更衣室は食物栄養学科および専攻科食物栄養専攻在籍の学生全員に対して、更衣ロッカーを設置している（1102 更衣室）。なお、更衣室に隣接した（1103 学生ホール）には、調理パンや弁当を販売（10:30～13:00）するコーナーが設けられている。

専攻科の施設については、実験実習室に関しては食物栄養学科と共用しており、講義教室は各学年専用の教室（922 教室、923 教室）を使用している。

主に研究の用に供する施設・設備、情報処理機器などの整備状況としては、教員の各研究室には情報機器が備えている。それらの管理は情報教育センターで集中的に行っている。

施設・設備の社会への開放については、休日等は外部の希望者・団体に施設等を貸し出している。

キャンパス・アメニティの形成・支援体制として、学生課及び学生生活委員会で、学生生活の快適度を上げるための改善を行っている。

「学生のための生活の場」として、15号館の校舎にはPCを配し、自分の携帯PCも接続できるコネクタのある（最近では無線LANを利用できるようになっている）スタディ・エリアやくつろいで談笑できるラウンジ、6階には軽食・コーヒーの取れるラウンジを整備している。

### 長所

学生は、15号館のスタディ・エリアやラウンジを自由に活用することができる。

スタディ・エリアやラウンジといった施設は開放的に設計されているため、学生は自由に利用でき、学生サービスの一環として機能している。

**問題点**

**短期大学部用校舎の学生利用施設の充実**

短期大学部各学科が主に使用している校舎（1・9・10・11号館）と、前述のスタディ・エリアやラウンジとの間に若干の距離があり（徒歩2・3分だが）、不便さを感じている学生が多い。短期大学部用校舎の学生利用施設の充実が望まれる。

**校舎名：短期大学部（三島校舎）**

**大項目：施設・設備等**

**点検・評価項目：利用上の配慮（利用上の配慮，組織・管理体制）**

**方針・ねらい**

校地面積及び校舎面積は十分に満たしているが、耐震対策やバリアフリー対策は十分でないため、高等学校の校舎新築計画や三島駅北口校地の校舎建設計画によりキャンパスの整備・充実を進めていく。

#### **関連する取組等の現況**

三島校舎は、文教町という学校地区に位置しており、周辺環境に配慮し、樹木の整備やごみ等の清掃を行っている。

施設・設備面における障害者への配慮に関しては、新しい校舎については、バリアフリー化や身障者用エレベーターを設置しているが、旧校舎（3～4階）については、バリアフリー化やエレベーターの設置がない。

各施設の利用時間に対する配慮としては、授業終了後も学生や一般に向けて講座を開いているため、閉門は21時30分となっている。

施設・設備等を維持・管理するための責任体制は、キャンパス施設・設備検討委員会が、予算の段階からキャンパスの整備計画を行い実施している。

施設・設備の衛生・安全確保は業務委託により点検整備を実施し、諸官庁への報告等を行っている。

その他関連する取組として、平成18年度中にアスベストを含有する施設について、除去工事を行う。

#### **長所**

**校地面積が十分であり学習環境に恵まれたキャンパスである**

十分な広さの校地に中学・高校・短大・大学が一つの敷地にあり、学校地区の環境の下学生・生徒の相互の交流・刺激もあり、学習に集中できるキャンパスとなっている。

#### **問題点**

**老朽化した建物及び設備を限られた財源のなかで整備しなければならない**

昭和30～40年代の建物があり、耐震化やバリアフリー化が遅れている。三島駅北口に校地を取得しており、新校舎建設及び旧校舎の解体に向けて委員会などで検討している。

## 第11章 図書館および図書・電子媒体等

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：図書館および図書・電子媒体等

点検・評価項目：図書等の整備（図書，図書館の整備，専門職員の配置）

方針・ねらい

図書・学術雑誌の体系的整備及び利用者に対する機器備品の整備を図る。

### 関連する取組等の現況

図書，学術雑誌，視聴覚資料，その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の状況については，学術雑誌の電子ジャーナル化を全学レベルで行い，利用の促進を図っている。短大専攻科食物栄養専攻からの要望にこたえ医学系，生物学系雑誌各種辞典類の充実を図った。

図書館施設の規模，機器・備品の整備状況については，平成17年4月に閲覧室利用者用PCを新機種に変更(8台)した。また，平成18年度4月より稼働できる新入退館システムへの変更を導入するための準備をした。

司書等の専門職員は専任1名，臨時1名を配置している。また，国際機関資料室には英語・フランス語が堪能な職員を配置している。

### 長所

#### 医学系生物学系雑誌，辞典類等の充実

短期大学部専攻科食物栄養専攻では，4年制の家政系大学と同レベルの内容を学習するため，最新の内容が記載されている専門雑誌や自然科学系の最新版辞典が必要不可欠となる。そのためこれらの購入をした。また関連電子ジャーナルの利用講習会へ教員が参加し，学生への教育指導上の効果を上げている。

### 問題点

#### 洋雑誌の価格の値上りへの対処

教員の退職，新任者の着任により雑誌や外国新聞の種類見直しが必要となってきたが，洋雑誌の価格の高騰が続き，予算確保が充分にできないため，できるだけ電子ジャーナルで対応し，購入を控えるようにしている。旧教養系の時代から継続して現在需要のないものについては，購入を中止する方向で検討している。



校舎名：短期大学部(三島校舎)

大項目：図書館および図書・電子媒体等

点検・評価項目：利用上の配慮（学術情報へのアクセス，図書館の地域開放）

方針・ねらい

利用者へのサービス向上及び大学図書館の使命である教育・研究のサポートの充実を図る。

#### 関連する取組等の現況

学生閲覧室の座席数は学生収容定員の10%未満である。

平成16年4月より閉館時間を平日20時、土曜日17時とし最終授業終了後2時間以上開館している。

図書館ネットワークの整備については、平成15年度からは学術雑誌についてもデータを遡及入力し平成16年度からOPAC上にて検索が可能となった。

図書館の開放については、学生以外の社会人聴講生や各種講座への参加者に対し開放している。

学術情報の処理・提供システムの整備に関しては、本部総合学術情報センターで取りまとめている電子ジャーナルマルチサイト契約やコンソーシアム契約に基づき利用している。

国内外の他大学等との協力の状況については、平成17年度からNIIの「NACSIS-ILL料金相殺サービス」に加入して文献依頼、受付が迅速になった。

その他関連する取組としては、併設の国連寄託図書館、EU資料センター関連のイベントを実施するなどして館内の国際機関資料室の活用と啓蒙活動。

#### 長所

##### 開館時間の延長

平成16年4月から、図書館の通常開館時間を延長した。これにより平日通常の5時限目の授業終了後2時間以上図書館を利用することが可能になった。

##### 館内の国際機関資料室の活用と啓蒙活動

EU資料センター関連の日・EUフレンドシップウィークの開催やイベントを実施して地域の住民や中高校生に欧州連合の存在をアピールしている。国連寄託図書館においては10月24日の国連デーに、国際交流関連のシンポジウムを関連学科と共催で平成17年度より実施している。また、これらのイベントなどは地域に開放している。

##### 貴重な資料の整理及び保存

郷土史関連の古文書等について平成16年度より、地域の教育委員会(伊豆の国市)の専門家と共に再整理を行っている。文書の整理解読を行い、江戸時代の伊豆関係の貴重な資料として保存していきたい。また富士山信仰関係の地図、古文書も同様に整理し、他館の展覧会などへ貸出した。

#### 問題点

##### 学生閲覧室の座席数が学生収容定員の10%未満である

建物の構造上、現状で工夫していくしか方法がなく苦慮しているが、書庫内のスペースにテーブル付折りたたみ椅子を置き使用できるようにしている。また平成17年4月よりインターネット検索の端末機を増設した。さらに学内LANにより学内のパソコンで電子ジャーナルが検索できるようになり、座席数の少ないところを補っている。

## 第12章 管理運営

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：管理運営

点検・評価項目：学部等単位的意思決定等

（教授会、学長、短期大学部長の役割と選任手続、教学組織と学校法人理事会との関係、意思決定、管理運営への学外有識者の関与）

方針・ねらい

短期大学部の教育・研究・管理運営に関する業務を円滑に行い、執行上の協議・調整を行う。

### 関連する取組等の現況

教授会の権限、特に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割については、教育課程であれば学務委員会、教員人事であれば人事委員会のように、各委員会から提案される案件について、審議を行い、短期大学部の円滑な運営を行っている。

教授会と短期大学部学長との間の連携協力関係及び機能分担については、担当会議を組織し、教授会の議案調整を短期大学部次長、国際関係学部長及び執行部で行っている。また、併設の国際関係学部において、主要な部門には担当職を配置して機能分担を図っている。

短期大学部次長の選任については、日本大学教育組織規程に基づき、国際関係学部長の推薦により総長が任命している。

学科長の権限の内容とその行使については、日本大学教育組織規程に基づいている。教授会の審議を経て各学科の諸活動を統括し、円滑な学科運営を目的としてその権限を行使している。

### 長所

#### 意思決定に至るプロセスが明確である

併設の国際関係学部長の諮問機関である各委員会から意見が集約され、教授会での審議を経て短期大学部の教育研究活動などが実行されている。

### 問題点

#### 委員会活動等に関する業務が多く、教員本来の教育研究活動の時間が制限されている

現在の社会の要請等に対応できる学部運営を行っていくためには、多岐にわたる委員会を設置し、検討する必要があるが、このため教員の教育研究活動の時間が制限されている。各委員会を統廃合し、教員個々の負担を軽減する。

## 第13章 財務

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：財務

点検・評価項目：財務

（教育研究と財政、外部資金等、予算の配分と執行、財務監査、私立短期大学財政の財務比率）

### 方針・ねらい

安定的な財政基盤の確立をめざし、収入面では、安定した学生生徒等納付金の確保や補助金の増額獲得を推進し、支出面では人件費支出の抑制、経費においては費用対効果の見直しを行って節約に努める。

### 関連する取組等の現況

財政基盤の確立状況には、学生数の確保が最優先的な課題である。このため入学志願者の確保に関して、AO入試及び地方入試の拡大など、多様な入試制度を採用している。また、語学力の充実や海外留学も推奨し、そのPRも積極的に行っている。

総合将来計画、中・長期の教育研究計画に対する中・長期的な財政計画の策定に関しては、施設関係について、全体的に老朽化が著しいため、現在その内1棟を新築するための計画を策定し目下進行中である。平成18年度に既存の建物についても改装工事等を行う予定である。

教育・研究の十全な遂行と財源確保の両立を図るための制度・仕組みとして、教育・研究の充実のために、教育研究基金を設定し、毎年その果実によって教育・研究面の財政支援をしている。

文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用益等の採択状況は、以下のとおりである。

平成16年度 文科省(科研費)1名 厚労省(科研費)1名

平成17年度 文科省(科研費)1名 厚労省(科研費)1名

平成18年度 文科省(科研費)1名 厚労省(科研費)1名

外部資金の受け入れも積極的に取組んでいく。

予算編成過程における執行機関と審議機関の役割については、予算編成においては、各部署より提出された原案に基づき、学部執行部との予算折衝を行う。これを大学本部に提出し、本部執行部との打合せを行って本部諸会議を経て成立する。執行は各部署であるので役割が明確化している。

予算配分と執行のプロセスについては、各部署より事業計画が提出され、全体的な調整(配分)が行われて、諸審議機関を経て執行されるため、プロセスは明確である。

予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みとしては、執行段階では改めて予算の中身を検証し、慎重に執行に臨んでいる。次年度の予算編成時に前年執行結果を踏まえながら予算折衝を行って効果的な予算となるよう努力している。

なお、毎年度の予算・決算について、資金収支・消費収支計算及び主要科目の付属資料を含めて報告している。

監査システムについては、年5回の公認会計士の監査を受け、かつ年に一度法人監事の期末監査を受けている。

三島校舎の消費収支計算書関係比率は、教育研究経費比率が好転、消費支出比率・消費収支比率・学生生徒等納付金比率が悪化傾向にある。貸借対照表関係比率は、全体に変化が少ないが、固定資産構成が減少傾向で、減価償却比率が上昇傾向である。

**問題点**

**消費収支の悪化**

帰属収入の減少に対して、消費支出の減少が伴わないので収入の増加と経費の抑制の両面から対策を行う。

**定員の確保**

財政面から判断して、学生生徒等納付金は財政悪化の大きな要因であるので、入試制度の見直しや効率的な学校訪問を実施することにより定員確保に努める。

## 第14章 自己点検・評価

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：自己点検・評価

点検・評価項目：自己点検・評価

（自己点検・評価，自己点検・評価と改善・改革システムの連結，自己点検・評価に対する学外者による検証，短期大学に対する指摘事項および勧告等への対応）

### 方針・ねらい

大学への社会的要請に応え，短期大学部の教育研究の向上と問題点の改善を具体化していくために，自己点検・評価を推進する。

### 関連する取組等の現況

自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムについては，大学の学則・規程に従い，短期大学部に置かれた自己点検・評価委員会が行っている。委員は，短期大学部運営の中心となる委員会委員，学科専任教員が中心となっている。

地元の企業関係者との懇談会など学外者の意見を聞く機会は持っているが，それらの意見を自己点検・評価に反映させていく仕組みについては，これからの検討課題である。

自己点検・評価の結果を基礎に，将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムとしては，自己点検・評価委員会が改善への取り組みを検証するとともに，FD委員会あるいは各学科が中心となり，授業アンケートなどを実施し，教育へのフィードバックを行っている。

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための方法として，自己点検・評価報告書を併設の国際関係学部長に報告した上で，担当会議，短大教授会で審議するので，客観性が保たれている。

平成16年度に日本大学全体として短期大学部を含めた外部評価を実施した。外部評価者の選任については，本部の関連会議で人選が行われた。短大独自の外部評価は，現時点では行っていない。

外部評価と自己点検・評価との関係については，お互いに補い合うものであって，それぞれ取るべきものを取って，教育・研究の向上に努めていく。

### の検証状況

平成16年度に行われた評価に基づき大学・学部の社会的評価を，執行部で検証している。また，執行部会などをとおして，短大独自の特色や活力の検証を行っている。

文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対しては，設定した改善達成時期に合わせて，それぞれの担当部署で改善に取り組む。改善の進捗状況については，自己点検・評価委員会で検証していく。

### 問題点

#### 自己点検・評価の結果について，教職員間の認識の共有化を徹底する

全体をあげて取り組まなければ，教育・研究の改善・向上は効果が上がらない。現在は，短期大学部（三島校舎）の自己点検・評価結果についての教職員への周知は，主として短大教授会において，資料ができ次第，内容の開示を行うとともに，内容の概要を報告している。自己点検・評価資料の内容は多岐にわたりまた内容も多いため，全内容についての説明は，他の議事等もあることから現時点では難しい。また，短大教授会の構成メンバーは，短期大学部（三島校舎）に所属する専任教員（構成メンバーは教授及び助教授代表助教授であるが，助教授代表を除く助教授及び専任講師はオブザーバーとして参加）並びに役教職員（短期大学部（三島校舎）次長，局

長、局次長、事務長、経理長）となっている。教授会に出席しない職員（各事務課所属）に対しては、事務連絡会において報告を行っているが、全体的な自己点検・評価委員会委員長からの報告は行っておらず、質問や質疑については、個別に対応しているのが現状である。幸いにも、FD 委員会活動において、講演会や FD 活動報告書の配布などを全教職員を対象に行っており、この点においては、周知が図られている。よって、専任教職員会や学科会議などで周知徹底するとともに、FD 講演会など関連の講演会を通して意識の向上を図る。

## 第15章 情報公開・説明責任

校舎名：短期大学部（三島校舎）

大項目：情報公開・説明責任

点検・評価項目：情報公開・説明責任（財政公開，自己点検・評価，個人情報保護）

方針・ねらい

自己点検・評価及び外部評価の結果に自己満足せず，教育・研究の改善に反映していくため，情報公開を行う。

### 関連する取組等の現況

三島校舎単位の財政公開については，専任教職員会で報告しているが，外部公開は検討中である。

自己点検・評価結果の学内外への発信は，日本大学のホームページを通して行っている。学内に向けては，自己点検・評価報告書を配布し，周知を図っている。

平成16年度に実施した外部評価の結果については，報告書を学内に配布したほか，大学のホームページに結果概要を載せている。短期大学部独自では行っていない。

個人情報保護に関する取組については，日本大学全体として平成17年4月に施行した「日本大学における個人情報保護に関するガイドライン」を遵守している。

### 問題点

#### 教育・研究の成果報告の外部への開示のより一層の促進

大学への社会の負託に応えるために，情報公開や説明責任は積極的に進めなければならない。研究成果の開示については，日本大学全体で行っている日本大学研究者情報システムに毎年全教員の研究業績を入力し開示している。これを基に，独立行政法人科学技術振興事業団研究者情報（R e a d）にもほぼ同様の内容が掲載されており，研究者情報の開示としてはある程度体制が整っている。また，専任教員の研究成果の一部は日本大学国際関係学部研究年報，同国際研究，同生活科学研究所報告に掲載し公表しており，関係各機関への配布などにより公開を促進している。これらの方法による研究者への研究内容の開示はある程度効果を上げていると考えるが，進学希望者へのわかりやすい開示や，社会への一般的な公開としての手段としては，必ずしも十分とは言えないので学部ホームページの活用など，より効果的な方策を検討していく。

## 第1章 理念・目的・教育目標

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：理念・目的・教育目標

点検・評価項目：理念・目的，教育目標（理念・目的・教育目標，目的・教育目標の検証）

## 【方針・ねらい】

本短期大学部（船橋校舎）は，本大学理工学部と併設され，短期大学部全7学科のうちの理工系3学科（建設学科・基礎工学科・応用化学科）から成り，2年間の実践的な専門教育により，実社会に貢献できる有能な工学系技術者の育成を目指して創設された。その後，めざましい科学技術の進歩と共に多様化する社会のニーズに対応して不断の改革を進め，現在では21世紀の高度技術社会において活躍できる実践的技術者の育成を目指している。また，基礎学力の向上・充実に教育の重点を置くとともに，資格取得等を目的とした専門学校との差別化を図るため，教養教育の充実を推進している。さらに，学部併設という特色を生かし，優れた施設・設備の下，理工学部と比べて規模が小さいという特質も生かし，少人数教育及びきめ細かな教育指導を実施している。

## 【関連する取組等の現況】

## ①目的，目標等の明確化

目的，目標等と人材養成の目的等の明確化については，本短期大学部（船橋校舎）は，理工系短期大学として，短期間での完成教育を前提として，教養教育と実務教育を基本とした教育課程の中で，専門分野への興味と努力を啓発し，向上心の高い実践的な技術者の育成を目指している。短期大学部（船橋校舎）教授会（平成13年11月20日開催）において，それまで明文化されていなかった教育理念及び目的を定めた。また，それを具体化し実現するため，短期大学部（船橋校舎）教授会（平成15年2月18日開催）において，教養教育及び各学科の教育目標の明文化を行った。

## (1)教育理念及び目的

「特色ある環境の基に，社会に貢献できる科学的で実践的な知識及び教養文化を伝え，健全な社会人を育成する」

## (2)各学科等の教育目標

学 科 等	教 育 目 標
一 般 教 育	国語力並びに英語力の向上を図り，論理的な思考力及び表現力を培うとともに，知・徳・体の調和に配慮し，知的好奇心に富み，何事にも真摯に取り組む，意欲的で忍耐力を備えた人材を育成する。
建 設 学 科	建築に関する幅広い基礎知識並びに実践的技術を修得し，安全で快適な街づくり及び生活環境を創造するとともに，公共の福祉に寄与し，発達する科学技術に対応し得る人材を育成する。
基 礎 工 学 科	理学・工学の専門教育に求められる基礎学力並びに実践的な工学基礎技術を培い，科学技術者としての基本的素養を備えた，ものづくり及び技術開発に貢献し得る人材を育成する。
応 用 化 学 科	化学に関する多様な分野に柔軟に対応できる基礎学力を培うとともに，実践的で有用な知識を修得し，新素材・エネルギーの開発並びに地球環境保全に貢献し得る意欲的な人材を育成する。



今後は、目的、目標等を検証する仕組みを考案するとともに、それらの評価・見直しを組織的に実施するための体制を整備することが必要である。

②目的、目標等の学内外への周知

目的、目標等の学内外への周知については、理念・目的及び教育目標は、短期大学部（船橋校舎）要覧「学園生活」に掲載することにより、学生及び教職員に周知している。また、広報誌（学校案内）や本短期大学部（船橋校舎）ホームページに掲載し、学外に発信している。

また、ファカルティ・ディベロップメントの一環として平成14年度から実施している教職員研修会において、理念・目的及び教育目標について説明し、教職員への周知を図っている。

③その他関連する取組や特徴

大学の健全性・誠実性、教職員・学生のモラル等を確保するための綱領等は、本大学における教職員就業規則等及び本短期大学部学則の中で明示している。

**【長所】**

①理工系短期大学部としての個性の具体化

教育理念・目的及び教育目標を明文化したことにより、それまであいまいであった短期大学部（船橋校舎）の理念・目的・目標が明確になり、教育課程の編成等、教育活動を行う上での明確な指針が定まった。特に、教養教育の目標を具体的に定めたことは、短期大学設置基準における教育課程の編成方針に関する規定「教育課程の編成に当たっては・・・(中略)・・・幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」（第5条第2項）の趣旨に則ったものである。

**【問題点】**

①建設学科及び基礎工学科履修コースの教育目標の制定

現在、建設学科には2年次より建築エンジニアリング及び建築デザインの2履修コースが、基礎工学科には、1年次より機械工学、電気電子情報、数理科学の3履修コースがそれぞれ開設されている。しかし、これらの履修コースの教育目標は、具体的に明示されていない。各履修コースの教育目標を分かりやすい形で明文化することが必要である。

また、現行の一般教育及び3学科の教育目標については、それぞれが目指す人材育成を具体的に明示している点は評価に値するが、そこに示された意図を実現するために必要な具体的な課題が設定されていないため、これらは教育目標というよりはむしろ目的と呼ぶ方がふさわしい。したがって、一般教育及び各学科は、その目的を実現するための具体的な課題を教育目標として定めることが必要である。

②理念・目的・目標の検証

理念・目的・目標が明示されてから間もないため、その適切性及び達成状況について検証・評価するには至っていないが、早晚、検証・評価を実施することが必要となる。また、受験生や社会のニーズの変化に対応して、教育目標の不断の見直しも欠かすことができない。理念・目的・目標を検証する仕組みを考案するとともに、それらの評価・見直しを組織的に実施するための体制を整備することが必要である。

## 第2章 教育研究組織

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：教育研究組織

点検・評価項目：教育研究組織（教育研究組織）

### 【方針・ねらい】

戦後の復興期とそれに続く経済高度成長期には、国づくりを支える重要な担い手として、多くの短期大学卒業生が技術者として活躍してきた実績がある。しかし、今日では科学技術の高度化とその進展による社会情勢の変化や少子化の影響により、学生募集の停止や入学定員の削減等の改組・転換を余儀なくされた短期大学が多数存在する。本短期大学部（船橋校舎）も数々の改革努力を続け、平成8年度以降は「将来構想」を検討し、学科・コース名変更、学生定員の変更、カリキュラム改正等、多様な施策を実行してきた。平成13年度には、入試案内・広報誌等の名称表記に「日本大学短期大学部（理工学部併設・船橋校舎）」を利用するなどして、改めて学部併設の利点を強調し、教育研究施設の共用や単位互換制度の充実、科目等履修生制度の積極的活用等、種々の教育環境整備を行うとともに、理工学部との間では人事交流や各種委員会の密接な相互連携により、短期大学部（船橋校舎）の改善・充実に努めてきた。

また、近年は個性豊かな学生を種々の入学試験により受け入れており、入学生の教科修得内容と習熟度は多様化する傾向にあり、そのケアのための具体的方策を講じるとともに、教育環境・体制を改善する努力を行ってきた。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①短期大学部（船橋校舎）3学科の特徴

本短期大学部（船橋校舎）の3学科（建設学科・基礎工学科・応用化学科）《短期大学基礎データ（表1）》は、社会に貢献できる科学的で実践的な知識を教授し、健全な社会人を育成することを共通の教育目標としている。常に理工系短期大学として学生に魅力ある多彩な科目と教育プログラムを用意し、選択の幅を広げると同時に、教育目標の達成に向けた合理的な教育が実施できる教育機関であり続けることを目指している。

専門教育における教育課程編成の基本方針に基づき、基礎・基本を重視した工学基礎教育のための授業科目を中心として、専門系列（建設系・機械系・電気電子系・数理科学系・応用化学系）ごとに、それぞれの教育目標に沿った専門教育科目を開設するとともに、工学の基本は「ものづくり」であるという基本認識に立ち、実験・実習科目の充実に努め、実体験を通じた技術者基礎教育を目指している。

また、卒業生の7割弱が本大学理工学部へ編入学しており、本大学他学部及び他大学を含めると7～8割が4年制大学へ編入学している現状から、理工学部への編入学を考慮に入れた授業科目配置を行っている。

#### ②短期大学部（船橋校舎）3学科の現況

平成16年度から、建設学科及び基礎工学科の入学定員を変更（建設学科40名減員、基礎工学科40名増員）した。それに伴い、基礎工学科に機械工学、電気電子情報、数理科学の3履修コースを設置した。現在は、建設学科100名、基礎工学科130名、応用化学科50名（計280名）である。

各学科とも、それぞれの専門系列において基礎・基本となる工学実験、工作実習、製図等の実験・実習科目を適宜配置している。根幹となる基本講義科目については、演習科目を併せて開設している。

また、各学科とも18単位を超えない範囲で他学科に開設された専門教育科目の単位修得を認

めるとともに、建設学科では、夏季及び春季休業期間を利用したサマーセッション及びスプリングセッションにおいて、企業での就業体験（インターンシップ）や学外で実施する実習科目を開設して、学生の学習意欲や満足度の向上を図っている。また、少人数できめ細かな教育ができるゼミナール及び資格取得用の授業科目も開設している。

### ③その他関連する取組や特徴

#### (1)入学前オリエンテーションの実施

入学者の習熟度の多様化及び学習意欲を入学まで維持させることの難しさが指摘される中、平成14年度入学合格者から入学前オリエンテーションを実施している。その目的は、本短期大学部（船橋校舎）に対する認識を深め、希望・目標を持たせるとともに、学習の集中の欠如を防ぎ、入学前教育の一助とすることである。

本短期大学部（船橋校舎）において学ぶにあたり、その基礎の修得が必須となる数学・物理学・化学・英語の入学までの学習目標や学習方法を、担当教員により具体的に指導し、入学後スムーズに大学教育に移行できるよう支援している。また、合格発表直前から、入学準備に必要な基礎学力を身につけるため、共通課題として数学問題集を課させ、入学までの間、添削・講評を繰り返すと共に、各学科独自の工夫された課題を提示し、その提出を義務付け、専門分野の内容を具体的に理解させ、学習への動機付けをするのにも役立っている。

#### (2)入学時学力調査の実施—習熟度別クラス編成への活用，導入教育科目履修指導

ガイダンス時に大学で必要とされる基礎科目（英語・数学・理科〔物理・化学〕）について学力調査を実施している。入学前オリエンテーションの成果と新入学生の高等学校までの習熟度を把握し、教育に反映させることを目的とし、終了後、自己採点することにより、基礎力の診断が可能であり、学習方針として活用でき履修計画等に役立てることができる。この結果を数学系の授業科目においては、習熟度別クラス編成に使用し、併せて高校までに修得すべき数学・物理の理解度が不十分な学生に対し、設置している導入教育科目の履修を指導する資料としても使用している。

#### (3)厳格な成績評価制度の導入及び指導体制の強化

学生の学修成果を客観的に評価する厳密性・公平性に優れた仕組みを導入することにより、厳格な成績評価及び責任ある教育の実施に向けた環境を整備することを目的として、平成15年度よりGPA（グレート・ポイント・アベレージ）制度を導入し、個性に対応した学習支援の取組と連動し運用している。その主な運用の概要は、第1に履修登録単位数の上限設定に対する前学期GPA優秀者の制限の緩和、第2に成績下位者及び前学期からのGPA下降者に対する面談実施による学習・生活指導強化、第3に年間GPA優秀者の表彰制度である。従来、単位修得科目の単純平均点をもって、学修成果の指標としてきたが、履修放棄を含めて、不合格科目も評価対象となり、学修成果を総合的に評価できる利点があり、厳密性・公平性に優れた客観的指標を与えることができ、社会の要請に見合う質の高い学生を送り出すという短期大学の使命を果たすために重要である。

## 【長所】

### ①短期集中型授業の展開

今日、大学への入学志願者の多くが、何の迷いもなく、4年制大学を希望する傾向にあるが、4年間の修学期間において、将来の目標を見失い、学習意欲が低下し、進路変更する学生が増加する状況にある。短期大学として2年間を節目とする教育システムの積極的活用は、自らの進路を適切かつ有効に見出すことに繋がり、短期大学の特徴として機能し、専門分野への興味や関心を引き出し、その結果として、4年制大学への編入学等、強い向学心の育成へと進展している。

本短期大学部（船橋校舎）の授業形態は2学期制のセメスター制度を採用しているが、短期大

学として2年間での技術者養成のため、完成教育としてのカリキュラムを配置し、1年次はじめから専門科目を学習している。特に、学習内容は3学科とも実験・実習を重視し、講義から得た知識を体験するとともに、授業では得られない現象に触れ「考える力を養う」ことを目指している。そのため、夏季休暇を利用したサマーセッション、春季休暇を利用したスプリングセッションを開講し、専門領域への学修に興味や関心を高め、自らの創造力を育むことを目標とした4学期制とした教育課程でもある。

## ②少人数教育による教育効果の向上

各学科・コースとも、本学理工学部に関連学科の学生数に対して少ない学生数を背景に、ものづくり教育としての実験・実習教育を重視し、いずれも少人数のグループによる教育方法を取り入れ、専門分野の関心と学習意欲の向上につながり、特に4年制大学編入学希望者の拡大としての教育環境を形成している。

### 【問題点】

#### ①特色・個性ある教育プログラムの展開

18歳人口の減少や4年制大学志向の高まりなど、短期大学部（船橋校舎）を取り巻く社会や時代の変化の中で、短期大学部（船橋校舎）は他の高等教育機関と異なる個性・特色ある教育の明確化に一層努めることが求められている。教養と実務が結合した専門的職業教育や、地域社会に根ざした、社会人や高齢者を含むライフサイクルに対応した多様な生涯学習の機会の提供等、新たな教育プログラムの実施に向けて検討することが重要である。

具体的方策として、建設学科が中心になって平成16年度から実施している「地域・大学間の連携による日中共同開発プログラム」（西安建築科技大学、商洛師範大学）をより発展させ、英語、中国語等の国際化教育支援語学講座を充実し、西安と姉妹都市となる船橋市からの支援・協力の下で、共同企画プロジェクトとして学術交流や市民交流の推進を図っていきたい。

また、平成20年度のカリキュラム改正の中で、社会人や高齢者を含むライフサイクルに対応した多様な生涯学習機会の提供（生涯学習支援）や、特色ある教育プログラム及び学習支援（資格取得支援）を発展させるため、本短期大学部（船橋校舎）としてのものづくり教育を特化させる方針である。

さらに、理工学部併設校の利点を生かし、理工学部駿河台校舎での一部講座開講を視野に置いた、より利便性高い教育環境を構築することも検討する必要がある。

#### ②学生収容定員数の改善

平成18年度入学志願者及び手続者数の状況において、募集目標の人数を充足しなかった。本短期大学部（船橋校舎）の入学志願者数は、平成8年度から平成11年度にかけてほぼ直線的に減少し、平成18年度では予測を上回る減少結果となり、受験生の志望先が急速に短期大学から離れていることを示している。

平成19年度入試では、志願者数の減少に歯止めをかけるため、応急措置として、入学者選抜方式の改善、出願要件の見直し、広報活動の強化等を図った。今後は学科の志願者状況に差異を考慮に入れて、学生収容定員の見直しをすることが必要である。

## 第3章 学科・専攻科の教育内容・方法等

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：学科・専攻科の教育内容・方法等

点検・評価項目：教育課程編成

（学科・専攻科の教育課程，履修科目の区分，授業形態と単位の関係）

## 【方針・ねらい】

本短期大学部（船橋校舎）の教育理念・目的並びに教養教育及び各学科の教育目標に基づき、卒業生の75%の進路が4年制大学、主に本学理工学部への編入学であることに対応するため（応用化学科においては本学薬学部、基礎工学科においては文理学部への推薦入試による編入学が可能であることから、薬学部・文理学部への編入学対応も含めて）、教養教育及び各学科専門教育における「体系的な科目編成」を目指す。すなわち、4年制大学に編入学するために必要とされる「基礎学力の養成」を教育課程編成上の基本方針に据え、一方、就職希望の学生には、即戦力として実社会に貢献できる「有能な技術者の養成」を目指し、各学科で実践的な専門教育を編成している。また、学園生活（履修要覧）の授業科目の解説では、資格取得にも配慮している。

## 【関連する取組等の現況】

## ①目的・目標達成に向けた教育課程編成上の特徴

各年度で、社会的な要請やその変化に対応するべく、総合教育科目、基礎教育科目、専門教育科目の見直しを行い、カリキュラムにおける科目の新設、削除、内容の見直しを随時（平成16・18年度）行った。

## ②短期大学士課程としてふさわしい教育体系

2学期制のセメスター制を導入し、1授業科目は前学期又は後学期で完成させるよう時間割上配慮し、各授業科目間の内容的継続性・関連性を考慮して学園生活（履修要覧）には、「授業科目関連図」・「授業科目の開講時期」を記載し、学生には入学から卒業、更には4年制大学編入学後までを視野に入れた履修計画を考えるよう促している。各学科の専門教育カリキュラムは、基礎力充実から応用力導入までの専門教育科目を段階的に配置し、4年制大学への編入学が可能であり、しかも2年間完結型の教育課程を編成している。また、各種のハイレベルな実験施設や装置は本学理工学部との共有であり、それらの施設・装置を活用することにより、実体験に基づいた知識が習得できるように演習・実験科目を設置している。さらに、学生の選択の幅を広げ、学習意欲・知的好奇心に応えるため、他学科の専門科目や単位互換制度による本学理工学部設置科目の履修も可能としている。

教養教育カリキュラムにおいては、総合教育科目を「人間と文化」、「人間と社会」、「人間と自然」、「言語とコミュニケーション」の4つの分野に分類し、学生各自が文化・社会・自然との関わりについて学ぶと共に、国語力・英語力を向上させ、論理的な思考力と表現力の養成と、スポーツの実践を通して、健康・体力について理解を深め、生涯スポーツとして実践できる基本的技術の習得をねらいとして科目を設置している。

## ③科目等の量的配分の割合

科目等の量的配分の割合は以下のとおりである。

開設授業科目に占める割合		卒業所要総単位に占める割合	
建設学科		全学科（62単位）	
専門科目	39.3%	専門教育科目	
一般教養的科目	37.7%	36単位	58.1%

外国語科目	23.0%	一般教養的科目	
その他	0%	15 単位	24.2%
基礎工学科		(内訳：総合教育 8 単位及び基礎教育 7 単位)	
専門科目	54.3%	外国語科目	
一般教養的科目	29.7%	4 単位	6.5%
外国語科目	15.9%	その他の科目	
その他	0%	7 単位	11.3%
応用化学科			
専門科目	25.9%		
一般教養的科目	49.0%		
外国語科目	25.2%		
その他	0%		

開設授業科目に占める必修科目の割合	卒業所要総単位に占める必修科目の割合 (全学科：62 単位)
建設学科 98 科目中 21 科目 21.4%	建設学科 62 単位中 26 単位 41.9%
基礎工学科 必修科目なし	基礎工学科 必修科目なし
応用化学科 48 科目中 5 科目 10.4%	応用化学科 62 単位中 10 単位 16.1%

④授業科目の単位計算方法

授業科目の単位計算方法は以下のとおりである。

- (1) 講義科目 …15 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 外国語科目 …30 時間の単位をもって 1 単位とする。
- (3) 演習科目 …30 時間の単位をもって 1 単位とする。  
ただし、授業内容が講義に該当するものは 15 時間の授業をもって 1 単位とすることができる。
- (4) 体育実技科目 …30 時間の単位をもって 1 単位とする。
- (5) 実験・実習科目…45 時間の授業をもって 1 単位とする  
ただし、授業時間外に 15 時間以上の学修を要するものについては、30 時間の授業をもって 1 単位とすることができる。

⑤専任教員の担当科目、兼任教員の関与

専任教員の担当科目、兼任教員の関与についての特徴及び現況は以下のとおりである。

(1)特徴

専門教育科目及び基礎教育科目については専任教員が中心に担当し、専任教員が担当できない専門教育科目については、専任教員と連携して非常勤講師（本学理工学部の専任教員の兼担を含み、以下、兼任教員という）として担当する。

(2)現況

専任教員と兼任教員との比率（専任教員が当該学科開設授業科目に係る比率）については、次のとおりである《大学基礎データ（表 3）参照》。

ア 建設学科 専門教育 77.3% 教養教育 50.0%

イ 基礎工学科	専門教育 81.3%	教養教育 57.9%
ウ 応用化学科	専門教育 83.8%	教養教育 75.0%
エ 全学科共通	専門教育 50.0%	教養教育 37.5%

#### ⑥その他関連する取組や特徴

集中度を高めることにより学習効果の向上が期待できる科目は、サマーセッション（夏季集中授業期間）及びスプリングセッション（春季集中授業期間）に設置している。また、この期間に再履修の科目を開設することにより、次学期又は次学年での履修に支障を来さないように配慮している。平成17年度の開講科目：9科目（内再履修用科目）4科目であり、「サマーセッション」、「スプリングセッション」に再履修科目とともに集中講義が必要な科目（5科目）を設置することで、セメスター制による効果的な教育を実施することを目標としている。

また、入学後、4月ガイダンス期間に実施する「学力調査」の調査結果を踏まえて、高等学校で学ぶべき数学・物理学の内容が不十分若しくは未修得の学生に対しては、導入教育科目を段階的に設置しているので、1年次の前学期・後学期の順に、履修させている。

### 【長所】

#### ①教養教育及び専門教育の目的の明確化と、それに沿って体系的に編成したカリキュラムの設置

平成15年度学則改正において「総合教育科目の充実化」を図るとともに、平成16年度学則改正において「専門教育科目の体系化、資格取得を踏まえた科目の整備」を行い、平成18年度学則改正にて「中国語科目の設置、情報教育を基礎教育科目から専門教育科目へと引き上げ」を行った。

#### ②2年間という短い修業年数を考慮し、4学期に区分した系統的な授業科目の配置

学園生活（履修要覧）にて、開設科目の開講時期を示し、2年間完結の授業計画を入学時点で行うとともに、授業科目関連図を示し、段階的な科目の履修モデルを鳥瞰図的に意識させている。

#### ③サマーセッション（夏季集中授業期間）・スプリングセッション（春季集中授業期間）の活用

集中度を高めることにより学習効果の向上が期待できる科目やインターンシップ等学外での実習科目は、サマーセッション（夏季集中授業期間）及びスプリングセッション（春季集中授業期間）に設置し、また、この期間に再履修の科目を開設することにより、次学期又は次学年での履修に支障を来さないように配慮している。

### 【問題点】

#### ①進路の多様化への対応

本大学理工学部の入学志願者数の減少傾向に伴い、本短期大学部（船橋校舎）学生について編入学先の多様化及び就職を意識しなければならないが、現行カリキュラムはおおむね理工学部（応用化学科では本学薬学部を含む）への編入学を意識して教育課程を編成しているため、現状では大きな成果を上げていない。

4月実施の進路希望調査では、数パーセントではあるが就職希望の学生がいる。また、他大学の編入学制度（指定校扱い）の充実や他学部（新たに文理学部）への推薦編入学制度により、早くから他大学・他学部へ目を向ける学生も増えることが予想される。

その対策として、平成20年度カリキュラム改正において、短期大学部（船橋校舎）として、短期間で実践的な完成教育を実現するため教養教育及び実務教育のバランスよい配分を行い、多様な進路に対応できる特色あるカリキュラムを編成する。

#### ②サマーセッション及びスプリングセッションの更なる活用

サマーセッション及びスプリングセッションの開講科目が一部の特定科目になっている。この

改善策として、サマーセッション及びスプリングセッションの有効活用について学務委員会で協議し、平成20年度カリキュラム改正において、サマーセッション及びスプリングセッションの積極的な活用を図り、より効果的な教育の枠組みを構築する。

### ③単位の計算方法の見直し

現行の短期大学部学則は、単位の計算方法について、講義科目は15時間の授業をもって1単位とする一方、演習科目については、授業内容に応じて15時間又は30時間の授業をもって1単位とすることができる旨定めている。しかし、講義科目についても、その性質や授業内容・方法は科目ごとに多様であり、単位制度の実質化を図る観点から、演習科目と同様に、授業内容に応じて15時間又は30時間の授業をもって1単位とすることができるよう、学則を改正することが必要である。



校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：学科・専攻科の教育内容・方法等

点検・評価項目：教養教育・導入教育等

（学科・専攻科の教育課程，キャリア教育，高・大の接続）

### 【方針・ねらい】

教養教育としては、現在、急速に変貌する現代社会に対応するためには、従来の理系、文系の学問領域にとらわれることなく総合的な知識が要求されている。また、生活・活動の基盤である健康や体力に関心を持ち、スポーツを生活の中に取り入れていく態度の育成も望まれている。そこで、本短期大学部（船橋校舎）では教養科目として専門に偏らない幅広い教養を身につけることを目的とした総合教育科目と、基礎学力の向上を図り、専門分野へ円滑に移行できるようにすることを目的とした基礎教育科目を設置している。

また、数学・物理学に関して、高等学校で学ぶべき学修内容が不十分又は未履修の学生を対象として、通常授業の理解度を高めるために、段階的に導入教育科目を設置している。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①倫理性を培う教育の実施

総合教育科目の「人間と文化」分野に、「人間形成と倫理」を設置している。幅広く深い教養を身につけるための配慮としては、総合教育科目を、「人間と文化」、「人間と社会」、「人間と自然」、「言語とコミュニケーション」の4つの分野に分けて配置し、学生が、文化・社会・自然と自分との関わりについて学習し、国語力・英語力を向上させ、論理的な思考力と表現力を獲得し、スポーツの実践を通して健康・体力について理解を深め、生涯スポーツとして実践できる基本的技術を習得できるように配慮している。

#### ②総合的な判断力を培う教育への配慮

4つの分野に科目を分類した総合教育科目を設置し、また、建設学科では、授業科目として「建設講座」を開設し、建設の分野だけでなく他学部他学科を含めた多くの教員による種々の専門分野の授業を行っている。

#### ③コミュニケーション能力を高める教育の実施

平成15年度学則改定において、「国語表現法Ⅰ・Ⅱ」を語学教育同様に、演習科目として設置し、日本語全般のコミュニケーション能力向上を図ったが、さらに、平成18年度推薦入学試験合格手続者のうち、希望者について「自己表現力」に関する入学前教育を実施した。「国語表現法Ⅰ・Ⅱ」の設置目的は、「国語力の育成として、読解力・文章表現力・口語表現力の養成」であり、具体的には、文章表現において基本となる知識を学ぶとともに、授業時に実際に書くことを通じて具体的な表現力を身につけることにある。その一環として、「日本語文章能力検定」対策を随時実施している。

#### ④実践的な外国語能力の育成への取組

「実用英語Ⅰ・Ⅱ」では実践性を重視し、国際コミュニケーション英語能力テスト（TOEIC）でのスコア向上を目的とし、さらに、平成18年度学則改定では、「中国語Ⅰ・Ⅱ」を新設した。また、日本大学短期海外研修及び本学理工学部語学研修に本短期大学部（船橋校舎）所属の学生の参加を認め、現地で生きた英語に接することによる英会話力の向上を推奨し、修了した学生に対しては、単位認定を行っている。

#### ⑤心身の健康の保持・増進のための教育の実施

総合教育科目の「人間と文化」分野に、「スポーツ・健康科学」、「スポーツⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を設

置し、2年間を通して相互的に履修できるよう時間割を編成している。また、春季にはスポーツ大会（本学理工学部と共同開催）を実施するとともに、学科ごとには随時オリエンテーションを実施している。なお、インターカー資格を持つ学生相談員を定め、授業開講日（土日は除く）には、毎日交代で最低1名の相談員が常時学生相談室に待機、幅広い相談に対応できるよう配慮している。

#### ⑥入学決定者に対する入学前教育や入学後の導入教育の実施

基礎学力及び勉学意欲の向上を目的として、指定高校及び付属高校からの推薦入学許可者を対象に、入学前オリエンテーションとして入学前に大学に招き（平成18年度は1月27日（土）、3月22日（木））、本短期大学部（船橋校舎）のカリキュラム、学園生活の説明及び勉学課題（共通学習課題）を付与し、その提出を義務付けている。その提出後、本学教員が課題を添削して、本人に通知するというやり取りを行っている。また、上記のうち希望者を対象に、「ビデオ教材を用いた自宅学習」（選択課題）として、「自己表現力」・「数学」等の継続的学習を平成17年度から実施している。

さらに、新入生全員に対して、学力調査（英語・数学・理科〔物理・化学〕）を行い、新入生の基礎学力を把握している。その調査結果により、基礎学力不足と判定された学生に対しては、導入教育科目（数学・物理）の履修を指導している。また応用化学科では、化学における基礎学力に乏しい学生に対応するため、平成18年度から「応用化学リテラシ」を開設している。

入学前教育や導入教育の、実際的な効果に関しては、これら施策を学生がどのようにとらえ、評価しているのかを把握するため、「入学前オリエンテーションアンケート」及び「教育課程・教育方法に関するアンケート」と題する調査を実施している。その結果から、学生が本短期大学部の取組に対し、一定の理解と評価をしているのが確認できる。なお、同結果については、要望・提案を含め各委員会等において分析され、プログラムの更なる効果向上に役立てている。

#### ⑦キャリア教育の実施

実体験学習の一つとして、夏季休暇期間を利用し、企業の業務を実習・体験するインターンシップを一部の科目に取り入れている。また、教員や学芸員を志望する学生のために、科目等履修生として、本学理工学部開設されている教職課程科目及び学芸員課程科目を履修し、必要とされる単位を修得することができる。

インターンシップについては、サマーセッション（夏季休暇期間）として開講していることから、前学期の履修登録が必要となるため、年度当初より履修予定者への指導を開始している。すなわち、実習先の選択、面接等を通じて履修指導を行い、実習後は研修報告書を提出させ、研修内容についてプレゼンテーションを通じて講評している。一連の教育プログラムを通じて、文章の書き方、電話での挨拶の仕方等、礼儀やマナーについても教育指導している。指導教員は例年4名で当たり、平成18年度からは1年生の履修も可能とした。また、実習先は専任教員の推薦企業及び非常勤講師の本務先が中心である。夏季休暇期間での実習という環境の中で、実習先とのスケジュール調整が難しく、編入学試験とも重なるため、集中して研修できない場合もある。就職希望の学生の割合は全体の1、2割であるが、インターンシップについては編入希望学生も多く参加している。

#### ⑧基礎教育科目（数学系）の習熟度別クラス編成

基礎教育科目（数学系）の履修においては、習熟度別クラス分け授業を行い、きめ細かな学修指導を行っている。1年次設置の科目については入学後、4月ガイダンス期間に実施する「学力調査」の調査結果、2年次設置科目については1年次後学期設置の「積分法」の成績を踏まえ、クラス編成を行っている。

具体的には、基礎教育科目群（卒業要件7単位以上修得）のうち、1年次設置全学科共通の数学系科目で「微分法、積分法、行列と行列式、線形代数」及び2年次設置全学科共通の数学系科

目で「微分方程式，微分方程式演習」について，習熟度別クラス分け授業を行っている。習熟度別クラス分け授業の実態については，次のとおりである。

(1) 習熟度別クラス分けの案内

新入生に対し，新入生ガイダンス案内送付時に，「学力調査の実施」及びその「数学の点数」を，数学系基礎教育科目（全学科共通）履修に際して，習熟度別クラス分けの一資料とする旨，周知する。

(2) 新入生ガイダンス

ガイダンスでは，数学系導入教育・基礎教育科目の履修及び学習方法，習熟度別クラス分けについて説明をする。その授業初回日にはクラス分けを発表している。なお，2年次設置科目については特別なガイダンスは実施しないものの，各学科・コースの履修ガイダンス時に習熟度別クラス編成について改めて説明し，初回授業の時にクラス分けを発表している。

(3) クラス分けの判断根拠

1年次設置科目については，4月ガイダンス実施の学力調査（数学）の点数に基づいてクラス分けを行っている。平成18年度学力調査（数学）の点数によるボーダーラインは，以下のとおりである。

ア 行列と行列式

- a 建設学科 前学期月曜日第3時限  
100～44点，42点以下の2クラス
- b 基礎工学科，応用化学科 前学期火曜日第1時限  
100～56点，52～36点，32点以下の3クラス

イ 線形代数

- a 建設学科 後学期月曜日第3時限  
100～44点，42点以下の2クラス
- b 基礎工学科，応用化学科 後学期火曜日第1時限  
100～56点，52～36点，32点以下の3クラス

ウ 微分法

- a 建設学科，応用化学科 前学期金曜日第1時限  
100～52点，48～36点，32点以下の3クラス
- b 基礎工学科 前学期金曜日第2時限  
100～56点，52～36点，32点以下の3クラス

エ 積分法

- a 建設学科，応用化学科 後学期金曜日第1時限  
100～52点，48～36点，32点以下の3クラス
- b 基礎工学科 後学期金曜日第2時限  
100～56点，52～36点，32点以下の3クラス

2年次設置科目については，1年次後学期設置の「積分法」の成績によりクラス分けを行っている。平成17年度後学期の積分法の成績によるボーダーラインは，以下のとおりである。

ア 微分方程式

- a 建設学科，応用化学科 前学期金曜日第1時限  
成績評価がB以上及びC以下の2クラス
- b 基礎工学科 前学期火曜日第2時限

成績評価がB以上及びC以下の2クラス

イ 微分方程式演習

- a 建設学科，応用化学科 後学期金曜日第1時限  
履修学生数が少ないため，クラス分けは無し
- b 基礎工学科 後学期火曜日第2時限  
成績評価がB以上及びC以下の2クラス

(4)授業・定期試験の実施

シラバス・使用教科書は全クラス共通としている。次に，定期試験は，授業曜日時限どおりに実施し，同一時限コマについては，共通問題とし，また，授業のコマが違うものでも，同一レベル問題としている（基礎工学科数理科学コースで問題を作成）。

(5)教育課程・教育方法のアンケート結果から見る成果・満足度

習熟度別クラス編成については，全体で75%の学生が（よかったと思う・少しよかったと思う・ふつう）と回答しており，不満感は少ないと思われる。

⑨その他関連する取組や特徴

「千葉県における工業教育の振興を図るために相互に協力・連携し，教育・研究活動を発展させること」を目的とし，平成16年に千葉県高等学校工業教育研究会会員校11校と本大学を含める協定加盟大学7大学が，連携教育協定を締結した。本短期大学部（船橋校舎）は，理工学部と共に本協定加盟大学として参加し，具体的な連携教育事業運営に向け準備を進めてきたが，平成18年度からは科目等履修生の募集を開始した。

以上の教養教育の実施・運営の責任は，主として一般教育教室と基礎工学科数理科学コースが担っている。

【長所】

①目的を明確にした入学前教育の実施

入学者の習熟度の多様化及び学習意欲を入学まで維持させることの難しさが指摘される中，平成14年度入学試験合格者から入学前オリエンテーションを実施している。平成19年度入学試験合格者からは対象を広げ，入学試験（合格発表）時期により，推薦入学試験（附属高等学校等A・指定校制第1期）合格者を対象にした第1回オリエンテーションを，また推薦入学試験（附属高等学校等B・指定校制第2期），特別選抜（公募制・社会人）入学試験，大学入試センター試験を利用した入学試験合格者を対象にした第2回オリエンテーションを実施する。

前者は，短期大学で学ぶに当たり，その基礎の修得が必須となる数学・物理学・化学・英語の入学までの学習目標や学習方法を，担当教員から具体的に指導し，入学後スムーズに大学教育に移行できるよう支援している。あわせて，入学準備に必要な基礎学力を身に付けるため，共通課題として数学問題集を課して添削・講評を行うとともに，各学科独自の工夫された課題を提示し，その提出を義務付けて，専門分野の内容を具体的に理解させることにより，学習への動機付けを図っている。さらに，余力のある者には，「選択プログラム」として，入学後の学習に必要な10以上にわたるビデオ講義・添削を実施した。

後者は，開催時期を勘案して，短期大学で前向きに学ぶための動機付け及び入学してからの心構えを持たせることを目的として，理工学部併設の魅力説明や活躍する卒業生の紹介，教育課程の面白さ，目標設定の仕方等を伝える。

②習熟度別クラス分け授業の実施

基礎教育科目（数学系）の履修においては、習熟度別クラス分け授業を行い、きめ細やかな学修指導を行っている。1年次設置の科目については入学後、4月ガイダンス期間に実施する「学力調査」の調査結果、2年次設置科目については1年次後学期設置の「積分法」の成績を踏まえ、クラス編成を行っている。なお、当該科目は複数設置されているが、科目・設置時間帯ごとに定期試験の試験問題を共通にして実施し、最終的な到達状況をも把握している。

### ③導入教育科目の設置による基礎学力レベルの底上げ

平成15年度学則改定で導入教育科目の単位化を実現し、履修生の学習動機付けを専任教員から指導している。また、理工系4年制大学への編入学を希望する学生にとっては、数学・物理という教科は学習の上で最も基礎となるが、専任教員が中心になり、履修指導をし、学習を促している。また、短期大学部（船橋校舎）では、平成17年度から、オフィスアワーを実施し、研究室を開放し、学生の履修・学習の相談を受けている。

#### 【問題点】

##### ①入学生の基礎学力の低下

平成18年度入学生は、いわゆる「高等学校指導要領新課程」の学生がほとんどであり、それ以前の学生と比べると、基礎学力低下が「学力調査の結果」でも顕著に見られる。また、学力調査の「高校履修アンケート結果」においても、従前より工学系の短大で大切とされている数学・物理の学習範囲を未修得の状態であるという現状がある。そのために、導入教育科目を設置し履修指導をしているが、履修中に学習する意欲を喪失してしまう場合がある。学力調査結果による平成18年度と平成17年度入学生の平均点の格差は、数学100点満点で6.16点減少、物理50点満点で1.26点減少である。ここで物理の平均点の減少幅が一見小さいように見えるが、これは平成17年度の平均点そのものがすでにかなり低いことによる。また、学力調査高校履修アンケート結果による科目未履修者の割合は、数学Ⅲ（新課程）及び数学Ⅲ（旧課程）の未履修者／入学者 20.3%、物理Ⅱ（新課程）及び物理Ⅰ・Ⅱ（旧課程）の未履修者／入学者 48.6%となっている。

改善策としては、高校教育から大学教育への橋渡しをする仕組みの見直しを進める。入学前教育・学力調査・導入教育科目という一連の仕組みで運用しているが、学生が継続的に学習していく姿勢を身に付けるために、更なる工夫を教育課程に盛り込む。また、学習したい時にできるような環境作りを考える。

##### ②導入教育科目受講生の減少

新入生に対して学力調査（英語・数学・理科〔物理・化学〕）を行い、その調査結果により、基礎学力不足と判定された学生に対しては、導入教育科目（数学・物理）の履修を指導している。しかし、導入教育科目は卒業に必要な単位総単位数62単位に算入されないこともあり、本来、受講が必要な学生が受講せず、導入教育科目の受講生が減少している現状がある。この改善策として、平成20年度カリキュラム改正において導入教育科目を必修とする案が検討されている。

##### ③国語及び英語教育における学習への動機付け及び学習意欲の向上

国語力向上のための授業科目である国語表現法Ⅰ・Ⅱでは、日本語文章能力検定の資格取得を努力目標として掲げるとともに、英語によるコミュニケーション能力向上を目的として開設されている実用英語Ⅰ・Ⅱにおいても、国際コミュニケーション英語能力テスト（TOEIC）でのスコア向上を目標としている。このような具体的かつ達成可能な目標を学生に提示することは、学習への動機付け及び学習意欲の向上にとって有効である。今後は、国語表現法Ⅰ・Ⅱにおいて、日本語文章能力検定や日本漢字能力検定などの検定試験を授業の一環として組み込んでいくとともに、実用英語Ⅰ・Ⅱにおいても、TOEICや実用英語技能検定を含めた検定試験等について同様の取扱いをすることが必要である。

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：学科・専攻科の教育内容・方法等

点検・評価項目：専門教育

（学科・専攻科の教育課程，インターンシップ，ボランティア，臨床実習，  
学外実習等）

### 【方針・ねらい】

4年制大学に編入学できる基礎学力の養成を重視し、工学基礎科目をベースとして、各学科の教育目標に基づき各学科（各コース）に専門教育科目を設置している。特に授業科目の設置に当たっては、工学の基本である「ものづくり」に立脚し、実験・実習科目の充実を図り、実体験を通じた技術者教育を目指している。なお、本短期大学部（船橋校舎）からの主な編入学先が本学理工学部であることから（応用化学科は本学薬学部も視野に入れて）、理工学部への編入学を考慮に入れた専門教育科目の体系的な編成を行っている。

### 【関連する取組等の現況】

①目的、目標等達成のための専門教育科目の内容・方法等の特徴

各学科では、本学理工学部（応用化学科では本学薬学部も）への編入学時の単位認定及び編入学後の学習に支障を来さぬように、理工学部各学科に設置されている1・2年次専門教育科目を考慮しつつ、本短期大学部（船橋校舎）各学科の特徴を生かした多彩で実践的な科目を開設している。また、本短期大学部（船橋校舎）から理工学部への編入を円滑に行うため、理工学部との科目等履修制度及び単位互換制度の一層の活用を図っている。

編入学希望者が圧倒的に多い現状を踏まえ、2年間の完成教育に向けた教育への工夫として、本学各学科（コース）のカリキュラムでは、それぞれ実験、実習（演習）、設計製図等の実務教育を多く配置し、理工系として「ものづくり」のための実践的教育内容を優先している。また、卒業後に取得できる資格、受験資格のために必修科目、選択科目を複数開設している。

各学科の教育目標に即した専門教育の特徴及びその効果は、以下のとおりである。

#### (1)建設学科

建設学科は、建築学に関する基礎的な知識を修得するとともに、創造性をはぐくむことを目標にカリキュラムを編成している。さらに2年次から、カリキュラムが建築エンジニアリングコースと建築デザインコースの2コース制となっており、学生自らの興味や進路を踏まえて選択できるようになっている。

環境・構造系科目では、安全で快適な建物を建てるために必要な知識を修得することを目的としている。力学系科目を深く理解するため、構造力学、応用力学の各科目ではクラス分けして少人数教育を行い、演習科目を設置している。また、構造設計法、コンピュータ支援構造解析など、実務で実際に行われるコンピュータを用いた構造計算法に関する演習も行っている。さらに、講義科目の内容と実験科目の内容が連携している。このような形式をとることで、講義で習った現象を実際に体験することで、学生がより理解を深められるようになっている。

計画系科目では、建築を設計、計画するための基礎的な学習とともに、設計に際して必要となる創造性や発想力を育むための演習を行っている。講義で得られた知識を総合して設計演習などの実習科目が設置されており、演習は少人数グループに分かれ、専任教員だけでなく、実社会で建築家として活躍している非常勤講師陣が指導にあたる。このような少人数教育により、学生は教員へ直接質問する機会が増え、設計の考え方や技術を身につけることが出来る。

情報系科目は、建築分野における情報化に適應できる知識と考え方を修得すること、コンピュータを用いた建築設計の可能性を広げることを目的としている。教育環境としては、各学科共通のコンピュータールームの他に、建設学科独自のメディア演習室を設置し、3次元CGやCADなどのデジタルツールによる建築設計手法が学習できるようになっている。さらに、各学科共通の

コンピュータールームでは、工学分野で必要となるプログラミングを中心とした情報処理科目が実施されている。情報系科目では教員及びTAの人数を多めにし、少人数教育が出来るようにしている。また、コンピュータールーム及びメディア演習室は、授業以外の時間でも学生がコンピューターを使用できる環境が整えられている。

その他、建設学科では、2年間の完成教育に向けて特色ある科目群を設置している。まず、「ゼミナール」では、少人数のグループに分かれて実施され担当教員のテーマに関連した建設工学系の専門知識や技術を習得するとともに、学生一人一人に対してきめの細かい進路指導などにあたっている。「デザイン・生産実習」は、夏季集中授業（サマーセッション）として、建築設計事務所、ゼネコンなどの企業とインターンシップ制度による校外実習を行い、学生に実社会での貴重な体験機会を与えている。「建設講座 I・II」では、建設に関わる最先端の研究・技術に触れることを目的として、短大建設学科専任教員及び日本大学建築土木系教員によるオムニバス形式の講義を行っている。「卒業制作」では、2年間の学習の集大成として、各自が作品設計に挑む。それをサポートするため、デザイン系教員だけでなく、工学系教員も一体となって指導に当たる体制を築いている。

また、建設学科では、カリキュラムにはないが、学生の卒業後に取得できる資格、受験資格のために、「建築教養講座」を開設している。本講座は年4回開催し、学生の2年間の実践的な専門教育の効果を確認すると共に、編入学に対応できる基礎学力のチェックなど、実力判定の機会を提供している。編入学希望の学生は編入学試験への対策講座として、就職希望者には社会人としての専門基礎教養の涵養あるいは2級建築士の試験対策として、各自の目的に応じて本講座を活用している。

## (2) 基礎工学科

### ア 機械工学コース

機械工学コースでは、「ものづくり」の基礎は数学と物理、特に力学との認識の下に教育目標を定めている。また、入学するほとんどの学生が機械系4年制学部への編入を希望していることから、4年制学部へ編入後になるべく多く単位認定してもらえよう、該当する科目の設置を考慮している。それらの具体的な内容は以下のとおりである。

「力学系」科目には、壊れにくく、かつ安価で信頼性に富む機械を開発、製造するための基本的な知識を得るための科目を設置している。さらに、各科目には演習を設けてあり、座学で学んだ内容について一層理解を深めさせるため、毎時間関連する科目の課題を課しており、提出された課題に助言又はコメントを付して返却する等、より実効的な教育を行っている。

「機械加工系」科目には、「機械の運動及び構成する要素」、「機械の材料及び成分」、「いかに機械部品を製造するか」、「機械生産する際に重要な製造方法」を学修できる科目を設置している。

「電気系」科目では「電気の流れ及び効率」を学修し、機械を動作及び制御させるための基礎を学ぶ。

「コンピュータ系」科目には、「コンピュータを用いて計算する際の基礎」、「C言語を用いたプログラミング」、「コンピュータを用いて事象を解析する基礎」を学修する科目を設置している。

「数学系」科目には、実際に「ものづくり」する際の道具である数学の素養と基礎が学修できる科目が設けられている。

実技科目に設置されている「基礎工学実験」では、工作機械を用いて材料を加工する等、実習を通して体験学習することで、知識を体得する。また、数題目については実験の履行、かつ報告書、レポートの作成が義務付けられており、徹底して報告書の書き方を指導している。なお、「機械工学実験」では機械に関連する課題を設けている。各課題ともに、実験に先立って「事前レポート」の作成が義務付けられている。このことにより、実験内容の予習の上で実験に臨むため、なお一層の理解が深められる。また、レポート審査では、的確であることはもちろんのこと、より分かりやすく論理的な報告書の書き方の指導をしている。

「機械設計製図」では、1年次のコピー製図に始まり、2年次には具体的な機械に関する課題を課している。そこでは、機械材料の選択、強度を含めて計算書を提出し、より機能的で安全かつ信頼性に富む機械の設計、製図法が学修できる。

さらに、実社会では「決められた時間内に自己の主張することを聞いている人に的確に伝える能力が必要不可欠」である。したがって、機械工学コースでは、より早い時期にその能力を身につけさせるための科目として、「ゼミナールⅠ」と「ゼミナールⅡ」を設置している。講義の中では提示された課題に対する調査結果の発表方法等を、教員が学会等で用いた資料を用いて十分に説明する。また、課した課題について教員が随時相談に応じており、内容に関する指導をしている。なお、発表は全員行うことが前提であり、担当教員が適宜質問・助言をする。

#### イ 電気電子情報コース

電気電子情報コースは電気工学、電子情報工学の基礎を学び、社会に貢献できる技術者を送り出すことを目標にカリキュラムを編成している。

学生の教育には理論の理解と実践による体験をカリキュラムの2本柱として、1年次から電気現象を数式化する「電磁気学」と電気回路の性質を理解する「電気回路」を重点専門教育科目として特に力を入れている。学生の理解度を上げるために、「電磁気学」及び「電気回路」には演習科目を設置し、また前・後学期に同じ科目を配置する完全 Semester 制とサマーセッションを取り入れている。

また、1年次の実験科目では、理論で学んだ電気現象を体験によって実践するとともに、実験の進めかた、データの取り方、整理の仕方から報告書のまとめ方など、少人数のグループで教員とのディスカッションを通じて洞察力・想像力を培っている。

2年次では、さらに電気・電子系の基礎科目の理解と、実験によって電気・電子系技術者としての素養を身に付けるカリキュラムとしている。これら2年間の完成教育の結果として、定められた科目の単位を修得して卒業すると、申請により無線技士の資格が得られるとともに、国家試験科目の免除や就職後の実務経験により電気主任技術者などの資格が得られる。加えて、日本大学及び他大学の理工系学部の3年次編入学に十分に対応できるように専門教育科目を用意し、全教員による編入学試験や資格取得に向けた進路指導を行うゼミナールも設置している。

#### ウ 数理科学コース

数理科学コースでは、ほとんどの学生が4年制大学の数学科、物理学科、情報系学科に進学することを志望している。そこで、専門教育科目を「基礎系」、「数学系」、「物理学系」、「情報系」の4つの科目群に分類しており、学生は1年次後学期開始時に「数学専門プログラム」、「物理学専門プログラム」、「数理情報専門プログラム」のいずれかを選択して、各プログラムで示された履修スケジュールに従って、それぞれの科目群から必要なものを系統的に選択履修するようになっている。なお、数理情報専門プログラムでは、情報関係の4年制大学への編入学を志望する学生だけでなく、就職を希望している学生に対しても情報関係技術の基礎知識・技能の習得を目指した指導を行っている。

本コースでは、将来中学校・高等学校の数学・理科・情報の教員を志望している学生が多い。そのため、ゼミナールⅠ・Ⅱでは一つのテーマとして高校数学の教材研究を指導している。このゼミナールでは、そのほかに「輪講形式で学生が調べた内容を発表する」、「数学の英語原書を読む」等、様々なテーマで将来理数系技術者として必要な技能を身に付ける教育を行っている。

また、科学技術の国際化に対応するため、総合教育科目の実用英語とは別に、専門教育科目として技術英語Ⅰ・Ⅱを開設し、TOEICでの成績向上を目指した授業を行っている。

#### (3) 応用化学科

応用化学科独自の導入科目として「応用化学リテラシ」を1年生の前期に開講し、グラフの書き方・実験値の扱い方・レポートの書き方のような実験への導入、コンピュータの基本ソフトの



使い方、化学の基本事項の確認などを履修させ、種々の授業への導入教育を計っている。学生の授業アンケートの結果を見ると、好意的に評価されていることから、着実に効果を上げていると認識しており、今後、より一層内容の充実を目指したいと考えている。

実践的教育の特徴としては、基礎化学実験から応用化学実験Ⅳまでの5つの実験（10単位）を必修科目として、化学全般にわたり講義科目と実験科目を並行して履修させることにより、机上で学んだ項目の多くを実践的な知識として身に付けられるカリキュラムを組んでいることである。目の前で起こる現象を実体験しながら学ぶ機会を与えることにより、授業のみでは得られない体で覚えるという効果を生み出している。さらに、化学の分野に就職・進学する予定の学生のために、化学系の現場で汎用される機器の原理や利用方法を、応用化学実験Ⅴ（選択科目）として2年生の後期に開講している。

## ②その他関連する取組や特徴

少人数できめ細かな教育を行うことができるゼミナール（建設学科・基礎工学科に設置）を導入している。また、2年次に学科ごとに研修旅行を行い、工場見学等で実際の工学の現場を体験させている。

## 【長所】

### ①理工学部との連携

本学理工学部との連携は、学生の理工学部への編入学を視野に入れた履修計画を支援するだけでなく、学習意欲の維持・向上にも効果を上げている。平成17年度（平成18年度入試）においては、理工学部への編入学合格者数は173名、編入学全般の合格者数は220名、卒業生に対する編入学率は82.7%、編入希望者数に対する編入学率は96.1%である。

### ②インターンシップ及び校外での実習科目等の実施

インターンシップ及び校外で実施する実習科目あるいは研修旅行は、専門教育に対する学生の学習意欲や満足度の向上に寄与し、特にインターンシップは学生にとって、就職に対する適正や関心の在りかを探り、職業選択を考える契機となっている。平成17年度のインターンシップの実施状況は、12社14名派遣であった。

## 【問題点】

### ①多様化する進路に対応した専門教育科目の配置

編入学先の多様化が必要な現状においては、理工学部への編入学に対応した現行カリキュラムからの脱却が必要である。4月実施の進路希望調査では、数パーセントではあるが就職希望の学生もいる。今後は、他学部・他大学の編入学制度（指定校扱い）の充実により、早くから他学部・他大学へ目を向ける学生の増加と並んで、就職志望者も増えることが予想される。

このため、平成20年度カリキュラム改正において、短期大学部（船橋校舎）として、短期間で実践的な完成教育を実現するため、教養教育と専門教育のバランス良い配分を行うとともに、各学科（コース）の専門教育科目を見直して、多様な進路に対応できるようにする。

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：学科・専攻科の教育内容・方法等

点検・評価項目：単位互換・単位認定等

（単位互換・単位認定，正課外教育）

### 【方針・ねらい】

本短期大学部（船橋校舎）設置科目に限定されず，総合大学にふさわしい多彩なカリキュラム編成を生かして，履修の選択肢を他学部・他学科（他コース）の授業科目に広げ，学生の学習意欲・知的好奇心に応える。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①国内の大学等と単位互換

本大学理工学部との間で単位互換協定を締結し，単位互換を実施している。単位認定状況については，《短期大学基礎データ（表4）》参照。

#### ②入学前の既修得単位認定の考え方

短期大学設置基準等に基づき，本短期大学部学則及び申合せの運用によって明らかにしている。具体的単位認定状況については，《短期大学基礎データ（表4）》参照。

#### ③卒業所要総単位中，自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

短期大学設置基準，本短期大学部学則及び申合せによる。本学理工学部との単位互換制度により修得した単位については，卒業要件単位数62単位のうち，入学前既修得単位として認定された単位と短期大学部（船橋校舎）同一学科内他コース履修により修得した単位と合わせて，最大30単位を超えない範囲で認定している。また，短期大学部（船橋校舎）他学科専門教育科目の履修により修得した単位は，18単位を超えない範囲で，自学科専門教育科目の履修（36単位）により修得した単位として認定している。

#### ④正課外教育

正課外教育については，現状では実施していない。しかし，学生の志望進路が多様化して来ており，各種検定試験や資格取得に対応した課外講座の開設も検討していく必要がある。

### 【長所】

#### ①単位互換制度の活用

単位互換制度により，本短期大学部（船橋校舎）に未設置科目の受講が可能であり，編入学後の学習に支障を来さぬように，編入学先で必要とされる科目の単位をあらかじめ修得できる。平成17年度の単位互換科目の履修者数は10科目75名である。

#### ②履修選択肢の拡大

履修の選択肢を他学部・他学科（他コース）の授業科目に広げ，学生の学習意欲・知的好奇心に応えている。短期大学部（船橋校舎）他学科専門教育科目の履修により修得した単位は，18単位を超えない範囲で自学科専門教育科目の履修（36単位）により修得した単位として認定している。同様に，同一学科内他コース専門教育科目の履修においては，学生の所属学科（コース）の専門教育科目の履修により修得した単位とみなしている。

### 【問題点】

#### ①各種履修制度の整理と履修指導の徹底

現在，本大学理工学部との協定に基づく単位互換，短期大学部（船橋校舎）他学科履修，本大

学理工学部科目等履修生（有料）の各制度が運用されており、学生にとっては、その進路に応じて自由に科目選択できる環境にある。一方、これらの制度を利用したいと考える学生の中には、これらの制度が所属学科設置の授業科目以外の履修という点で共通しているため、どの制度に基づき履修すべきか迷う場合も見られる。

将来的には、各制度の教育課程上の位置付けを明確にするとともに、整合性のある運用について検討することが必要である。当面は、現在の制度を適切に利用するように履修指導を徹底していく。

## ②総合大学としての全学的相互履修の推進

社会の高度化・複雑化が進み、社会の求める人材が多様化する中で、学生が自らの興味・関心や能力・適性、将来の進路に基づいて、学部や学科の枠組みを越えて適切な学修を可能とする仕組みを整備・充実していくことが必要である。これは特定の分野に偏らない広い視野を持った学際的な人材育成のためにも重要であり、本大学が総合大学としての真価を発揮する絶好の場でもある。

本大学学部間の相互履修制度は、「日本大学相互履修に関する規則」（平成11年4月2日改正，平成11年4月1日施行）及び「日本大学相互履修に関する要項」（平成11年4月5日改正，平成11年4月1日施行）に基づき、これまで学部を対象として運用されてきた。一方、短期大学部はこの制度から除外されており、早急に改善を要する。

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：学科・専攻科の教育内容・方法等

点検・評価項目：社会人等への配慮

（社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮，生涯学習への対応）

### 【方針・ねらい】

実務経験を有する社会人や異文化に育った外国人留学生など，多様性に富んだ背景を持ち，明確な目的意識を持った学生に対して，新しい環境になじみ勉学に集中できるよう，できるだけ個別対応を実施していく。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①社会人学生に対する配慮

社会人入学試験を実施しているが，入学後は，当該企業からの派遣を前提として，昼間通学をするため，授業の開講時間等による問題は生じない。教育課程については，入学前既修得単位があれば，当該学生からの申請によりクラス担任が相談を受けながら，それを認定できる制度がある。

#### ②外国人留学生に対する配慮

理工学部設置の外国人留学生向け科目を単位互換により履修できる。履修し修得した単位は，本短期大学部（船橋校舎）各学科の卒業要件単位として62単位中最大16単位まで認定することができる。また，理工学部と合同で，入学した外国人留学生に対しオリエンテーションを実施しているほか，上級生によるチューター制度がある。

#### ③生涯学習への取組

本大学理工学部と共同で公開講座を実施している。公開講座は，「公開市民大学」として1年当たり8回実施し，1講座当たりの受講者数は，約100名前後である。また，公開市民大学での講演要旨を合本して千葉県内の公的機関に配付している。公開講座の実施状況については，《短期大学基礎データ（表21）》参照。

### 【長所】

#### ①外国人留学生の充実したサポート体制

併設理工学部の留学生担当者が，短期大学部（船橋校舎）の留学生についても同様に対応している。また，学生生活委員会の留学生担当者と学生相談室相談員の留学生相談室相談員が，それぞれ異なった側面から留学生をサポートしている。

### 【問題点】

#### ①単位制授業料制度の導入

履修科目登録単位数に応じて授業料を定める授業料納付制度（単位制授業料制度）を導入することにより，単位制度に則った，教育サービスへの対価としての授業料の性格を明確にすることが必要である。

この納付制度は，学生に対しては，授業に対するコスト意識を持たせることにより，授業への積極的な取組を促すことが期待できるとともに，不合格科目の少ない優秀な学生ほど，相対的に授業料が軽減されるメリットがある。また，教員に対しては，責任ある授業運営及び客観性のある厳格な成績評価を促す効果が期待できる。さらに，長期履修学生に対する現行の授業料納付方法についても，より一層合理的な方法に改善される。今後，社会人を積極的に受け入れていくことが大学の発展にとって必要不可欠からざることであり，その観点からも，単位制授業料制度の

導入は重要である。

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：学科・専攻科の教育内容・方法等

点検・評価項目：教育効果（教育効果の測定，国家試験，資格取得）

### 【方針・ねらい】

学生による授業評価は、教員が自己の教育能力について客観的な評価を受ける機会を持つことにより、自己認識・自己改善を促し、教育内容・方法の改善充実を図り、もって短期大学部（船橋校舎）教育の質的向上に資することを目的とし、アンケート形式により実施している。また、定期試験等において、学習到達度を確認し、その結果を踏まえて、授業評価結果と併せて、教員は次学期への授業改善を図る。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①教育上の効果を測定するための方法

学生による授業評価アンケート及び学期末の定期試験による。この学生による授業評価アンケートの実施等については、学期ごとに学務委員会で検討し、教授会において承認している。

平成18年度に行った授業アンケートには、学生から建設的な提案が行われるよう自由記述欄を設定し、当該アンケート用紙及びデータ集計表（全体及び個人）を教員にフィードバックする方法をとっており、学生等には公表していない。公表していない理由としては、学内の合意が得られていないこと及びデータが十分に整理されていないことによる。

また、平成17年度からは、学生自身が授業をどう位置付け、何を得たかを振り返る要素を追加し、設問内容を変更した。同一設問で実施された平成13年度から16年度の評価結果からは、毎学期ごと改善されていることが確認できる。あわせて、平成17年度からアンケート項目を精選している。平成18年度終了後、一般的に授業の改善を図るとともに、授業評価結果の学生への公表も検討する予定である。

#### ②教育効果の測定方法を開発する仕組み

教育効果の測定方法を開発する仕組みは現在ないが、検討中である。

#### ③教育効果の測定結果を基礎にした教育改善

授業評価アンケートの結果に基づき、教員各自が個別に改善を行っている。

#### ④卒業生の進路の特徴・傾向

本短期大学部（船橋校舎）学生の就職志望者は、従前より在籍学生数の1割程度で推移しており、編入学志望者数に比べて極めて少ない現状にある。進路状況については、《短期大学基礎データ（表6）》参照。

#### ⑤国際的、国内的に注目・評価される人材輩出

短期大学部（船橋校舎）卒業後、4年制大学へ編入学した本短期大学部（船橋校舎）卒業生が、各専門分野で活躍している。

#### ⑥履修科目の上限設定

1年間に履修科目として登録できる単位数の上限は、50単位（各学期で学生が登録できる最大単位数は30単位）に設定している。ただし、当該年次前学期の学期GPAが2.5以上でかつ、当該年次前学期の修得単位数のうち、卒業要件に参入できる単位数が21単位以上である者は、55単位を上限としている。

#### ⑦その他関連する取組や特徴

年に1度、短期大学部（船橋校舎）の全教職員が集まり、教職員研修会を実施している。また、

試行的に、最終学年の学生を対象に当該学年の終了時点において、短期大学部（船橋校舎）教育課程全般教育・方法に関するアンケートも実施している。その活用の現状については、短期大学部（船橋校舎）次長及び学務委員会において結果を把握した上、制度等を改善する場合の参考にしている。

### 【長所】

#### ①授業評価アンケートの実施

授業評価アンケートの結果を次年度の授業に反映し、教育改善に供している。

#### ②短期大学部（船橋校舎）教職員研修会の実施

短期大学部（船橋校舎）教職員研修会の実施により、全教職員が共通の認識に立ち、教育上の諸問題解決に一丸となって対応できる。

### 【問題点】

#### ①授業評価アンケートの活用

授業評価アンケートをどう活用するかは、教員各自に任されているため、授業の改善が行われているのかどうか、判断できない。改善策については、短期大学部（船橋校舎）として、授業評価アンケートの結果に基づき、授業の改善を教員各自に直接促し、改善結果を報告する具体的な仕組みを制度として整えていく。

#### ②学期末に行われる授業評価アンケート結果に基づく改善効果のフィードバック

学期末に行われる授業評価アンケートについては、その結果に基づく改善効果が当該年度に履修する学生にフィードバックできない等の問題点がある。この対策として、授業評価アンケートに加えて、授業中に行うことができるミニツッペーパーなどの導入を図っていく。

#### ③授業科目ごとに学生の学習到達度を学生に示す組織的な機会が少ない+

学生に対して、学期終了後に、成績発表日を設けて、質疑応答を行っているが、授業日数の関係で、授業科目ごとに学生の学習到達度を学生に示す組織的な機会が少ない。また、GPA制度導入により、成績の総合評価（導入以前から実施しているが）という趣旨に、学期末1回の試験が馴染みにくいものとなってきている。

改善策としては、従来からの「総合評価」を維持しながら、ふだんの授業においても、学生に学習到達度を認識させる必要がある。学期の最後に試験期間を設けるとしても、その試験の後に、授業科目ごとに学生の学習到達度を示す期間を設定するなど、定期試験の在り方を含めて検討する。

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：学科・専攻科の教育内容・方法等

点検・評価項目：成績評価・卒業認定

（授業運営と成績評価，学位授与に関する基準および手続き）

### 【方針・ねらい】

卒業時に短期大学士にふさわしい質を保証・確保するため，シラバスで授業方法・授業計画及び成績評価基準を学生に明示した上で，成績評価において，透明性・厳密性・客観性に優れている GPA（Grade Point Average）制度を導入している。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①成績評価方法・基準の明確化

シラバスにおいて，授業方法・授業計画と共に成績評価基準を学生に明示している。

#### ②厳正な成績評価を行う仕組み

平成 17 年度からの学則変更により，透明性・厳密性・客観性に優れている GPA（Grade Point Average）制度を導入し，厳格な成績評価及び責任ある教育の実施に向けた環境を整備し，個性に対応した学習支援の取組と連動させて運用している。

その主な運用の概要は，第一に履修登録単位数の上限設定に対する前学期 GPA 優秀者の制限緩和，第二に成績下位者及び前学期からの GPA 下降者に対する面談実施による学習・生活指導強化，第三に年間 GPA 優秀者の表彰制度である。

従来，単位修得科目の単純平均点をもって学修成果の指標としてきたが，GPA 制度は履修放棄を含めて，不合格科目も評価対象となり，学修成果を総合的に評価できる利点があり，厳密性・公平性に優れた客観的指標を与えることができる。したがって，GPA 制度は社会の要請に応える質の高い学生を送り出すという，短期大学の使命を果たす上で有用な成績評価方法と考える。

#### ③卒業時の学生の質の検証・確保

卒業生の質の確保として，現状では卒業試験や GPA の数値を基準にすることはしていない。授業科目ごとのシラバスに示した成績評価基準に則し，合格した科目に単位を付与し，本短期大学部学則で定められた所定の単位数を修得することにより，卒業することができる。この点，短期大学では 2 年間という短い期間で卒業してしまうため，授業科目ごとの成績評価基準の適正な設定や安易に単位を認定しないことなど，厳格な成績評価を実施することで，最終的に卒業生の質を確保することになる。卒業判定状況は，《短期大学基礎データ（表 5）》参照。

#### ④最低修業年限未満での卒業

短期大学の修業年限は 2 年間という短い期間であり，本短期大学部（船橋校舎）及び各学科の目的・教育目標を達成するためには，必要最小限のものである。したがって，最低修業年限未満での卒業は認めていない。

#### ⑤学生の学習意欲を刺激する仕組み

特待生制度とは別に，学生の学習意欲を刺激する一つの試みとして，GPA に基づく成績優秀者の表彰を行う「萌葱賞」（副賞あり）を平成 17 年度に制定し，実施している。

### 【長所】

#### ①表彰制度「萌葱賞」の実施

特待生とは別に，GPA に基づく成績優秀者の表彰を行う「萌葱賞」（副賞あり）を平成 17 年度に制定・実施したことにより，学生の安易な履修計画の抑制と学習の励みとなっている。



**【問題点】**

**①GPA が高くても修得単位数が少ない学生の取扱い**

本大学理工学部のおすすめ編入学試験における成績上位者の決定や萌葱賞受賞者の選定に GPA を使用するが、GPA が高くても修得単位数が少ない学生の取扱いをどのように考えるか、学科間あるいは専任教員間で意見統一がされていない。そこで、おすすめ編入学試験の推薦基準は各学科で、学業優秀者表彰内規は学務委員会で検討し明文化する。

**②同一授業科目間の成績基準の統一化**

GPA 制度の導入により、短期大学部（船橋校舎）としての成績評価基準が問われている。学務委員会において、短期大学部（船橋校舎）としての成績評価基準について、具体的案を継続審議中である。

**③極端に基礎学力が不足している学生に対する教育指導**

学力調査結果による平成 18 年度と平成 17 年度入学生の平均点の格差は、英語 100 点満点で 2.8 点減少、数学 100 点満点で 6.16 点減少、物理 50 点満点で 1.26 点減少である。この現状を踏まえ、導入教育科目を設置している数学・物理に加え、英語・化学についても導入教育科目の設置を検討する。その際に、高校科目の未履修と未修得（基礎学力不足）の学生には、それぞれ異なった対応が必要となるので、この点も検討する。

校舎名：短期大学部（船橋校舎）  
大項目：学科・専攻科の教育内容・方法等  
点検・評価項目：履修指導（履修指導）

### 【方針・ねらい】

基礎学力に格差がある学生に対して、クラス担任を中心にきめ細かな教育指導と履修相談を随時行い、効果的に学習できる履修計画を立てられるように配慮している。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①履修指導の方法

学年ごとにクラス担任を置き、初年度から卒業後の進路に応じた教育指導・履修相談を実施している。なおメール等を利用し、担任とゼミ指導者との連携等の教員間の連絡、学生と教員との間の連絡を密に取っている。

具体的な履修指導の方法については、学年ごとにクラス担任を置き、4月の前学期ガイダンス期間中に履修指導を行い、また履修登録期間中にも、随時履修指導を行う。さらに、履修登録完了（1回目）後にも、履修届未提出者やエラー等のある学生への個別指導を行う。そのため、履修手続きの際に、本人だけでなく担任も再チェックできるシステムを構築・運用しており、特に最終学年の学生に対しては、履修計画が卒業条件を満たしているのかどうかを自動チェックできるWEB履修登録システムを平成18年度から導入した。

後学期に関しては、クラス担任が7月の定期試験期間中に届出用紙（下書き）を配付し、学生に後学期の履修計画を立てさせて、履修指導を行う。8月には、前学期試験の結果を発表し、併せて、後学期の履修指導を行う。9月後学期ガイダンス日、履修登録期間中及びそれ以降も、前学期同様に履修指導を行う。前学期同様に、履修登録に係る学生の質問等に随時対応する。2月後学期試験終了後にも、次年度に向けた履修指導を行い、3月上旬には、成績不良者の父母面談を実施している。個別指導については、必要に応じて担任が学生を呼び出し面談する。また、後期ガイダンス時には教務課と連携し前期の成績を参考に面談を行う。

また、1年次に卒業後の進路についてのアンケートを行い、進路指導を含めた相談、履修指導を行うことにより、学生のモチベーションを高めるべく対応している。そのほか、3月上旬には父母の面談も行っている。

#### ②オフィスアワーの設置

学生の履修相談・学習相談や授業内容に関する質問等に対応するため、専任教員のオフィスアワーを設けている。

#### ③留年者に対する配慮

留年者に対しては、他の成績不良者と共に父母同伴の個別面談を実施している。学習支援を恒常的に行うアドバイザー制度は導入していないが、従前より上記のようなクラス担任によるきめ細かな履修指導を行っている。

#### ④科目等履修生、聴講生等に対する配慮

本短期大学部（船橋校舎）では、卒業生が科目等履修となることが多いため、正課学生と同様にオフィスアワーの中で対応している。なお、本短期大学部（船橋校舎）卒業生には、科目等履修生としての入学金は免除されている。

#### ⑤その他関連する取組や特徴

安易な履修計画を抑制するため、平成14年度から、1年間に履修科目として登録できる単位数の上限を50単位（平成15年度からは、各学期で学生が登録できる最大単位数は30単位）に

設定した。

**【長所】**

**①学生の履修登録確認及び教員の履修指導の徹底**

WEB履修登録・学生照会システム導入により、学生の履修確認及び教員の履修指導の徹底が促進されている。本大学理工学部同様に、平成18年度から新WEB履修登録システムを導入したことにより、最終学年の学生は、各自の履修計画が卒業条件を満たしているかどうかを自動チェックできることで、履修登録漏れの防止に役立ち、効果的に学習できる履修計画を立てられるようになっている。また、以前は履修登録処理を完了するまで把握できなかった学生の履修登録（及び成績）状況をクラス担任はリアルタイムに確認できることになり、きめ細かな教育指導と履修相談を随時行うことができるようになった。将来的に学習支援を恒常的に行うアドバイザー制度を導入する際には、このシステムが有用となる。

**【問題点】**

**①基礎学力不足の学生に対する教育指導**

極端に基礎学力が不足している学生に対する教育指導がこれからの大きな課題である。この対策として、導入教育科目（リメディアル科目）を設置している数学・物理に加え、英語・化学についても導入教育科目（リメディアル科目）科目の設置を検討する。

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：学科・専攻科の教育内容・方法等

点検・評価項目：FD（教育改善への組織的な取組）

### 【方針・ねらい】

学生の学修の活性化については、学生による授業評価アンケートの実施により、学生が学ぶ側の視点から自らが参加している授業に対する当事者意識を高めるとともに、教員もその結果のフィードバックを受け、授業改善に役立てている。

教員の教育指導方法の改善については、短期大学部（船橋校舎）教職員研修会の実施により、教員・職員を挙げて組織的にFDに取り組んでいるが、授業方法の改善についての組織的な取組は十分とは言えないので、現在改善策について検討している。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①FD活動に対する組織的な取組

平成18年度まではFD活動に対する組織的な取組は、学務委員会において行っていたが、平成19年度からは「教職員教育改善委員会」を新設し、その活動に当たる。また、これまで行ってきた継続的な取組としては、年に1度、本短期大学部（船橋校舎）の全教職員が集まり、教職員研修会を実施してきた。

本短期大学部（船橋校舎）では、社会の多様なニーズに応じて教育研究機能等の一層の改善充実に向けた様々な取組を講じているが、教職員全員に対するその内容の周知徹底こそが、各取組の具現化に向けた第一歩であると考えている。したがって、本短期大学部（船橋校舎）教職員の共通認識の醸成と意識高揚を図ることを目的として、教職員一丸となって教育に当たる姿勢を確立するための取組として、平成10年度から専任教員・非常勤講師の全教員を対象に、また平成15年度からは職員の参加も得て「教職員研修会」をファカルティ・ディベロップメント（FD）及びスタッフ・ディベロップメント（SD）活動の一環として実施している。

この研修会は、社会の要請を常に的確にとらえるため、

(1) 外部講師（文部科学省・大学基準協会・中央教育審議会委員）による講演

(2) 短期大学部（船橋校舎）次長及び各委員会（自己点検・評価、学務、学生生活、広報、入学試験実行、企画調整）委員長による短期大学部（船橋校舎）の将来展望、現況、課題及び取組方針等の内容の具体的説明

(3) 教員個々の授業改善への取組事例報告、パネルディスカッションによる討議を骨子としており、全教職員総意の下、各取組を徹底することに役立っている。

なお、FD・SD活動を教育改善に反映させる仕組み構築については、教職員教育改善委員会において検討していく。

#### ②シラバスの活用

シラバスは、教務課のWEBシステムにより統一した書式で授業担当教員が入力する。各学科（コース）にはシラバス担当者を置き、記述内容と記述量の統一を徹底している。短期大学部（船橋校舎）及び本大学理工学部ホームページにも公開するとともに、学生と教員にCD-ROMを配付している。さらに、授業評価アンケートでは、シラバスに沿って授業が実施されたかどうかを問う設問を設けている。

#### ③学生による授業評価

学務委員会主導で全授業科目について授業評価アンケートを実施し、この集計結果を担当教員にフィードバックしている。

#### ④学生満足度調査や卒業生による在学時の教育の評価

学生満足度調査や卒業生による在学時の教育の評価は行っていない。ただし、試行的に在学学生を対象に当該学年の終了時点において、短期大学部（船橋校舎）教育課程全般や教育方法等についてアンケートを実施している。その活用については、現在は学務委員会活動の参考に留めているのが現状である。

なお、就職先の企業等への追跡調査的なものは行っていない。

#### 【長所】

##### ①教職員研修会及び学生による授業評価アンケートの実施

教職員研修会において、短大の現況・課題・取組方針等の内容を説明・討議することにより、教育内容・方法等の改善を図っている。教職員研修会の実施や学生による授業評価アンケート結果の活用は、教職員の責任意識の向上や効果的な教育の確立につながり、その効果は学生に還元される。

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：学科・専攻科の教育の内容・方法等

点検・評価項目：授業方法（授業形態と授業方法の関係）

### 【方針・ねらい】

科目ごとに適切な授業形態を工夫することで、教育効果の一層の向上を試みる。すなわち、従来型の板書による授業方法から、パワーポイントやスマートボードを使用した授業、コンピュータ演習室、LL 教室における授業など、多様性に富んだ授業方法を実施する。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①目的、目標等を達成する上での授業形態・方法の特徴

基礎学力の格差拡大に対応するため、一部の授業科目（基礎教育科目〔数学系〕）については、習熟度別クラス編成を実施しており、基礎学力不足の学生に対しては、導入教育科目の受講を指導している。

#### ②マルチメディアを活用した教育の実施

コンピュータ演習室の利用やパソコン・プロジェクタの持ち込みによるマルチメディア教育を、科目の内容によって一部の教員が実施している。また、科目によっては、

(1) 講義内容のノートを講義前にホームページに掲載する

(2) 当日の講義の要点をプリントにして配布する

など、講義中に受講者がノートテークに時間を取られないように配慮している。

#### ③遠隔授業の実施

現在は実施していない。なお、本大学理工学部が日本大学間相互履修として参加しており、同様に本短期大学部（船橋校舎）としては、本大学の相互履修に参加を希望している。しかし、本大学の相互履修制度は短期大学部を対象としておらず、参加できないのが現状であり、大学本部の早急な対応が待たれる。

#### ④その他関連する取組や特徴

授業出欠管理システムの導入を目指し、一部授業で先行運用が行われている。

### 【問題点】

#### ①授業教室設置機器の充実

授業に使用する多くの教室には、マルチメディアを活用するための機材が常設されておらず、各教員が必要な機材を持ち込まなければならない。このため、マルチメディアの活用に支障を来していることから、各授業及び教室におけるマルチメディア機器使用について実態（要望）調査を実施し、必要な対応を取る。

#### ②授業方法の改善

学生による授業評価アンケートによると、従来型の板書形式と同様に、パワーポイントを使用した授業についてもメリット・デメリットがあり、必ずしも学生からは高評価を受けていない。むやみにパワーポイントを使用するのではなく、授業内容に適した方法を採用する。特に、パワーポイントのデメリットを補完するために、小・中・高校で採用が始まっているスマートボードの導入を検討する。

#### ③授業出欠管理システムの導入

かねてから出欠確認にかかる労力を削減するため、授業出欠管理システムの導入を検討したが、現在のハードウェア環境では、その費用対効果が明確に上がると言い切れないため、現在他の方

法も含めて検討中である。

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：学科・専攻科の教育の内容・方法等

点検・評価項目：教育研究交流（国際交流の推進）

### 【方針・ねらい】

本短期大学部（船橋校舎）は、併設の本大学理工学部と共に、教育改善を一層促進していくために、特色ある教育研究内容及び成果を発表している。平成 17 年度理工学部学術講演会総合科学部会では、教育研究に関する論文発表があり、教育研究に対して「理工学部学術賞（教育・技術部門）」（平成 17 年度から理工学部教育賞に名称変更）が授与されている。外部に発信し情報を提供するとともに、外部との教育研究交流を図る。また、文化的背景を異にする教育研究者との交流を体験することで、多様性に富んだ教育研究に関する知識・方法を得る。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①国際交流緊密化のための取組

併設の本大学理工学部と共に、現在 6 か国 8 大学と学術交流の覚書を締結している《短期大学基礎データ（表 7）》。中でも、中国、韓国、フィリピン、ドイツの大学とは交流が活発に行われている。平成 17 年度の人的交流の実績は、派遣 23 名（うち短大 4 件）、受入れ 21 名（うち短大 0 名）となっている。また、海外学術交流資金を設定して、交流に必要な財政面もカバーしている。

#### ②外国人教員の受け入れ

短期大学部（船橋校舎）では受け入れていない。単位互換を行っている併設の本大学理工学部では、外国人教員の人数は、専任講師以上の常勤教員 202 名中 5 名（2.5%）、非常勤講師 496 名中 14 名（2.8%）である。

#### ③教育研究及びその成果の外部発信

各専門分野の学協会における教育研究会、シンポジウム、講演会等で実践内容を報告・発表するとともに、本大学理工学部学術講演会においても総合科学部会を設け、教育方法、教育内容及び成果の発表を行っている。

### 【長所】

#### ①交換留学プログラム

学生は在学期間中、上記の各大学との覚書に基づき、中国の大学を除き、1 年間程度相手校に留学できる制度がある。6 か国 8 大学との学術交流覚書には、交換留学プログラムがあり、学費免除、単位認定等の特典を得て留学できる環境が整っている。

### 【問題点】

#### ①国際化への対応能力の育成

過去において、短期大学部（船橋校舎）から交換留学生の志願者はない。この原因の一つは、留学するためには語学力を向上させなければならない学生が多いことが挙げられる。したがって、入学時点からの語学教育はもちろんのこと、国際化への対応能力の育成を図るための方策を検討する。



## 第4章 学生の受け入れ

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：学生の受け入れ方針・方法

（入学者受け入れ方針等，入学者選抜の仕組み，学生募集方法，入学者選抜方法）

## 【方針・ねらい】

本短期大学部（船橋校舎）各学科（コース）では，教育理念に基づく目的・教育目標に応じた人材育成を図るために，理念・目的・教育目標を適切に反映させた受け入れ方針を，各入学者選抜方式について，次のとおり定めている。

選抜方式	受け入れ方針
一般推薦入学試験 （指定校制・専門高校）	短期大学部（船橋校舎）各学科の教育理念・目標を理解するとともに，これまでの志願者・入学者の実績から指定された専門高校に在学し，志望学科における学修に強い意欲を持つ生徒を選抜する。 特に，高校時代に工学の実務教育を受けた，志望動機が明確な学生を受け入れる。
一般推薦入学試験 （指定校制・普通高校）	短期大学部（船橋校舎）各学科の教育理念・目標を理解するとともに，これまでの志願者・入学者の実績から指定された普通高校に在学し，志望学科における学修に強い意欲を持つ生徒を選抜する。 特に，入学後の学修において必要となる数学，理科（物理・化学）の基礎学力を身に付けた学生を受け入れる。
外国人留学生入学試験	短期大学部（船橋校舎）各学科の教育理念・目標を理解するとともに，志望学科における学修に強い意欲を持つ者を選抜する。 特に，異文化を持つ者との交流を通じて，国家・民族，宗教，価値観，生活様式等の多様性を理解し，相互の国際感覚を育むための一助とする。
帰国生入学試験	短期大学部（船橋校舎）各学科の教育理念・目標を理解するとともに，志望学科における学修に強い意欲を持つ生徒を選抜する。 特に，異文化を体験した学生との交流を通じて，価値観や行動様式の多様性を理解し，相互の国際感覚を育むための一助とする。
付属高校推薦入学試験	短期大学部（船橋校舎）各学科の教育理念・目標を理解するとともに，日本大学付属高校に在学し，高校での学業成績（付属高校統一テストの成績）が選考基準を満たし，かつ志望学科における学修に強い意欲を持つ生徒を選抜する。 特に，日本大学建学の理念・精神を理解し，それを実践していく志の高い学生を受け入れる。
特別選抜入学試験 （公募制）	短期大学部（船橋校舎）各学科の教育理念・目標を理解するとともに，学力試験では判定できない自主性・積極性・創造性・論理性を有し，かつ志望学科における学修に強い意欲を持つ生徒を選抜する。
特別選抜入学試験 （社会人）	短期大学部（船橋校舎）各学科の教育理念・目標を理解するとともに，目的意識が明確であり，かつ志望学科における学修に強い意欲を持つ者を選抜する。

	特に、実社会での経験を持った、世代の異なる者との交流を通じて、学生の自主性・積極性・社会性を育むとともに、リカレント教育や生涯学習という社会的ニーズに対応する。
大学入試センター試験 を利用した入学試験	短期大学部（船橋校舎）各学科の教育理念・目標を理解するとともに、大学入試センター試験の成績が選考基準を満たし、かつ志望学科における学修に強い意欲を持つ生徒を選抜する。 特に、一般入学試験とは異なる試験教科・科目を指定することにより、多様な基礎学力を身に付けた学生を受け入れる。
校友子女入学試験	短期大学部（船橋校舎）各学科の教育理念・目標を理解するとともに、日本大学の校友子女で、高校での学業成績が選考基準を満たし、かつ志望学科における学修に強い意欲を持つ生徒を選抜する。 特に、日本大学建学の理念・精神を理解・共感し、それを実践していくとともに、日本大学の発展に寄与せんとする志の高い学生を受け入れる。
一般入学試験	短期大学部（船橋校舎）各学科の教育理念・目標を理解するとともに、学力試験（数学・英語）の成績が選考基準を満たす生徒を選抜する。 特に、入学後の学修において必要となる数学の基礎学力を身に付けた学生を受け入れる

**【関連する取組等の現況】**

① 入学者受け入れ方針と各選抜方法との関係

入学者受け入れ方針と各選抜方法との関係は、以下のとおりである。

- (1) 一般推薦入学試験（指定校制）及び特別選抜入学試験（公募制，社会人）においては、調査書及び面接試験を重視し、合否判定の基礎資料としている。
- (2) 留学生入学試験では、日本留学試験による結果及び調査書を合格判定の資料としている。
- (3) 帰国生入学試験では、2科目の記述式試験及び面接試験を合否判定資料としている。
- (4) 校友子女入学試験では、調査書及び面接試験を合否判定資料としている。
- (5) 大学入試センター試験を利用した入学試験では、試験結果及び調査書を合否判定資料としている。
- (6) 一般入学試験においては、学力検査を実施するため、調査書は参考程度で合否判定には使用しない。
- (7) 付属高校等推薦入学試験では、評定平均値及び付属高校の生徒に対して実施される統一テストの結果を主な判定資料としており、調査書は参考程度である。

また、受験生の大多数が理工系学部に進学を希望しているため、理系への強い関心と意欲の有無に加えて、試験科目については、カリキュラムを意識し、基礎学力、特に数学、理科に重点を置いた選抜を行っている。

② その他関連する取組や特徴

A0 入試については、学科（コース）ごとにアドミッションポリシーを定め、平成 20 年度入学試験から実施することになっている。

**【長所】**

① 多種多様な学生の受け入れが可能となっている

上記のとおり、入学試験ごとに求める学生像を定めて、多種多様な入学試験を実施することに

## 短期大学部（船橋校舎）

より、入学者の確保を図っている。同時に、入学前の履修歴が大きく異なる多様な学生を受け入れるに当たっては、入学後の学修に支障を来さぬように、入学試験実行委員会は学務委員会と緊密に連携し、リメディアル教育や個別の履修指導・学習指導を実施している。

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：入学者選抜体制（学生募集方法、入学者選抜方法）

### 【方針・ねらい】

入学試験の公正性及び妥当性を確保することは当然のことであり、それを実践するためのシステムを構築し、入学試験を実施している。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①入学者選抜の公正性を確保するための体制

入学者選抜の実務は、入学試験実効委員会が行っている。現在、9種類の入学試験を実施しているが、学力検査の採点及び合否の判定会議は、受験生の受験番号及び氏名が判定委員には分からない状態で行っている。入試実行委員会が判定会議の資料を取りまとめ、判定会議に提出している。そして、学内より選抜された教員が判定委員となり、その資料を基に判定を行っている。

入学者選抜基準の透明性を高める取組として、入学試験に関するデータを処理・管理するためのコンピュータシステムを用いている。ここでは、合否の結果を入力して初めて受験生の受験番号及び氏名が表示される仕組みとなっている。

#### ②入学者選抜結果の公正性・妥当性を確保するシステム

入学者選抜結果の公正性・妥当性を確保するシステムとして、ある特定の個人の意思が入学試験の結果に反映されないコンピュータシステムを採用している。

面接試験及び書類審査の結果に関しては、評価担当者の主観等が反映される可能性があるため、これらについてはなるべく複数の担当者で行っている。具体的には、面接は受験先の学科（コース）の専任教員が、受験生1名に対して教員2名以上で対応している。そこでは、調査書を基に人物及び学習意欲を評価対象としている。また、面接試験前の書類審査は、学内で選抜された専任教員8名及び職員1名から構成される入学試験判定委員会が行う（平成18年度第5回短期大学部（船橋校舎）教授会議事録7頁及び平成18年度第6回短期大学部（船橋校舎）教授会議事録8頁参照）。そこでは、学科（コース）ごとに調査書を基に学業成績・諸活動等から、入学後の学修に支障を来すか否かを判断基準として評価している。判断基準の妥当性については、次年度入学試験の実施計画を策定する際、入学試験実行委員会及び企画調整委員会において検討している。

#### ③入試問題を検証する仕組み

入試問題については、本大学理工学部で組織された入試問題作成委員会に入学試験問題の作成を依頼している。また、受験生の受験番号及び氏名を無記名にして、科目及び設問ごとの試験結果について情報提供を行い、次年度に向けての検証を依頼している。

### 【長所】

#### ①入学試験は公正性・妥当性を欠く結果にならないシステムで運営されている

出願の事務手続き、出願者の個人データの管理、出願名簿等の作成、入学試験の実施、合否判定及び入試方法の検証等は分業で実施されており、数多くの組織及び教職員が関わることは、公正性・妥当性を確保する上で有効であると考えられる。

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：高大連携（入学者選抜における高・大の連携）

### 【方針・ねらい】

様々な連携教育活動を通して、生徒の勉学意欲の向上と各専門分野に関して更なる興味・関心を深めることにより、高校教育と大学教育の活性化を促す。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①入学者選抜における高等学校との関係

推薦入学における高等学校との関係については、進路選択に大きな影響を与える高等学校の教諭、特に進学担当教諭を対象に進学説明会を実施している。

入学者選抜において、高等学校の調査書は合否判定の基礎資料に用いている。すべての入学試験において、調査書の記載事項について特に注意すべき記載がある場合は、入学後の生活・学習指導に供するため、入学手続き後に関係部署に情報提供を行っている。

高校生に対して行う進路相談・指導、情報伝達は、短期大学部（船橋校舎）に関心を持つ高校生に正しい情報提供を行うため、日常的に進路相談の窓口を開設し、高校生の質問等に答えるようにしている。また、各学科においても広報委員が中心になって、常時、相談者へ対応する体制が整っている。駿河台入試フォーラム、オープンキャンパス及び学部祭等の催しにおいても、入学試験及び各学科の情報提供及び進路相談を行っている。

#### ②その他関連する取組や特徴

短期大学部（船橋校舎）では、高等学校の「総合学習」での利用を意図して、各学科の専任教員が専門分野に関する種々のテーマについて紹介した出前講義概要集「羽ばたけ！若きエンジニアたち」を作成し、指定高校等に配布している。科学・工学は、モノや環境をつくり、人々や社会そして環境保全に寄与することが使命である。高校生がそれらの知識や技術を学びながら興味や関心を持ち、技術者としての未来や夢を育むことにより、学習意欲の向上につながることを期待される。各テーマについて、高校側から講演等の依頼があった場合は、担当教員を派遣する。

### 【長所】

#### ①理工系分野に強い関心を持つ学生の受け入れ

出前講義の実施により、理工系分野に強い関心を持つ学生を受け入れることができる。

#### ②入学前オリエンテーションの実施

指定校推薦入試及び付属校推薦入試により入学が決定した生徒を対象として、入学前オリエンテーションを毎年実施している。これにより、学習意欲の持続と基礎学力の向上を図ることができる。

#### ③高等学校「総合学習」支援プログラム

平成17年度は、高等学校「総合学習」支援プログラムに基づき、出前講義概要集「羽ばたけ！若きエンジニアたち」を発行し、また平成18年度はその改訂版の作成を行った。これにより、高大連携の推進を図ることができる。

### 【問題点】

#### ①高等学校「総合学習」支援プログラム等による高校からの講師派遣依頼がない

ガイドブックや出前講義概要集を高校訪問時に配布しているものの、高校からの講師派遣依頼は皆無である。入試データに基づく効果的な訪問校の選択と共に、地域に密着した地道な広報活

動，ホームページへの掲載等，より一層効果的な広報活動を実施する。また，キャンパス訪問や授業体験が常時できるシステムを構築し，地元中学・高校との連携を模索する。

**②大学のユニバーサル・アクセス化によるリメディアル教育の限界**

入学前オリエンテーション対象者は，指定校・付属校推薦入試合格者のみであり，社会人や一般入試合格者は該当しない。今後は，基礎学力不十分な学生に対するリメディアル教育に留まらず，有効な入学前教育を実施するため，高大連携を一層強化していく。

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：社会人、留学生等の受け入れ（学生募集方法・入学者選抜方法）

### 【方針・ねらい】

社会人を対象とした特別選抜入学試験制度を導入することにより、現状の特別選抜入学試験（公募制）における選考方法の改善を図るとともに、リカレント教育及び生涯学習のニーズに対応した社会人特別選抜入学試験制度を設けている。一方、国際交流の機運の高まりにより、海外からの留学生の受け入れ体制をとっているが、日本語理解力の欠如した留学生が入学しているため、留学生試験（第2期）ではこれまでの調査書のみでの合否判定だけでなく、新たに口頭試問を含む面接試験を取り入れ、総合的に判定する仕組みに改めた。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①社会人学生の受け入れ

社会人学生については、平成17年度入試より第1期（11月実施）及び第2期（3月実施）の2回に分けて若干名を受け入れている。

科目等履修生については、年2回（4月・10月生）、若干名を受け入れている（平成18年度実績4月生：2名）。

#### ②留学生の受け入れ

外国人留学生については、日本留学試験を利用して、若干名を受け入れている。平成19年度入学試験からは、口頭試問を含む面接試験を取り入れ、総合的に判定する仕組みに改めた。

単位認定等の配慮については、短期大学部（船橋校舎）教授会申合せ事項「入学前に修得した単位の取り扱いについて」第5項に基づき、出身国あるいは国内外の大学卒業資格又は修得単位があれば、審査の上、単位認定することができる。

また、留学生のための授業科目を用意している。理工学部との単位互換制度を利用し、理工学部開設の「日本の文化Ⅰ・Ⅱ」（各2単位）、「日本の社会Ⅰ・Ⅱ」（各2単位）、「日本語Ⅰ～Ⅳ」（各2単位）を履修することができ、日本の文化及び日本の社会は総合教育科目、日本語は科目区分によらない任意の単位としてそれぞれ認定している。

### 【長所】

#### ①留学生の単位認定及び履修についての配慮

上記関連する取組等の現況②参照。

#### ②多様な経歴を持つ学生の受け入れ

社会人特別選抜入学試験の実施により、目的が明確で意欲ある者を受け入れることができる。また、高校を卒業して間もない他の学生に対して、良い刺激を与えることが期待できる。

### 【問題点】

#### ①社会人学生及び留学生の修学上の困難

社会人学生は、卒業後の空白期間に生じる基礎学力の低下を取り戻すために、かなりの時間を要する傾向が見られる。また、留学生は日本語の理解力の欠如が学修を妨げとなる傾向がある。

短大は2年間の完成教育であり、意欲だけで入学しても、基礎学力の有無が常に問題となる。社会人に対しては、導入教育科目等を履修するよう、強く指導する。留学生に対しては、日本語Ⅰ～Ⅳの履修を指導する。

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：定員管理（定員管理，退学者）

### 【方針・ねらい】

入学者選抜に当たっては、定員充足率が 1.2 を超えないよう十分配慮する。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①学生収容定員・学生入学定員と在籍学生数・入学者数

学科ごとの学生収容定員に対する在籍学生数の比率は、次のとおりであり、学科により状況が異なる（平成 18 年 5 月 1 日現在）。

- (1) 建設学科 … 1.13
- (2) 基礎工学科 … 0.94
- (3) 応用化学科 … 1.18

また、学科ごとの学生入学定員に対する入学者数の比率は、次のとおりである（平成 18 年度実績）。

- (1) 建設学科 … 0.99
- (2) 基礎工学科 … 0.78
- (3) 応用化学科 … 1.04

#### ②入学定員変更，組織改編の可能性を検証する仕組み

定員充足率の確認の上に立った組織改編，定員変更の可能性については，企画調整委員会及び入学試験実行委員会において検討している。

#### ③編入学生の受け入れ，転科

編入学生の受け入れについては，短期大学部学則において，他の大学から本短期大学部に編入学を希望する者は，許可することがある旨規定（短期大学部学則第 19 条）しているが，通常 2 年の修業年限が必要となるため，本短期大学部では認めていない。

また，短期大学部内の転科については，現行の短期大学部学則では想定していない。しかし，入学者の多様化に伴い，志望動機があいまいな学生も増加している現状を考慮すると，今後は転科を制度化することが必要である。

なお，基礎工学科は現在 3 つの履修コースに分かれているが，その転コースについては，入学後のガイダンス期間中に申請期間を設けて対応している。

#### ④退学者数と退学理由

退学については，退学者数と退学理由を把握している。退学者の状況については，クラス担任が学生本人と保護者に連絡を取り状況把握を行うとともに，本人と保護者の同意の上，学科長の承認，学務委員会を経て，教授会で審議の後，退学を承認している。

なお，基礎工学科で目立つ退学者数及び留年者数の多さについて，各コースでは次のとおり分析している。

##### (1) 機械工学コース

機械工学コースでは，入学してくる学生の目的意識と基礎学力の低下が主な要因であると推察している。この対応策として，次の 2 点を実施している。

- ア 入学初年度に実施される学力試験の成績に基づき，導入教育を受講するよう指導している（平成 18 年度は在籍者 46 名に対し，30 名の受講者であった）。
- イ 入学前オリエンテーションで，目的意識と意欲を高める指導を行っている。



また、成績が芳しくない学生を対象に学生生活、進路指導を目的として、クラス担任、父母及び学生による三者面談を学年末ごとに実施している。

#### (2)電気電子情報コース

電気電子情報コースでは、基礎工学科への志願者数の減少に伴い、学力低下が顕著となっている。導入教育科目の設置・受講により基礎学力を補っているが、いまだ不足である。電気系の基礎科目である電磁気学・電気回路は、前・後学期に同一科目を開講（一部はサマー・スプリングセッションを利用）し、再履修しやすい環境を整えている。

また、成績不良者への指導のため、各学年で学期末毎に父母を含めた三者面談を実施し、生活指導・履修指導に努めている。

#### (3)数理科学コース

数理科学コースでは、基礎工学科の留年者数 23 名（平成 18 年 5 月 1 日現在、《短期大学基礎データ表 9》参照）のうち、数理科学コースは 1 名（2 年次在籍者数 35 名）である。また、基礎工学科の退学者数 21 名（2003 年度）、25 名（2004 年度）、24 名（2005 年度）のうち、数理科学コースの退学者はそれぞれ 8 名（在籍者数 82 名、2003 年度）、2 名（在籍者数 84 名、2004 年度）、6 名（在籍者数 74 名、2005 年度）である。したがって、数理科学コースの留年者、退学者の割合は 1 割未満であり、退学者数、留年者数は適正な範囲内にあると考えている。

退学の原因を調べると、学業成績の不振から退学に至っている場合が大きな割合を占めることが分かる。したがって、成績不振者を減らすことが留年者の減少はもちろん、退学者の減少につながるものと考えている。数理科学コースでは、成績不振者を減らすために以下の対策を講じている。

- ア 授業への欠席が目立つ学生に対して、クラス担任が個別指導を行う。必要に応じて、父母にも連絡を取る。
- イ 各年次の終了時点で、成績不良者に対して、学生・父母・クラス担任の三者面談を実施する。

### 【問題点】

#### ①2 学科での定員割れ

全入時代を迎え、必要とされる入学者数を確保できず、平成 18 年度は 2 学科で定員割れを起こした。平成 18 年度の入学者数／入学定員は、次のとおりである。

- (1) 建設学科 99／100 名
- (2) 基礎工学科 102／130 名
- (3) 応用化学科 52／50 名

早急に、学科再編、入学定員の見直し、カリキュラムの改正、広報活動の強化等、短期大学部（船橋校舎）を挙げて改善・改革に取り組んでいく。

#### ②短期大学部学則には転科が規定されていない

入学者の多様化に伴い、志望動機があいまいな学生も増加している現状を考慮すると、学生の進路変更に柔軟に対応できるシステム整備の一環として、転科を制度化することが必要である。

## 第5章 学生生活

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：学生生活

点検・評価項目：経済的支援（経済的支援）

### 【方針・ねらい】

優秀な学生であり、経済的理由により就学が困難な者に対し、奨学金等学資の支援を行うことにより、教育の機会均等を図り、社会有為の人材の育成・輩出に貢献することを目的とする。

### 【関連する取組等の現況】

奨学金、その他学生への経済的支援については、併設の理工学部と合同で、学部・校友会・後援会の3種の給付奨学金制度を独自に設置しており、平成17年度は短期大学部（船橋校舎）で3名の受給者があった。また、日本学生支援機構をはじめとする外部団体の給付・貸与奨学金も積極的にあわせんしており、短期大学部（船橋校舎）に在籍する学生の25.2%が何らかの奨学金を受けている。詳細は、《短期大学基礎データ（表14）》参照。

各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供は、掲示及びクラス担任を通じて行っている。また、前年度の各種奨学金の実績についてホームページに掲載するとともに、「奨学金総覧」という冊子を作成・配付し、情報を提供している。

### 【長所】

#### ①奨学制度の効果的展開

学部・校友会・後援会各奨学制度の設置により、学業優秀者及び経済的困窮者に対する支援を効果的に行うことができる。

#### ②奨学生推薦・採用の公平性

各種奨学金の推薦・採用に当たり、応募者からの聞き取りにより経済状況等を把握し、その結果を成績も含めて数値化し、選考順位を明確にして公平性を担保している。

### 【問題点】

#### ①奨学制度の周知方法

奨学制度については、掲示及び教室経由で周知を図っているが、IT化を意識したより一層の取り組みが必要である。日本学生支援機構奨学金、その他外部奨学金に学生が積極的に応募し獲得できるよう、広報の方法、相談体制をより強化する方策を併設する理工学部と共同で検討する。

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：学生生活

点検・評価項目：心身の健康保持等への配慮（心身の健康保持への支援）

### 【方針・ねらい】

学生の安全及び健康を保持し、心身ともに健康で充実した学生生活を送ることができるようにすることを目的とする。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への支援

学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生については、定期健康診断の受診を促進している。また、健康診断結果や本人の相談に基づく学校医による健康指導を強化している。精神衛生については、精神科医を学校医として委嘱し、定期的に相談できる体制を整えている。

セクシュアル・ハラスメント等の防止体制については、併設の理工学部と共同でセクシャル・ハラスメント等防止対策推進委員会を設置するとともに、掲示やパンフレットの配布によって人権侵害の防止に努めている。

生活相談体制については、併設の理工学部と共同で学生相談室を運営し、本部学生相談センター所属のカウンセラーの派遣を受け、心のケアに対応している。また、インテーカー資格を有した教員を相談として配置している。学生相談室利用状況については、《短期大学基礎データ（表13）》参照。

生活相談は主に上記の学生相談室が行っている。進路相談については、短期大学部（船橋校舎）の学生の約80%が4年制大学への編入学を希望している現状から、主にクラス担任が学生と面談の上、きめ細かな指導を行っている。

#### ②その他関連する取組や特徴

学内の生活相談機関と地域医療機関等との制度的な連携はないが、必要な場合は学校医・カウンセラーから診療紹介等を行っている。

不登校の学生への対応については、クラス担任から連絡を取り、状況を把握するよう努めており、必要な場合は相談室への来訪を勧めている。

学生生活に関する満足度アンケートの実施及び活用については、併設の理工学部と合同で学生食堂利用者、留学生研修旅行参加者によるアンケートの実施など、学生の意見の汲み上げに努めている。

### 【長所】

#### ①学生の状況把握

各学年にクラス担任を配置している。クラス担任制度は、日常の学生の状況を把握するために非常に有効であり、各学科のみならず、学生相談室、学生課、学校医及び保健管理担当者との円滑な連携に寄与している。

#### ②精神科医、カウンセラーの委嘱

学生の悩みを聴くだけでなく、心のケアを効果的に進めることができる。

### 【問題点】

#### ①学生の自己管理教育

各種犯罪、悪徳商法、薬物など、学生生活を破綻させる要因から学生を守るための自己管理教育が十分とは言えない。犯罪被害等については、学内広報媒体による周知を継続的に行うとともに

に、学生の自己管理意識を高めるために講習会の実施、自己管理マニュアルの作成・配布を検討する必要がある。

**②心のケアへの取組**

相談体制の充実に努めているが、心の悩みにより修学に支障を来す学生は後を絶たず、退学・休学等の理由としても増加傾向にある。心の悩みを持つ学生を積極的に相談室等に誘導し、早期に解決を図る方策を検討する必要がある。

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：学生生活

点検・評価項目：進路指導（進路選択支援）

### 【方針・ねらい】

就職指導課と各学科の就職指導担当教員が連携を保ちながら、学生の適正・能力等を総合的に判断して就職指導を行っている。また、就職に関する各種プログラムを実施し、学生に対して就職活動の支援を積極的に押し進めている。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①学生の進路選択に関わる指導

各種企業・団体からの求人のデータベースを構築し、学生への情報提供を積極的に行うとともに、将来の進路決定に関わる各種講演会及び業界セミナーを実施し、幅広い指導を実施している。

また、就職・進路統計データをまとめた冊子「就職の資料」を作成し、毎年学生に配布している。各学科においても、就職指導担当教員を通じて、過去の求人実績等の情報が就職希望学生に提供されている。

就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーは配置していないが、各学科には複数の就職指導に携わる教員が待機し、きめ細かい進路指導を実施している。

#### ②就職ガイダンス

学生への就職ガイダンスについては、キャリア形成支援講演会、就職総合ガイダンス、女子学生採用の現状と対策セミナー等の各種ガイダンスを本学理工学部と合同で実施している。

各学科とも就職志望者は在籍者の1割程度で、大多数が編入学志望のため、編入学後の就労意識の向上に向けて、オリエンテーション・研修旅行を通じて企業見学・体験学習を行っている。主な見学先は、横浜みなとみらい21地区の建築見学会、航空科学博物館、中部国際空港、愛・地球博見学（平成17年度）、「江戸、明治、そして現代建築へ」と題した建築見学会、ツイリンクもてぎ、富津火力発電所・木更津変電所、日清オイリオ磯子工場見学（平成18年度）などを実施した。

また、建設学科ではインターンシップを導入しており、設計事務所を中心に平成17年度は12社14名、平成18年度は11社11名が受講した。

就職志望者への指導では、クラス担任が卒業生のいる企業を中心に紹介している。

#### ③就職活動の早期化への対応

就職活動の早期化への対応としては、就職ガイダンス及び就職プログラムの実施時期を早めている。また、1年生に対しても前年度の就職求人関連の情報が取得できるよう、閲覧室を開放し情報提供を行っている。

#### ④その他関連する取組や特徴

面接対策セミナー、総合職業適応検査、模擬面接講座及び一般常識テスト、SPI対策テストを実施し、学生の就職活動・対策を支援している。

#### ⑤各学科（コース）の進路支援対策

各学科の進路支援対策の実態は、以下のとおりである。

##### (1)建設学科

編入学を希望しない学生は、就職希望者が大半であるが、卒業予定者の10%程度である。建設学科では、そのような学生に対して、次のような対応をしている。

ア 大学へ来た求人は、業種別に分類してファイルし、何時でも閲覧できるよう整理している。

- イ 就職希望の学生に対しては、面接や電話のかけ方等の初歩的な指導をはじめ、企業選択の相談に乗るとともに、希望企業との連絡等を行っている。
- ウ 資格取得等を考慮して、専門学校への進学も視野に入れた相談にも積極的に対応している。

(2)基礎工学科（機械工学コース）

機械工学コースでは、就職希望の学生は極めて少数である。就職希望の学生については、次のような対応をしている。

- ア ガイダンス時に、就職指導課からの情報閲覧及び就職の手引きの活用について指導している。
- イ 必要に応じて、随時個別相談に応じている。

(3)基礎工学科（電気電子情報コース）

電気電子情報コースでは、就職希望の学生は極めて少数である。就職希望の学生については、次のような対応をしている。

- ア 就職希望の学生は少ないので、クラス担任が個別に面談指導している。
- イ 2年生研修旅行において、電気・電子系の工場見学を行っている。

(4)基礎工学科（数理科学コース）

数理科学コースでは、就職希望の学生は極めて少数である。就職希望の学生については、次のような対応をしている。

- ア 企業からの求人票をファイルし、学生が自由に閲覧できるようにしている。
- イ 就職希望の学生への助言・指導は、クラス担任又はゼミナール担当教員が個別に対応している。
- ウ 就職を希望する学生のための履修プログラムとして、「数理情報専門プログラム」（平成18年度「学園生活」42～43頁参照）を開設している。

(5)応用化学科

2年生クラス担任のうちの一を就職指導委員会委員に当て、2年生クラス担任を中心に以下のような対策を実施している。

- ア 進路説明会及び個別相談  
進路説明会を年度初め、夏季休暇前、冬季休暇前に実施している。また、個別指導は必要に応じて随時行っている。
- イ 学生の就職のための教員の企業訪問  
学生の希望に応じて随時企業訪問を行っている（必要な場合には、学生を帯同）。
- ウ 求人情報の学生への連絡体制  
学科宛及び教員宛に提供された求人情報は随時、学科掲示板（8号館838号室前）に掲示している。
- エ 特別講義の開催  
就職指導の一環として、本学（主に理工学部物質応用化学科あるいは本学科）出身で、現在企業に勤務している方に講師を委嘱し、冬季休暇後から後期試験までの間に特別講義を実施している。
- オ 学科研修旅行期間中での工場見学の実施  
2年生研修旅行において、化学関連の企業の工場見学を行っている。

【長所】

①学生への就職指導対策

月1回開催される就職指導委員会において、全学科間の情報交換や活動方針、対策等が議論さ

れ、就職指導の機動性を高めている。さらに、就職指導課と各学科の就職指導担当教員が常に連絡を密にし、学生の就職指導を行っている。

**【問題点】**

**①企業の就職活動の早期化**

各企業共に求人の時期が早期化し、これに対応する学生が学修に専念できない状況が発生している。特に、自由応募による就職活動はその時期が長期化するケースが多く、それによる弊害が顕著に現れ始めている。本来は、企業自らが倫理憲章に従って改善することが望ましいが、現状では困難と思われる。したがって、本短期大学部（船橋校舎）としては、学生が早い時期から将来の進路を見極め、その対策を事前に準備することで、平常で就職活動を行えるよう指導していく必要がある。

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：学生生活

点検・評価項目：課外活動支援（課外活動への支援）

### 【方針・ねらい】

課外活動を通して、コミュニケーション能力、精神力、体力、倫理観を醸成し、総合的な「人間力」を育成することを目的にする。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①学生の課外活動にする指導、支援

学生の課外活動の中心はサークル活動である。短期大学部（船橋校舎）では、併設の理工学部と合同で48団体が活発に活動しており、各サークルから選出された学生により連合体を結成し、相互交流を図っている。サークルに対しては、施設・部室の提供、補助金の支給、障害事故への給付金制度の適用、顧問・師範の委嘱による活動支援などを実施している。このほか、学部祭、学部・短大合同スポーツ大会、スポーツ教室、海外語学研修などを実施している。

学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度について、サークル活動においては、運動系、文科系ともに活発に活動しており、理工系短大としては高い水準にある。

また、学生代表と定期的に意見交換を行うシステムとして、学園祭実行委員、サークル代表者、クラス幹事と定期的に協議している。

#### ②課外授業の開設

資格取得を目的とする課外授業については、短期大学部（船橋校舎）独自では行っていないが、併設する理工学部開設されている課外授業を受講できる。

#### ③その他関連する取組や特徴

学生の満足度調査は「日本大学学生生活実態調査」として、日本大学全体で3年ごとに実施されており、結果は全体・学部別等で集計されている。

現在は、短期大学部3校舎も一つの学部として集計されているが、3校舎で環境が異なることから、学生生活実態調査の参考値として校舎ごとの集計を大学本部・学生生活実態調査委員会に依頼することを検討する。

### 【長所】

#### ①学生の自主性の発揮

学部祭、スポーツ大会においては、企画実行を学生相互が協力して行っており、自主性の発揮による人間力の育成に大いに寄与している。

#### ②国際化教育への貢献

海外語学研修はカナダ、イギリスの2コースを実施しており、学生の国際的視野の育成に寄与している。

### 【問題点】

#### ①学校行事への参加意識の希薄化

学部祭等への参加意識が希薄化傾向にあり、大学への帰属意識の希薄化につながるおそれがあるため、学部祭、スポーツ大会等に進んで参加させる方策を検討することが必要である。



## 第6章 研究活動と研究環境

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：研究活動と研究環境

点検・評価項目：研究活動

（研究活動，教育研究組織単位間の研究上の連携，倫理面からの研究条件の整備）

### 【方針・ねらい】

21世紀の国内外の大学間競争に生き残るために、各研究者が研究活動を行うことはもちろんであるが、組織として明確な研究戦略を持ち、先端的な研究課題を設定して研究成果を上げていく。

### 【関連する取組等の現況】

短期大学部（船橋校舎）における研究活動の支援や研究環境の整備は、本大学理工学部と一体の下に実施されており、短期大学部（船橋校舎）教員は理工学部教員と同等の個人研究費及び研究旅費を支給されるとともに、理工学部の優れた研究施設・設備を利用できる環境にある。

#### ①研究活動の状況

論文等研究成果の発表については、国内外の学術論文雑誌に投稿しているほか、関連学会での口頭発表が継続的に行われ、国際会議等にも参加している。さらに、毎年2～3名の教員が海外の学会で研究成果を発表しているほか、国内外の学会役員、委員、国際会議の実行委員などを務めている教員もいる。

特筆すべき研究活動としては、日中共同研究による中国政府からの学・協会賞の受賞（理工学部と共同）や若手研究者による理工学部特別推進研究の採択などが挙げられる。国際的な共同研究では、日本学術振興会拠点大学方式による学術交流事業の一環として、日本・中国間の加速器科学分野における学術交流事業に参加している。また、南フロリダ大学の教授が主催する“iGroup UMA”に参加し、国際的研究プロジェクトの一翼を担っている。

#### ②研究助成金

研究を活性化するための研究助成金では、日本大学学術研究助成金において、理工学部を含めて、奨励研究8件（うち短大1件）、一般研究 個人16件（うち短大1件）・共同1件、総合研究1件が採択されている。また、理工学部特別推進研究においては、8件（うち短大2件）の応募があり、おおむね2千万円の予算枠に4件（うち短大1件）が採択されている。

なお、理工学研究所指定のプロジェクトには、採択になった場合2年間の継続が認められ、新規プロジェクトとして2件（予算総額100万円）を採択している。

一方、科学研究費補助金は、新規・継続を含めて218件（うち短大16件）の申請に対して、49件（うち短大4件）の採択がある。

#### ③その他関連する取組や特徴

附置研究所とこれを設置する本大学・大学院との関係について、短期大学部（船橋校舎）教員は、本大学理工学部理工学研究所施設の分析センターの各種機器分析機器を利用し、運営にも参加している。

また、倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制として、化学実験の上、排水廃棄物処理及び毒物劇物管理委員会に帰属した対応をしている。

### 【長所】

①理工学部との共同研究体制

学・協会賞の受賞や理工学部特別推進研究（学内研究費）の採択などにより、理工学部と一体化した研究活動を行える環境にある。また、理工学部との共同研究体制を取ることで、研究成果の発表を促進できる環境ができ、学会での口頭発表や論文投稿が継続的に行われているほか、国際会議にも参加している。

【問題点】

①研究活動の活性化

短期大学部としての性格上、理工学部の卒研究生・大学院生などを含む研究グループを形成しづらい面があり、短期大学部（船橋校舎）と理工学部との共同研究は、個々の教員に委ねられており、一部の教員を除いて活発とは言えないのが現状である。それゆえ個人研究が主体となり、研究活動も閉塞化の状態にある。

特に一般教育では、現在、物理、化学、体育系列の3名の教員しか配置されていないため、学内共同研究は困難である。本短期大学部（船橋校舎）一般教育教室は、年次を追って退職者や異動者があり、教育研究上の組織が縮小化傾向にある。また、高齢化が進む中で、具体的な研究環境の改善対策が不十分であったため、教員の研究意欲の欠如を招いている。今後は、理工学部との人事交流を含め、研究上での連携が急務である。

また、研究時間・研究費等の効率的な配分、理工学部との共同研究の奨励など、研究の推進・高度化を目的とした組織的なバックアップ体制の構築が必要である。

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：研究活動と研究環境

点検・評価項目：研究環境

（経常的な研究条件の整備，研究上の成果の公表，発信・受信等，競争的な研究環境創出のための措置）

### 【方針・ねらい】

各教員が個々の研究活動に支障を来さぬように，科学研究費補助金への申請補助・採択奨励費を含む教室割当金を経常的な研究資金として配分している。また，より一層の研究促進を図る目的で，学内において競争的資金を獲得できる体制を整備するなどして，研究環境の充実を図る。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①学内研究費の支給・運用

個人研究費，研究旅費の支給方法・額については，教室割当金を基礎として，各学科での合議に基づき配分している。また，研究旅費は資格（助手以上）に関係なく，一律1人当たり10万円（副手は6万円）を支給している。

共同研究費の運用については，日本大学学術研究助成金や学内基金を利用した計画に対する助成，また理工学部（短期大学部（船橋校舎）を含む）内においては，特別推進研究費や理工学研究所「研究プロジェクト」として指定された計画に対する補助費を毎年予算措置している。

なお，特別推進研究費（A 1,000万円以下，B 300万円以下，C 100万円以下）及び理工学研究所「研究プロジェクト」に指定された総合的・学際的研究に対する補助費（50万円限度）は，競争的研究資金として運用され，学術の推進を図っている。選考に当たっては，審査委員会において研究代表者によるプレゼンテーションも行われている。

#### ②学外研究費の申請・採択状況

科学研究費補助金及び研究助成財団等への研究助成金の申請・採択状況は，ここ数年の傾向では，科研費補助金への申請補助費・採択奨励費を研究費として配分していることから，申請率・採択率とも増加してきている。また，学外からの研究助成をみても採択金額は毎年増加傾向にある。

#### ③研究用施設・設備等の整備及び研究時間の確保

教員研究室（個室）の整備については，理工学部と共に1学科1棟計画（短大は1学科扱い）が進行しており，一部の学科が既に完成している。教員研究室の個室化100%を目指しているが，計画進行中ということもあり，短期大学部（船橋校舎）教員の研究室個室率（平成18年5月1日現在）は81%である。財政的負担も大きいですが，本計画は施設関係中・長期計画の大きな柱として考え，今後もより一層の促進を図っていく。

教員の研究時間を確保する方策として，週間スケジュール表の提出（建設学科，一般教育）及びオフィスアワーの導入（全学科）により，各教員の行動予定が把握可能となり，研究時間が明確化された。研究活動に必要な研修機会確保のための制度としては，短期（1か月），長期（1年）の海外研究員制度がある。

また，流動的研究部門・施設として，理工学部理工学研究所に大型研究施設・設備を設置しており，教員の研究，学生の教育のほか，学外機関からの委託を受けた試験・研究にも供され，幅広く活用されている。

#### ④研究上の成果の公表，発信・受信等

研究論文・研究成果の公表については，国内外の論文投稿費用やRegistration Feeなどを支援する制度がある。また，国内外の大学や研究機関の研究成果の発信・受信に関しては，理工学

研究所の事業内容として、所報と研究報告書の発行や研究発表会・講演会の開催を定めている。短大で推進されている研究成果についても、教員・学生による発表の機会を与えている。

### 【長所】

#### ①研究旅費を含めた個人研究費が適切に制度化されている

個人研究費は、教室割当金を基礎として、各学科の合議に基づき配分している。研究旅費については、資格（助手以上）に関係なく、一律一人当たり10万円（副手は6万円）を支給している。

#### ②研究助成金公募情報通知システムの運用

研究者に対する利便性を考慮し、研究助成金公募情報通知システムを稼働させ、紙媒体ではなく電子媒体を利用した周知方法を導入している。

### 【問題点】

#### ①科学研究費補助金の採択率の向上

理工学部（短期大学部（船橋校舎）を含む）の科学研究費補助金の採択率は、継続分を含めれば、全体としては決して減少傾向にはないが、取り分け新規の採択数が申請数に対して少ないため、採択率を上げる方策を検討する。

平成13年度から科研費補助金への申請率を上げるために、申請補助費及び採択奨励費を個人研究費として配分する制度を導入した。それから4年が経過し申請率も横ばいとなり、一応の成果があったと考えられる。しかし、今まで申請実績のない教員にいかん申請させ、また新規の採択率をいかに上げるかが今後の課題となっている。

申請補助費及び採択奨励費については、理工学部（短期大学部（船橋校舎）を含む）内の要項の見直しを行う。具体的には、申請補助費を従来1件当たり20万円から1件当たり10万円（40歳以上）及び15万円（40歳未満）に減額する一方、採択者に対しては、採択奨励費を従来1件当たり10万円から30万円に増額し、採択への動機付けを一層高める制度とする。

なお、採択率を上げるための方策としては、研究計画調書の書き方の指導など、科研費採択経験者等が事前相談に当たる。

#### ②研究時間の確保

授業、学生指導等の教育活動以外の学内行政・業務に費やされる時間が組織的に管理されていないため、教員によって確保できる研究時間に差異が生じる。短期大学部（船橋校舎）の教員組織は小規模であるため、致し方ない面もあることは否めないが、長期的な（数年の）サイクルでは、授業、学生指導等の教育活動に費やされる時間とそれ以外の学内行政・業務に費やされる時間の合計時間が、各教員についておおむね均等になるように、組織的に管理することが必要である。

#### ③教室割当金（研究旅費）を海外出張への適用

現行の研究旅費の支給内規には海外出張への適用がない。教育研究活動の国際化の観点からも、教室割当金（研究旅費）について、海外出張にも利用できるような内規等を改正することが必要である。

#### ④科研費等学外研究費の使用における支給内規の見直し

科研費の使用に当たって、海外における宿泊費・謝金など、学内の規定額が日本学術振興会の規定額を下回った場合は、学内の規定額が上限となり、大学の規定と日本学術振興会の規定との間に金額的な差異が生じる。日本学術振興会の規定額は、当該研究を遂行する上で必要な国内標準として定められたものであるから、本大学もその規定を採用することが望ましい。

## 第7章 社会貢献

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：社会貢献

点検・評価項目：地域貢献（社会への貢献）

### 【方針・ねらい】

本大学理工学部（短期大学部（船橋校舎）を含む）が持つ「知の財産」を地域社会等に還元するため、毎年「公開市民大学」及び「図書館公開講座」を実施している。理工学部の大きな目標である「個性・特色が輝く魅力ある理工学部の創生」にかんがみ、特色を持った社会貢献を実施している。

### 【関連する取組等の現況】

公開市民大学は毎年2回に実施しており、参加人数については《大学基礎データ（表10）》に記載されている。教育研究上の成果の一部は、公開市民大学等の公開講座及びオープンキャンパス等により、市民に還元している。

地方自治体等の政策形成への寄与としては、本短期大学部（船橋校舎）が設置されている船橋市及び理工学部駿河台校舎がある千代田区において、学校と地域の交流を深めており、自治体等から後援等を受けている。

### 【長所】

#### ①市民に比較的関心の高い話題を取り上げる

昨今、建築物の耐震・免震等への関心が高まっているが、平成18年3月22日に開催した公開市民大学水曜講座では、研究者の立場からこれまでの研究成果について解説するとともに、市民からの疑問にも回答し、好評を博した。このような市民の視点に立った講座を設定するよう努めている。

#### ②整備された施設と体育専任教員による充実した指導

公開市民大学では、毎回テニス教室を実施しているが、理工学部・短期大学部船橋校舎の敷地には体育館、グラウンドをはじめとした施設・設備があり、また体育の専任教員がいるため、参加者は充実した指導を受けられる。

### 【問題点】

#### ①公開市民大学の参加者の年齢層に偏りがある

従来、各年度の9月及び3月の同一週の平日に開催しており、参加者の年齢層が偏りがちである。開催時期、開催曜日等、参加者のニーズをアンケート等により調査し、幅広い年齢層が参加できるようにするなど、公開市民大学の一層の充実を図る。

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：社会貢献

点検・評価項目：産学連携（自治体や企業等との連携）

**【方針・ねらい】**

本短期大学部（船橋校舎）の有する知的財産を社会へ還元することを目的として、産学連携の各種イベントにも積極的に参加することに努める。

**【関連する取組等の現況】**

企業等との共同研究、受託研究については、短期大学部（船橋校舎）教員と本大学理工学部に関連学科教員との共同研究の中で、企業との共同研究を行っている事例がある。

特許・技術移転については、本大学の産官学連携知財センター（NUBIC）と連携しながら、国内外の特許出願、技術移転を促進する体制を整備している。

産学連携に伴う倫理綱領については、NUBICが大学全体の整備を行い、必要に応じてそれを利用することができる。

**【問題点】**

**①企業等との連携の推進**

理工学部との共同研究や個人研究を除き、短期大学（船橋校舎）の学科単位では企業等との連携は行われていない。教育研究の充実を図るため、企業等との連携を密にして積極的に社会との交流を促進していく。

## 第8章 教員組織

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：教員組織

点検・評価項目：教員組織（教員組織）

### 【方針・ねらい】

本短期大学部（船橋校舎）は、本大学理工学部との5専門系列に対応して3学科（建設学科，基礎工学科，応用化学科）を設置し，基礎工学科には機械工学，電気電子情報，数理科学の3履修コースを開設している。

各学科の専任教員は専門系列ごとに組織されており，原則として学科ごとに，設置基準数上必要な専任教員数の1.5倍の教員を置くことを目安にしている。また，総合教育科目，基礎教育科目及び導入教育科目を主に担当する教員組織として一般教育を置いている。

学生在籍者数（平成18年5月1日現在）は589名であり，専任教員1人当たりの学生数は19.0人である。

本大学理工学部との人的交流は，定期的に行われてきたが，今後は教員採用の公募制や任期制の検討を加え，後継者の育成にも配慮し，教員組織の活性化及び年齢構成の是正を図らなければならない。本大学理工学部と共に組織的な取り組んでいく。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①専任教員と兼任教員

短期大学設置基準による専任教員数は19名（建設学科4名，基礎工学科6名，応用化学科4名，一般教育5名）であるが，短期大学部（船橋校舎）では全体で31名を配置しており，設置基準比1.63である。また，助手6名，副手7名，常勤嘱託1名を配置している。また，兼任教員数は136名である《短期大学基礎データ（表22）》。

必修科目及び主要授業科目には，専任教員を配置している《短期大学基礎データ（表23）》。

短期大学部（船橋校舎）では，幅広い専門領域にわたりきめ細かい教育を行っていることから，兼任教員の協力が必要であり，本大学理工学部専任教員及び非常勤講師で対応している。理工学部は併設校として同一キャンパス内にあることから，理工学部専任教員の兼任は適切な教育体制を維持していく上でも有用である。また，教員の教育現場での相互交流としての機能も有益である。

#### ②専任教員の年齢構成

短期大学部（船橋校舎）における教員の定年は65歳であるが，61歳以上の専任教員（専任講師以上）は25.8%である。しかしながら，60歳以上では32.3%であり，平均年齢は54.1歳と教員の高齢化が進んでおり，将来の人事計画の策定に組織的に取り組まなければならない。また，助手の平均年齢が42.5歳であり，年齢に伴った人材の養成も検討する必要がある《短期大学基礎データ（表24）》。

#### ③教員間における連絡調整

各授業科目の担当教員間の連絡調整については，短期大学部（船橋校舎）は本大学理工学部との併設校として，教員組織の連携・協力体制があり，系列学科ごとに連絡調整を実施している。

#### ④社会人教員，外国人教員の受け入れ

社会人（実務家等）教員の受け入れについては，高度技術社会に対応した教育内容の充実を図るため，各専門分野の実務担当者を非常勤講師として招聘し，実践的教育内容を教授している。

外国人教員を受け入れについては，短期大学部（船橋校舎）としての組織的対応はないが，本

大学理工学部では外国人教員を受け入れており、その外国人教員が兼任教員として授業を担当している。

⑤女性教員の配置

全専任教員中の女性教員の割合は 6.5%である。在籍学生に対して女子学生の占める割合は、建設学科では約 4 割であり、応用化学科では約 5 割を占めている。女性教員は、進路指導及び学生生活指導上、各学科（コース）の実情に応じて適切に配置することが望ましい。現状では、全体で 2 名の女性専任教員がいるだけであり、組織の人事構成の改善が必要である。

**【長所】**

①適正な教員数の配置

各学科（建設学科・基礎工学科・応用化学科）とも専門系列ごとに、設置基準数の 1.0～2.0 倍を超える専任教員を置くとともに、助手・副手等を適宜配置し、教育の充実を図っている。

**【問題点】**

①専任教員の高齢化と今後の人事計画の必要性

短期大学部（船橋校舎）専任教員の年齢構成は、60 歳以上が 32.3%、50 歳以上で 77.4%であり、また各学科（コース）によって偏りがある。今後、定常的に定年退職者が年次ごとにみられ、将来的な見地から人事計画を組織的に検討しなければならない。適切な教員組織と将来的人事の在り方について、検討する機関を設立するとともに、本大学理工学部との積極的な人事交流を図らなければならない。また、短期大学部（船橋校舎）として、教員の育成を視野に置いた教育研究組織であることも必要である。



校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：教員組織

点検・評価項目：大学と併設短期大学部との関係（短期大学と併設大学との関係）

### 【方針・ねらい】

本短期大学部（船橋校舎）は、本大学理工学部（建設系、機械系、電気・電子情報系、物理・数学系、応用化学系）の5専門系列に対応して3学科（建設学科、基礎工学科、応用化学科）を設置し、基礎工学科には機械工学、電気電子情報、数理科学の3履修コースを開設している。

各学科（コース）では、理工学部専任教員が兼任教員として教育に参加し、また総合大学としてのスケールメリットを生かし、他学部からも教員を招聘し、理工系短期大学として、教育の質の確保と向上に努めている。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①併設大学との人的・組織的交流

短期大学部（船橋校舎）の委員会活動は、本大学理工学部の併設校として、理工学部委員会（自己点検・評価、学務、学生生活、広報、入学試験実行、就職、図書等）及び事務組織（庶務、教務、学生等）との密接な連携の下に行われている。

また、専門系列ごとに理工学部との人的交流を行っており、理工学部教員が兼任として短期大学部（船橋校舎）の教育を担当する一方、短期大学部（船橋校舎）教員が理工学部及び大学院理工学研究科の教育を担当するなど、相互に連携・協力している。

#### ②その他関連する取組や特徴

理工学部との単位互換制度の充実化を推進し、個々の学生の学習意欲に応えるため、短期大学部（船橋校舎）に開設されていない学際的科目を履修できる機会を提供している。また、理工学部の科目等履修生制度を活用して、短期大学部（船橋校舎）に開設されていない科目、教職課程科目及び学芸員課程科目を履修することが可能となっており、理工学部への編入学生（卒業生の6割～7割）の拡大に役立っている。

### 【長所】

#### ①教育研究の充実化（本大学理工学部等との連携）

短期大学部（船橋校舎）は学科の規模に比べて多くの専門系列があり、また4年制大学への編入学に対応するため、相当数の授業科目を開設しているのが現状である。教育の質を確保するとともに、専任教員の担当授業時間を適正に保つため、本大学理工学部等からの兼任教員及び非常勤講師を配置している。また、各学科とも専門系列ごとに設置基準数の1～1.5倍を超える専任教員を置くとともに、助手・副手等を適宜配置し、教育研究の充実を図っている。

### 【問題点】

#### ①一般教育（教養教育）担当の専任教員の不足

一般教育（教養教育）科目の授業の多くは、本大学理工学部専任教員及び非常勤講師に依存しており、経年の中で新規の専任教員の補充はない。現在は、専任教員設置基準数5名に対して3名であり、設置基準比は0.60倍である。平成17年度から、短期大学卒業生には短期大学士の学位が授与されることとなった。その学位に求められることは、専門教育のみならず教養教育の充実であり、一般教育各系列に適切な教員の配置が望まれる。

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：教員組織

点検・評価項目：教育研究支援体制（教育研究支援職員等）

### 【方針・ねらい】

多様な入学者選抜制度に伴い、入学者の学力や個性に差異が認められ、入学前からの事前指導や導入教育科目の開設は学習に対するモチベーションの向上に有益であり、学生間又は教員・学生間での交流が活発化している。また、集中授業（サマー・スプリングセッション）を利用して学修することは、理解度及び習熟度向上に有効であり、個々の学生が次学期又は次年度での学修に支障なく進むために役立っており、学力不足による進路変更者の減少につながっているものと思われる。

年間を通じて学修する環境及び教育プログラムの提供は、学生の自主性と創造性を育むとともに、教員と学生との密接な連携を促し、進路指導や学習支援に有効である。これらの取組の効果を上げるために、クラス担任制度及びゼミナール単位の指導体制を確立し運用している。これにより、入学から卒業までにわたり、個々の学生の個性と関心を的確に把握し、きめ細かな履修指導・学習支援を行うことができる。

平成17年度からは、助手・副手も含めたオフィスアワー制度を導入し、健康管理を担当する保健室、家族・友人関係など幅広い心の悩み等を担当する学生相談室と連携し、学修に集中できる環境を提供している。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①教育を実施するための人的補助体制

実験・実習教育においては、少人数グループによる教育を展開し、ティーチング・アシスタントを適宜配置し、教育の充実と安全管理に配慮している。また、実務教育の推進のために、非常勤講師による専門職の教員を積極的に登用している。

短期大学部（船橋校舎）の外国語教育は、実用英語Ⅰ・Ⅱ、英語講読Ⅰ・Ⅱ、ドイツ語Ⅰ・Ⅱ、中国語Ⅰ・Ⅱという複数の外国語科目を開設している。また、教育効果を向上の観点から、少人数クラス編成を実施している。そのため、外国語教育の多くは、理工学部一般教育系列の専任教員の支援を中心に、理工学部の非常勤講師が短期大学部（船橋校舎）教育を担っており、教育内容も理工学部と同一となっている。

情報処理関連教育の実施では、本大学理工学部情報教育研究センターによる教育・研究活動サービスの下で、授業担当者及び各学科（コース）連絡委員は情報教育研究センターと連携を取り、教育に当たっている。

ティーチング・アシスタントについては、本大学理工学部の支援体制の中で、各学科（コース）及び一般教育へ人員（大学院生）を配置している。また、必要に応じて学科（コース）の予算を計上し、ティーチング・アシスタントを採用しており、教育の充実に努めている。

#### ②教員と教育研究支援職員との連携・協力体制

教員と教育研究支援職員との連携・協力については、本大学理工学部と一体となった教育研究環境の下、各学科（コース）教員及び各課（教務課、学生課、図書館事務課、就職指導課、研究事務課等）職員は、主として各委員会（学務、学生生活、図書、就職指導等）を通じて密接な連携を取っており、教育研究環境の改善を図っている。

また、短期大学部（船橋校舎）の教育の基本は、「ものづくり」へ向けた体験学習にあり、実験・実習等の学修機会を通じて実施している。本大学理工学部の充実した教育研究施設を利用した体験学習では、各施設の技術職員との緊密な連携・協力体制下で安全管理を徹底し、教育に当たっている。

### 【長所】

#### ①充実した教育支援体制

教育成果の向上には、継続的な学習意欲の刺激と自主的学習を支援する教育環境が不可欠であり、再履修用集中授業や「ものづくり」の体験学習機会の拡充による「考える力」や「創造力・発想力」の育成が重要となる。短期大学部（船橋校舎）では、短期集中的にかつ反復しながら理解度・習熟度を向上させる目的で、入学前教育及び導入教育と共に、夏季休暇・春季休暇を利用した短期集中型授業を開設することにより、年間4学期制の教育システムを取り入れている。

短期大学部（船橋校舎）では、本大学の総合大学としての利点を生かし、特に理工系短期大学として、理工学部、生産工学部、工学部、薬学部等から兼任教員の派遣を受けるとともに、専門技術者及び教養教育担当者を非常勤講師として委嘱し、上記教育を実施している。また、本大学他学部との連携教育の拡大も図っている。

### 【問題点】

#### ①短期大学部（船橋校舎）と各学部との協力支援体制及び人的補助体制の強化

入学者の多様化に伴い、志望編入学先も理工系学部学科に止まらず、文系学部学科も含めて多岐にわたる傾向にある。このような学生の需要に応えるためには、本大学の総合大学としてのメリットを生かし、短期大学部（船橋校舎）と各学部との協力支援体制及び人的補助体制をより一層強化していくことが必要である。

また、e-learning を利用した単位互換の活用を図ることで、本大学各学部は地理的に分散しているという物理的な制約を緩和することができる。そのためには、各学部の「情報教育センター」の充実も必要である。

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：教員組織

点検・評価項目：教員の任免・昇格

（教員の募集・任免・資格・昇格に対する基準・手続，教育研究活動の評価）

### 【方針・ねらい】

本短期大学部（船橋校舎）における教員の任免・昇格については、本大学理工学部と同様の基準・手続で実施しており、「教員規程」、「教員資格審査規程」及び「理工学部教員資格審査に関する申し合わせ」に基づき、教員資格予備審査委員会及び教員資格審査委員会を経て決定される。助手・副手や非常勤講師についても同様である。また、理工学部との人的交流は、相互に定期的に一部行われているが、同様に教員資格審査委員会を経て決定される。このことから、短期大学部（船橋校舎）の教員の任免・昇格については、関連専門系列学科間の交流と調整の中で検討されている。

今後は、公募制による採用や任期制教員の採用等、教員の質の向上を目的とした施策を検討することが必要である。学校教育法の改正に伴い、各教員の役割分担や連携について、組織的に管理運営する体制の確立や責任の明確化が重要である。また、新設される助教及び助手の取扱いについても、本大学及び本大学理工学部の規約等の制度化が必要である。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

短期大学部（船橋校舎）は本大学理工学部の併設校であり、短期大学部（船橋校舎）における任命・昇格の基準や手続など、管理運営上の取扱いや仕組みについては理工学部準じている。すなわち、教員選考は「教員規程」、「教員資格審査規程」及び「理工学部教員資格審査に関する申し合わせ」に基づき、教員資格予備審査委員会及び教員資格審査委員会を経て決定されている。

なお、教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続は明確であるが、関連規程等の検証が求められており、本大学理工学部において検討が開始されている。

現行の教員選考については、以下のとおりである。

#### (1)理工学部の教員数に対する基本的考え方

理工学部では、大学設置基準の1.5倍の教員数を配置することを目標としている。大学設置基準が比較的小規模の学部に対して有効なものであるのに対し、理工学部のように規模の大きな学部では、設置基準数を満たしただけでは学生一人当たりの教員数が少なくなり、教育の質を高めるためには設置基準数では不十分であるからである。また、理工学部各学科において教員の年齢構成・学問分野のバランスを常に見直している。

#### (2)教員の新規採用

理工学部及び短期大学部（船橋校舎）の教員の新規採用は、以下の場合に行う。

ア 学科の目標を遂行する上で不足する教員が生じた場合

イ 人事計画に採用計画が記載され、該当時期となった場合

上記いずれの場合についても、理工学部で定めた理工学部各学科及び短期大学部（船橋校舎）各学科（コース）の教員定数に余裕があることが必要である。採用は各学科の年齢構成とともに、後継者の育成及び担当する専門分野の必要度について総合的に検討を行う。

#### (3)短期大学部（船橋校舎）における教員採用の手続

ア 人事計画の策定

毎年10月初旬に短期大学部（船橋校舎）3学科の学科長及び一般教育主任に対して、次年度の人事計画書（教員組織並びに採用予定申請書）を作成し、短期大学部（船橋校舎）次長の内諾

を得て、10月末までに理工学部執行部に提出するように依頼している。この申請書は新規採用予定者及び学科（一般教育を含む）内昇格予定者の申請書を兼ねており、新規採用予定者を申請する場合には、教員採用理由書と共に、長期的な観点から学科内の年齢構成や学問分野のバランスを取るための長期計画書を同時に提出する必要がある。

ここで提出された人事計画書に基づき、理工学部執行部において人事計画書を十分に吟味し、各学科及び一般教育との調整を図っている。

#### イ 採用候補者の選考及びその基準

提出された次年度の人事計画書に記載された不足教員の採用候補者のうち、次年度新規採用が認められた者については、各学科及び一般教育において募集と選考を行う。

各学科においては、「教員規程」（昭和29年8月7日制定）、「教員資格審査規程」（昭和28年11月1日制定、昭和58年2月4日改正）、「理工学部教員資格審査に関する申し合わせ」（昭和58年4月1日施行、平成5年7月6日改正）を必要条件として、この条件に抵触しない範囲で各学科及び一般教育それぞれの内部基準に基づき、教育業績、研究業績、人格等を十分検討の上、採用候補者を決定する。なお、教育・研究業績（著書・論文等）については、特に過去5年間の業績内容が評価される。

#### ウ 教員資格審査の申請及び判定

「理工学部教員資格審査に関する申し合わせ（補足）」（平成3年12月2日制定、平成4年11月24日改正）に従い、学科長及び一般教育主任は、採用候補者の履歴書及び研究業績書を添付した教員資格審査申請書により、短期大学部（船橋校舎）次長及び理工学部船橋校舎次長の内諾を得て、理工学部長に資格審査を申請する。提出された申請書に基づき、理工学部執行部において採用候補者の面接を実施し、その結果問題ないと判断された人物について、理工学部長の指名する若干名の教員から構成される教員資格審査予備審査委員会において審査基準の充足度等の検討を行い、教員資格審査用資料を作成する。この審査用資料に基づき、理工学部及び短期大学部（船橋校舎）教授会から資格審査の判定を委任された教員資格審査委員会において、候補者の教育業績、研究業績、人格等を十分検討した結果、資格十分と認められた候補者については合格者として短期大学部（船橋校舎）教授会に報告の上、審議され、承認された者について大学本部に採用を内申し、総長が決裁する。

なお、短期大学部（船橋校舎）次長は教員資格審査予備審査委員会及び教員資格審査委員会の構成員であり、また短期大学部（船橋校舎）次長及び3学科長は教員資格審査委員会の委員となっている。

「理工学部教員資格審査に関する申し合わせ」については、理工学部及び短期大学部（船橋校舎）の教員には公開されている。

#### (4) 教員の昇格及びその基準 ※短期大学部（船橋校舎）についてのみ記載

各学科及び一般教育における教員の昇格についても、基本的には上記の教員採用に準じた手続によって行われる。昇格に係る資格審査の基準についても原則として同様であるが、理学系分野と工学系分野では研究業績（口頭発表論文及び審査つき論文等）の評価方法が異なること、並びに各学科及び一般教育における教員の年齢構成・学問分野のバランスを取る必要があることを考慮して、各学科及び一般教育において昇格の内部基準を設けている。

以上のように、理工学部及び短期大学部（船橋校舎）としての統一した最低限必要とする選考・昇格の基準については、規程及び申し合わせを定めて公表することにより、人事に関する最低限の透明性は確保していると考えている。実際の運用に当たっては、理学系分野と工学系分野では教員選考基準は大きく異なっているのが実状であり、具体的な申請の有無については各学科及び一般教育の判断にゆだねている。人事計画書による教員の採用及び昇格の手続は、各学科及び短

期大学部（船橋校舎）の目的の実現に資するとともに、各学科及び短期大学部（船橋校舎）の人事について最低限の客観性を確保していると考えられる。

②教員採用における公募制・任期制

教員採用における公募制については、本大学理工学部との人事交流が経年実施されており、公募制による採用実績はほとんどない。今後の可能性として、若手育成のためにはその導入も効果的であると考ええる。

教員の任期制については、助手及び副手の採用には導入しているが、専任講師以上の教員には任期制はない。なお、学校教育法等関係法令の改正・施行に伴い、本大学では平成19年度から、新しい教員組織に移行することが決定しており、そのための新教員組織根拠規程（教員規程、教員資格審査規程、助手規程、副手規程、助教規程）の一部改正及び制定が実施された。そこでは、新資格の助教及び助手は完全任期制となっている。

**【問題点】**

①教員評価基準の見直し

現行の教員資格審査関係規程では、研究業績（著書、論文）の評価を中心に審査されている。教員の教育業績、学生生活指導、学内行政への寄与、社会的貢献活動等の評価及び専門系列のもつ特有の評価を加えた総合的な評価が必要である。平成18年度から、本大学理工学部内に教育組織改革委員会及び人事制度改善検討委員会が組織され、教員評価の基準・方法等について検討を開始している。

## 第9章 事務組織

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：事務組織

点検・評価項目：事務組織

（事務組織の整備，事務組織の役割，事務組織と教学組織との関係，事務組織と学校法人理事会との関係，事務組織の機能強化のための取り組み）

### 【方針・ねらい】

目まぐるしい社会情勢の変化，多様化に対応するには，現存の組織・事務分掌では不足する部分が指摘されており，全体的な見直しを検討する。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①事務組織の編成

事務組織の編成と職員配置については，事務職組織規程に基づく課を設置し，事務分掌を考慮して職員を配置している。なお，短期大学部（船橋校舎）は理工学部併設されているため，理工学部事務組織を共用している。そのため短期大学部独自の職員配置はしていない。

事務職員の任用手続については，職員の採用及び資格等に関する規程に基づいて実施している。

事務分掌については，学部事務分掌規程に基づいて分掌しているが，入学試験関係業務のように学部の根幹を担う業務については入試係を設け，きめ細かい対応ができるように工夫している。

#### ②事務組織と教学組織の連携

事務組織と教学組織との連携・協力については，各種委員会に委員及び幹事として職員が参加し，必要に応じて委員長と確認しながら業務を遂行している。

大学運営における事務組織と教学組織の相対的独自性及び有機的一体性を確保する方法として，短大次長，各委員会委員長，船橋校舎担当事務長，庶務課長及び教務課長を構成メンバーとする企画調整委員会並びに学科長・主任を構成メンバーとする学科長・主任会議を設置し，事務局及び教育現場それぞれの立場から意見を主張し審議できる場を設け，短期大学部運営の方針を決めている。

教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制に関して，授業，履修，成績等に関する事項については教務課，学生生活に関する事項については学生課を設置し，関係委員会に諮るべき議案を委員長と相談しながら提案している。

#### ③短期大学部運営における事務組織の役割

学内の予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割については，理工学部執行部及び事務組織の管理部門職員によって，毎年度，予算編成執行部会議が組織され，ゼロベース予算方式を基本として，理工学部（短期大学部（船橋校舎）を含む）の短・中・長期計画に基づき，予算編成に当たっている。また，同執行部会議から選任された事務組織の管理部門職員が教学・管理部門部署と予算の協議・調整・折衝を行っている。

学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割としては，関係議案についての資料の取りまとめ，情報提供及び助言等により補佐している。また，各種委員会の委員として関係課の課長が出席し，課の意見を反映させている。また，教授会の議事録・資料を各部署へ配付し，専任教職員へ教授会の内容を伝えている。

国際交流，入試，就職等の専門業務への事務組織の関与については，関係委員会に職員も委員又は幹事という形で参加しており，情報を共有するとともに事務局の視点から意見を主張し，各種手続など業務の内容により業務の一部を分担している。

大学運営を経営面から支え得るような事務局機能については、教授会に諮る議案及びその他施策については、事前に企画調整委員会、学科長・主任会議において審議することにより、短期大学部(船橋校舎)の意思決定がスムーズになるようにしているが、これらに船橋校舎担当事務長、庶務課長、教務課長が構成メンバーとして出席し、事務局の立場及び経営的側面から積極的に発言できる体制となっている。

#### ④スタッフ・ディベロップメント等

事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方法として、本大学内の研修会はもちろん、学外の研修会へ参加し、専門知識の習得に努めるとともに、専任職員に1台ずつパソコンを貸与し、事務処理の効率化を図っている。また、全学的な財務管財システムを導入し、発生源での入力処理により調達・支払・備品管理等を一元化している。

教学上のアドミニストレータ養成への配慮として、大学本部企画の研修会を含めて、各種研修会へ積極的に職員を参加させている。また、理工学部独自でも企画をつくり実施している。具体的には、短期大学部教職員研修会（講演、各学科の改善の進捗状況、問題点などの発表）を年1度開催や理工学部主催のFD講演会に参加することにより、理工学部と連携したアドミニストレータ養成に配慮している。

#### ⑤事務組織と学校法人理事会との関係

事務組織と学校法人理事会との関係については、理工学部（短期大学部（船橋校舎）を含む）事務組織の責任者である事務局長が、理事も参加している事務局長会議へ出席しており、法人と学部間の情報伝達、指示命令等がスムーズにいくような体制となっている。

### 【長所】

#### ①事務課長連絡会議の開催

事務課長連絡会議を毎月1回開催し、各課間の連絡調整ができる体制が整備されている。

#### ②入試係の設置

学部事務分掌規程にはないが、多様化する入試業務に対応するため、教務課内に入試係を設置して入試業務の円滑化を図っている。

#### ③事務の電算化の推進

専任職員に1台ずつパソコンを貸与し、事務処理の効率化を図っている。例えば、全学的な財務管財システム導入により発生源での入力処理が可能となり、調達・支払・備品管理等が一元化されるなど、事務の合理化及び情報の一元化を推進している。

### 【問題点】

#### ①業務の多様化への対応

学部事務分掌規程にはないが、入試・広報関係業務についてきめ細かな対応をするため、教務課内に入試係を設けたように、業務の多様化及び事務量の増加に対応できる組織再編成が必要となっている。

事務組織は学部事務分掌規程に基づく必要があり、規程の改正無しに課を新たに設けることはできない。したがって、現状では大学を巡る社会情勢の変化に伴う業務の多様化、事務量の増加に対して、人材派遣の活用など適切な人員配置、業務内容の見直し、職員のスキルアップやデータの共有化など事務の効率化を常に図る必要がある。



## 第10章 施設・設備等

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：施設・設備等

点検・評価項目：施設・設備等の整備（施設・設備等の整備，キャンパス・アメニティ）

### 【方針・ねらい】

短期大学部（船橋校舎）は理工学部と併設されているため、施設・設備を共用している。短期大学部（船橋校舎）の施設・設備等の整備方針については、理工学部が掲げる情報化・国際化に対応し、個性・特色のある質の高い学生を育成するための教育研究環境基盤の整備・充実を行う方針に準拠する。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①施設・設備等の整備

校地面積、校舎面積は十分に設置基準を満たしている《短期大学基礎データ（表 27～29）》。短期大学部（船橋校舎）は理工学部と併設されているため、施設、設備、情報処理機器等は理工学部と共用している。理工学部の運営方針にある短期・中期・長期計画より、平成17年度までに電気、給水インフラ整備、空調改修工事、実験棟テクノブレース15、船橋校舎14号館の建設、耐震補強工事を行い、施設、機能、環境の整備充実を行ってきた。船橋校舎の設備関係監視システムは、老朽化による不具合が生じ、監視ポイントも限られた建物だけであるため、キャンパス全体を一括管理できる中央監視装置を管財課に新設した。それにより、監視ポイント数を増やし各棟の設備異常について24時間監視可能になった。

短大の専用講義室は、8号館、9号館及び11号館にあるが、授業時における収容人員は、2教室を除くと102名～200名である。一方、各授業における受講者は、100名以上のクラスも若干あるが、大部分は100名未満（50名前後）である。収容人員と受講者数が調和する教室は少ないのが現状である。現在、短期大学部（船橋校舎）を含めて、理工学部では1学科1棟計画により再配置計画が進行している。

実験・実習室の主な設備・機器の設置とその更新状況については、理工学部は12,600点（短期大学部（船橋校舎）1,082点）を超える教育研究用機器・器具を有し、実験・実習を実施する環境は整備されている。各学科において、設置した機器は年度計画により更新を行っている。短期大学部（船橋校舎）応用化学科は、平成17年度に9号館から実験設備及び実験排水処理施設が整っている8号館に移転を行った。9号館地下実験室の一部改修を行った。

主に研究の用に供する施設・設備、情報処理機器などの整備に関して、研究室については、各学科とも1室当たり30㎡を満たしている。理工学部船橋校舎内に設置されている各種装置について、水準の高い研究が可能な環境となっている《短期大学基礎データ（表 27～29）》。

#### ②施設・設備の社会への開放

施設・設備の社会への開放については、船橋キャンパス内にある科学技術史料センターを開放しており、短期大学部（船橋校舎）及び理工学部の歴史と文化を社会に目に見える形で継承・発展させている。大学の教育・研究事業に支障のない範囲において、同センターにて「研究施設めぐり」による見学会等を行っている。

記念施設・保存建物の保存・活用について、理工学部では、科学技術史料センターを設立し、科学技術に価値のある学術史料、模型、実物を収集・展示し教育研究に活用している。現在、博物館相当施設指定を受けるため申請の準備を行っている。

#### ③キャンパス・アメニティの形成・支援

## 短期大学部（船橋校舎）

キャンパス・アメニティの形成・支援体制としては、理工学部のカンパスマニティ委員会（平成 18 年度からはキャンパス環境基盤整備委員会）では、耐震、総合環境、情報インフラについて専門部会を設置し、インフラ整備、バリアフリー対策、ランドスケープ整備、空調設備、外灯整備、耐震計画、1 棟 1 学科を審議し計画立案を行っている。また、健康増進法に伴い、船橋校舎内に喫煙所を 24 ヶ所設置し分煙化を実施した。建物内外の清掃は毎日、委託業者によって行われ、清掃状況を別会社の統括者がチェックしており、衛生・美観が維持されている。

「学生のための生活の場」の整備については、船橋校舎には、同時に 2,000 人が食事できる食堂や日常生活支援のためのコンビニエンスストアを設置している。また、サークル活動充実のためサークル部室棟の増築工事を行った。さらに、既存の各部室及びミーティングルームに空調設備を設置し、シャワー室を新設した。14 号館新築により、明るく開放感のある学生ホール及び各階にラウンジを設置し、学生が授業以外で自由に使用できるスペースを確保した。13 号館には、インターネットカフェ、インフォメーションコーナー、リーディングコーナーを新設し、課外活動、授業以外の時間を過ごす快適な場を提供した。また、中央庭園内植栽整備及び校内メイン通路の照明改修工事を行い、環境整備を行った。

### ⑤その他関連する取組や特徴

現在の船橋校舎は、キャンパスに 1 つの学科がいくつもの建物に分散している状態のため、理工学部が進める方針の 1 つである 1 学科 1 棟計画により、短期大学部（船橋校舎）も再配置計画が進行している。

## 【長所】

### ①十分な校地・校舎面積

校地については、短期大学設置基準面積の約 5 倍、校舎については、約 1.5 倍を上回っている《短期大学基礎データ（表 27）》。

### ②充実した施設・設備

理工学部併設のため、11 号館、13 号館、14 号館、12 号館コンピュータ演習室、図書館、食堂棟、スポーツホール、運動場施設、実験棟テクノプレース 15、LL 教室、及び大型構造物試験棟等の充実した施設が使用できる。

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：施設・設備等

点検・評価項目：利用上の配慮（利用上の配慮，組織・管理体制）

### 【方針・ねらい】

キャンパス環境基盤整備・充実を計画的に進め、快適な教育環境の実現と社会への貢献を目指す。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①大学周辺の「環境」への配慮

大学周辺の「環境」への配慮として、建物の新築・改築・大規模改修を実施する際に環境に配慮し、最新の技術を取り入れた省エネ化を実現している。また、工事の実施に当たっては、騒音、振動、臭気等について十分な配慮を行っている。また、隣接する住民に対しては、校舎内の樹木の剪定、害虫駆除消毒、草刈を専門業者に委託管理しており、周辺地域と良好な関係を保つことに努めている。

ごみ処理については、分別化し外部業者に委託している。産業廃棄物、特別管理産業廃棄物については、廃棄物処理法により許可を受けている専門業者に委託し、マニフェストの確認及び最終処理場での処理状況の確認を行っている。

食堂棟から出る排水処理については、月に1回専門業者に水質分析検査を委託し、その結果を排水廃棄物処理委員会及び各テナント会社に報告している。管財課及び学生課が排水処理設備グリストラップの清掃状況を確認し、行政の排水基準を上回らないようテナント会社に指導を行っている。

#### ②施設・設備面における障害者への配慮

近年建設したテクノスペース15及び14号館は、バリアフリーを基本に障害者対応施設として、障害者対応エレベーター、障害者用トイレ、視覚障害者誘導用点字ブロックを設置している。平成17年度に13号館低層棟に身障者対応エレベーター及び車椅子用階段昇降機を設置し、改善を進めているが、既存の多くの建物がバリアフリー対応になっていない。

#### ③各施設の利用時間に対する配慮

各施設の利用時間に対する配慮の状況については、船橋校舎コンピュータ演習室（9時～20時）、リーディングコーナー（8時～22時）、インターネットカフェ（8時～20時）など授業時間以外でも利用できるよう開放している。

キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備に関しては、短期大学部は船橋校舎に併設されているため、ほとんどの授業が船橋校舎で実施されている。一部、理工学部電気工学科との共同開設授業により理工学部駿河台校舎へ移動があるが、キャンパスから船橋日大前駅までは徒歩1分であり、駿河台校舎まで約55分間で移動可能でありアクセスは良い。

#### ④施設・設備等の維持・管理責任体制

船橋校舎には、理工学部と共有する6・8・10・11号館、12号館コンピュータ演習室、図書館、食堂棟、スポーツホール、運動場施設、テクノスペース15、LL教室及び大型構造物試験棟等の充実した施設があり、各々の校舎内の空調フィルター清掃、空気環境調整、貯水槽清掃、水質分析、電気設備保守、給排水・雑排水管理、樹木剪定・消毒、消防設備保守、排水廃棄物処理は、組織上、理工学部が管理している。施設・設備の全般的な事項は専門的な知識・技術を持つ管財課の職員が的確な判断とマネジメントにより、委託業者を統括管理しながら日常の維持管理を行っている。

また、運用・運営に関しては、次のとおり、各部署が責任を持って管理している。

- (1) 教室等 → 教務課
- (2) 図書館 → 図書館長, 図書館事務課
- (3) 食堂棟 → 学生課, 各食堂業者
- (4) スポーツホール及び運動場施設 → 学生課, 体育研究室
- (5) テクノスペース 15 → 入室している関連各学科
- (6) LL 教室 → 理工学部一般教育英語・初修外国語（ドイツ語等）研究室
- (7) 大型構造物試験棟等 → 理工学研究所長, 研究事務課, 各施設管理責任者・業務責任者

なお, 全般的な校舎内外清掃及びガラス清掃, 警備に関しては庶務課が所管しており, 各専門業者に業務委託している。

#### ⑤施設・設備の衛生・安全の確保

施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムに関して, 防災対策や安全な施設を維持していくための耐震計画など, 専門知識を有する教員が参画した防災対策委員会, 安全衛生委員会, 排水廃棄物処理委員会, 毒物劇物管理委員会等を設置している。

消防法に基づいた理工学部の消防計画により, 防火・避難設備, 消防用設備等の点検を行い, 消防署に定期的に点検報告書を提出している。また, 防火対策委員会は消防署の指導の下, 消火・通報及び避難等の訓練を毎年実施している。

実験実習及び教育研究の際の化学薬品による事故を未然に防止するため, 保管状況に関する報告書（月報・半期報・年報）を作成し管理している。毒物劇物管理委員会は, 保管状況について年2回, 立ち入り検査を行い, 適正管理について直接的な指導を行っている。なお, 安全教育の一環として, 専門知識を有する教員が, 学生及び教職員に対する毒物劇物, 危険物及び高圧ガスに関する講習会を実施している。

老朽化した校舎の耐震化については, 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の定めによる耐震診断等の実施が必要とされる建物が少なくない。理工学部では, 平成6年度から随時耐震診断・耐震工事を継続的に実施しており, 耐震診断は8棟実施し, 耐震工事を4棟（うち1棟は改築）実施した。短期大学部（船橋校舎）については, 応用化学科が使用する8号館は耐震改修が完了しているが, 5号館, 9号館については, 耐震対策が取られていないため, 平成19年度に耐震診断を実施する計画がある。建物耐震化に係る工事は, 多額の資金を必要とするが, 施設関係長期計画の大きな柱と位置付け, 専門委員会を設け継続的に推進している。

平成16年度には, 不審侵入者及び違法行為の監視・予防を目的として, キャンパスの5箇所を防犯カメラ設置した。

#### 【長所】

##### ①施設・設備の適切なメンテナンス管理

施設・設備は理工学部と共用のため, メンテナンス管理については理工学部全体として対応しており, 適切に実施されている。

#### 【問題点】

##### ①老朽化した校舎の耐震化

船橋校舎には, 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の定めによる耐震診断等の実施を必要とする建物が少なくない。短期大学部（船橋校舎）については, 5号館, 9号館が未対応である。耐震診断・耐震工事は段階的に実施されているが, 施設の老朽化も進んでおり, 早急に対処することが必要である。

##### ②既存学校施設のバリアフリー化の早期実現

公共的要素が強い学校施設におけるバリアフリー化は, 社会的背景からしても急務と言えるが,

多くの既存建物はハートビル法施行以前の建物であり、バリアフリー化されていないのが現状である。平成17年度には、13号館低層棟に身障者対応のエレベーター及び車椅子用階段昇降機を設置した。今後も継続的にバリアフリー化を推進すべく、委員会を中心に計画立案作業を実施していく。

**③施設・設備等の維持管理費用の財政的圧迫**

年々老朽化する施設の維持管理に多額の資金を要している。施設関係中・長期計画における設備更新計画の策定を、委員会を中心に行う必要がある。

## 第11章 図書館および図書・電子媒体等

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：図書館および図書・電子媒体等

点検・評価項目：図書等の整備（図書、図書館の整備、専門職員の配置）

### 【方針・ねらい】

理工系分野の教育研究に関する学術資料を中心に、一般教養書等を含めて収集するとともに、学習図書、研究用図書など幅広く収集し、利用者にとって魅力ある蔵書構成を図る。

### 【関連する取組等の現況】

本大学理工学部（短期大学部（船橋校舎）を含む）は、駿河台校舎及び船橋校舎にそれぞれ理工学部図書館（駿河台、船橋）を備えており、短期大学部（船橋校舎）の学生は、主として理工学部図書館（船橋）を利用している。

#### ①図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備

図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の状況については、図書 549,210 冊（内開架図書 218,050 冊）、定期刊行物（内国・外国書）4,199 種、視聴覚資料 4,486 点を有し、また電子ジャーナルについては理工学部単独のものばかりではなく、平成 15 年度からは大学本部で導入したものを本大学各学部で共同利用するなど、広範な資料の収集により、質・量ともに充実した蔵書構成となっている。

蔵書構成を決定する選書方法として、教職員による図書購入制度、学生希望図書制度（あなたが選ぶ図書館の本）、学生選書ツアー、シラバス参考図書購入制度などを設けている。各制度の概要及びその効果は、以下のとおりである。

#### (1)教職員による図書購入制度

教職員による図書購入制度は、Web 環境“BookWeb pro”（紀伊国屋書店）での選書、書店店頭（4 書店）での選書を行っている。限られた学科教員からの協力はあるが、まだ浸透率が低く、今後はより多くの学科からの協力が得られるよう PR の必要がある。

#### (2)学生希望図書制度

学生希望図書制度は、申込み用紙（あなたが選ぶ図書館の本）に無記名で、研究や学習に必要なもの、また図書館にあったらよい図書を記入し選書 BOX に入れる。購入の結果についてはコメントを付け、館内のボードに掲示している。ボードに掲示しきれないほどの成果を上げている。

#### (3)学生選書ツアー

学生選書ツアーは、学生による店頭選書を平成 17 年度から年 1, 2 回程度実施している。学生が（教職員も同行）書店の店頭（限られた書店だけではなく）に行き、図書を実際手に取り選書を行っている。学生、教員から非常に魅力的な企画と好評である。

#### (4)シラバス参考図書購入制度

シラバス参考図書購入制度は、各学科が発行する毎年のシラバス（授業計画）に、参考書として掲載された全ての図書（入手可能な限り）を原則として収集している。

#### ②図書館施設の規模、機器・備品の整備

図書館施設の規模、機器・備品の整備状況については、閲覧室面積は駿河台校舎図書館 811.45 m<sup>2</sup>、船橋校舎図書館 1,307.24 m<sup>2</sup>、座席数は駿河台校舎図書館 436 席、船橋校舎図書館 813 席であり、機器・備品は文献検索用パソコンが両校舎で 18 台、DVD5 台、ビデオ 6 台、CD-ROM2 台な

どである。

**【長所】**

**①蔵書構成を決定する多様な選書システム**

教職員・学生の購入希望制度，学生選書ツアー，推薦図書制度，シラバス参考図書購入制度という多様な選書方法を設けて，利用者にとって魅力ある蔵書構成となるよう努めている。

**【問題点】**

**①選書システムの更なる活用**

学生・教職員からの購入希望が少なく，選書方法は多様であるが，その制度が十分活用されているとは言えない。今後は多様な選書方法があることを，種々の機会・方法を通じて，学生・教職員に周知していく。

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：図書館および図書・電子媒体等

点検・評価項目：利用上の配慮（学術情報へのアクセス、図書館の地域開放）

### 【方針・ねらい】

学生の学修及び教員の教育研究に関して、有効かつ適切な環境の提供と整備を行い、図書館利用者の一層の便を図る。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①学生閲覧室の座席数

理工学部図書館（船橋）の学生閲覧室の座席数は813席あり、学生収容定員（共用している学部学生を含む）の約18%に当たる。

#### ②開館日、開館時間

開館時間については、最終授業終了後2時間以上開館している。平成17年度から平日の開館時間を1時間延長し、9:00～21:00までとした。土曜日は9:00～17:00である。また、両校舎のリーディングルーム・コーナーは平日・土曜日とも22:00まで利用できる。

#### ③図書館ネットワークの整備

図書館ネットワークの整備については、両校舎の図書館共、平成18年度に従来の全学共通図書館システム「LOOKS21/U」のバージョンアップを行うので、一層のネットワークの充実が図られる。また、駿河台校舎図書館リーディングルーム全席、船橋校舎図書館閲覧室の一部には、それぞれ情報コンセントも設置されている。

#### ④学術情報へのアクセス

学術情報の処理・提供システムの整備については、他大学及び他機関との連携により、国内外のデータベースにアクセスし、最新の学術情報が入手できる。また、日本大学蔵書目録横断検索システムにより、全学部の蔵書検索が行える。

国内外の他大学等との協力は、ILL（相互貸借・文献複写）の機能拡張に伴い、協力関係は一層充実するに至っている。

#### ⑤図書館の地域開放

図書館の地域への開放については、他大学学生や一般市民も、各大学図書館や公共図書館の紹介状等があれば、館内閲覧やセルフコピーを許可している。

#### ⑥その他関連する取組や特徴

駿河台校舎図書館においては、平成15年度から千代田区立図書館と相互協力を開始した。また、船橋校舎図書館においても船橋市立図書館との協議に基づき、地域への開放を企図している。

### 【長所】

#### ①電子ジャーナル導入の増加による利便性の向上

学術情報提供のうち、電子ジャーナル導入の増加により利用者の利便性が図られている。文献複写の件数が減少傾向にあることが、それを裏付けている。

### 【問題点】

#### ①電子ジャーナル学生の利用が充分とはいえない。

情報収集において、利便性の高い電子ジャーナル導入の増加がなされているが、学生の利用が充分とは言えない。文献複写受付の際、電子ジャーナルで検索できることを伝える場合がしばし



ばあり，図書館での電子ジャーナル利用指導等を検討する。

## 第12章 管理運営

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：管理運営

点検・評価項目：学部等単位的意思決定等

（教授会、学長、短期大学部長の役割と選任手続、教学組織と学校法人理事会との関係、意思決定、管理運営への学外有識者の関与）

### 【方針・ねらい】

理工学部の併設短期大学であることを認識し、理工学部との連携を重視するとともに、短期大学部（船橋校舎）教職員の意見を広く吸収し、十分に議論できる場を設け迅速な意思決定ができる組織体制の構築に取り組む。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①教授会

教授会の権限、特に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割に関して、教授会の役割は日本大学短期大学部学則第8条に記載の事項を審議するものであるが、教育課程及び教員人事等については理工学部の併設であることをから、理工学部（長）の意向を尊重した上で、教授会で審議する。

なお、短期大学部3校舎（三島校舎、船橋校舎、湘南校舎）の地域性に配慮して、日本大学短期大学部学則第4条及び第5条に係る運営内規の定めるところに従い、校舎ごとに教授会を置き、短期大学部各校舎次長がその招集権者となる。

#### ②短期大学部学長、学部長、短期大学部（船橋校舎）次長の役割

短期大学部学長は、日本大学教育職組織規程第18条第3項により総長がその任に当たる。また、日本大学教育職組織規程第19条に基づき、各校舎に短期大学部次長を置いている。短期大学部次長は、所管各学科に関連する事項について短期大学部学長を補佐する。

短期大学部学長は学則第5条により教授会を召集し、議長を務めると規定されているが、現状では、短期大学部（船橋校舎）次長が学長の補佐役として議長を務めている。また、理工学部長と教授会との間には直接的な連携は存在しない。

#### ③学科長の役割

学科長は日本大学教育職組織規程第20条により、総長が理工学部長の意見を聴いた上で任命され、短期大学部学長及び次長を補佐し、当該学科の教学を掌握し管理する権限を有している。また、各学科を代表して短期大学部学科長・主任会議で発言をする権限を有し、それらを行行使している。

#### ④その他関連する取組や特徴

短期大学部（船橋校舎）の独自の問題に関しては、教授会に諮る前に、各種委員会での問題点等を、各委員長を構成員とする企画調整委員会で調整する。さらに、各学科長及び各コース主任を構成員とする「学科長・主任会議」で協議し、「教授会」に提案する形を採っており、教授会での審議を円滑にしている。

### 【長所】

#### ①学長補佐体制

短期大学部3校舎（三島校舎、船橋校舎、湘南校舎）にそれぞれ短期大学部次長を置くことにより、学長は迅速な意思決定を行うことができる。

**【問題点】**

**①短期大学部全体の連携と管理運営組織**

短期大学部3校舎（三島校舎，船橋校舎，湘南校舎）は，それぞれ国際関係学部，理工学部，生物資源科学部の併設校として，一体となった管理運営体制の下に置かれている。また，互いに遠隔地にあるため，全体の連携を図る手段として年1回次長・学科長会議が開催されているが，単一の高等教育機関として十分な連携を果たせる状況にはない。短期大学部として，将来に向けた教育組織・内容の検討や連携を図る機関等の設置が望まれる。例えば，3校舎合同の教授会の開催を検討することもその一つである。

**②教育職組織規程における理工学部長の職務権限の明確化**

短期大学部（船橋校舎）教授会での審議をはじめ，実際の管理運営に当たっては，日本大学事務職組織規程の定めるところに従い，理工学部長が短期大学部（船橋校舎）3学科の業務を統括し，諸規程に定められた事項を管掌しているため，理工学部長の意思を尊重している。しかし，日本大学教育職組織規程には，短期大学部（船橋校舎）の教学に関する理工学部長の職務権限は規定されていないものの，実際には日本大学事務職組織規程を通じて，教学事項の意思決定に関与しているのが現状である。これは，短期大学部（船橋校舎）の意思決定プロセスを不明確にしている一面もあり，教育職組織規程を理工学部長の職務権限が明確になるように見直すなど，改善すること必要である。

## 第13章 財務

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：財務

点検・評価項目：財務

（教育研究と財政、外部資金等、予算の配分と執行、財務監査、私立短期大学財政の財務比率）

### 【方針・ねらい】

本短期大学部（船橋校舎）は、理工学部と同一の経理単位として、財務管理されている。したがって、短期大学部（船橋校舎）のみの財務を点検・評価することはできない。そのため、理工学部において、点検・評価した方針・ねらい、関連する取組等の現況、長所及び問題点を以下に記載する。

大学において、高質な教育研究を遂行するためには、財政的な裏付けが必要不可欠である。すなわち、大学はその諸活動の維持・充実に対する十分な財源を確保し、その財源を効果的に配分・運用しなければならない。その観点から、理工学部の財務管理・運営状況が適切に行われているかを点検・評価することを方針・ねらいとする。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①教育研究と財政

財政基盤の確立状況については、本学部は借入金もなく、また優良な固定資産を数多く保持しており、現状においては安定した財政基盤を維持しているが、一方将来に備えた各引当資産の保持額は決して多いとは言えない状況である。

総合将来計画、中・長期の教育研究計画に対する中・長期的な財政計画の策定に関しては、「個性・特色が輝く魅力ある理工学部の創生」を基本方針として、総合的・将来的な教育研究計画を立案している。その財源の根拠として、各種長期計画表を作成し、資金調達計画を含めた財政計画の策定を行っている。

教育研究の十全な遂行と財源確保の両立を図るための制度・仕組みの整備については、上記基本方針の実現のため、教育改革の推進、魅力ある大学院教育が実現できるトップレベルの研究支援、キャンパス環境基盤整備・充実等の課題を設定するとともに、その課題を実施に移すため教育改革推進委員会等の新たな委員会を設置し、財政問題を含めて十分な検討を加えている。

#### ②外部資金等

理工学部では、科学研究費補助金について、その申請・採択件数によって学内研究費を配分する方策を講じ、申請を奨励するとともに、その獲得に努めている。また、研究奨励寄付金、受託研究費等外部資金の受入れを推奨し、総合運用制度を積極的に活用して、資産運用益の増加を図っている。

#### ③予算の配分と執行

予算編成過程における執行機関と審議機関の役割を明確に区分するため、審議機関として、学部執行部及び管理部門によって構成される予算編成執行部会議が毎年組織され、審議機関と執行機関である各部署で折衝を行い、予算編成を実施している。

予算配分と執行のプロセスについては、ゼロベース予算方式を基本とし、本学部における短・中・長期計画に基づき、予算編成に当たり、財源の公平な割当てを旨とし、予算を公平かつ効果的に配分している。また、その執行においては、責任と権限を明確にして、効率的な運用及び厳密な統制を行っている。

予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みとして、目的別形態別予算内訳表・決算内訳表を作成し、事業ごとの費用対効果を検証している。その検証結果を踏まえ、各事業の見直しを行い、更なる効率化を図っている。

#### ④財務監査

アカウンタビリティの履行状況については、大学内外に対して、本大学本部が、学報、日本大学新聞、ホームページ等で大学全体の予算・決算等を公開している。また、本学部教職員に対しては、教授会で予算・決算を報告するとともに、課長連絡会議でも同様に報告している。

監査システムの運用については、法人監事、公認会計士により、経理処理の適切性を確認しており、監査結果及び指摘事項に対しては速やかに対応し、業務の改善を促進している。

#### ⑤財務比率

消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における各項目の財務比率は、全国平均と比較して、ほぼ同水準で推移しており、大きな問題はない。しかし、消費支出比率及び消費収支比率が悪い数値を示しており、今後、同比率の動向に注意し、改善する必要がある。

### 【長所】

#### ①財政の安定化・健全化の推進

理工学部執行部は財務の重要性を十分に認識し、教育研究計画と財政計画の調和・融合を図るべく、多種多様の方策を講じ、財政の安定化・健全化を押し進めている。

学部の基本方針を定め、取り組むべき課題を設定し、その検討機関として、臨時委員会を設置し、同委員会において、財政を含めて、教育、研究、組織、人事、入学選抜などの改善・改革の検討を行っている。

### 【問題点】

#### ①更なる財政基盤の確立

現状においては、財政的に大きな問題はない。しかしながら、少子化、2007年の大学全入時代の到来、国立大学の独立行政法人化など、年々私学を取り巻く環境が厳しくなる中で、理工学部の財政は磐石とは言えない。今後、この時代を勝ち残るために、更なる財政基盤の確立が求められる。長期財政計画において、今後10年程度は、財政的支障（資金的逼迫）を来たさない見込みであるが、各引当資産の減少、消費支出比率及び消費収支比率の悪化兆候がうかがえる。

学部執行部はもちろん、全教職員が財政状況を正確に把握・認識した上で、教育研究と調和した将来的な財政計画を策定し、その計画の完遂のため、全教職員が一丸となって協力・実施する体制を構築する必要がある。現在、そのためにアカウンタビリティを履行し、改善・改革に向けて臨時委員会が設置され、その体制が整いつつある。

## 第14章 自己点検・評価

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：自己点検・評価

点検・評価項目：自己点検・評価

（自己点検・評価，自己点検・評価と改善・改革システムの連結，自己点検・評価に対する学外者による検証，短期大学に対する指摘事項および勧告等への対応）

### 【方針・ねらい】

本短期大学部（船橋校舎）は，短期大学部（船橋校舎）自己点検・評価委員会を中心として，自己点検・評価活動の重要性の教職員への啓蒙，点検・評価結果及び改善意見の客観性・妥当性の確保，並びに委員会の中立性・独立性の保持に重点を置きながら，多くの教職員がかかわる体制で自己点検・評価活動を実施していく。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①自己点検・評価の制度・システム

自己点検・評価を恒常的に行うための制度・システムとして，短期大学部（船橋校舎）自己点検・評価委員会は，平成5年に制定・施行（平成8年，11年，15年，18年に一部改正）された日本大学自己点検・評価規程に基づき設置された委員会である。委員会は，短期大学部（船橋校舎）の運営に責任ある立場の者で構成することとし，短期大学部（船橋校舎）次長が指名した委員長（短期大学部（船橋校舎）教授），及び教員4名（原則として，学務委員会副委員長，学生生活委員会副委員長，広報委員会副委員長，入学試験実行委員会副委員長）及び事務局職員7名（理工学部（船橋校舎）事務長，同庶務課長，同教務課長，同学生課長，同管財課長，同図書館事務課長，理工学部研究事務課長）の合計12名の委員（短期大学部学長が推薦した者）と幹事（同庶務課員，同教務課員）2名から構成される。

なお，事務組織のうち会計課及び就職指導課が含まれていないのは，財務については理工学部と経理単位が同一であり，就職関連事務については理工学部（船橋校舎）学生課が兼務していることによる。しかし，短期大学部（船橋校舎）としてより一層の責任ある体制を構築するため，平成19年度からは，これまで委員会に欠落していた教職員人事及び財務の所管担当者として，それぞれ庶務課長（駿河台校舎）及び会計課長を自己点検・評価委員会委員とするとともに，委員会内における事務局業務全般の統括責任者として事務局次長を配置することになっている。また，多岐にわたる点検・評価項目について，万遺漏無く自己点検・評価を実施していくためには，委員長を強力に補佐する体制を整備することが必要であり，そのため教員1名及び事務局次長を副委員長に任命することになっている。

自己点検・評価委員会の活動内容は，委員会の任務として規程に明記されており，その主なものは3年ごとに自己点検・評価を実施し，その結果を改善意見と共に取りまとめ教授会等に報告すること，及び改善結果を調査するとともに改善への取組を促進することである。

#### ②自己点検・評価と改善・改革システム

自己点検・評価の結果を基礎に，将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度・システムについては，自己点検・評価規程では，委員会の任務として，3年ごとに実施する自己点検・評価の結果に基づき，改善事項を抽出し，改善意見をまとめること，及び改善状況を調査し，改善取組の進展を図ることを規定している。

#### ③自己点検・評価の客観性・妥当性

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための方法として、自己点検・評価規程では、第三者評価（認証評価）はもとより、外部評価を受けることを規定しており、客観性・妥当性を担保している。

自己点検・評価委員会委員長及び委員は、点検・評価能力の向上を図るため、教育研究、大学運営等の自己点検・評価に関わるテーマについて実施される研修会、講演会等に積極的に参加するよう努めている。

#### ④自己点検・評価の学外者による検証

外部評価については、短期大学部（船橋校舎）単独では実施していない。学部・大学院を含めた全学的取組としては、全学自己点検・評価委員会の主導の下、平成16年度に「人材の育成」をテーマとして、企業等各界で活躍している有識者に評価を依頼した。この外部評価は、「日本大学の現況と課題-全学自己点検・評価報告書2003」、大学案内、学部要覧、シラバス等を基に、教育内容を中心に評価が行われた。その評価結果は「外部評価報告書」としてまとめられ、学内の教職員に周知された。

外部評価及び認証評価の実施サイクルについては、本短期大学部（船橋校舎）は、学部・大学院を含めた全学的な取組の中で、3年ごとに作成する全学自己点検・評価報告書を主な資料として、認証評価と外部評価を受けることになっている。

#### ⑤短期大学に対する指摘事項及び勧告等への対応

文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告などに対しては、事案に応じて、全学自己点検・評価委員会又は大学本部の関係部署の管理の下、本短期大学部（船橋校舎）において具体的な改善策を策定し、実施していく。

#### ⑥その他関連する取組や特徴

その他関連する取組として、自己点検・評価規程に定められた自己点検・評価の実施年度でない場合でも、自己点検・評価活動の継続性を保ち、その実質化を図るため、大学基礎データの更新を行っている。それと併せて毎年度、委員会活動についてまとめた「自己点検・評価委員会活動報告書」（CD-ROM）を本大学理工学部自己点検・評価委員会と共同で作成している。

### 【長所】

#### ①教職員の多くが自己点検・評価にかかわる体制が整備されている

3年ごとの自己点検・評価の実施、並びにその点検・評価結果及び改善意見の作成は、点検・評価項目ごとに、自己点検・評価委員長から関係部署の責任者に依頼し、各部署において実際の作業が行われる。そこから上がってきた内容を自己点検・評価委員会において精査・吟味するとともに、加除訂正を行い、自己点検・評価報告書として取りまとめている。この自己点検・評価の実施過程において、各担当部署で実際の作業を行うため、教職員の多くが自己点検・評価にかかわることができる。

#### ②点検・評価結果及び改善意見について、現実に即した内容とすることができる

短期大学部（船橋校舎）自己点検・評価委員会は、短期大学部（船橋校舎）の運営に直接携わっている責任ある立場の者で構成されており、各部署の現状を的確に把握しているため、点検・評価結果及び改善意見について、現実に即した内容とすることができる。

#### ③点検・評価結果を改善・改革につなげるシステムが制度として整備されている

自己点検・評価規程において、各改善意見に基づく改善担当部署等の改善への取組について、その促進手順が具体的に規定されているため、点検・評価結果を改善・改革につなげるシステムが制度として整備されている。

**【問題点】**

**①自己点検・評価における本短期大学部又は本大学共通の客観的評価基準が設定されていない**

自己点検・評価は、点検・評価担当者の置かれた立場、問題意識、能力等により、その内容・結果が大きく左右される傾向がある。自己点検・評価結果の客観性・妥当性を高め、より信頼性のある自己点検・評価報告書とするため、本短期大学部（船橋校舎）又は本大学として共通の客観的評価基準を設定することが必要である。

**②教職員の能力開発及び問題意識の向上を図るための組織的な取組がなされていない**

より一層客観性・妥当性のある自己点検・評価を実施していくには、点検・評価作業にかかわる教職員はもちろん、すべての教職員の能力開発及び問題意識の向上が重要である。点検・評価作業にかかわる教職員とともに、それ以外の教職員も含めて、点検・評価に対する能力開発及び問題意識の向上を図る施策を組織的に検討していくことが必要である。



## 第15章 情報公開・説明責任

校舎名：短期大学部（船橋校舎）

大項目：情報公開・説明責任

点検・評価項目：情報公開・説明責任（財政公開，自己点検・評価，個人情報保護）

### 【方針・ねらい】

一般に情報公開では，利害関係者に事前・事後の説明を行うことが求められている。また，大学は社会の公器として，その使命と責任を果たしていることを社会に対して説明し，理解を求めていかなければならない。

短期大学部（船橋校舎）においても，社会に対する説明責任を果たすとともに，その運営や諸活動の透明性を高めるため，それらの状況について情報公開を推進していく。特に，学内に対しては，提供する情報の必要性を判断するのは，情報の受け手である個々の教職員であり，発信する側ではないことを旨とし，公開の規準としていくことが重要である。

### 【関連する取組等の現況】

#### ①財務情報の公開

短期大学部（船橋校舎）としては財務情報の公開を行っていないが，学校法人日本大学の決算（資金収支計算書，消費収支計算書，貸借対照表）については，キャッシュ・フロー計算書，貸借対照表の推移及び財産目録と共に解説を付して，その概要を日本大学公式ホームページ（<http://www.nihon-u.ac.jp/>）で広く社会に公開している。教職員，学生及びその保護者に対しては，資金収支決算総括表，消費収支決算総括表及び貸借対照表をその解説と共に広報誌等（日本大学広報，日本大学新聞）に掲載し，公開している。また，教職員については，日本大学学報において収支決算報告（決算概要，資金収支計算書，消費収支計算書，貸借対照表，監事監査報告書，独立監査人の監査報告書）を行っている。

私立学校法第47条の規定に基づく財務情報の公開については，「日本大学財務情報公開内規」（平成18年6月6日制定，施行）を適正に定めて，財産目録，事業報告書等の関係書類を作成し閲覧に供している。

なお，理工学部（短期大学部（船橋校舎）を含む）単独の財政状況（資金収支計算書，消費収支計算書）については，教授会において報告している。

#### ②自己点検・評価結果の学内外への発信状況

自己点検・評価結果の学内外への発信状況については，以下のとおりである。

- (1)自己点検・評価結果及び改善意見について，それらをまとめるたびに「自己点検・評価委員会活動報告書」（CD-ROM）の一部として，全教職員及び本大学内の諸機関に配布している。
- (2)学外へは，本大学として全学的に実施する自己点検・評価に基づく「全学自己点検・評価報告書」の一部として，日本大学公式ホームページ（<http://www.nihon-u.ac.jp/>）及びCD-ROMの形で公開している。

#### ③外部評価結果の学内外への発信状況

本大学の全学的取組として，平成16年度に実施した外部評価については，その評価結果を「外部評価報告書」としてまとめ，本大学内の教職員に配布するとともに，学外に対してはその概要をホームページで公開している。

#### ④個人情報保護に関する取組

情報公開，情報開示等における個人情報保護については，学校法人日本大学として，「日本大学における個人情報保護に関するガイドライン」（平成17年3月29日制定，平成17年4月1

日施行)を定めている。また、その定めるところに従い、平成18年度から理工学部（短期大学部（船橋校舎）を含む）に理工学部個人情報保護委員会を設置し、個人情報の適正な管理・取扱いに努めている。

⑤その他関連する取組や特徴

その他関連する取組や特徴は、以下のとおりである。

- (1) 毎年度、自己点検・評価委員会活動についてまとめた「自己点検・評価委員会活動報告書」(CD-ROM)を本大学理工学部自己点検・評価委員会と共同で作成し、理工学部・短期大学部（船橋校舎）の全教職員及び本大学内の諸機関に配布している。
- (2) 自己点検・評価規程に従い、全学的取組の中で自己点検・評価を実施しない年度は、改善意見に対する改善結果をまとめた全学改善結果報告書を作成し、公表している。
- (3) 平成17年10月に発足した理工学部新執行部は、学部運営の透明化をコミットメントに掲げ、教職員に広く情報を開示する方針である。

**【問題点】**

①理工学部（短期大学部（船橋校舎）を含む）の財務情報の公開範囲が、必ずしも十分とは言えない

経理単位としての理工学部（短期大学部（船橋校舎）を含む）の財務情報は、教職員には公表されているが、利害関係者である学生やその保護者には公開されていない。理工学部後援会総会等の機会を利用して、理工学部（短期大学部（船橋校舎）を含む）の財務情報を公開するなど、より積極的に説明責任を果たしていくことが望ましい。その際、公開する内容については十分吟味し、関係者等に無用の混乱が生じないように配慮することも必要である。また、教職員に対しては、財務状況についてこれまで以上に詳細に説明・報告し、当事者意識を高めていくことが求められる。

②各種委員会、教授会等の議事内容について、現状では、各学科長・コース主任、各事務課課長又は各委員等を通じて、教職員に情報提供されているが、必ずしも末端まで正確に伝達されているとは言えない

各学科・コース又は各事務課によって、情報の伝達手段や説明方法は異なっており、有効に機能していないケースも見受けられる。各種委員会、教授会等の議事録及び関係資料等を学内Web上で公開するなどして、短期大学部（船橋校舎）運営の透明性をより一層高めていく努力が必要である。

## 第1章 理念・目的・教育目標

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：理念・目的，教育目標

点検・評価項目：理念・目的，教育目標（理念・目的・教育目標，目的・教育目標の検証）

方針・ねらい

日本大学の建学の精神を基調に，知識を広く世界に求め，学術を深遠に探求し，文化的社会の発展に貢献できる人材の養成を行う。そのため，科学的で実践的な専門教育を行い，心身ともに健全な社会人を育成することを短期大学部（湘南校舎）の教育の理念・目的とする。

### 関連する取組等の現況

目的，目標，人材養成の目的等については，短期大学部湘南校舎，日本大学並びに併設の生物資源科学部の紹介資料，在校生に配布する学生要覧等，社会に公開するホームページ等において明記し周知を図っている。また，日本大学，生物資源科学部，神奈川県短期大学協会等が主催する進学相談会，高等学校等での進学ガイダンス等の機会においても教職員が積極的に紹介及び情報提供をしている。入学者へは，新入生ガイダンスの際に学科の理念・目標について周知を図っている。

大学の健全性・誠実性，教職員・学生のモラル等の確保に関しては，FD委員会を設置し，教員の教育力向上を図っている。教職員は日本大学並びに生物資源科学部が主催するFD関係の講演会に参加し，教職員として果たすべき態度や行動についての意識向上を図っている。また，学年担任制度（学生の入学から卒業までにわたり，学園生活等の助言・指導を担当）や学生の1年次からの研究室所属制度を通して，各教員から全学生に直接指導を行っている。

### 長所

#### 対話による個別指導

1年生は入学後から全員研究室に所属し，各研究室のゼミや特別演習の中で教員がアカデミックアドバイザーとして勉学意識やモラルの向上はもとより，卒業・進学・就職対策へのアドバイス，学園生活での不安解消等を図っている。

### 問題点

#### 理念等に基づいて全員一致の教育・研究体制が取りにくい

本学の目指す理念・目的，教育目標に関し，研究室ごとに教育・研究指導体制をとるため，きめ細かい指導が行われる反面，教員の個人差が反映することがある。そこで，教員個々の専門分野を尊重する一方，全体での複合・学際的な共通研究課題を創生し，教員はもとより研究室所属の学生が一体となった教育・研究環境の構築並びに活動を目指す。

## 第2章 教育研究組織

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：教育研究組織

点検・評価項目：教育研究組織（教育研究組織）

方針・ねらい

全国的に2年制短期大学の社会的要請度に変化が見られ、短期大学そのものの存在意義が問われている。このことを十分に踏まえて、緊急の問題として本短期大学部（湘南校舎）の活路を拓くために、学科名称、組織の再編成について検討を開始した。

### 関連する取組等の現況

学部・学科・研究所などの組織の特徴・現況は以下のとおりである。

特徴…科学的で実際的な専門教育効果を上げるため、各専門科目に実験、実習、演習科目の再配置の検討を開始した。

現況…農学科専任教員は教授6名、専任講師1名、生活環境学科は教授2名、助教授2名、専任講師2名がそれぞれ教育・研究に当たっている。

設置学科については、短期大学基礎データ（表1）を参照されたい。

教育研究組織の妥当性を検証する仕組みに関しては、少子化問題、短大から4年制大学への編入希望者の増大、学力低下等の短大を取り巻く社会動向への対応、さらに短期大学入学後における学生の満足度の要求に対応する目的として、農学科および生活環境学科においてカリキュラム検討委員会を組織し、現状での問題点、今後の方向性等について検討した。

その他関連する取組や特徴として、上記の目的を達成するために、農学科および生活環境学科を廃止し、基礎学力の向上、フィールドサイエンス教育の充実、1年次よりのゼミナール開講等の特色を有した「生物資源学科」を平成19年度4月より施設する予定である。

### 長所

#### フィールドサイエンス教育の推進

講義室や研究室内で得られる知識とともに、実際のフィールドでの体験から得られる知識や技術力の向上を図ることを目的としたフィールドサイエンス教育の推進に取り組んでいる。

農場実習、研究室での特別演習（農学科）、研究室でのゼミナール、コース別の特別演習（生活環境学科）等の実習・演習科目を配し、隣接した農場等を活用した野外での実習や実地演習を通じて、農学や生活環境について体験的に学ぶ機会を設けている。

### 問題点

#### 総合教育科目・専門教育科目とも、学力差に対する教育方法に問題が発生している

入学者の学力に差があることや高校時代に文系教育を受けてきた学生も在学するため、入学後の学力の差が問題となっている。学生のニーズの多様性に対応した教育を実施する一方、教育指導の理想と現実の差が生じ、学力の2極化は教育を一様に行う上で一部に困難が生じている。その対策としてリメディアル教育や入学前教育を行っているが、さらなる充実が望まれる。

## 第3章 学科・専攻科の教育内容・方法等

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：教育課程編成

（学科・専攻科の教育課程，履修科目の区分，授業形態と単位の関係）

## 方針・ねらい

短期大学部独自のカリキュラムの他，生物資源科学部を中心とする4年制大学への編入学希望者が多数を占めることに配慮した教育課程を設ける。農学科および生活環境学科の相互履修，また生物資源科学部との相互履修制度を利用し，生物資源科学部へ編入後の単位認定を容易にする。

## 関連する取組等の現況

目的，目標達成に向けた教育課程編成上の特徴としては，卒業後の就職，4年制大学編入に有位となるよう総合教育，専門教育のカリキュラムをバランスよく配置している。

短期大学士課程として相応しい教育体系として，農学科では植物生産環境コース，植物細胞工学コースに，また，生活環境学科では住環境コースと食環境コースを設定し，現代社会に対応した専門知識と新しい技術が習得できる短期大学士にふさわしい教育体系を設けている。

科目等の構成割合は以下のとおりである。

科目等	開設授業科目に占める割合	卒業所要総単位に占める割合
専門科目	60%	74%
一般教養的科目	25%	18%
外国語科目	15%	8%
その他の科目	0%	0%

必修・選択の量的配分は以下のとおりである。

開設授業科目に占める必修科目の割合 8%

卒業所要総単位に占める必修科目の割合 13%

授業科目の単位計算方法は，以下のとおりである。

講義科目…1時限(2時間)×15回=30時間で2単位

演習科目…1時限(2時間)×15回=30時間で1単位

実験実習科目…2時限(3時間)×15回=45時間で1単位

その他の科目…30時間の授業をもって1単位

専任教員の担当科目，また，兼任教員の関与について，担当授業時間は10時間を目標とし，研究時間の圧迫化を回避している。平均授業時間数は，教授11時間，助教授10.3時間，専任講師9.0時間となっている（短期大学基礎データ（表2）参照）。

## 問題点

## インターンシップ，ボランティアの単位認定がなされていない

インターンシップ及びボランティア活動の単位化は，社会のニーズであり，かつ，学生に求められている社会との接点である。単位認定化を目指して検討している。

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：教養教育・導入教育等

（学科・専攻科の教育課程，キャリア教育，高・大の接続）

方針・ねらい

総合教養教育を通じて総合的な視野から事象を見る能力を養成するために、語学および情報教育を重視している。年間を通しての TOEIC 試験に関するカリキュラム教育は、学内で年間 100 時間、都合の良い時間に受講可能であり、かつ、ネイティブスピーカーによる指導が行われている。また、コンピュータ資格試験講座も課外授業として開設し、教育効果の向上を目指している。

関連する取組等の現況

倫理感を培う教育については、学部の総合教育科目として開設されている倫理に関する科目の受講を勧めている。

総合的な判断力を培う教育については、総合教育科目として「人間の科学（5 教科 8 単位）、社会の科学（4 教科 8 単位）、自然の科学（6 教科 12 単位）および言語の科学（8 教科 16 単位）」の合計 23 教科 44 単位を開講しているほか、情報処理に係わって 2 教科 4 単位を配し、専門的知識や技術に加えて、総合的な視野から事象を見る能力を養成している。

コミュニケーション能力を高める教育としては、総合教育科目中の国語表現論、英語の応用能力向上を目指した英語Ⅲ、Ⅳ等を中心に、コミュニケーション能力を高める教育を行っている。また、課外講座として、ネイティブスピーカーによる「キャリアイングリッシュ講座（少人数教育）」を開講しており、その受講を勧めている。

実践的な外国語能力の育成を行うため、学内にネイティブスピーカーによる英会話教室「キャリアイングリッシュ講座（少人数教育）」を開講し、希望者には年間 100 時間の会話教育をクラス別で安価に受講できる制度を導入し、実践的な外国語能力の育成を図っている。

心身の健康の保持・増進のための教育としては、「スポーツ科学」において、今日の課題である健康問題について、ADL、QOL の向上・発展を論議するとともに、学生が科学的・生理学的観点から「健康」・「体力」・「運動」を捉えることのできる教育を行っている。また、「スポーツ実技」においては、学生の健康維持・増進も図りつつ、各種スポーツ・ゲーム・トレーニング法の知識と実践技術の習得および向上を図っている。

入学決定者に対する入学前教育や入学後の導入教育として、入学決定者に専門教育の基礎となる生物、化学、国語などに関する課題を入学前に与えて解答を返送させ、添削して返却するなど、入学後の導入教育との連携を取っている。また、推薦入学予定者に対しては生物や、化学に関連する課題を課して、それに対するレポートの提出および教員による添削・指導を行っている。提出されたレポートについては、採点后学生に戻すなど各学科において個別に対応している。英語は、一般入学試験問題を課すなどして、リメディアル教育を実施している。入学後、英語プレイスメントテストを 4 月と翌年の 2 月に実施し、習熟度別の指導に利用している。

入学前教育の効果の検証は十分ではないが、各研究室での指導に活用し、追跡調査している。

キャリア教育に関しては、公務員、民間企業や試験機関などのインターシップをキャリア教育として実施している。

教養教育等の実施・運営のための責任体制に関しては、語学教員による指導体制の中で G テロップ、TOEIC、作文指導が授業に即して実施されている。

長所

導入教育の実施

入学決定者は合格から入学まで期間に学習態度が緩みがちである。この機会を活用して基礎と

なる生物・英語などに関する課題を与えて解答させ、添削して返還し、基礎学力の維持・向上を図っている。

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：専門教育

（学科・専攻科の教育課程，インターンシップ，ボランティア，臨床実習・学外実習等）

方針・ねらい

学科の教育理念・目的を遵守し，社会のニーズや学生のニーズ，特に4年制大学への編入を考慮したカリキュラムにそって教育を実施している。

#### 関連する取組等の現況

目的，目標等達成のための専門科目の内容・方法等の特徴は，以下のとおりである。すなわち，農学科の植物生産環境コースは，植物の生理・生態から学習し，米，野菜，果樹，花などの生産及び農産物の流通や生産環境における諸問題に対応したカリキュラムを編成している。植物細胞工学コースは，生命科学の基礎から学習し，植物の持つ潜在能力とその有用性を理解させた上で，植物の組織培養やDNAの抽出などの遺伝子操作を通してバイオテクノロジーの基礎を修得させている。生活環境学科の住環境コースは快適な住まいの考察や空間構成等の手法については住居学概論，住居計画実習，インテリアデザイン演習などの講義，実習等を通じて，さらに緑豊かな潤いのある屋外空間の創出や街づくり等の手法については，住環境デザイン論，緑地造園学，環境生態学，住環境デザイン実習などの講義や実習を備えたカリキュラムを編成している。食環境コースは健全な食生活をするために，食材に関する知識と食品の成分や栄養について食品化学，食品化学実験，栄養化学，食品添加物論などの科目を配置し，またバイオテクノロジーによる新しい食品の加工や食品の貯蔵方法，新食材の導入も考慮した食品学概論など講義や実験を備えたカリキュラムを設け，学生のニーズに対応している。

インターンシップを導入しており，農林水産省，各都道府県の農学系，環境系の部署でのインターンシップに応募・支援を行っている。

#### 長所

##### 研究室活動

1年生から各自研究室に所属し，指導教員や上級生を通じて授業では学べない専門的知識・技術の向上が図られ，さらなる勉学意欲の向上につなげている。



校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：単位互換・単位認定等

（インターンシップ、ボランティア、単位互換・単位認定、正課外教育）

方針・ねらい

生物資源科学部と短期大学部間および短期大学部の両学科間での単位互換を実施している。生物資源科学部の各学科で開講している専門科目についても受講・受験が可能であり、編入先の希望学科の受講をする学生が多く、試験に合格すると編入後に当該単位が認定される。

関連する取組等の現況

生物資源科学部との間で、5科目10単位の単位互換を実施している。短期大学部（湘南校舎）学生は在学中に生物資源科学部の専門教育科目（実験・実習・演習・ゼミナール・特別演習を除く）を10単位まで履修し、短期大学部の卒業要件である62単位に含めることができる。この取得した科目は生物資源科学部への編入学後、「入学前に修得した専門教育科目」として単位認定されている。また、生物資源科学部へ編入学後、教職を希望する学生は、短期大学部2年次に、学部で開講されている教職課程科目の内、10単位まで取得することができる。

平成17年度に入学した学生のうち、平成18年度前期までに、農学科51名中11名が延べ25科目、生活環境学科93名中41名が延べ92科目について学部との単位互換制度を利用して受講している。主に2年次の後期に編入希望に応じて利用している。平均1人2、3科目を受講している。単位認定状況については、短期大学基礎データ（表4）を参照されたい。

卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合については、両学科間および生物資源科学部の開講科目（専門科目）について10単位までは履修が可能となっている。

正課外教育については、学内にネイティブスピーカーによる英会話教室「キャリアイングリッシュ講座（少人数教育）」を開講し、希望者には年間100時間の会話をクラス別で安価に受講できる制度を導入し、実践的な外国語能力の育成を図っている。

また、パソコン講座として、基礎コースとしての「Word・Excel（入門・応用編）」、資格コースとしての「Mous試験対策一般レベル」を春および夏期休暇期間中に開講し、情報処理能力の向上を図っている。

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：社会人等への配慮

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮、生涯学習への対応）

方針・ねらい

卒業生や社会人を教育現場に受け入れ、最新の情報を提供できる環境を構築し、社会や地域との密接な関係を保つ必要がある。

関連する取組等の現況

外国人留学生に対する配慮については、外国人留学生の入学試験区分を設けて対応している。また、入学後の留学生には、「日本語」科目を2教科4単位開講し、日本語に関する語学力を補完させている。その他、学年担任制度（教員が入学から卒業まで、基本的な学園生活等の指導を担当する）や全員が研究室に所属することにより、日常の学園生活から単位履修等に至るまできめ細かい助言・指導を行っている。

帰国生に対する配慮については、帰国生の入学試験区分を設けて対応している。また、入学後の帰国生には、「日本語」科目を2教科4単位開講し、日本語に関する語学力を補完させている。その他、学年担任制度（教員が入学から卒業までの学園生活等の指導を担当する）や全員が研究室に所属することにより、日常の学園生活から単位履修等に至るまで細かい助言・指導を受けることが可能である。

生涯学習への取組としては、生物資源科学部と連携して、地域住民を対象とした市民公開講座をはじめ、各種公開セミナーなどを実施している。また、短期大学部（湘南校舎）独自の企画として、藤沢市六会公民館との共催講座を毎年実施している。公開講座については、短期大学基礎データ（表 21）を参照されたい。

長所

地域住民との密接な関連を保つことは、地域と大学の発展につながる。

生物資源科学部と連携して、地域住民を対象とした市民公開講座をはじめ、各種公開セミナーなどを実施している。また、短期大学部湘南校舎独自の企画として、藤沢市六会公民館との共催講座を毎年実施しており好評を得ている。

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：教育効果（教育効果の測定、国家試験、資格取得）

方針・ねらい

教育効果の測定に関する教員間の合意を確立し、授業科目・教育内容にふさわしい測定方法（試験方法、採点方法等）を工夫するとともに、測定方法の改善システムを形成する。

#### 関連する取組等の現況

各教員の担当科目に関して、出席・予習復習状況・授業態度、教員の講義方法や内容評価などに関する18項目について、5者択一のマークシートおよび自由意見記入方式による「授業に関するアンケート」を、学生に対して実施している。アンケート用紙は記入・回収後、教務課により集計されて教員へ返却され、各教員はその結果から教育上の効果を判断し、不備な事項の改善とともに良好な事項についても、さらなる改善に努めている。

教育効果の測定方法等に対する教員間での合意に関して、測定方法は、講義、実験、実習によって異なり、各教員の判断に委ねられているが、ペーパーテスト、レポートが主である。学習の達成度は平成17年度よりGPA制度を導入している。特に、1年生の段階より全員研究室に所属することにより、各研究室のゼミや特別演習の中で、教員がアカデミックアドバイザーの役割を果たし、単位履修に係わるGPA得点に基づいた学習指導を行っている。

教育効果を測定する機能の検討については、科内会議において、問題点について常時検証している。教育効果の測定結果を基礎にした教育改善として、学生に対する「授業に対するアンケート」をもとに教育内容・方法等の改善に役立てている。特に、アンケート回答18項目のうち、授業評価項目としては、「教員の熱意、学生の理解度や反応への対応、聞き取りやすさ、系統的な整理、将来への貢献、知的興味への満足度、授業の教科書や配布資料の適正さ、板書やOA機器映像についての判読性等」があり、学生によって各々5段階の評価が行われる。教員は、その評価をもとに、不備な事項の改善とともに良好な事項についても、さらなる改善に努めている。

卒業生の進路の特徴・傾向としては、4年制大学への編入学が多いが、就職や専門学校等多岐にわたっている。進路状況については、短期大学基礎データ（表6）を参照されたい。

カリキュラムに関連する資格取得、国家試験合格等に関しては、国家試験はないが、学内でワードプロセッサ、エクセル表計算技能検定、緑・花文化の知識認定試験、TOEIC、バイオ技術者認定試験を受験させて資格の取得を目指すことで、教育効果を高めている。各々の受験者数・成果については、ワードプロセッサ（受験者87名、2級合格者2名、3級合格者41名）、エクセル表計算技能検定（受験者80名、3級合格者41名）、緑・花文化の知識認定試験（受験者57名、3級14名・4級31名・5級12名）、TOEIC（受験者44名、151-200：4名、201-250：2名、251-300：7名、301-350：10名、351-400：16名、401-450：3名、451-500：1名、501-550：1名）、バイオ技術者認定試験（中級・受験者8名、合格者8名）である。

#### 長所

学生の考え方や授業に対する要望をくみ取ることができる。

学生による授業アンケートを実施しており、学生の学習意欲を高めることができる。

#### 資格の取得

学内でワードプロセッサ、エクセル表計算技能検定、緑・花文化の知識認定試験、TOEIC、バイオ技術者認定試験を受験し、資格の取得を目指している。

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：成績評価・卒業認定

（授業運営と成績評価，学位授与に関する基準および手続き）

方針・ねらい

学生の資質の向上状況の検証を行うに相応しい成績評価方法を設定し，成績評価の厳格性を保つとともに，卒業時の学生の質を検証・確保する。

関連する取組等の現況

成績評価方法・基準については，シラバスに各教科の評価基準が記載されており，それに応じて教科毎に成績評価が実施されている。

厳格な成績評価を行う仕組みとして，平成17年度よりGPA制度を導入し，学生の学習目標の到達度を細かく設定している。日本大学は全学部・短期大学部に厳格な成績評価，綿密な履修指導による卒業生の質の確保を目的として平成17年度からGPA制度を導入した。短期大学部（湘南校舎）はGPA制度導入をきっかけに学級担任の役割強化，成績不振者への指導充実，FDの実施，自己点検・評価や学生による授業評価の実施，シラバスの充実，カリキュラムの見直しを図ってきた。

学生に対して，安易な履修登録，その後の授業の放棄，未受験等が生じないよう適切な履修指導として活用している。また，GPA値が低い学生には個別の学習指導にあたるなどの成績不振者への指導に有効利用している。GPA制度の効果について，十分な検証はしていない。まずは履修登録に責任を持たせることが重要であると考えている。平成18年度にGPA制度の下での最初の卒業生を輩出するのを機に検証していく。あわせて判定基準等についても検討する。

各年次及び卒業時の学生の質の検証・確保に関しては，卒業最低単位数は62単位以上として，担任と各研究室教員が年間の指導を通じて適切に処理している。卒業判定状況については，短期大学基礎データ（表5）を参照されたい。

学生の学習意欲を刺激する仕組みとしては，入学後直ちに学生は研究室に入室し，個々に学習指導・進路指導を実施し，学習意欲を刺激している。

長所

GPA制度の導入

平成17年度よりGPA制度を導入したことにより，学生の学習目標の到達度を細かく把握することができる。

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：履修指導（履修指導）

方針・ねらい

学生の進路は4年制大学への編入が中心であるが、就職の希望もあり両学科の相互履修、また生物資源科学部との単位互換等を設けている。

#### 関連する取組等の現況

4月の新入生ガイダンス時に学年全体の履修指導を行い、次に授業開始1～2週間後（4月中旬）に1泊2日で実施される軽井沢学外研修時において、個別指導により学生の将来計画に添った履修指導を行い、受講・受験届けを提出させている。

軽井沢研修所での1泊2日の入学ガイダンスでは、短期大学部の全体的課題や個別的指導を行っている。全教員が参加するほか、2年生が20名程度参加し、チューターの役割を果たしている。学生と教員、学生相互のコミュニケーションを深める上で効果が認められる。また、担任、研究室教員による履修やゼミナールについて個別的指導を行っている。1年次より研究室入室制度を設け、研究室への入室は、各研究室の教員による学生へのプレゼンテーションの後に、学生の入室希望を確認することを行われる。

学級担任は主に全学生に共通する事項を、また、研究室教員は主に所属学生個々に関する事項を分担し、教育・学生指導を行っている。具体的には、学級担任は学年ごとに1～2名を配置し、受講・受験届けの指導、単位履修表の配布、学園生活において特に留意すべき伝達など、卒業に至る期間の学習や学園生活上の助言・指導を学期の適切な時期に行っている。一方、研究室教員（ゼミナール担当）は研究室所属学生を対象として、日常的に学生個々と触れ合い、実験・調査等の研究指導を行い、さらに、日頃の学習や生活上の悩み等への相談・助言等を行っている。

両者間では必要に応じて指導・助言方法などを相談し合い、学生への適切且つきめ細かな対応を図っている。

助言・指導は原則として半期に一度、また、進路確認や研究室入室等に際し随時行っている。このほか学生の要望に応じて行っている。なお、学生への連絡手段として、主に携帯電話へのメール送信を利用している。このほか、全教員ともオフィスアワーを設け、授業計画（シラバス）に明記している。留年者に対する配慮としては、担任が個別に履修指導を行っている。

学習支援を恒常的に行うアドバイザー制度に関しては、担任の他に、所属する研究室（ゼミナール）教員が学生の学習支援を行っている。履修単位の上限設定がないが、学生の8割が大学（多くは生物資源科学部）への編入学を希望していることから、学部の3年次編入学後の修学意欲の確保と円滑な単位決定を図る上で、あえて上限を設定していない。単位の実質化に関しては、学生に対する履修指導として1年次終了時に40単位取得を目標とさせている。

#### 長所

履修指導は適切に行われている。

学生の進路に応じた科目の選択を始め、編入学、生物資源科学部との単位互換、教職課程など丁寧な指導を行っている。

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：FD（教育改善への組織的な取組）

方針・ねらい

学生の学習の活性化については、学生個々の就職、編入学等の進路希望に沿って勉学意欲の向上を目指し、学修の活性化を進める。

教員の教育指導方法の改善については、学生による授業評価の実施と活用を図り、効果的な教育を行うための教員間の連携を図る。

#### 関連する取組等の現況

生物資源科学部の学部長を委員長としたFD委員会に短期大学部も参加し、教職員の意識向上を図っている。これまでに教育現場の高校長による高校生の学習意識の問題、弁護士によるセクシュアル・ハラスメント等人権侵害の防止などについて、全教職員を対象に講習会を実施した。継続的实施のための方策として、毎年、全教職員を対象とする講習会を開催して意識の改革を図っている。FD講習会は、平成17年4月から平成18年9月までに計4回開催され、第4回の講習会には生物資源科学部の教職員も併せて252名が参加し、短期大学部（湘南校舎）の教員はほぼ全員が参加した。

シラバスを活用については、科目の学習目標、学びのキーワード、成績評価基準、参考書、オフィスアワー、毎回の授業内容を示したシラバスを作成して学生の予習、復習、選択履修に際する参考資料として提供している。

学生による授業評価は、前期及び後期とも各教科の最終日に実施し、その結果を回答分布表により各教員が分析し、授業改善のための参考資料にしている。また、学務委員会などで授業改善に対する教員の共通認識を図っている。

学生満足度調査は、「授業に関するアンケート」の中で満足度の程度について調査をしている。その集計結果については、担当教員にフィードバックしている。

#### 長所

学生による授業評価が授業方法の改善に参考となっている。

学生による授業評価を各教科の最終日に実施し、その結果を回答分布表により各教員が分析し、授業改善の参考にしている。

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：教育の内容・方法等

点検・評価項目：授業方法（授業形態と授業方法の関係）

方針・ねらい

従来行ってきた板書の他に、パワーポイント、OHP等の使用など多様・多彩な手法の導入を考え、各科目の学習目標達成に向けて科目の内容にふさわしい授業方法を工夫する。

#### 関連する取組等の現況

農学科、生活環境学科ともに、目的、目標等を達成する上での授業形態として講義、実験、演習、実習を主とした学習を行っている。一部、IT 授業や実際の現場等を見学して学生の理解を深めている。

マルチメディアを活用した教育については、液晶・ビデオプロジェクター、インターネット等を用いた授業を行う教員もいる。

#### 長所

授業内容を視覚的に表現することにより、学生の理解度が深まるので、必要に応じてパワーポイント等を用いた IT 授業が行われている。また、デジタル情報を端末からダウンロードでき、自主学習に効果があるので、インターネット等を用いた授業を行う教員がみられる。さらに、実際のフィールドを観察、見学によって学生の理解度が深まるので、農学科の植物生態学実験、園芸学実験、植物生産管理実習、特別演習では観察調査、生活環境学科の住環境特別演習、食環境特別演習、ゼミナールでは現場見学を取り入れている。

#### 問題点

パワーポイントでは、見づらくノートがとりにくい意見があるので、板書とメディア活用の適切なバランスを考えて授業を行い、また学生が見やすいスライド作成の工夫が必要である。

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：教育の内容・方法等

点検・評価項目：教育研究交流（国際交流の推進）

方針・ねらい

特色ある教育研究内容・成果の情報を効果的に発信するとともに、教育研究交流を進める。

#### 関連する取組等の現況

国際交流緊密化に関しては、日本大学及び生物資源科学部には、海外学術交流協定締結校があり、これを活用する環境は整っている。また、学部内で実施される国際交流発表会やセミナー等に、短期大学部（湘南校舎）教員並びに学生は積極的に参加している。平成 18 年度は、10 月 27 日に開催された、生物資源科学部の 21 世紀 COE プログラム 国際講演会「農林水産業の生産力改善を目指した生物学的環境修復」に教員、学生が学部学生含めて約 350 名が参加した。また、12 月 2 日に開催された生物資源科学部国際地域研究所第 21 回公開シンポジウム「グローバル化と食料・生物資源－21 世紀の食料生産・生物資源利用の展望」にも教員、学生が参加した。

教育研究及びその成果の外部発信については、研究者情報データベース(ReaD)等により研究業績を公表している。また、印刷物やホームページを開設し、公開講座、公開研究会を通じて広く学外に発信している。

#### 長所

学術の交流、異文化に対する理解が深まり、教育や研究の質的向上が期待できる。日本大学及び生物資源科学部に海外学術交流協定締結校があり、短期大学部（湘南校舎）も参画している。

研究者情報データベース(ReaD)等により研究業績を公表している。また、印刷物やホームページを開設し、公開講座、公開研究会、シンポジウムなどの開催行事日程などを広く外部へ発信している。



## 第4章 学生の受け入れ

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：学生の受け入れ

（入学者受け入れ方針等，入学者選抜の仕組み，学生募集方法，  
入学者選抜方法）

点検・評価項目：学生の受け入れ方針・方法  
方針・ねらい

目的，目標等に応じた入学者受け入れ方針を定めている。多様化した学生の目的，目標等に応じた入学者受け入れ方法を設け，適切な受け入れを行うと同時に入学志願者数の増加を図る。

### 関連する取組等の現況

入学者受け入れ方針と各選抜方法との関係については，大学の多様化・個性化が求められる中で，短期大学部湘南校舎として短期大学部次長，生物資源科学部執行部，学科長で構成する入学試験委員会を設置し，公正な受け入れを行っている。選抜方法は一般入学試験，推薦入学試験（付属高校，指定高校，一般高校），校友子女入学試験，外国人留学生・帰国生入学試験を実施している。

カリキュラムを意識した入試科目としていることについては，生活環境学科は，自然科学系と社会科学系科目が開講されており，入試科目としては様々な形の高校教育を受けた生徒でも受験可能な出題教科を採用している。

その他関連する取組として，大学公式ホームページ，オープンキャンパス等で入学者選抜方法を公開している。

### 長所

入学選抜方法の多様化は，履修の目的，目標が異なった幅広い素養を有した学生を選抜することが可能となる。

### 問題点

入学選抜方法の多様化は幅広い学習歴の学生が集まり，学科の学力が不均一に繋がり，成績の階層化がみられる。学力の向上に，粘り強く成績の向上を図りつつ，成績評価以外の特筆すべき面を伸ばす努力が必要と思われる。

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：入学者選抜体制（学生募集方法，入学者選抜方法）

方針・ねらい

入学者選抜については，入学試験制度に基づき公正を期している。

#### 関連する取組等の現況

入学者選抜の公正性を確保するための委員会等の体制として，短期大学部次長，生物資源科学部執行部，学科長で構成される入学試験委員会が設置され，入学者選抜の公正性を確保している。

入学者選抜基準の透明性を高めるため，入試委員会で検討し，教授会での審議・承認を得ている。

入学者選抜結果の公正性・妥当性を確保するシステムについては，入試委員会で検討し，提出される合格基準案について教授会で審議・承認し，入学者選抜結果をガイドブックや公式ホームページで公表している。

入試問題を検証する仕組みとして，4月に科目作問責任者で打合せ，それを作問者に徹底する。さらに，科目編集者と作問者打合せを経て作問し，その後，数回に亘る入学試験問題編集委員と問題作成者による検証を行っている。

#### 長所

入試結果の公表は，次年度の応募者に情報の提供が可能となり，志願者の確保につながる。また，オープンキャンパス等で実施するアンケートは，次年度の応募状況の把握につながるものと考えられる。

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：高大連携（入学者選抜における高・大の連携）

方針・ねらい

付属高校との高大連携教育に、短期大学部の教員も参加して、短期大学部の教育研究内容などを提供している。また、短期大学部教員が高等学校に出向き、模擬講義なども実施している。

#### 関連する取組等の現況

推薦入学における、高等学校との関係については、毎年、付属高等学校を教員が訪問し、指定高等学校には本学に集まっていただき、当該年度の入学試験の概要説明を行っている。こうした情報の提供によって高校長と大学との信頼関係を構築し、生徒を受け入れている。

入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけについては、良質の学生を確保するために、高校での学業成績をはじめ、生活態度、学習内容や理解度、課外活動等の状況を把握し、推薦入学に「調査表」を活用している。

高校生に対して行う進路相談・指導、情報伝達として、神奈川県短期大学協会による入試説明会、オープンキャンパス、学部祭等で進学相談会を実施している。短大ホームページ、短大ガイドブックなどにより情報を公開している。

その他関連する取組や特徴として、付属高等学校に対しては、大学の施設・設備を利用した講義、実験等を行い、大学教育に対する理解を深めている。

#### 長所

付属高校へ教員を派遣し、学部・学科が望む学生像を伝えることができる。また、指定校についても付属高校と同様の効果を得ている。学科の学習内容を理解し、目的意識を持った学生の入学など学習意欲が強い学生が一部みられる。

#### 問題点

推薦入試で入学した学生の一部に成績不振者がみられ、4年制大学に入学できない学生が短大に入学する場合も考えられるので、本短期大学部が求める学生像の徹底を図る。

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：社会人，留学生等の受け入れ（学生募集方法・入学者選抜方法）

方針・ねらい

留学生との交流において多様な価値観に触れ，異文化を共有することにより，諸外国との相互理解を深める。

#### 関連する取組等の現況

科目等履修生・聴講生については，通常の授業体制の中で受け入れが可能である。

日本大学短期大学部学則第9節第40条～45条に科目等履修生に関する規定があるが，現在実績がない。生物資源科学部においては，教職，学芸員，測量士，建築士，食品衛生等の資格試験を目的とした科目等履修生が毎年40名程度在籍している。

留学生についても受け入れは可能である。

#### 問題点

留学生の受け入れ実績については，短期大学基礎データ（表 11）を参照されたい。かつては韓国，台湾，スリランカなどからの留学生が在籍した。少子化による18歳人口の減少に伴い，学生募集を積極的に留学生に求めることも必要と思われる。留学生の確保について，過去を検証し，その結果に基づく制度の改善確立が必要である。

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：定員管理（定員管理）

方針・ねらい

適切な定員管理により，教育効果の促進を図っている。

#### 関連する取組等の現況

学部・学科ごとの学生収容定員に対する在籍学生数の比率は，短期大学基礎データ（表 9）に示すとおり収容定員 300 名に対し 272 名であり，湘南校舎 2 学科の平均収容率は 0.9 倍であり，健全な運営と教育上の適正な学生確保の配慮が必要である。学科別に見ると，農学科は収容定員の 0.99 倍で適正といえるが，生活環境学科は，収容定員の 0.87 倍と定員をやや下回っている。

学部・学科ごとの学生入学定員に対する入学者数の比率は，短期大学基礎データ（表 10）に示すとおりである。農学科は，収容定員 50 名に対し 47 名，また生活環境学科は，収容定員 100 名に対し 78 名がそれぞれ入学した。湘南校舎 2 学科では収容定員 150 名に対して 125 名であり，収容定員率は 0.83 である。湘南校舎の農学科は，定員をほぼ充足しているが，生活環境学科は，根本的な改善が必要である。

退学者数と退学理由の把握に関しては，大多数の学生が研究室に所属しており，退学希望者は研究室の教員が最初のアドバイザーとなっている。退学希望者は学級担任に申し出ることとなり，申し出者に対して担任が研究室教員との協議の中でアドバイスをを行っている。退学者及び退学理由については，各学科長・学級担任が把握している。また，退学や休学等は，教授会において報告承認事項である。

その他関連する取組や特徴として，大多数の学生が研究室に所属しているため，休学希望者は研究室の教員が最初のアドバイザーとなる。やむを得ず休学を希望する者は学級担任に申し出ることとなり，申し出者に対して担任が研究室教員との協議の中でアドバイスをしている。

#### 長所

大部分の学生を研究室に所属させることは，教育・生活面において指導しやすい。挨拶をはじめとした生活指導や，学生とのコミュニケーションも図られる。

#### 問題点

学科入学者は定員の 1.15 倍としているが，少子化に伴う 18 歳人口の減少や 4 年制大学・学部での入学者の積極的確保による短期大学部定員確保の困難を検討し，改善を図る必要がある。

## 第5章 学生生活

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：学生生活

点検・評価項目：経済的支援（経済的支援）

方針・ねらい

日本大学独自の経済的支援のための資金・奨学金制度が設けられて実績をあげると同時に、学部・短期大学部独自の奨学金制度も導入している。さらに、各種奨学金制度の学生への周知及び経済的困窮学生に対する支援を行っている。

### 関連する取組等の現況

学生への経済的支援は、奨学金制度が主である。これには学業成績の優秀な学生に対する奨学金と、経済的理由により就学が困難な学生に対する奨学金がある。この他、学部後援会奨学金と称して学費援助が年2回行われている。

各種奨学金制度については、入試ガイドブックで紹介して、受験生にも周知を図っている。さらに、入学直後に開催する軽井沢研修所で1泊2日の新入生ガイダンスで、十分な時間を設け各種奨学金に対する説明を行っている。奨学金受給希望者には、募集時に学内掲示板、構内放送の他、教員からの積極的な呼びかけも行っている。

### 長所

父母後援会による奨学金制度は、経済的理由による退学者の増加に対して、経済的困窮者に対する支援を重点とした制度で、効果をあげている。過去2年間の経済的理由により、援助をした者は平成16、17年度後期2名（総額50万円）であった。

### 問題点

各種の奨学金制度があるが、それを受給している学生は少ないが、募集人員および採用条件に制限があることがこの原因と考えられる。定員に対する受給率は21%（平成17年度日本学生支援機構奨学金）である。奨学金支給関係の各種団体に採用条件の緩和を求めるとともに、奨学金の募集人員を増加するよう要望する必要がある。

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：学生生活

点検・評価項目：心身の健康保持等への配慮（心身の健康保持への支援）

方針・ねらい

体育の講義と実技科目の履修推奨による健康面の増進を図るとともに、保健室に医師が毎日勤務して健康相談や診察に当たっている。一方、学生生活の精神面でのケアにおいては、学生相談室の毎日の開室、全学的にセクシュアル・ハラスメント防止に関する規定などに対応する窓口等の整備を行うと共に、パンフレット等によって学生に対する広報活動を行っている。さらに、各学科には複数名のインターカー（教職員のインターカー講習会受講・認定者）を配置し、学生相談窓口となっている。

インターカーは日本大学学生相談室設置要項において学生相談室の構成員として設置され、「日本大学学生相談研修会」に参加し所定の研修を修了した教職員に認定されている。短期大学部（湘南校舎）の専任教員15名中7名（内女性3名）がこの資格を有しており、学生相談に対応している。

### 関連する取組等の現況

学生の健康管理の一環として、毎年新学期に全学生を対象に定期健康診断を実施している。健康増進及び安全・衛生への点検を行い、受診の義務づけを徹底している。

セクシュアル・ハラスメント等防止体制としては、全学で「日本大学セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン」を制定し、これに基づきセクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止・解決の体制をとっている。窓口は学生相談室が当たっている。

生活相談体制としては、生物資源科学部と共同の学生相談室を設置し、学生相談の充実を図る体制がある。また、日々の相談はクラス担任と、学科内でインターカー認定された教職員があたるとともに、保健室の精神科医との連携を図っている。

生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーとして、生物資源科学部と共同の臨床心理士の資格を持つ専門のカウンセラーを常置している。また、短期大学部に所属する教員13名のうち7名が日本大学インターカー認定の取得をしており、初期段階での学生相談に対応している。

本短期大学部（湘南校舎）に独自の学生相談室は設けていないが、日本大学本部設置の学生相談センターと生物資源科学部設置の学生相談室を利用している。本部の学生相談センターは月曜日から土曜日に開設され、専門家による個人カウンセリングのほか電話や手紙による相談も行っている。

学生相談室は月曜日から金曜日に湘南キャンパス校舎内にて開室し、臨床心理士が学生の個別相談に対応している。

短期大学部（湘南校舎）での平成17年度における相談者実数は6名（内女子5名）で延べ回数28回となっている。相談領域は適応相談が4件、修学相談が1件、健康相談が1件である。

また、学生相談を念頭においた、本学独自のインターカー制度もあり、資格を持った教員はカウンセラーの補助的役割を行っている。短期大学部（湘南校舎）には専任教員数15名中7名（内女性3名）がこの資格を有しており、セクシュアル・ハラスメント防止対策を含め、多様な学生相談に対応している。

学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携の状況については、学生相談室と本学医学部及び学外産業病院から常時派遣医師が保健室に勤務し、対応に当たるなど外部医療機関との連携が構築されている。

不登校の学生への対応については、研究室教員および学級担任を通じて長期欠席者や単位不足者、諸連絡不通者などに対して連絡を行うとともに、理由等相談に応じ、改善に努めている。

学生生活に関する満足度アンケートに関しては、全学で3年ごとに無作為に抽出した学生に対し学生生活実態アンケートを行い、その集計結果を公表して教育環境の改善意見として取り入れている。調査の次年度には報告書（単純集計編と過去からの比較編の2編）が発刊され、結果を公表している。その第3章に「学生生活充実感と満足・不満足」の項があるが、本短期大学部（湘南）の集計は学部と合算されている。学部の施設、行事、授業、教員等の共通性はあるので結果は充分推測でき、それらに基づいた改善に向けた資料として各教員に回覧している。

また、短期大学（湘南校舎）では独自に、授業毎の「授業に関するアンケート」を学期末に実施しており、各教員は、学生の授業に対する満足度を知ることができ、改善に向けて利用している。

### 長所

常時、学生生活に関する相談にも対処できる窓口の体制が構築できている。大学本部の学生相談室のほか、生物資源科学部と共通の学生相談室、学生課、学級担任、日本大学インターカー認定教員等が対応している。

### 問題点

入学当初のガイダンスにおいて制度説明や配布資料等で学生相談制度やハラスメントに対する広報活動を行っているが、学生への浸透度は低い。短期大学部では、就学相談・進学相談・適応相談・生活相談等が多いことが予測されるが、これらを教員が迅速に感知するには、研究室入室学生に対して指導教員が対応することが有効である。



校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：学生生活

点検・評価項目：進路指導（進路選択支援）

方針・ねらい

入学者の大半が、4年制大学への編入希望者であり、編入学のための進学指導には組織的、体系的に取り組んでいる。また、同時に就職希望者もあり、短大教員は生物資源科学部就職指導課との連携で就職にも積極的に取り組んでいる。

#### 関連する取組等の現況

学生の進路選択に関わる指導については、入学当初より、進路指導を行っており、就職希望者に対しては、生物資源科学部と共通の各種対策講座、また短期大学部単独での講座等を積極的に開催し、就職率100%を目指す。また、在学生の80%近くが4年制大学への編入学を目指しており、これらの進学先の情報、専門分野、入試対策等についても、ガイダンスを行っている。

学生への就職ガイダンスは、生物資源科学部と共通の就職指導課と連携しながら、年間を通じて各種就職対策講座、企業研究会・就職セミナー等を開催している。また、生物資源科学部と共同して就職活動の早期化への対応をするため、1年次9月から就職ガイダンスを開催している。なお、過去の就職や進路先の資料を就職・進路統計データを活用し、綿密な解析を行い、指導を行っている。

その他関連する取組として、TOEIC、パソコン等の資格試験、公務員試験対策講座等の開設を実施し、資格の取得や試験対策等サポートしている。

就職・進学状況において、短期大学基礎データ上では両学科とも、「その他」の人数がかなり多いが、「その他」の内容については、①4年制大学等への編入学試験準備の者、②各種専門学校入学や留学希望で準備中の者、③就職活動中の者、④アルバイトの者である。このうち、④のアルバイトについては、景気の回復により、その数は減少傾向にある。また、①、③の進路未確定者への対策として、卒業後も出身研究室の指導による編入学試験指導や就職情報の提供を行っている。

#### 長所

生物資源科学部の就職指導と共通するため、多くの情報を取得でき、年間に学生対象の就職関連行事は平成18年度では66回開催予定である。

#### 問題点

短期大学部への入学者の約80%は生物資源科学部や他学部、他大学に編入を希望し、就職希望は15%~20%と少数である。就職希望者・進学希望者ともに進路相談により、どの分野に方向を定めるかは、クラス担任や研究室指導教員が対応していて、進学指導を効果的に行っている。なお、短大2年間で自らの進路を決定出来ない学生も増加傾向にあるので、積極的な進路指導が必要である。

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：学生生活

点検・評価項目：課外活動支援（課外活動への支援）

方針・ねらい

学生の人間形成は正課教育を通じて図られるべきであるが、近年の社会環境の変化に伴い学生の意識や価値観が多様化してきている今日、正課教育のみではこの課題に対応することが困難になっている。そこで、正課教育をさらに充実させるため課外教育及び学生の自主的なサークル活動が必要とされる。以上の観点から、本短期大学部では課外活動を重要な学生への教育と考え、学生生活をより充実させ意義あるものにするため学生生活委員会が直接または間接的に学生の課外活動を補助支援する。

#### 関連する取組等の現況

学生の課外活動にする指導、支援の状況は以下のとおりである。

新入生歓迎会・スポーツフェスタ・学部祭等学生が自主的に企画・立案・実施している行事等の支援を行っている。また、サークル活動に関しては、生物資源科学部と共同で学生自らが主体となって行う活動として経済的支援を含め指導に当たっている。

生物資源科学部と共同での課外活動は高い水準にあり、短期大学部学生が学部学生と統一での課外活動をおこなっており、学生の満足度も高いと考えられる。

資格取得を目的とする課外授業として、短期大学部では、就職対策に絡めて TOEIC 試験の受験、パソコン講座、バイオ技術者認定試験、緑・花文化の認定試験、トレース技能試験、CAD 技能技術者試験を実施している。

その他関連する取組として、希望者には、キャリアイングリッシュ講座を開設しており、ネイティブスピーカーによる英会話を安価な講習料で習うことができる。また、生物資源科学部と共同で海外研修制度があり短期大学部学生も参加している。

#### 長所

生物資源科学部と共同で開催している。

生物資源科学部と共同でのサークルは 127 あり、施設・内容も充実している。短期大学部学生も約 50%のサークル参加率で、学部への編入学後も継続参加出来るのが長所である。

#### 問題点

サークル加入状況の把握。

生物資源科学部と共同でサークル活動を行っているが、参加総数は把握できていても個人的にどのサークルに参加しているかが、一部の学生を除いては把握できていない状況にある。出入りの激しいサークル活動の参加状況を完全に把握するのは困難であるが、学生個人からの届出などの対策を検討する。

## 第6章 研究活動と研究環境

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：研究活動

点検・評価項目：研究活動

（研究活動，教育研究組織単位間の研究上の連携，倫理面からの研究条件の整備）

### 方針・ねらい

研究成果の発表数は学科の目標に照らして妥当か，特質すべき独創的・先端的な研究活動を行っているか，国内外の学会等で活動しているか，研究成果を適切に管理しているか，研究成果の情報発信・社会還元は適切に行っているか等を常時検討しつつ，研究活動を実施する。

### 関連する取組等の現況

論文等研究成果の発表に関しては，両学科に所属する全ての教員が，学会等で論文等研究成果物を発表している。

国内外の学会での活動状況については，専門分野に関連した複数の国内外の学会などの理事，学会誌編集委員などの役職を務めている。また一部の短期大学部所属教員は，生物資源科学研究所が主体で実施している文部科学省オープンリサーチセンター整備事業（生物環境科学研究センター），および2つの21世紀COEプログラムに研究メンバーとして参画し，共同研究成果を挙げている。

研究助成を得て行われる研究プログラムとして，科学研究費補助金，私学振興調整費，私立大学学術高度化推進事業による共同研究に参画している。附置研究所との関係については，生物資源科学部に設置する総合研究所，生命科学研究所，生物環境科学研究センター，国際地域研究所などの共同研究・運営委員会委員に参加している。

倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内の規制として，生物資源科学部と共同で教授を主体とした構成員で動物実験倫理委員会および動物実験委員会を設置している。両委員会では，動物実験において倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する倫理的規制がなれている。

医療や動物実験のあり方を倫理面から担保する学内的な審議機関としては，生物資源科学部と共同で動物実験倫理委員会および動物実験委員会を設置している。同委員会では，動物実験において虐待的な実験にならないように倫理的規制がなされている。

### 長所

教員単位ではあるが，生物資源科学部学内外の研究機関と連携した取り組みが行える。

文部科学省オープンリサーチセンター整備事業（生物環境科学研究センター）における研究メンバー，2つの21世紀COEプログラムにおける研究メンバーなどに参画して，共同研究成果を挙げている。

### 問題点

教育・研究の更なる質的向上を目指す必要がある。

生物資源科学部と連携を取り，学科内や学科間でさらに，研究成果をあげるための共同研究等が必要である。生物資源科学部および学科内の教員間で，積極的な共同研究を行うよう努力している。

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：研究活動

点検・評価項目：研究環境

（経常的な研究条件の整備，研究上の成果の公表，発信・受信等，競争的な研究環境創出のための措置）

方針・ねらい

教員に十分な研究費を配分しているか，分配方法は適切か（競争的研究資金をどの程度取り入れているか），研究費全体の有効活用に配慮しているか，更に教員一人当たり専有面積（36平方メートル）を基本とし確保され，研究の特性に応じた研究室が整備されているか，十分な研究時間が確保されているか等を常時検討しつつ，研究環境の改善を目指す。

関連する取組等の現況

個人研究費，研究旅費については，大学から専門分野 850,000 円，教養理系分野 700,000 円，教養文系分野 500,000 円が配分されている。短期大学基礎データ（表 18）を参照されたい。

共同研究費の運用方法については，日本大学として競争的資金学術研究助成金制度がある。また，生物資源科学部独自の研究資金として総合研究助成金があり，これに個人および共同で応募している（短期大学基礎データ（表 18）参照）。

科学研究費補助金については，学科間で申請状況に差異がみられるが 2005 年度は 5 件申請し 1 件採択されている。この他に，教員各自の応募による日本大学の学術研究助成金と学術論文出版助成金，生物資源科学部の総合研究助成金，日本学術振興会科学研究費補助金，各種団体からの研究助成金・研究寄付金・受託研究費等がある。受託研究が 1 件ある（短期大学基礎データ（表 20）参照）。

学内で競争的研究資金として，日本大学学術研究助成金，生物資源科学部総合研究助成金などが学内の競争的研究資金であり，毎年，短大教員は応募している。2005 年度は 1 件採択された（短期大学基礎データ（表 18）参照）。

教員研究室（個室）については，短期大学部専用棟内で個室，教員一人当たり専有面積（36平方メートル）を基本とし確保されているが，研究室所属学生専用のスペースは確保できていない（短期大学基礎データ（表 19）参照）。

教員の研究時間を確保させる方策として，生物資源科学部と同様に担当教員の授業コマ数は，原則として上限を 5 コマに設定している。これにより研究活動に必要な研修機会も保証している。

研究論文・研究成果の公表を支援する方策としては，日本大学学術助成金受領者による生物資源科学部学術講演会での成果報告，生命科学研究センター・生物環境科学研究センターでの研究成果報告会，21 世紀 COE プログラム研究成果報告会の他，人文社会科学系研究紀要の発行など人文社会科学系の教員にも研究発表の機会が与えられている。

国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備については，より大きな成果を得るように国内外の大学や研究機関とのリンケージ，ネットワークを構築している。

長所

経常研究費の他に，教員各自の応募による本学の学術研究助成と学術論文出版助成及び生物資源科学部の総合研究助成金，日本学術振興会科学研究費補助金，各種団体からの研究助成金・研究寄付金・受託研究費等の導入ができる。両学科における教員一人当たりの本年度の研究経費は約 80 万円が確保された。さらに生物資源科学部の総合研究助成金は研究の活性化を目指して平成 5 年度より制定され，本学科の教員間並びに生物資源科学部教員との連携が密となり，研究の活性化に役立っている。

**問題点**

学内外の研究助成・補助金に対して積極的に応募する必要がある。教員の研究室と所属学生の研究スペースが共通のため、使用方法や理想的面積の確立に向けて検討する必要がある。また、十分な研究時間が確保されているか否かの検討を行う必要がある。

## 第7章 社会貢献

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：社会貢献

点検・評価項目：地域貢献（社会への貢献）

方針・ねらい

地方自治体における環境・景観行政への支援・研究や、地域における住民参画型の環境保全方策に関する支援・研究、さらには教育研究成果の積極的公開（地元住民向けの公開講座）などを実施する。

### 関連する取組等の現況

社会との文化交流等を目的とした教育システムとして、生物資源科学部と共同で博物館を公開している。生物環境科学研究センターを利用した小学生への総合学習や市民講座、桜やバラの開花時期に農場開放などを行っている。

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況については、生物資源科学部と共同で公開講座、春季および秋季市民講座を開催（年12回）し、短大教員も講師として参画している。さらに、短大独自で藤沢市六会公民館との共催の公開講座を開催している。参加状況は、収容人員を上回り抽選しなければならないほどに希望者は多い。なお、平成17年度に13の公開講座が開催され、その内、学生が参加可能な7講座について、参加者総数3,665名の中で、短期大学部（湘南校舎）学生を含めた学生参加者数は延べ822名（参加者の約2割）であった。

教育研究上の成果の市民への還元については、地方自治体（神奈川県、藤沢市、茅ヶ崎市、会津若松市、江東区等）、小学校（出前講義）、NPO団体、地域住民を対象に、環境や景観づくり、都市公園の維持・運営管理への支援、助言、研究成果の還元を行った。

ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献に関しては、環境団体、まちづくり団体との協働により、環境や景観に係わる市民活動を学生が一体となって支援している。

地方自治体等の政策形成への寄与として、藤沢市ビオトープネットワーク基本計画の策定、環境基本計画（改訂版）の策定、会津若松市内の国指定天然記念物「赤井谷地沼野植物群落」の保全計画等に関する支援、助言等を行っている。

### 長所

生物資源科学部と共同で公開講座、各種講座の開催。藤沢市六会公民館の公開講座を共催していて、一般市民が相手のために担当者は緊張感を持つて対応し、質の高い講座を開講している。また、一般市民に理解できるような講座を考えることは、学生への教授法の改善にも寄与している。

### 問題点

出席している多くの参加者が定年退職されている場合が多い。公民館を通して、講座内容をアンケート等により調査する。また、短期大学部で管理する施設を利用し、夏休みなどに親子教室等を開催することも考えられる。

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：社会貢献

点検・評価項目：産学連携（自治体や企業等との連携）

方針・ねらい

知的財産の有効活用による積極的な受託研究・共同研究を推進する。

#### 関連する取組等の現況

藤沢市との連携で、湘南新産業コンソーシアム、湘南ライフサイエンスコンソーシアム等への参画により官公民連携のもとに教育プログラムを推進している。財団法人藤沢市産業振興財団主催による「湘南 4 大学 産学交流テクニカルフォーラム 大学技術市場」（平成 16 年度）に参加し、「カブトムシ幼虫腸内微生物の利用」を出展し、産学連携を呼びかけた。また、環境団体、まちづくり団体、地方自治体、NPO 団体との共同研究に講演・講義・助言等を行っている。また、学生参加の住民活動などを行っている。さらに、近隣小学校の総合学習の時間に出前講義や学内施設を利用し田植え、稲刈り・収穫等に教員・学生がサポートしている。

生物環境科学研究センターにおける工業系廃棄物や農業系廃棄物の循環的活用に関する民間企業との共同研究も実施している。特許・技術移転を促進する体制を整備されている。

#### 長所

生物環境科学研究センターの屋上や、敷地を活用し、農業系廃棄物（樹木の剪定枝葉のチップ）、工業系廃棄物（発砲ウレタン等）の植栽基盤等としての循環的活用方策について、民間企業との協働による実験調査を実施している。

## 第8章 教員組織

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：教員組織

点検・評価項目：教員組織（教員組織）

方針・ねらい

教育上主要と認められる学科目には、原則として専任の教授又は助教授を配置する。また、採用教員については、年齢構成を配慮した採用を心がける。適正な教員組織を維持・運営する。

### 関連する取組等の現況

平成18年度の教員数は、教授8名、助教授2名、講師5名の合計15名の専任教員を配置している。専任教員は、設置基準上必要な教員数の1.25倍を確保している（短期大学基礎データ（表22）参照）。

本短期大学部の両学科は、柱となる主要な授業科目の授業担当者は、専任の教授及び助教授が担当している（短期大学基礎データ（表23）参照）。専任、兼任の比率に関しては、専任教員で教授することが望ましいと考えるが、生物資源科学部との連携を図り、兼任教員を確保している（短期大学基礎データ（表22）参照）。また専任教員の年齢構成については、40～50歳代の教員を中心に後進の養成を含め、運営上バランスのとれた年齢構成となるように努めている（短期大学基礎データ（表24）参照）。専任教員のうち女性教員の割合に関しては、今後、女性教員を積極的に登用する方向について検討したい。現在在籍している女性教員は教員15名中3名である。教員間における連絡調整は、教授会、全体会議、学科会議、コース会議により、随時行っている。

### 長所

農学科は、生物資源科学部の教員に非常勤講師を依頼するケースが多く、現在は、植物病理学、遺伝学、生物統計学等9名の教員を委嘱している。



**校舎名：**短期大学部（湘南校舎）

**大項目：**教員組織

**点検・評価項目：**大学と併設短期大学部との関係（短期大学と併設大学との関係）

**方針・ねらい**

短期大学部農学科及び生活環境学科は、生物資源科学部に併設され、同一キャンパス内に設置されている教育環境上の特色を活用し、本学部と相互履修や連携教育などを通し、基礎学力の向上と実践的応用力の醸成に重点を置いている。大学と併設短期大学部では、それぞれの機能を有機的に活用し、教育効果を高めている。

#### **関連する取組等の現況**

短期大学部農学科及び生活環境学科は、生物資源科学部に併設され、同一キャンパス内に設置されているが、それぞれの学科に専任教員を配置している。短期大学部の教員は、教授8名、助教授2名、専任講師5名の合計15名である。教員組織は、短期大学部（湘南校舎）と生物資源科学部とで明確に区別される一方、相互の連携が組まれている。特に人的交流に関しては、短期大学部農学科及び生活環境学科における非常勤講師37名の内、生物資源科学部の教員は、農学科11名、生活環境学科9名であり、人的交流が活発に行われている。専門性を活かすために、相互に講師を依頼し人的交流を行っている。

#### **長所**

非常勤講師の内、生物資源科学部の教員の占める割合は高く、人的交流が活発に行われている。

校舎名：湘南校舎

大項目：教員組織

点検・評価項目：教育研究支援体制（教育研究支援職員等）

方針・ねらい

教育研究支援体制として、本短期大学部では、教員のほかに2名の副手を配置し、実験・実習や学科の事務分掌に当たらせている。また、ティーチング・アシスタント (TA) 制度を充実させ、教育研究の効果を高めている。

#### 関連する取組等の現況

実験・実習を伴う教育を実施するための人的補助体制として、副手ならびにティーチング・アシスタント制度が効率よく機能している。湘南校舎での副手、ティーチング・アシスタントの配置・人数・役割等は実験では副手必ず担当教員の指示に従い1名補助、さらにティーチング・アシスタント1名が補助する実験もある。演習でも実験と同様に実施されサポート体制が機能している。

外国語教育は、主として総合教育科目で教養教育担当教員が実施している。短期大学部専任の外国語専門教員を配置し、補助体制を整備している。学年開始時期には外国語（英語）のプレイスメントテストが実施され、授業では班編成で実施し教育効果を高めている。

本短期大学部の情報処理関連の教育は、専任の教員が担当している。また関連の専門科目として情報処理関連科目のあるものは、専任又は非常勤講師が対応し、適切な指導体制が整備されている。情報処理関連の演習では班編成で実施し担当教員の指示に従い副手1名が補助し、演習の充実化を図っている。

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力については、生物資源科学部生物生産センターを利用した実習・演習では専任担当教員の他、生物資源科学部生物生産センター職員が専任教員専門分野以外の部門で教員の指導のもとサポートして教育効果を高めている。

また、制度化されたティーチング・アシスタントの配置により実験・演習は学生へのよりきめの細かい指導が可能となった。その他関連する取組や特徴として、研究活動に必要なカリキュラムと研究費が確保されており人的補助体制については生物資源学部教員との共同研究等により補うことができる。

#### 長所

ティーチング・アシスタントの配置により実験・演習は学生へのよりきめの細かい指導が可能となった。

校舎名：湘南校舎

大項目：教員組織

点検・評価項目：教員の任免・昇格

（教員の募集・任免・資格・昇格に対する基準・手続，教育研究活動の評価）

方針・ねらい

適切な教員人事と教員組織の編成を実施するために、選考基準および選考手続きの明確化を図る。教員の採用、昇格については研究業績などの基準を満たした者について学科内教授会で審議し、総合的に判定する。その結果は学部の人事委員会に具申する。

関連する取組等の現況

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続は人事委員会で行われ、明文化している。教員選考基準と手続が明確になっている。具体的には、教員規程，教員資格審査規程，助手規程のほか、教員の採用並びに昇格についての申し合わせ（平成8年3月5日改定），教授昇格に関する申し合わせ（平成8年2月8日改定）に基づき，人事委員会での審査を経て教授会で教員の採用・昇格等の審議を行っている。

短期大学部の選考委員会において、当該教員の研究教育分野とその配置が適切かどうかについて学部と協議・確認した上で、候補者の研究業績，教育実績，経歴，人物等について総合的に判定する。これらの基準は、日本大学生物資源科学部教員の採用並びに昇格についての申合せにしたがっており、適格者については、短大教授会の承認を経て、本部へ内申される。なお、助手は2年間の任期制を適用している。

教員の教育研究活動の評価については、日本大学生物資源科学部と同様の評価方法・基準で学部人事委員会の評価基準と同様にて行われる。

長所

教育・研究活動の評価は人事委員会教員選考基準により教育環境を維持・向上させることができる。生物資源科学部と同様の基準での採用並びに昇格評価が行われている。

問題点

研究業績による評価は比較的客観性が保てるが、人格識見，教育活動及び社会活動については明確な評価基準が求められる。特に2年制教育では独自の教員評価システムの検討が必要な場面もある。生物資源科学部とのプロジェクト研究や共同研究等参加により人事的交流により教員の質的向上，教育内容の充実が期待される。

各教員の教育・研究活動を学部教員とのプロジェクト研究や共同研究に参加する等人的交流を深め，生物資源科学部と同様の教員・教育内容質的向上を目指すことも考えられる。

## 第9章 事務組織

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：事務組織

点検・評価項目：事務組織

（事務組織の整備，事務組織の役割，事務組織と教学組織との関係，事務組織と学校法人理事会との関係，事務組織の機能強化のための取り組み）

### 方針・ねらい

事務組織はサービス部門と管理部門に大別されるが、双方ともバランスよくそれぞれの機能が低下しないよう、また、連携協力を促進し、教育・研究活動に支障をきたさないよう人的配置等を行う。

### 関連する取組等の現況

事務局組織は、学部管理機能の中心として、教育・研究の環境を整備することが使命である。事務組織は、各部門・各課の機能を遺憾なく発揮し、それぞれに課せられた職分を、所属する課員が各々の知識と経験を全力で努力することを基本としている。それぞれの事務組織の編成と職員配置は学部の事務組織・編成と職員等は有機的に配置されている。

事務職員の任用手続きは「職員の採用並びに資格等に関する規程」に基づき適切に実施している。事務局各課の事務分掌については、「職務分掌規程」による職務を基準としているが、近年の多岐にわたる事象や調査の増加に臨機に対応する必要があり、複数の課にわたる横断的な事象についても協議の上で主幹部署を決め、迅速に対応している。

事務組織と教学組織との間の連携協力に関しては、教学組織運営の中核は学務委員会が担っている。意思決定の初期段階である執行部会及び学科主任会には、事務局執行部も参加し、事務組織側の意見を述べ、事務組織と教学組織との連携協力は確立している。

また、大学運営における事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させるべく、学部長の諮問機関である各種委員会に教員および職員をその職務に対応して配置し、運営にあたっている。

教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う部署としては、教務課、学生課、図書館事務課、就職指導課、研究事務課がある。教学に係る原案作成段階から関与し、関係法令等との齟齬がないかの確認も行っている。

予算案作成段階において事務組織は大きな役割を果たしている。予算折衝は本部及び本学部の基本方針に基づき、経理長、事務長、会計課が当たっており、教学組織と協力しながら臨んでいる。

学部内における最終的な意思決定機関は教授会であるが、全ての議案は教授会に上程する前に、学部長の諮問機関である各種委員会の意見を聴取し、執行部会、学科主任会で協議される。この会議には事務組織側からも、事務局長、事務長、経理長が参加して意見を述べ、協議結果を受け各事務課に指示している。

国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与については、国際交流は研究事務課、入試は教務課、就職には就職指導課がそれぞれ対応しており、担当する分野において原案作成に深く関与している関係上、幅広い情報を収集し、提言を行うことが必要になり、より一層専門性を高めた組織の構築が求められている。

経営面に関しては、事務局で構成される事務局執行部会と、教員執行部との合同で構成される学部執行部会と連携することにより、経営面からの事務局機能を果たしている。

事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るために、事務職員を企業や各種法人等が主催している各種研修会に積極的に参加させている。アドミニストレータに係る研修会には年間を通し

て、私立短大経理事務研修会，女子学生のキャリア教育・就活支援セミナー，私立大学図書館協会研究大会，NUA 学術情報システム研究会，日本大学職員セミナーなどの研修会・セミナーにそれぞれ2日～3日間，1～2人の職員を派遣するなど，アドミニストレータ養成に取り組みは始めている。

### 長所

学部長の諮問機関である各種委員会に教員及び職員を職務に対応して配置し，教員組織と職員組織が一体となり，多岐の事象に迅速に対応して運営にあたっている。

## 第10章 施設・設備等

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：施設・設備等

点検・評価項目：施設・設備等の整備（施設・設備等の整備，キャンパス・アメニティ）

方針・ねらい

施設・設備の適宜の整備充実を図る。教育・研究の環境の向上を目指すと共に安全で快適な学生生活が過ごせる整備を目指す。

### 関連する取組等の現況

教育目標実現のための環境の整備，情報処理機器など施設設備の整備を図っている。また，多くの施設は生物資源科学部と共同利用しているが短期大学部専用棟も整備されており，IT化にも対応している（短期大学基礎データ（表 27～29）参照）。

実験，実習室の主な設備・機器などは年度授業開始前や長期休暇中に整備などが行われ，維持・更新・管理体制が確立している。

主に研究の用に供する施設・設備，情報処理機器などについては，短期大学部専用並びに生物資源科学部との共同利用などにより整備されている。

「学生のための生活の場」の整備としては，キャンパス内の施設設備の拡充を図り，総合グラウンドの整備，学生憩いの場の整備，施設のバリアフリー化に向けた取り組み，校舎内の禁煙場所を拡大し，学生の健康管理について対応している。キャンパス内の校舎用地域への車輛および自転車の乗り入れ禁止などの整備を行っている。

### 長所

生物資源科学部各学科の棟館別配置，類似する学科の組み合わせ配置が行われている。

### 問題点

湘南校舎の専任教員数 13 名，研究室個室 13，個室率 100%であり，1 室当たりの平均面積 55.38 (㎡) となっている（短期大学基礎データ（表 19）参照）。個室率 100%，1 室当たりの平均面積 55.38 (㎡) となっているが，教育効果や教員研究成果等を考慮して検討する必要もある。

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：施設・設備等

点検・評価項目：利用上の配慮（利用上の配慮，組織・管理体制）

方針・ねらい

キャンパス内の施設設備の拡充を図り教育研究の環境の向上を目指すとともに、安全で快適な学生生活が過ごせる整備を目指す。

#### 関連する取組等の現況

大学周辺の「環境」への配慮に関しては、樹木の植樹及び整枝剪定、学生の憩いの場の整備、キャンパス内の車輛乗り入れ禁止など安全・衛生を確保するためのシステムを整備している。また、教育理念 3 本柱の一つとして環境科学を掲げており、大学周辺に対するキャンパスのアメニティー化に務めている。

施設・設備面における障害者への配慮として、各施設において、校庭・敷地と校舎とのスロープ化をはかるなどバリアフリー化に向けた取り組みをしている。

各施設の利用時間については、教育・研究活動等と防犯・防災及び安全性とを両立するよう配慮しながら、利用時間を設定している。各施設の利用時間は概ね平日 9 時から 21 時まで（休日 9 時から 19 時まで 届有）となっている。

各施設・設備等の維持・管理は各施設等を管理する各事務課が定期的に、年度授業開始前や長期休暇中に整備などが行われ、施設・設備などの維持管理体制を確立している。

施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムとして、夜間の警備体制を強化し防犯、防災施設管理上支障が出ない範囲で教員・学生の要望に応える取り組みをしている。禁煙場所を拡大し、学生の健康管理に配慮している。

#### 長所

各施設、研究室などの使用時間は 21 時までとしているため、時間を要する実験等、また講義終了後の課外活動も余裕を持って行える。

#### 問題点

学生の要望に応え各施設利用時間（平日は 21 時まで、休日は 19 時まで）を、届出によりそれぞれ 2 時間の延長が可能となっているが、施設・設備等の維持・管理体制の確立と防犯、防災、安全の確保が重要である。

## 第11章 図書館及び図書・電子媒体等

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：図書館及び図書・電子媒体等

点検・評価項目：図書等の整備（図書、図書館の整備、専門職員の配置）

方針・ねらい

学生の学習及び研究者の研究支援のため図書資料を収集し、利用に供するため整理する。収集等により利用提供が困難なものあるいは利用頻度がわずかと思われる資料については、他機関の図書館との連携により著作権上の範囲の中で利用者の希望に対応する。即時性また利便性の高い学術資料については電子資料化、特にオンラインでの提供を図る。

### 関連する取組等の現況

生物資源科学部図書館との共同利用である。図書館の資料については教員主体の図書委員会において選定収集され、学習用としては授業内容に沿った図書を、研究用としては生物資源科学部の研究分野の学術誌を中心として、更に利用者希望図書など学生にとって魅力ある図書などが整備されている（短期大学基礎データ（表30）参照）。

図書館施設の規模、機器・備品の整備状況については、図書館すべての端末をすでにインターネットで利用している Web 版 OPAC に対応できる機器とした。さらに書籍の大型化に伴い書架の高さを調整した。また、学術雑誌の契約数をした。

その他関連する取組や特徴として、藤沢市立図書館、大和市立図書館、綾瀬市立図書館など隣接市町村の図書館との閲覧の協定、公開を進めてきている。

### 長所

電子資料化の転化と図書館システムの統合により図書館に来館せずに資料を利用できる環境を整備している。

### 問題点

雑誌等の電子資料への移行は IT 化に伴い今後一層促進すると思われるので、電子資料に対応した機器の整備を早急に進める必要がある。



校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：図書館および図書・電子媒体等

点検・評価項目：利用上の配慮（学術情報へのアクセス，図書館の地域開放）

方針・ねらい

生物資源科学部図書館との共同利用であるが，教育・研究活動の支援を柱として快適で利用しやすい環境を提供する。

#### 関連する取組等の現況

学生の閲覧用座席数は，794席（12.5%）であり，学生閲覧室の座席数が学生収容定員の10%以上である（短期大学基礎データ（表31）参照）。

開館時間に関しては，授業及び定期試験期間は平日21時，土曜18時が閉館時間であり，最終授業時間終了より2時間以上開館している。

図書館ネットワークの整備については，他大学，他学部および学外機関とは連携協力を図るべく各種協会に属し，文献コピーサービス等ができる。

図書館の地域開放については，藤沢市立図書館，大和市立図書館，綾瀬市立図書館など隣接市町村の図書館との閲覧連携も行い，資料の貸借や市民の利用に供されている。地域や市民にも図書館を開放している。

学術情報の処理・提供システムに関しては，主に研究用データベース等が大学本部で提携され，学部図書館としては専攻分野に関するものや，学習用のデータベースを提供している。

国内外の他大学等との協力の状況については，国内では大多数の国立，公立，私立大学図書館，国外ではBritish Library(英国図書館)などとの，図書館相互利用を連携し，借用（無料／有料）・複写（有料）依頼・訪問利用などの相互協力を含め順当に行っている。

#### 長所

図書館の閲覧席は書架を中心に配置され，学術情報システムの導入・利用により図書館利用に際して，時間と場所を選ばず図書資料を利用できる。

#### 問題点

図書館は快適性と保安とを加味し利用者の利便性を計る必要がある。利用者の満足は人的なサービスに依るところが大きく，図書の貸し出し・返却は対人で行われているが，新刊の情報や図書館内，他図書館の情報案内などを行える人の人的資源の有効な配置を考慮する必要がある。

## 第12章 管理運営

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：管理運営

点検・評価項目：学部等単位的意思決定等

（教授会、学長、短期大学部長の役割と選任手続、教学組織と学校法人理事会との関係、意思決定、管理運営への学外有識者の関与）

方針・ねらい

短期大学部の教育・研究・管理運営に関する業務を円滑に行い、有効に機能させている。

### 関連する取組等の現況

教授会の権限、特に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割は以下のとおりである。

教育課程については、学務委員会が、教員人事に関しては、人事委員会が、それぞれの学科より提案された審議事項について、検討し、執行部会で審議後に短大教授会が最終決定を行う。

教授会と短期大学部学長との間の連携協力関係及び機能分担については、生物資源科学部長が短期大学部次長を兼務する。また短大教員が、生物資源科学部の各種委員会の構成員に加わり、常に重要な案件協議参画している。

短期大学部次長の選任手続については、日本大学教育組織規程に基づき、生物資源科学部長の推薦により総長が任命する。

学科長は、日本大学教育組織規程に基づいた権限を有し、教授会の審議を経て各学科の諸活動を統括し、円滑な学科運営を図っている。

### 長所

生物資源科学部との密接な関係が保たれる。

生物資源科学部長による短期大学部次長の兼務、短大教員の生物資源科学部各種委員会への派遣等が行われ、密接な連携が保たれている。

### 問題点

短期大学部の独自性の十分な発揮

組織としては、生物資源科学部の1学科に担当することや、編入等を目的とした教育目標が存在するところから、研究体制等においてその独自性を十分発揮することが困難な場合もある。短期大学部が主体となって教育・研究の目標や体制を検討し、その実現による組織の活性化を図る必要がある。

## 第13章 財務

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：財務

点検・評価項目：財務

方針・ねらい

収入確保にあたっては、入試制度の改革等による学生数の確保、外部資金の導入による研究資金の確保等を行っている。一方、支出については、ゼロベース予算方式を基本としつつ、総体的且つ個別的な経費の節約を実行する他、安定・健全な財政を目標とした中・長期計画を立案するとともに、その堅実な実施を図っている。

### 関連する取組等の現況

財政基盤の確立については、主要な収入源である学生生徒等納付金収入は、少子化による志願者の減少傾向の中で、入試制度等の改革への取り組みによって、適正な学生数確保に努めている。また、収入増収策としては、募金活動や競争的資金である補助金の獲得に積極的に取り組んでいる。特に、科学研究費補助金や奨学寄付金、受託研究など学外研究資金の獲得に努めている。

一方、支出においてはゼロベース予算方式を基本にして、経費の見直しと冗費の節減を実施している。人件費や施設設備関係支出については、中・長期計画に従って、計画的に実行し、健全な財政基盤の確立に努めている。

総合将来計画、中・長期の教育研究計画に対する中・長期的な財政計画の策定については、3年から5年の教育・研究、管理運営に関する中・長期事業計画を策定して、事業計画を実施している。特に、収入に見合う事業計画と費用対効果を重視して、収支バランスのとれた財政構造の維持に重点を置いて策定している。

また、教育・研究の十全な遂行と財源確保の両立を図るため、特に具体的な制度・仕組みの整備は行っていないが、安定した財源確保のため、教職員の意識改革を行って、学生数確保と外部資金の獲得に積極的に取り組んでいる。

文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用益等の受け入れについては、平成17年度の受託研究費の実績状況は1,713,472円である。

予算編成過程における執行機関と審議機関の役割については、法人本部の予算編成基本方針に基づき、学部予算編成基本方針を策定して、予算編成にあたっている。特に大型事業予算については、学部内の営繕管財委員会や大型研究設備検討委員会で審議して、執行部会で決定し、予算執行している。

予算配分と執行のプロセスについては、ゼロベース予算方式による予算申請に基づき予算折衝を行い、予算配分額を決定している。財務・管財システムの導入により、予算執行において業務が標準化され明確化が図られた。

アカウントビリティに関しては、現在、本学の財政状況は、法人本部が対応し、インターネットを通じて広く社会に公開している。しかし、学部独自の財政状況は、公開していない。

なお、業務全般については、決算時に監事による監査が実施されている。科学研究費補助金については、年1回法人本部による内部監査が実施されている。会計及び管財業務等については、公認会計士による本学監査団が5～6名で10月から4月にかけて監査を実施している。これらの監査による指摘・改善事項等については、真摯に受け止め速やかに対応し、業務改善への努力を払っている。

### 長所

生物資源科学部と連携しつつ、財政基盤の確立を目標とした諸施策や中・長期的な教育・研究、管理運営に係わる財政計画の立案・実施、監査の実施と改善等により安定・健全な財政の確立を

図っている。

入試制度の改革等による学生数の確保、外部資金の導入による研究資金の確保、中長期計画に伴う事業計画と費用対効果の検討を通じ、収支バランスのとれた財政構造の維持、財務・管財システムや監査システムの展開等を行っている。

#### **問題点**

##### **安定・健全な財政基盤による運営や教育・研究の充実化**

少子化、短期大学部への志願者の減少等の問題が存在する時代において、大学運営にあたっての安定・健全な財政を確立するとともに、その大きな要因となる教育・研究の充実を積極的に推進する。

## 第14章 自己点検・評価

校舎名：短期大学部（湘南校舎）

大項目：自己点検・評価

点検・評価項目：自己点検・評価

方針・ねらい

本短期大学部（湘南校舎）が社会から求められる資質の高い教育機関としての機能を保ち、また、今日の競争原理に基づく教育サービスを十分保つ上で、自己点検・評価制度のさらなる充実是不可欠であり、そのシステムは透明性のあるものでなければならない。

### 関連する取組等の現況

短期大学部（湘南）の自己点検・評価の組織として、学科長を委員長および副委員長とする短大自己点検評価委員会と、生物資源科学部と一体となった自己点検評価報告書編集委員会が設置され、前者は、教員4名と事務長、経理長、庶務課長の計7名の委員、後者は、教員8名と事務長、庶務課長他事務局7名の計15名の委員によって構成されている。両委員会とも、本短期大学部（湘南）の2学科全般にわたる職種、職位の委員によって構成されており、しかも、執行機関とは別組織となっている。

自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みとして、各種行事に対応して学生代表との意見交換、各学科のOB組織である校友会との交流および3年に1回の学生生活アンケートを実施し、その結果を教育環境の改善意見として取り入れるなど自己点検・評価プロセスに反映している。

自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革については、短期大学部（湘南）自己点検評価委員会が自己点検評価及び改善意見書を取りまとめ。その内容は、併設された生物資源科学部執行部及び短期大学部（湘南）教授会において審議決定し、その後、実施するシステムとなっている。

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するため、短期大学部（湘南）自己点検評価委員会は2学科全般にわたる職種、職位で構成され、執行機関とは別組織で、また報告書作成のための基礎資料は各学科、事務局等で作成したものをを用いている。

### 長所

#### 全教職員の参加

本短期大学部（湘南）の2学科、事務局該当部署等を単位として自己点検評価をしたので、問題改善事項を認識し、理念と目標などを具体化し、自らを厳しく積極的に点検評価できる。

#### 自己点検・評価の妥当性と客観性の保持

自己点検機関と執行機関とは別組織のため、また、点検評価報告書作成のための基礎資料は、各学科、事務局等で作成したものをを用いているため、自己点検評価の妥当性と客観性が保たれた。

### 問題点

#### 点検・評価組織の整備充実

社会に開かれた大学であり、また、社会から信頼される大学を目指すには、報告書に係わる客観性の強化や外部評価へ対応が必要である。そのために客観性を増すよう、また、外部評価に耐えうるような点検・評価組織のさらなる整備充実が必要である。

#### 教職員全員の改善・改革に対する意識の向上

教職員全員の改善・改革に対する意識の向上にあたっては、改善意見の選定と具体的な改善方策の確立が必要となる。そのため、併設の生物資源科学部と共同し、各種協議機関や諮問機関を

一層活発化させる。

## 第15章 情報公開・説明責任

学部等名：短期大学部（湘南）

大項目：情報公開・説明責任

点検・評価項目：情報公開・説明責任

方針・ねらい

今日的な動向としての情報公開に対応するため項目の選定・内容の検討を進め、可能なものから積極的に開示を進める。

### 関連する取組等の現況

自己点検・評価結果の学内外への発信については、自己点検・評価委員会を設置し、その取り組み、評価、開示の是非について検討してきている。教育内容（要覧、シラバス等）、研究業績など情報は公開、発信している。

個人情報保護については、学部、学科、研究室各レベルで常に意識し、検討し対応を進めている。生物資源科学部と短大では、FD委員会にて個人情報保護に関する講習会を開催した。

### 長所

#### 教育内容の質的向上および教職員の改善に対す意識の向上

自己点検・評価結果は、要覧、シラバスなどの教育内容や研究業績とともに学外に発信され、また学内の教職員に周知されている。

## 終章

### 総括（短期大学部（三島校舎））

#### I 教育研究活動の現況

短期大学部（三島校舎）は、商経学科・食物栄養学科及び専攻科食物栄養専攻から構成されている。教育目標については、専門分野は異なるものの、実践的な知識と技術の修得を共通のコンセプトとして、実社会で活躍できる人材の育成においている。このことは、入学者のニーズと社会のニーズに連携した教育体制が必要であり、平成16年4月からは、新たに改正したカリキュラムを導入し、コース制、専門性を明確化した。この中には、年々希望者が増加傾向にある4年制大学への編入学を考慮した対応も含めた。中でも、専攻科食物栄養専攻は、食物栄養学科（2年制）を卒業した栄養士資格取得者を対象とした4年制大学の3・4年生に当たる学年を、独立行政法人大学評価・学位授与機構、文部科学省、厚生労働省の認可を得て開設したユニークな教育機関として設置された。専攻科修了者は、大学評価・学位授与機構へ学習評価の申請により学位記（学士（栄養学））を取得可能であり、さらに栄養士資格取得者の管理栄養士国家試験受験資格取得のための実務経験3年間のうち、2年間に充当することができ、1年間の実務経験の後、同試験を受験可能となる。

商経学科は、①日商簿記検定試験、②ファイナンシャル・プランニング技能検定、③アシスタント・ファイナンシャル・アドバイザー、④日商小売商販売士検定試験、⑤旅行業務取扱管理者試験など10を越える検定等の受験促進を図っている。食物栄養学科は、①栄養士に加えて、②フードスペシャリスト受験資格、③ホームヘルパー2級、さらに④製菓衛生師国家試験受験資格を中心とした資格取得の促進を図っている。さらに、4年制大学への編入学希望者を対象とした支援講座も行っている。

研究活動としては、親学部である国際関係学部と連携した形で、生活科学研究所・国際関係研究所への研究課題申請によって個人研究費の支給を得て研究活動を実施しているほか、日本大学学術研究助成金をはじめとする研究申請を積極的に進めている。一方、上記研究所においては、内外の研究者を招いてシンポジウムやセミナー、あるいはフォーラム、研究発表会が開催され、各学科の専任教員も積極的に参加している。研究成果は、上記研究所の研究報告や学部研究年報、さらには外部の学会誌等への投稿によって広く公開している。

#### II 短期大学部（三島校舎）の特色と課題

短期大学における入学者の減少は、少子化による直接的な影響を受けている。この減少は、残念ながら年々明確化されてきており、本学部においても学科によっては定員を充足できない



ことも事実である。しかし一方で、地域を中心とした進学希望のニーズは、入学希望者の減少の中でも少なからず聞くことができる。

このことから、将来に向けた短期大学の再編成については、検討を要することは事実であろう。しかし、現時点では地域を中心とした入学者に対して、地域社会で活躍できる実践的な知識と技術の修得を軸とした、商経学科、食物栄養学科、専攻科食物栄養専攻の教育目標に向けて教育指導を着実に進めている。幸いにも、国際化が進む今日の社会において、国際的な視野に立った理解力の向上を目指して、併設国際関係学部が実施しており、短期大学部（三島校舎）の専任教員も引率者として、連携している短期海外留学（主として協定校）としてアメリカ、イギリス、フランス、中国、ニュージーランドなどへの研修に毎年参加することができる点は、大きな刺激となっている。また、学内で行われている外国語等に関する講座への参加も、知識と学力の向上に大いに役立っている。

学生指導については、平成 17 年度からは、GPA 制度が導入され、履修指導の強化を目的としたアカデミック・アドバイザー制度を実施している。履修登録や履修状況、さらに成績等に関する学生個々へのきめ細かい指導を行っている。また、学生との良き相談相手・生活アドバイザーとしての担任制度を実施しており、入学後の学生に対するフォローは卒業まで継続される。なお、短期大学部学生の主たる校舎は、併設国際関係学部校舎に比べかなり老朽化が進んでいる。なかでも、学生が利用できるホール、自習用情報処理教室などの施設が上記校舎の近くにない点は、短期大学部所属の学生において不満が出ており、早急な対応が望まれる。

短期大学部（三島校舎）では、研究室（個室）の整備や研究事務課による研究活動の支援など教員個々の研究活動を支える体制はほぼ整っている。しかし、外部評価につながる科学研究費補助金については、申請者数、採択率が低いので、さらに向上を目指して、努力していく必要がある。

（短期大学部（三島校舎）自己点検・評価委員会委員長 室伏 誠）

## 総括（短期大学部（船橋校舎））

短期大学部（船橋校舎）は、日本大学短期大学部に設置されている全7学科のうちの理工系3学科（建設学科，基礎工学科，応用化学科）から成り，研究大学を標ぼうする日本大学理工学部併設された55年余りの歴史と伝統を有する短期大学である。研究活動，学生生活，事務組織，財政等は理工学部と一体で運営されており，単独では所有が難しい優れた施設・設備を利用できる良質な教育研究環境を有している。

教育面では，教員の兼任を含めた理工学部との人事交流やティーチング・アシスタント制度に基づく教育支援体制により，充実した質の高い教育の実施体制を整えている。また，研究面では，短期大学部（船橋校舎）は理工学部の一組織として運営されており，研究費，研究施設・設備，研究支援事務等の研究環境は，理工学部並みの充実したものとなっている。

短期大学部（船橋校舎）の大きな特色として，卒業生の7～8割が理工学部をはじめとする4年制大学へ編入学していることが挙げられる。これらの充実した教育研究環境は，学生の進路選択にも大きく寄与している。

### I 理念・目的・教育目標

短期大学部（船橋校舎）は，21世紀の高度技術社会において活躍する実践的技術者の育成を目指している。また，高度な専門知識を備えた理工系技術者の育成という社会的ニーズとともに，入学者の9割以上が本大学理工学部をはじめとする4年制大学への編入学を志望している現状を踏まえて，高度な専門教育課程の修得に必要な基礎学力の向上と充実に教育の重点を置いている。さらに，資格取得等を目的とした専門学校との差別化を図るため，教養教育の充実化を推進している。

#### ①理念・目的及び教育目標の明示

日本大学建学の理念・精神は，日本大学学則第1条及び第2条にそれぞれ目的及び使命としてうたわれており，日本大学短期大学部は，その建学の理念・精神を受けて，目的及び使命を学則第1条において定めている。短期大学部（船橋校舎）では，その目的及び使命に基づき，教育理念・目的を平成13年11月20日開催の教授会において明文化している。続いて，一般教育を将来の教養教育・専門教育に向けた基礎・基盤づくりとして位置付け，各学科の専門性及び特色を生かして，一般教育及び3学科の教育目標が明文化された（平成15年2月18日教授会）。

これらの教育理念・目的・目標は，学内に対しては学生便覧「学園生活」及び学生手帳に掲載し周知を図るとともに，短期大学部（船橋校舎）ガイドブックやホームページに掲載することにより学外へ発信している。

#### ②今後の課題

現行の短期大学部（船橋校舎）の教育理念・目的は，日本大学建学の理念・精神や短期大学部の目的及び使命に照らしたとき，その関係は必ずしも明白ではなく，また上に述べた現状の教育方針についても反映されていない部分が見られる。したがって，理念・目的について，本

大学の建学の理念・精神をより具体化した内容を取り入れるとともに、本短期大学部の中の理工系学科であることを踏まえて、その専門的特性と現状の教育方針を反映した内容・表現に改めることが望ましい。

現行の一般教育及び3学科の教育目標については、それぞれが目指す人材育成を具体的に明示している点は評価に値するが、そこに示された意図を実現するために必要な具体的な課題が設定されていないため、これらは教育目標というよりはむしろ目的と呼ぶ方がふさわしい。したがって、一般教育及び各学科は、その目的を実現するための具体的な課題を教育目標として定めることが必要である。現在、建設学科には2年次から建築エンジニアリング、建築デザインの2履修コースが、基礎工学科には1年次から機械工学、電気電子情報、数理科学の3履修コースがそれぞれ開設されている。教育目標の設定に当たっては、建設学科及び基礎工学科は履修コースごとに行うことが適当である。

理念・目的、教育目標の検証については、現在そのための特別な仕組みは用意されていない。しかしながら、平成18年度には2学科において、入学定員に対する充足率が1.0を下回っており、受験生のニーズや社会的要請の変化等を踏まえながら、各学科の目的・教育目標の適切性を早急に検証することが求められる。また、そのための仕組みと組織的な実施体制を構築することも必要である。

## II 教育研究組織

短期大学部（船橋校舎）には、建設学科（建築エンジニアリングコース・建築デザインコース）、基礎工学科（機械工学コース・電気電子情報コース・数理科学コース）、応用化学科という3学科5履修コースが設置されている。短期大学部（船橋校舎）を併設している本大学理工学部には12学科が設置されているが、専門分野・領域で見ると、建設系、機械系、電気電子情報系、理学（物理・数学）系、物質応用化学系の5専門系列に大別することができる。短期大学部（船橋校舎）の学科（コース）構成は、理工学部のこの5専門系列に対応しており、理工学部への円滑な編入学には適切な組織構成となっている。また、教養教育の担い手として一般教育（組織）を設けて、その充実を図っている。

教育研究関連施設については、短期大学部（船橋校舎）独自のものはないが、理工学部には理工学研究所（10の先端的研究施設）、日本大学量子科学研究所（2の先端的研究施設）、情報教育研究センター、総合実験施設テクノプレース15、日本大学理工学部科学技術資料センターが設置されており、これらの優れた施設・設備を利用することが可能となっている。

## III 教育内容・方法等

既に述べたように、短期大学部（船橋校舎）では、4年制大学への編入学を前提とした、高度な専門教育課程の学修に必要な基礎学力の向上・充実とともに、就職や資格取得に対応した、2年間完結の教育プログラムに基づく中堅技術者の育成を教育の基本方針としている。

### ①教育内容

#### (1)教育課程の編成

短期大学部（船橋校舎）は、その理念・目的、並びに一般教育及び各学科の目的・教育目標に基づき、上記基本方針を踏まえて、教養教育（外国語教育を含む）及び各学科専門教育（情報系教育を含む）に関する教育課程を体系的に編成している。授業科目の開設では、3 学科共通の科目区分として、総合教育科目、基礎教育科目、専門教育科目及び導入教育科目を設けている。

#### (ア)総合教育科目

総合教育科目では、(a)社会の一員としての規範意識、倫理性や豊かな人間性を涵養するための授業科目、日本の伝統や文化、歴史に対する理解を深めるとともに、国際社会において生起する様々な問題等に対する的確な認識力・判断力を培うための授業科目、及び倫理的課題、環境問題等を含めた科学技術の功罪両面について正確に理解し判断する力を培うための授業科目（A 分野、B 分野）(b)人間を含めた自然や物の成り立ちを理解するとともに、論理的・科学的なものの見方や考え方を培う授業科目（C 分野）(c)国語力及び英語によるコミュニケーション能力の向上を図るための授業科目（D 分野）を開設している。

国語力向上のための授業科目である国語表現法Ⅰ・Ⅱでは、日本語文章能力検定の資格取得を努力目標として掲げるとともに、英語によるコミュニケーション能力向上を目的として開設されている実用英語Ⅰ・Ⅱにおいても、国際コミュニケーション英語能力テスト（TOEIC）でのスコア向上を目標としている。このような具体的かつ達成可能な目標を学生に提示することは、学習への動機付け及び学習意欲の向上にとって有効である。今後は、国語表現法Ⅰ・Ⅱにおいて、日本語文章能力検定や日本漢字能力検定などの検定試験を授業の一環として組み込んでいくことが望ましい。また、実用英語Ⅰ・Ⅱにおいても、TOEIC や実用英語技能検定を含めた検定試験等について同様の取扱いをすることが必要である。

#### (イ)基礎教育科目及び導入教育科目

基礎教育科目では、専門教育において必要とされる数学・物理学・化学の基礎的知識・技術を教授するための授業科目を開設している。また、導入教育科目では、高等学校段階の数学・物理の学修が不十分な学生や数学・物理学系の基礎教育科目の成績不良者等に対応するため、補習的授業科目を開設している。なお、これらの補習的科目の修得単位は、卒業要件単位数には算入できない旨を学則において規定している。

現状では導入教育科目の設定がリメディアル教育に限られているため、今後は短期大学士課程・学士課程の修得において必要となる基礎的な学習技法の習得や学習への動機づけを行う授業科目を開設することにより、大学生としての自覚及び自律的な学習を促すとともに、学習意欲の向上を図っていくことが必要である。

#### (ウ)専門教育科目

専門教育科目では、基礎・基本を重視した工学基礎教育のための授業科目を中心として、学科（コース）ごとに、それぞれの目的・教育目標に沿った授業科目を開設するとともに、資格取得に関連する科目も適宜開設している。授業科目の配置に当たっては、根幹となる基本講義科目については演習科目を併置し、工学の基本は「ものづくり」であるという基本認識に立ち、実験・実習科目の充実を図り、実体験を通じた技術者基礎教育を目指している。また、本大学理工学部への編入学を考慮に入れた授業科目配置を行っている。

## (2)授業科目の設定

授業形態は、半期完結型（2 学期制）のセメスター制度を採用しており、授業科目の各年次への配当では、2 年の修業年限を 4 学期（1 年次前学期・後学期，2 年次前学期・後学期）に区分し、系統的な学修ができるように各授業科目間の内容的継続性・関連性を考慮して段階的に配分している。

夏季休業期間中及び春季休業期間中には、それぞれサマーセッション（夏季集中授業期間）及びスプリングセッション（春季集中授業期間）を設けて、集中度を高めることにより学習効果の向上が期待できる科目を開設するとともに、再履修のための科目を開設することにより、次学期又は次学年での学修に支障を来さないように配慮している。また、各学科ではそれぞれ工場見学等の実地体験を研修旅行として実施しており、建設学科ではサマーセッションを利用して、企業での就業体験（インターンシップ）を実施するなど、学生の学習意欲や満足度の向上を図っている。

## (3)単位互換及び単位認定

単位互換は、日本大学理工学部と日本大学短期大学部（建設学科・基礎工学科・応用化学科）相互間の単位の修得に関する合意書（平成 8 年 2 月 16 日締結）及び日本大学理工学部と日本大学短期大学部（建設学科・基礎工学科・応用化学科）相互間の単位の修得に関する要項（平成 8 年 4 月 16 日制定）に基づき、平成 8 年度から実施されている。また、短期大学部（船橋校舎）内の他学科に開設されている専門教育科目の履修により修得した単位は、18 単位を超えない範囲で、在籍学科の専門教育科目の修得単位として認定できる旨を学則において定めている。このほか、理工学部の科目等履修生制度に基づき、教職課程科目等の正課外科目を含めて、多彩な授業科目を履修できる環境となっている。

## ②教育方法

### (1)履修指導

学生に対する履修指導は、クラス担任制度、オフィスアワー制度、入学前オリエンテーション、入学時ガイダンス、前学期・後学期ガイダンス、成績不良者に対する三者面談等のシステムを通じて行われている。

#### (ア)クラス担任制度及びオフィスアワー制度

各学科（コース）には、学年ごとに 2～3 名のクラス担任を置き、入学当初から個々の学生に応じた履修指導や進路相談等に当たっている。また、学生との対応を円滑に進めるため、クラス担任を含めた全教員についてオフィスアワーを設けている。

#### (イ)入学前オリエンテーション

入学前オリエンテーションでは、指定高校及び付属高校の推薦入学許可者を入学前に大学に招き、短期大学部（船橋校舎）における学生生活や学修に関する説明、数学・物理・化学・英語について入学時までには修得すべき学習内容や学習方法に関する指導、入学時までの学習課題の提示等を行うことにより、学習への動機付けや勉学意欲の向上、入学後の短期大学教育への円滑な移行を図っている。また、これらの推薦入学者の合格発表に併せて、高校数学の問題集を課し、入学までの間に添削・講評を行うことにより、数学の基礎学力の維持・向上や学習意欲の持続をフォローしている。

平成 17 年度までは、入学前オリエンテーションの対象者が推薦入学許可者（付属高等学校等 A 及び指定校制第 1 期合格者）に限られているため、平成 18 年度からは、対象をそれ以外の入学許可者（推薦入学試験（付属高等学校等 B・指定校制第 2 期）、特別選抜（公募制・社会人）入学試験及び大学入試センター試験を利用した入学試験合格者）にも広げた。

#### (ウ)入学時ガイダンス

入学時ガイダンスでは、修学や学生生活等に関する事項について、適切な指導を行っている。クラス担任は、学生便覧「学園生活」及びその他配布資料に基づき、各学生が進路志望に合わせて卒業までの 2 年間の履修計画を立て、それによって履修科目登録を完了するまで、きめ細かい指導を行っている。また、ガイダンス時には、全入学生に対して学力調査（数学・物理・化学・英語）及び高校履修アンケートを実施し、基礎学力の把握に努めている。調査結果に基づき、高校までに修得すべき数学・物理の理解が不十分な学生については、導入教育科目の履修を指導している。

#### (エ)前学期・後学期ガイダンス及び成績不良者に対する三者面談

履修科目の登録は、学期ごとに行っており、前学期及び後学期の始めには、履修ガイダンスを実施（後学期は平成 18 年度から実施）し、適切な履修科目登録が行われるよう指導している。また、年度末には各学年の成績不良者に対して、父母を交えた三者面談を実施しており、今後の修学について詳細にわたって相談・助言を行っている。

平成 18 年度から理工学部・短期大学部（船橋校舎）共通のシステムとして、新 WEB 履修登録・学生照会システムが導入され、最終学年の学生は、各自の履修計画が卒業条件を満たしているか否かを自動チェックできるようになり、履修登録漏れの防止に役立っている。また、これまで履修登録が完了するまで把握できなかった学生の履修科目登録状況（及び成績）についても、クラス担任はリアルタイムで確認できるようになり、迅速な履修指導が可能となった。

#### (2)授業運営及び成績評価

1 年次開設の数学系基礎教育科目の授業では、学力調査の結果を基に学習到達別別のクラス編成を行うとともに、2 年次開設の授業では、1 年次の数学系基礎教育科目の成績に基づき学習到達別編成を行い、教育効果を上げている。その際、定期試験は同一の試験問題で実施しており、成績評価についてクラス編成による不公正が生じないよう配慮している。

短期大学部（船橋校舎）では、厳格な成績評価に対応するため、平成 15 年度から GPA (Grade Point Average) 制度を試行的に導入した。平成 17 年度からは、日本大学及び日本大学短期大学部においても全学的に導入され、学則上にも明記された。この制度を利用して、平成 17 年度から学生の学習意欲を刺激する仕組みとして、年間 GPA の成績優秀者を対象とした表彰制度（萌葱賞）を導入した。

また、学生が授業科目の履修に当たって、学習の質を共に確保し、十分な学習成果が得られるよう、1 年間に履修科目として登録できる単位数の上限を 50 単位（1 学期では 30 単位）に設定している。なお、前学期 GPA の成績優秀者については、1 年間の履修科目の登録を 55 単位まで認めている。

現在、単位の計算方法について、講義科目は 15 時間の授業をもって 1 単位とする旨、短期大学部学則において定めている。一方、演習科目については、授業内容に応じて 15 時間又は

30 時間の授業をもって 1 単位とすることができる。講義科目についても、その性質や授業内容・方法は科目ごとに多様であり、単位制度の実質化を図る観点から、演習科目と同様に、授業内容に応じて 15 時間又は 30 時間の授業をもって 1 単位とすることができるよう、学則を改正することが必要である。

### (3)教育改善への組織的な取組

短期大学部（船橋校舎）における教育方法等の改善・充実に向けた組織的な取組は、授業アンケート（学生による授業評価）、教育課程・教育方法に関するアンケート、短期大学部（船橋校舎）教職員研修会、理工学部 FD 講演会等を通じて行われている。これらの取組は、短期大学部（船橋校舎）学務委員会又は理工学部 FD 委員会の主導の下に実施されている。

#### (ア)学生による授業評価及び教育課程・教育方法に関するアンケート

授業アンケートは、教育内容・方法の改善を目的として、学生による授業評価に関する申告せ（平成 13 年 6 月 19 日教授会承認，平成 15 年 6 月 17 日改正），学生による授業評価実施要領（平成 13 年 6 月 13 日学務委員会承認，平成 15 年 6 月 11 日改正）及び学生による授業評価結果の取扱い基準（平成 13 年 6 月 13 日学務委員会承認，平成 15 年 6 月 11 日改正）に基づき、学期ごとに実験・実習科目を含めた全授業科目について、統一した様式を用いて実施されている。学務委員会においてアンケート結果を集計し、各授業担当教員にフィードバックすることにより、授業内容・方法の自発的な改善を促している。

教育課程・教育方法に関するアンケートでは、在学生を対象に各学年の終了時点において、教育課程及び教育方法の全般についてアンケートを実施している。学務委員会において、アンケート結果を集計・分析し、教育内容・方法等の改善のための参考資料としている。

学生による授業評価が制度として組織的に実施されてはいるものの、その活用については個々の教員にゆだねられており、必ずしも授業改善に結びついていない面がある。今後は、アンケート結果の公表や結果に基づく授業改善を教員に直接促す仕組みを整えていくことが必要である。

#### (イ)教職員研修会及び理工学部 FD 講演会

短期大学部（船橋校舎）教職員研修会は、毎年、年度当初にファカルティ・ディベロップメント（FD）及びスタッフ・ディベロップメント（SD）の一環として、専任教員と共に非常勤講師、兼任教員、専任職員を対象として、短期大学部（船橋校舎）の現状や課題、取組等の説明、有識者による講演、パネルディスカッション等を通じて、教育に携わる関係者の意識啓発を図っている。

理工学部では、平成 17 年度からファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会が設置され、短期大学部（船橋校舎）を含めた理工学部の教育改善・改革のための活動を行っている。FD 委員会は、活動の一部として理工学部 FD 講演会を（平成 17 年度は 1 回）開催しており、短期大学部（船橋校舎）教員もその講演会に参加することにより、自己啓発に努めている。

平成 18 年度までは、短期大学部（船橋校舎）におけるファカルティ・ディベロップメントに関する組織的な取組は、学務委員会が中心となって行われており、学務委員会の負担が過重になっている面もあった。平成 19 年度からは、より一層の教育改善・改革を進めていくための実効的組織「教職員教育改善委員会」を新設し、理工学部 FD 委員会との連携の下、各種の

FD・SD活動を企画・推進していく。

#### (ウ)シラバスの作成及び内容

シラバスは、全授業科目について統一した書式を用いて、毎年度作成されている。各授業科目の担当教員は、理工学部・短期大学部（船橋校舎）共通のシラバスオンライン入稿システムを利用してWEB上で入力している。各学科（コース）にはシラバス担当者を置き、記述内容（学習目標、授業形態・授業方法、履修条件、授業計画、教科書・参考書、成績評価基準、質問への対応等）及び記述量について授業科目間で統一が取れるよう管理している。完成したシラバスは、学生と教員にCD-ROMの形で配布するとともに、短期大学部（船橋校舎）及び理工学部ホームページに公開している。

シラバスの書式、記述量はおおむね適切に管理されている。一方、記述内容に関しては、学習目標が各学科の目的・教育目標に照らして適切であるか、授業方法・計画が学習目標を達成するのに適切であるか、成績評価基準は具体的かつ明確であり、基準は適切かなどについて、シラバス担当者が評価することは困難であり、これらはしかるべき機関で組織的に評価していくことが望ましい。

#### (4)教育効果の測定

現在、教育効果の測定方法の開発・活用やそれを検証する仕組みは特に用意されていない。短期大学部（船橋校舎）では、学生の9割程度が4年制大学への編入学を希望しているという事実を踏まえると、教育効果を測る1つの指標として、編入学率を採用することができる。平成17年度卒業生について見ると、卒業生及び編入学希望者に対する編入学率はそれぞれ82.0%、96.9%であり、また例年この程度の比率を維持していることから、相応の教育効果は上がっているものと考えられる。しかしながら、教育効果は教育目標に沿って多面的に測定することが必要であり、今後はそのための方法や指標を開発し、適切に運用していくための組織的な取組が求められる。

#### ③国際交流

短期大学部（船橋校舎）は理工学部と共に、現在6か国8大学と学術交流覚書を締結し、教職員の交換、共同研究、学術文化交流等が活発に行われている。また、毎年夏季休暇中には、学生を対象とした理工学部海外語学研修（約3週間）がイギリス及びカナダの大学で実施されている。そこで修得した単位は、卒業要件単位数に算入できない単位として認定される。日本大学本部国際課が主催する日本大学短期海外研修のプログラムもあり、そこで修得した単位は在籍学科において修得した単位として認定される。

上記の学術交流提携校との間には交換留学制度が設けられているが、短期大学部（船橋校舎）の学生については留学実績がないのが現状である。学生の視野を広げ、国際感覚を育むには留学体験は重要であり、今後は短期大学部学生が参加しやすい留学プログラムの開発や環境を整備していくことが望まれる。

#### ④学位授与

短期大学部（船橋校舎）では、日本大学短期大学部学則の規定に従って、各学科を卒業した者に対して、短期大学士の学位を公正に授与している。学位に付記する専攻分野の名称は、各学科（コース）の教育課程を考慮して、建設学科、基礎工学科（機械工学コース、電気電子情



報コース)及び応用化学科は工学とし、基礎工学科(数理科学コース)は理学としている。

卒業判定は、学則に定める卒業条件に基づき、理工学部(船橋校舎)教務課が卒業判定資料を作成し、各学科(コース)において内容を審査の上、卒業判定会議(教授会)の議を経て決定される。なお、卒業要件単位数をわずかに満たさない学生については、明文化された再試験の取扱いに関する申合せ(平成13年11月20日教授会承認)の定めるところにより、一部授業科目について再評価を行い、卒業を認定できる場合がある。その場合も、申合せの規定に従い、厳正に判定が行われている。

## IV 学生の受け入れ

### ① 学生の受け入れ方針及び方法

日本大学は23校に上る付属高等学校(特別付属校、準付属校を含む)を擁しており、短期大学部(船橋校舎)はその構成単位として、日本大学の建学の理念・精神に基づき、各学科の目的・教育目標に照らして、適切な学生を受け入れるため、付属高等学校等からの推薦入学とともに、社会人を含めて広く全国から学生を募集する種々の入学試験を実施している。

推薦入学では、付属推薦のほかに長年にわたって指定校制を導入しており、指定高校との信頼関係の下、各学科の目的・教育目標を十分理解した学生を受け入れている。一般入学では、短期大学部(船橋校舎)の教育課程を修得するに足る基礎学力の有無を評価基準とする一般入学試験及び大学入試センター試験を利用した入学試験を実施している。特に、大学入試センター試験を利用した入学試験では、学科ごとにその目的・教育目標に応じた試験教科・科目を課している。また、入学志願者の意欲や適性などを主たる評価基準とする特別選抜入学試験(公募制、社会人)を実施し、多様な学生を受け入れている。この場合も、各学科の特性に合わせてそれぞれの出願要件を定めている。

多様な学生の受入れ及び入学定員の確保の観点からは、多種多様な入学試験を実施することはある程度必要であると考えられる。しかしながら、入学定員(建設学科100名、基礎工学科130名、応用化学科50名)は限られており、入学試験の種類が増加と共に、各入学試験に割り当てられる募集人員はますます減少していくことになる。さらに、入学試験はコストパフォーマンスの面からも分析していくことが必要であり、入学定員を踏まえた入学試験の今後の在り方について、適切に検討していくことが望まれる。

### ② 入学者選抜の仕組み及びその検証

入学者選抜は、理工学部入試事務室(アドミッションズオフィス)、短期大学部(船橋校舎)入学試験実行委員会、短期大学部(船橋校舎)入学試験判定委員会の連携の下に、出願受付から入学試験実施、合否判定に至るまで公正かつ適正に行われている。入学試験判定委員会は、入学試験の合否判定について教授会から委任されており、教授会に属する教職員から選出された委員によって構成され、委員は毎年教授会において決定される。

学生の募集方法や入学者の選抜方法の検証については、毎年入学試験判定委員会において入学試験結果を分析し、その結果に基づき、翌年度の募集方法・選抜方法を検討している。さらに、その検討結果を基に、短期大学部(船橋校舎)企画調整委員会において募集方法・選抜方

法の原案を策定するとともに、必要に応じて教育組織の改組や入学定員の変更を検討している。これらの結果は、最終的に教授会の議を経て決定される。

入学者選抜基準の公表については、一般入学試験の合格者最低点が日本大学が毎年発行する進学ガイドの中に掲載されている。また、受験生からの成績開示請求等にも応じている。

### ③学生定員の管理

短期大学部（船橋校舎）では、各学科の入学定員に対する毎年の定員充足率が1.2を超えないよう、各入学試験の合格者数を調節している。建設学科，基礎工学科，応用化学科における過去3年（平成16年度～平成18年度）の入学定員に対する充足率を見ると、それぞれ1.17，0.94，1.10である。また，平成18年度における各学科の学生収容定員に対する在籍学生数の比率は，それぞれ1.13，0.94，1.18であり，各学科ともおおむね適正に管理されている。

しかしながら，平成18年度に限ってみると，入学定員に対する充足率が2学科で1.0を下回っており，18歳人口の減少，受験生のニーズ等から推測すると，この状況は今後恒常化していくことが危ぐされる。社会や時代の要請，受験生のニーズ等を的確にとらえて，学科再編等の教育組織の改革や入学定員の見直しを含めた戦略的な将来計画を早急に策定していくことが強く望まれる。その際，長期的にはリカレント教育，生涯学習のニーズが高まっていくことを考えると，社会人の積極的な受け入れが重要な要素となるであろう。

## V 学生生活

短期大学部（船橋校舎）における学生生活関係の支援は，本大学理工学部と一体の下に実施されており，学生の心身の健康保持への支援，進路選択に関わる支援，経済的支援，課外活動への支援等は充実したものとなっている。

### ①心身の健康保持への支援

定期健康診断及びその結果に基づく学校医による健康指導を実施している。精神衛生についても，精神科医を学校医として委嘱するとともに，学生相談室にはカウンセラーを配置して，心のケアに対応している。また，学生相談室には，インテーカー資格を有した教員を相談員として配置しており，生活相談等にも幅広く対応している。進路相談，留年者及び不登校の学生への対応や日常生活状況の把握には，クラス担任制度を設けて，各学年・各学科（コース）のクラス担任が当たっている。

ハラスメントの防止では，日本大学全体の取組として，日本大学セクシャル・ハラスメント等人権侵害防止ガイドラインを制定し，その定めるところに従い，セクシャル・ハラスメント等人権侵害防止委員会，人権救済委員会，受付窓口から構成されるセクシャル・ハラスメント等人権侵害防止・解決体制を設置している。また，上記ガイドラインに基づき，セクシャル・ハラスメント防止に関する指針を定めるとともに，理工学部（短期大学部（船橋校舎）を含む）独自でもセクシャル・ハラスメント等防止対策推進委員会を設置し，リーフレットの配布，ポスターの掲示等を通じた広報活動により，学生の人権保護に努めている。

### ②進路選択に関わる支援

学生の就職指導は，就職指導委員会が中心となり，就職指導課と各学科（コース）の就職指

導担当教員が連携して行っている。企業・団体の求人データベースの構築、各種ガイダンス・講演会や業界セミナーの開催等、各種プログラムを実施し、学生の就職活動を支援している。

進学指導は、卒業生の7～8割が理工学部をはじめとする4年制大学へ編入学している現状から、進路指導の主要な部分を成している。入学当初からクラス担任が学生と緊密な連絡を取りながら、学生の希望を実現できるよう、きめ細かい指導を行っている。

#### ③経済的支援

理工学部（短期大学部（船橋校舎）を含む）独自の奨学制度として、3種類の給付奨学金制度を設けており、平成17年度には短期大学部（船橋校舎）から3名の学生が給付を受けた。また、学外の給付・貸与奨学金についても、掲示やクラス担任を通じた情報提供、各種奨学金受給実績のホームページへの掲載、冊子「奨学金総覧」の作成・配布等により、受給を支援している。平成17年度実績で、短期大学部（船橋校舎）在籍者の25.2%が何らかの奨学金を受給している。

#### ④課外活動への支援

課外活動の中心はサークル活動であり、理工学部船橋校舎では48団体が高水準の活動を行っており、日本新記録保持や全国一など上位に位置するものも少なくない。サークル活動に対しては、理工学部（短期大学部（船橋校舎）を含む）として、施設・部室の提供、補助金の支給、障害事故の給付金制度の適用、顧問・師範の委嘱等の支援を実施している。

## VI 研究活動

短期大学部（船橋校舎）における研究活動の支援や研究環境の整備は、本大学理工学部と一体の下に実施されており、短期大学部（船橋校舎）教員は理工学部教員と同等の個人研究費及び研究旅費を支給されるとともに、理工学部の優れた研究施設・設備を利用できる環境にあるなど、充実したものとなっている。また、理工学部（短期大学部（船橋校舎）、日本大学付属習志野高等学校を含む）では、日本大学理工学部学術賞等表彰内規を定め、学術、教育、技術・支援の各部門について、それぞれ顕著な業績を挙げた教職員を表彰し、インセンティブを与えることにより、研究教育活動の活性化を図っている。

研究活動及び研究環境に関する種々の施策等は、理工学部研究委員会及び平成18年度からその下に置かれた専門委員会が策定している。研究活動全般に関する事務的支援には、理工学部研究事務課が当たっている。

短期大学部（船橋校舎）全体として見れば、学術論文等の出版や国際会議等での発表、独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金への申請・採択状況等の現況を総合的に判断して、おおむね適切な研究活動が実施されている。一方、教員個人レベルでは、研究業績が極めて不十分な教員や科学研究費補助金への申請・採択者の偏りが見られるなど、個人差が大きく、全体的な底上げに向けた改善策を検討することが望まれる。また、科学研究費補助金の専任教員数（助手を含む）に対する申請率は、過去3年間（平成15年度～平成17年度）を平均すると35.1%（採択率は15.4%）であり、今後採択率とともに申請率を高めていく努力が必要である。

研究環境は総じて充実したものとなっているが、教員の研究時間の確保については、授業、

学生指導等の教育活動に費やされる時間とそれ以外の学内行政・業務に費やされる時間を組織的に管理するなどの方策により、一層配慮していくことが望ましい。

## VII 社会貢献

短期大学部（船橋校舎）の社会貢献活動は、本大学理工学部との枠組みの中で実施している。

教育研究上の成果等を地域社会に還元するため、千葉県教育委員会、船橋市教育委員会等から後援を受けて、年2回、公開市民大学を理工学部船橋校舎において開催している。なお、公開講座の聴講者数が伸び悩んでいることは残念である。専門性が強いことも原因の一つであろうが、内容の工夫やテーマ、開催時期等について更なる検討を望みたい。

産学連携については、日本大学産官学連携知財センター（NUBIC）と連携しながら、特許出願、技術移転を促進する体制を整備している。また、企業等との共同研究や受託研究は、主に理工学部との共同研究を通して実施している。

## VIII 教員組織

### ①教員組織

短期大学部（船橋校舎）は、その目的・教育目標を達成するために必要な教員組織を設けており、3学科に加えて、教養教育を担当する一般教育（組織）を設けている。建設学科、基礎工学科、応用化学科の専任教員数は、それぞれ短期大学設置基準で定める必要専任教員数の2.50倍、2.17倍、1.25倍であり、短期大学部（船橋校舎）全体の入学定員に応じ定める専任教員数を含めた全体で見ると1.63倍であり、設置基準数を十分上回る専任教員を置いている。これらの専任教員は、必修科目をはじめとする主要な授業科目に適切に配置されている。また、専任教員1人当たりの学生数は19名と少数であり、充実した教育指導体制が整っている。

教育研究における本大学理工学部との関係では、短期大学部（船橋校舎）、理工学部（大学院理工学研究科を含む）双方の教員が、兼任教員として相互に授業や卒業研究、大学院特別研究を担当するなど連携を深めることにより、教育研究の活性化を図っている。一方、所属替えを伴う人的交流は一部に存在するものの少数であり、教育研究の充実のためには、今後の積極的な人事交流が望まれる。この点については、平成17年10月に発足した理工学部新執行部は、短期大学部（船橋校舎）との研究・人事交流の推進を運営方針に掲げているため、それに期待することとする。

短期大学部（船橋校舎）全体の専任教員の年齢構成は、61歳以上が25.8%（60歳以上では32.3%）であり、平均年齢も54.1歳と高齢化が著しい。適切な教育研究体制の維持・発展のためには、本大学理工学部との人事交流を含めて、年齢構成を適正化するための人事計画を早急に策定することが必要である。

教育支援に関する人的補助体制では、実験・実習科目や演習科目の授業に助手、副手と併せて、理工学部のティーチング・アシスタント制度に基づき、ティーチング・アシスタントを配置している。情報処理関連教育では、理工学部情報教育研究センターのスタッフによる支援の

下、助手、副手、ティーチング・アシスタントを適宜加えた教育体制を取っている。

## ②専任教員の任用及び昇格

短期大学部（船橋校舎）における専任教員の任用・昇格は、本大学理工学部の中核組織の中で、理工学部と同一の明確な審査基準・手続により適切に行われている。すなわち、日本大学教員資格審査規程及び理工学部教員資格審査に関する申し合わせに基づき、理工学部教員資格予備審査委員会及び理工学部資格審査委員会において審議し、短期大学部（船橋校舎）教授会の議を経て、最終的に総長の決裁を受けて決定される。

しかしながら、大学を取り巻く環境の変化や大学に対する社会的要請を反映して、今日教員に求められる責務は教育及び研究にとどまらず、学生生活指導、学内行政、社会貢献も重要な責務となっている。これらの多面的な評価軸を取り入れた教員の総合的な評価について、その基準や方法を策定するとともに、現行の資格審査基準を見直し、さらには評価結果の具体的な活用方法を検討していくことが必要である。

## IX 事務組織

本大学理工学部には、日本大学事務職組織規程に基づき、事務組織として事務局が設けられている。短期大学部（船橋校舎）の事務組織は、その定めるところに従い、理工学部と一体であり、理工学部長が短期大学部（船橋校舎）3 学科の業務を統括し、諸規程に定められた事項を管掌する。事務分掌は、日本大学学部事務分掌規程により定められている。短期大学部（船橋校舎）の業務は、主として理工学部（船橋校舎）各事務課が担当しており、教育研究を円滑かつ効果的に実施していく上で、事務組織が適切に整備されている。

しかし、大学を取り巻く環境は急速に変化しており、現行の学部事務分掌規程では、それに伴う業務の多様化に対応することが困難な状況も現れている。したがって、事務分掌規程を見直すとともに、学部レベルでの弾力的な運用が必要である。

短期大学部（船橋校舎）では、教職員の間で、理念・目的、教育目標を共有し、教育研究活動に対する共通の理解を深めるため、兼任教員も含めて、毎年4月に教職員研修会を開催している。また、大学本部企画の研修会、理工学部独自の研修会を含めた各種研修会に職員を積極的に派遣し、専門能力の向上に努めている。

## X 施設・設備等

短期大学部（船橋校舎）は、理工学部船橋校舎内に設置されており、その施設・設備を共用しているため、短期大学としては優れた施設・設備を利用できる教育研究環境の中にあると言える。

短期大学部（船橋校舎）は、短期大学設置基準の約5倍の校地面積と約1.5倍の校舎面積を有するとともに、各学科の教育を行うのに十分な施設・設備を備えている。特に、実験・実習は理工系短期大学にとって極めて重要な教育要素であり、それを行うのに十分な面積及び充実した設備・機器を備えた実験・実習室が整備されている。また、情報関連施設についても、理

工学部と共用の十分な室数・面積を有するコンピュータ演習室があり、充実したハードウェア、ソフトウェアが整備され、理工学部情報教育研究センターがその維持・管理に当たっている。

キャンパス・アメニティの向上への取組では、理工学部キャンパス環境基盤整備委員会を設置し、耐震、バリアフリー対策、ランドスケープ整備等の実施計画を策定し、環境整備に努めている。近年建設した校舎では、バリアフリーを基本とした障害者対応施設となっているが、既存の多くの建物がバリアフリー化されていないので、早期の対応が望まれる。また、耐震診断・耐震工事は段階的に実施されているが、施設の老朽化も進んでおり、早急に対処することが望ましい。

健康増進法の施行に伴い、船橋キャンパス内を指定場所以外禁煙とする分煙化を実施している。今後は、健康増進法の趣旨に則り、禁煙教育を推進するとともに、分煙の徹底や全面禁煙に向けた更なる改善が望まれる。

キャンパス内では、ゴミの分別収集やリサイクルに努めており、業者に委託して適切に処理している。また、施設・設備等の維持・管理については、専門知識・技術を持つ管財課職員による適切なマネジメントにより、委託業者を統括管理しながら実施している。衛生・安全の確保については、専門知識を有する教員を中心とする各種委員会を設置して維持に努めている。

## XI 図書館および図書・電子媒体等

本大学理工学部（短期大学部（船橋校舎）を含む）は、駿河台校舎及び船橋校舎にそれぞれ理工学部図書館（駿河台、船橋）を備えており、短期大学部（船橋校舎）の学生は、主として理工学部図書館（船橋）を利用している。

理工学部図書館（船橋）には、約 23 万 6 千冊の図書、約 1,000 種の国内外定期刊行物、約 3,400 点の視聴覚資料を有し、電子ジャーナルは理工学部独自のものに加えて大学本部導入のものも共同利用できるなど、質・量ともに充実した蔵書構成となっている。また、学生にとってより一層魅力ある蔵書構成とするため、学生による選書システムを導入するとともに、シラバスに記載された教科書・参考書・資料は可能な限り配備するなど工夫を凝らしている。

理工学部図書館（船橋）学生閲覧室の座席数は 813 席あり、学生収容定員（共用している学部学生を含む）の約 18%に当たる。利用時間についても、平日は午後 9 時（土曜日は午後 5 時）まで開館しており、またリーディングコーナーについては午後 10 時まで利用できるなど配慮がなされている。

図書館ネットワークは、両校舎とも全学共通図書館システムが導入されており、日本大学蔵書目録横断検索システムにより、全学部の蔵書検索が可能となっている。また、他大学や他機関との連携により、国内外の最新の学術情報を入手できる体制が整備されるとともに、相互貸借や文献複写の協力体制も更なる充実が図られている。

図書館の地域への開放については、現在、他大学の学生・教職員や一般市民も館内閲覧及びセルフコピーが可能となっている。また、理工学部図書館（駿河台）は平成 15 年度から千代田区立図書館と相互協力を開始しており、理工学部図書館（船橋）においても船橋市立図書館との協議に基づき、地域への開放を企図している。

## XII 管理運営

短期大学部（船橋校舎）は、高等教育機関としての役割と機能を果たすため、明文化された規定に従って、適切かつ公正な管理運営を行っている。

日本大学教育職組織規程に基づき、短期大学部学長はその教育・研究に関する事項を統括し、諸規程に定められた事項を管掌する。短期大学部学長は、本大学総長が務める。また、その定めるところに従い、短期大学部（船橋校舎）に次長を置き、短期大学部（船橋校舎）3 学科に関する事項について、短期大学部学長を補佐するとともに、各学科に学科長を置き、学科長は短期大学部学長及び次長を補佐し、当該学科の教学を掌理する

教授会は、日本大学短期大学部学則に基づき置かれるものであるが、短期大学部 3 校舎（三島校舎、船橋校舎、湘南校舎）の地域性に配慮して、日本大学短期大学部学則第 4 条及び第 5 条に係る運営内規の定めるところに従い、校舎ごとに教授会を置き、短期大学部各校舎次長がその招集権者となる。各校舎教授会は、当該学科に関する教育課程や教員人事等、短期大学部学則に定める事項について審議する。

短期大学部（船橋校舎）教授会での審議をはじめ、実際の管理運営に当たっては、日本大学事務職組織規程の定めるところに従い、理工学部長が短期大学部（船橋校舎）3 学科の業務を統括し、諸規程に定められた事項を管掌しているため、理工学部長の意思を尊重している。

日本大学教育職組織規程には、短期大学部（船橋校舎）の教学に関する理工学部長の職務権限は規定されていないものの、実際には日本大学事務職組織規程を通じて、教学事項の意思決定に関与しているのが現状である。これは、短期大学部（船橋校舎）の意思決定プロセスを不明確にしている一面もあり、例えば教育職組織規程を理工学部長の職務権限が明確になるように見直すなど、改善することが必要である。

また、短期大学部（船橋校舎）学科長・主任会議や教授会の報告事項は、理工学部の担当・主任会議や教授会とほとんど共通しており、組織運営の合理化の観点から、会議等の運営方法を見直していくことも今後の課題である。

## XIII 財務

短期大学部（船橋校舎）は、本大学理工学部と同一の経理単位として、財政の運営・管理が行われているため、財務の点検・評価結果は理工学部と同一のものとなっている。

短期大学部（船橋校舎）の予算は、建設学科、基礎工学科 3 履修コース、応用化学科及び一般教育をそれぞれ単位（予算部署）として配分されており、各学科・コースの教育研究上の目的・目標を実現するために必要な予算が確保されている。

理工学部（短期大学部（船橋校舎）を含む）としての総合的・将来的な教育研究計画を立案し、バランスの取れた中・長期にわたる財政計画が策定されている。また、学外からの資金を受け入れる組織・体制を整備し、各種補助金や外部資金の獲得に向けて組織的に取り組んでいる。

財務監査も適切に行われており、本大学全体の決算（資金収支計算書、消費収支計算書、貸

借対照表)は、本大学のホームページ上で広く社会に公開している。理工学部単独の予算・決算(資金収支計算書、消費収支計算書)については、教授会及び課長連絡会議に報告するとともに、各教職員には毎年の理工学部運営方針説明会報告書の中で消費収支決算について説明している。

財務関係比率は、私立大学の全国平均とほぼ同水準で推移しており、おおむね良好である。しかし、各引当資産の減少、並びに消費支出比率及び消費収支比率の悪化の兆候が見られるので注意を要する。

## XIV 自己点検・評価

日本大学自己点検・評価規程に基づき、短期大学部(船橋校舎)自己点検・評価委員会を設置し、その組織・活動について3年ごとに自己点検・評価を実施し、理念・目的、教育目標の実現と教育研究水準の維持・向上に努めている。また、同時に自己点検・評価結果に基づく改善意見を作成し、その改善状況を定期的に調査し、改善への取組を促進している。

自己点検・評価の実施に当たっては、多くの教職員がかかわる体制が構築されている。さらに平成19年度からは、短期大学部(船橋校舎)としてより一層の責任ある体制を構築するため、教職員人事及び財務の所管担当者として、それぞれ庶務課長(駿河台校舎)及び会計課長を自己点検・評価委員会委員とするとともに、委員会内における事務局業務全般の統括責任者として事務局次長を配置する。また、多岐にわたる点検・評価項目について、万遺漏無く自己点検・評価を実施していくためには、委員長を強力に補佐する体制を整備することが急務であり、そのため教員1名及び事務局次長を副委員長に任命することになっている。

一方、自己点検・評価結果を短期大学部(船橋校舎)の改善・改革につなげる仕組みは制度上整備されているが、必ずしも有効に機能していない。また、自己点検・評価の目的がまだまだ全教職員に浸透しているとは言えず、自己点検・評価報告書を作成することのみ、エネルギーが費やされている感がある。このような状況を打開していくためには、点検・評価作業にかかわる教職員とともに、それ以外の教職員も含めて、点検・評価に対する問題意識の向上を図るための啓発活動を日常的に行っていくことが必要である。

## XV 情報公開・説明責任

理工学部(短期大学部(船橋校舎)を含む)では、単独の財政状況を学外に対して公開していないが、大学全体の決算(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表)については、解説を付して本大学のホームページ上で広く社会に公開している。理工学部(短期大学部(船橋校舎)を含む)単独の財政状況(資金収支計算書、消費収支計算書)については、教授会及び課長連絡会議において報告しているが、学生や父母には公開していない。今後は、利害関係者である学生の父母に対して、理工学部単独の財政状況を報告していくことも検討に値する。

3年ごとに実施する短期大学部(船橋校舎)の自己点検・評価の結果は、改善意見とともに、全学的な自己点検・評価結果の一部として、本大学のホームページ上で公開している。



平成17年10月に発足した理工学部新執行部は、学部運営の透明化をコミットメントに掲げ、積極的に情報公開を推進していく方針である。

なお、情報公開、情報開示等における個人情報保護については、学校法人日本大学として、日本大学における個人情報保護に関するガイドライン（平成17年3月29日制定、平成17年4月1日施行）を定めている。また、その定めるところにより、平成18年度から理工学部（短期大学部（船橋校舎）を含む）に理工学部個人情報保護委員会を設置し、個人情報の適正な管理・取扱いに努めている。

〔短期大学部（船橋校舎）自己点検・評価委員会委員長 山田 賢治〕

## 総括（短期大学部（湘南校舎））

### I 理念・目的，教育目標

短期大学部（湘南校舎）の教育の理念は、本学の建学の精神を基調にして、知識を広く世界にもとめ、学術を深遠に探究し、文化・社会の発展に貢献できる人材の育成にあり、広い教養の修得のもとに、科学的で実際的な専門教育を行い、心身ともに健全な社会人を育成することを教育目的としている。

農学科は食料生産・環境・生命科学というキーワードを中心に捉え、一般教養との密接な関連のもとに科学的で実際的な専門教育を施し、特に食料や環境、生命工学に関する意識の高い社会人の育成を教育目的としている。

生活環境学科は、自然環境への人間の対応、街づくりのあり方や食生活等を総合的に捉える教育を通じて、現代社会における快適で健康的な生活環境を創造できる能力を持つ社会人の育成を教育目的としている。

### III 教育内容・方法等

農学科は、食料と環境という人類の2大テーマに挑む総合科学であり、植物生産環境コースと植物細胞工学コースの2コースから構成されている。教育内容は、食料の生産や環境保全、生命科学などを対象とする学問分野である。生活環境学科は、生活と地球環境との関わりや資源とリサイクル問題を中心に教育が展開され、その内容は食をとりまく環境を広い視野からとらえられている。両学科は併設の生物資源科学部への編入希望者が多いため、各学科の教育理念・目的を念頭に置きながら、両学科及び生物資源科学部との単位互換を実施し、編入希望学生への指導を実施している。

### IV 学生の受け入れ

短期大学部は、現在農学科と生活環境学科の2学科であるが、平成18年度をもて学生募集を停止し、19年度より新たに生物資源学科を設置する予定である。平成18年4月現在の学生数は273名である。

### V 学生生活

学生への経済的支援は、奨学金制度が主なものであり、日本大学に関する奨学金制度の他に日本学生支援機構や地方公共・民間団体の奨学金制度が利用されている。父母後援会による奨学金制度は、経済的理由による退学者の増加に対して、経済的困窮者に支援を重点として制度で、効果をあげている。奨学金支給関係の各種団体に採用枠の拡大を求める必要がある。

## VI 研究活動

最近5年間、学会等において論文等研究成果を発表していない教員はいない。各教員は、専門分野に関連した複数の国内外の学協会に所属し、研究成果を発表している。生物資源科学部で採択された21世紀COEプログラムは研究教育にとって大きな役割を果たし、国内外の多くの研究者との交流が活発に行われており、国内外の交流研究者による講演会やセミナーは短大学生にも大いに刺激を与えている。

## VII 社会貢献

生物資源科学部と共同で、教育研究成果の積極的公開（地元住民向けの公開講座、春季市民講座・秋季市民講座）などを実施している。特に、短大が中心となっていく地元住民との実技を伴う果実育成、ジャム作りなどの藤沢市六会公民館との共催講座は人気が高い。高年齢の参加者に伴いテーマが限定されつつあるため、今後は若い次世代の参加者の拡大を目指し、公開講座の内容について検討する必要がある。

## VIII 教員組織

社会の要請に応え、教育効果をあげるためには、中・長期的な視点からの教員組織の整備・充実を図ることが必要であり、教育課程や教育組織に応じた教員の適正な配置を行う。科学的で実際的な専門教育効果を上げるため、専門科目に追従した実験、実習、演習科目を配置している。平成18年度の教員数は、農学科専任教員は教授6名、専任講師1名、生活環境学科は教授2名、助教授2名、専任講師2名がそれぞれ教育・研究にあたっている。この他に両学科にそれぞれ1名の副手を配置し、学科の事務処理や学生実験実習を支援している。

## IX 事務組織

事務組織はサービス部門と管理部門に大別されるが、双方とも短大専任の事務担当者がおらず、併設の学部の事務担当者が兼用で業務を行っている。短期大学部と併設の生物資源科学部とは組織が異なるため、併設短大としての教育・研究活動に支障をきたさないような人的配置等が望まれる。

## X 施設・設備等

教育目標のための環境の整備・情報処理機器などの設備は整備されたが、学生実験室は手狭であり、実験器具や機材の保管も容易でない。平成19年4月より2つの学科を統合し、新たな学科を設置するに当たり、学生数に対応したスペースの講義・実験室の設置が望まれる。研

究用の設備・機器類は生物資源科学部の共同利用施設である総合研究所を有効活用しているが、それだけでは持続的な研究を行なう上で困難であり、教員専門の実験室の確保も望まれる。

学生のための生活の場であるキャンパス内の設備施設の充実を図り、総合グラウンドの整備、学生憩いの場の整備、施設のバリアフリー化に取り組んできた。キャンパス内の校舎地用地への車輛および自転車の乗り入れ禁止などの整備は進められている。火災・事故などの緊急時の非難通路など考慮し、学部も含めて安全対策の強化を図る必要がある。

## XI 図書館および図書・電子媒体等

学部併設の図書館の図書、学術雑誌、視聴覚資料などは、学部の図書委員会と短大から選出された委員とともに着実に整備が計られている。また、学科、研究室レベルでも各専門分野の学協会誌を独自に収集し整備を図っている。さらに、教職員の社会的活動を通しての情報（図書、資料等）収集も進められ、近年では情報図書のデータベース化が進みつつある。

## XII 管理運営

日本大学短期大学部3校舎（船橋校舎・湘南校舎・三島校舎）は日本大学短期大学部学長のもとで3校舎次長・学科長会議を開催し、現況と将来展望について報告し、次年度に向けての課題などについて協議する会議として位置づけている。3校舎合同会議は例年12月に3校舎持ち回り会場で開催され、3校舎は連帯を取りつつ、それぞれ4年生学部の併設短大として独自に発展していくことが考えられる。

実質的な短期大学部湘南校舎の意思決定機関として、学則第5条により教授会を設置し、教育研究上の重要事項について審議している。また、各種諮問機関として委員会を設置し、有効に機能させている。短期大学部湘南校舎の重要事項や諸問題については、学部長（短大次長）が統括する執行部会、学科主任会で協議し、最終的に教授会で審議している。教員人事については、学部人事委員会が原案を作成し、執行部会の議を経て短大湘南校舎教授会で最終審議を行い、決定している。

短期大学部次長は、短期大学部湘南校舎の教育・研究に関する重要事項を統括する。また短期大学部次長は、短大教授会において審議をとりまとめ、関係機関との連携強化を図るために、学部内に情報を公開し、広く論議を求めている。

## XIII 財務

主要な収入源である学生生徒等納付金収入は、少子化による志願者の減少傾向の中で、入試制度等の改革への取り組みによって、適正な学生数確保に努めている。また、収入増収策としては、募金活動や競争的資金である補助金の獲得に積極的に取り組んでいる。特に、科学研究費補助金や奨学寄付金、受託研究など学外研究資金の獲得に努めている。

一方、支出においてはゼロベース予算方式を基本にして、経費の見直しと冗費の節減を実施

している。人件費や施設設備関係支出については、中・長期計画に従って、計画的に実行し、健全な財政基盤の確立に努めている。

## XIV 自己点検・評価

湘南校舎内に、自己点検・評価委員会を組織し、教育理念に沿った改善と向上を実現するよう努力している。また併設学部内に設置されたFD委員会を介して、全教員に対するFD講習会を実施している。一方、各学科で独自にFD委員会を設置し、講義や実習・実験・演習担当者会議、教育点検・改善、さらには、入試対策、実験室機器管理などの目的を定めて、不断の努力をしている。

## XV 情報公開・説明責任等

今日的な動向としての情報公開に対応するため、項目の選定・内容の検討を行い、可能なものから積極的に開示を進めている。

自己点検・評価結果の学内外への発信は、学部の自己点検・評価は当該委員会を設置し、その取り纏め、評価、開示の是非について検討し、取りまとめた自己点検評価報告書は学内公開している。教育内容については、学部要覧で開示し、授業内容（シラバス）は印刷物・CDおよびホームページで公開している。さらに、研究業績などの情報は、ホームページの研究者情報(ReaD)で公開している。

(短期大学部自己点検・評価委員会委員長 青山友雄)

## 改善意見 短期大学部（三島校舎）

### I 理念・目的・教育目標

#### 【改善事項】理念・目標・教育目標

##### よりきめ細かな履修指導による教育目標の明確化

###### 【改善目標】

各学科のそれぞれの教育目標を学生に周知させるとともに、学生のニーズに合わせた履修体制の強化をさらに向上させる。

【改善達成時期】平成 19 年度までに目標を達成する。

【改善担当部署】教務課，学務委員会とする。

### II 教育研究組織

#### 【改善項目】教育研究組織

##### 学科専門性の明確化に即した組織の確立

###### 【改善目標】

短期大学部の社会的ニーズの減少の中で、現有の学科について組織的な前向きな改善の検討を行う。

【改善達成時期】平成 20 年度までに目標を達成する。

【改善担当部署】庶務課とする。

### III 教育内容・方法等

#### 【改善項目】教育課程編成

##### 多様化した入学者，特に学内知識レベル不均衡への対応

###### 【改善目標】

少子化による全入あるいは欠員が生じている学科においては、入学者のレベル格差が広がっている。柔軟性のある教育課程のさらなる検討と指導体制の確立を進める。

【改善達成目標】平成 20 年度までに目標を達成する。

【改善担当部署】教務課，学務委員会，入試管理委員会とする。

## 【改善項目】教養教育・導入教育等

### レベルの差が顕著な授業科目への対応

#### 【改善目標】

該当する科目の授業についてレベル別授業の実施について検討する。

【改善達成時期】平成 20 年度までに目標を達成する。

【改善担当部署】教務課，学務委員会とする。

## IV 学生の受け入れ

### 【改善項目】入学者選抜体制

#### 入学者の追跡調査

#### 【改善目標】

多様化した入試選抜方法による入学者の追跡調査。

【改善達成時期】平成 20 年度までに目標を達成する。

【改善担当部署】教務課，スカラリー・アテインメント運営委員会とする。

#### 入学志願者の開拓

#### 【改善目標】

入学志願者の減少に伴う新たな受け入れ方策の検討。

【改善達成時期】平成 20 年度までに目標を達成する。

【改善担当部署】教務課，入試管理委員会とする。

## VIII 教員組織

### 【改善項目】教育研究支援体制

#### 専門職あるいは T A にかわる授業補助者の確保

#### 【改善目標】

専門の機器を使用する授業における専門職あるいは T A に代わる補助者の導入。

【改善達成時期】平成 20 年度までに目標を達成する。

【改善担当部署】庶務課，教務課とする。

## X 施設・設備等

### 【改善項目】施設・設備等の整備

#### 短期大学部使用校舎の学生利用施設の充実

##### 【改善目標】

キャンパス内における国際関係学部使用校舎に対して、短期大学部使用校舎付近には学生利用施設としての、ホール、自習用情報処理教室あるいは食堂等が十分整備されていない。

【改善達成時期】平成 21 年度までに目標を達成する。

【改善担当部署】学生課，管財課とする。

## XIII 財務

### 【改善項目】財務

#### 学生生徒等納付金の減少による財政悪化の対策

##### 【改善目標】

定員の確保による財政の健全化のため、入試制度の見直しや効率的な学校訪問を実施する。

【完全達成時期】平成 21 年度までに目標を達成する。

【改善担当部署】会計課，教務課，庶務課とする。

## XIV 自己点検・評価

### 【改善事項】自己点検・評価

自己点検・評価の結果を教職員間の認識と共有化を図り，改善・向上に努める。

##### 【改善目標】

自己点検・評価の結果について，教職員間の認識の共有化を徹底する。

【改善達成時期】平成 20 年度までに目標を達成する。

【改善担当部署】庶務課，自己点検・評価委員会とする。



## 改善意見（短期大学部（船橋校舎））

### I 理念・目的, 教育目標

#### 【改善事項】短期大学部（船橋校舎）の目的の見直し

現在の短期大学部（船橋校舎）の教育理念及び目的は、本短期大学部の目的及び使命（学則第1条）並びに本大学の建学の精神や理念に照らして、より一層整合性のある具体化した内容・表現にすることが必要である。

##### 【改善目標】

- ①目的及び使命（学則第1条）の「日本大学建学の精神にのっとり」のくだりを、短期大学部（船橋校舎）の目的に分かりやすい形で盛り込む。
- ②目的及び使命（学則第1条）を達成するため、本短期大学部全7学科・1専攻科の中で、理工系3学科（建設学科、基礎工学科、応用化学科）から成る短期大学部（船橋校舎）が果たすべき役割を十分意識した内容・表現にする。

##### 【改善達成時期】

平成19年度又は平成20年度までに目標を達成する。

本大学の目的及び使命の具現化については、平成17年9月にスタートした本大学新執行部の下で検討することになっており、その回答を待って改善に着手する。[「日本大学改革の歩み－自己点検・評価結果に基づく改善の現況－（2003（平成15）2005（平成17）」）（平成18年3月27日発行 日本大学）参照]

##### 【改善担当部署】

短期大学部（船橋校舎）自己点検・評価委員会委員長及び短期大学部（船橋校舎）企画調整委員会とする。

#### 【改善事項】学科の目的の検証と教育目標の設定

短期大学部（船橋校舎）3学科（建設学科、基礎工学科、応用化学科）及び一般教育（教養教育）の目的は、平成15年2月に明文化されているが、その後その適切性については検証されていない。また、各学科及び一般教育の目的を具体化した教育目標については、これまで明確に設定されてこなかった。

現在、建設学科には2年次より建築エンジニアリング及び建築デザインの2履修コースが、基礎工学科には、1年次より機械工学、電気電子情報、数理科学の3履修コースがそれぞれ開設されている。したがって、建設学科及び基礎工学科の教育目標の設定に当たっては、履修コースごとにそれぞれの教育目標を明確に定めることが必要である。

##### 【改善目標】

- ①既に明文化されている各学科及び一般教育の目的（教育目標）について、短期大学部（船橋校舎）を取り巻く環境の変化や社会的要請、時代の要請に照らして、その適切性を検証するとともに、必要に応じて見直す。
- ②各学科（履修コース）及び一般教育の教育内容や個性・特色を十分反映させた、各学科及び一般教育の目的（教育目標）で示された意図を実現するために必要な具体的な課題を教育目標として設定する。

##### 【改善達成時期】

平成19年度までに目標を達成する。

##### 【改善担当部署】

短期大学部（船橋校舎）自己点検・評価委員会委員長及び短期大学部（船橋校舎）企画調整委員会とする。

### II 教育研究組織

### 【改善事項】 学科・コースの再編成と学生収容定員の見直し

平成 18 年度入学試験では、建設学科及び基礎工学科において学生定員を確保できなかった。短期大学部（船橋校舎）として、今日の入学志願者の状況を検証し、学科・コースの編成と学生収容定員の見直しが必要である。

#### 【改善目標】

建設学科、基礎工学科における履修コース及び応用化学科の教育内容を見直すとともに、各学科の学生収容定員の再配置を検討し、入学志願者状況に適切に対応できる体制を構築する。

#### 【改善達成時期】

平成 20 年度からの実施を目標とし、平成 18 年度中に再編計画をまとめ、平成 19 年度中に目的・教育目標及びカリキュラム等の教育内容を具体化する。

#### 【改善担当部署】

- ①学科・コースの目的・教育目標を含めた再編計画については、短期大学部（船橋校舎）企画調整委員会とする。
- ②カリキュラム編成等の教育内容の具体化については、短期大学部（船橋校舎）学務委員会とする。

## Ⅲ 教育内容・方法等

### 【改善事項】 多様な進路に対応できる特色あるカリキュラムの編成

#### 【改善目標】

短期大学部（船橋校舎）として、短期間で実践的な完成教育を実現するため、教養教育及び実務教育のバランス良い配分を行い、多様な進路に対応できる特色あるカリキュラムを編成する。編入学先の多様化が必要な現状においては、本大学理工学部への編入学のみに特化した現行カリキュラムからの脱却が必要である。

#### 【改善達成時期】

平成 20 年度までに目標を達成する。

#### 【改善担当部署】

短期大学部（船橋校舎）学務委員会及び理工学部（船橋校舎）教務課とする。

### 【改善事項】 授業時間割編成、各学期への授業科目配置等の見直し

#### 【改善目標】

サマーセッション及びスプリングセッションの有用性を再検討し、併せて、既存の制度（再履修・再評価制度）との整合性を付けながら、平成 20 年度カリキュラム改正において、それらを積極的に活用した、より効果的な教育の枠組みを構築する。

#### 【改善達成時期】

平成 20 年度までに目標を達成する。

#### 【改善担当部署】

短期大学部（船橋校舎）学務委員会及び理工学部（船橋校舎）教務課とする。

## 【改善事項】学習支援体制の一元化（入学前教育・学力調査・導入教育科目，一連の運用）

### 【改善目標】

高等学校教育から短期大学教育への橋渡しをする仕組みを再検討するとともに，見直しを進める。現在でも，入学前教育・学力調査・導入教育科目という一連の枠組みの中で橋渡し教育を実施しているが，学生が継続的に学習していく姿勢を身に付けるために，更なる工夫を教育課程に盛り込むことが必要である。また，学生が学習したい時にできるような環境作りとともに，その支援体制を検討する。

### 【改善達成時期】

平成 20 年度までに目標を達成する。

### 【改善担当部署】

短期大学部（船橋校舎）学務委員会及び理工学部（船橋校舎）教務課とする。

## 【改善事項】FD 活動の一環としての授業評価アンケートの見直し

### 【改善目標】

短期大学部（船橋校舎）として，授業評価アンケートの結果に基づき，授業の改善を教員各自に直接促し，改善結果を報告する具体的な仕組みを制度として整える。また，学生へのフィードバック等も検討する。

### 【改善達成時期】

平成 20 年度までに目標を達成する。

### 【改善担当部署】

短期大学部（船橋校舎）学務委員会及び理工学部（船橋校舎）教務課とする。

## 【改善事項】GPA 制度に即した成績評価基準の設定及び学生自身の学習到達度への認識を促す工夫

### 【改善目標】

短期大学部（船橋校舎）としての成績評価について，GPA 制度に即した具体的評価基準を作成する。

また，従来からの「総合評価」を維持するために，ふだんの授業から，学生に学習到達度を認識させる工夫が必要であり，定期試験の在り方を含めて総合的に検討する。

### 【改善達成時期】

平成 20 年度までに目標を達成する。

### 【改善担当部署】

短期大学部（船橋校舎）学務委員会及び理工学部（船橋校舎）教務課とする。

## IV 学生の受け入れ

### 【改善事項】留学生入学試験の見直し

日本語理解力が欠如した留学生が入学しており、入学後の学修に支障を来している例が見受けられる。

#### 【改善目標】

留学生入学試験では、これまで調査票のみで合否判定していたが、新たに口頭試問を含む面接試験を取り入れ、総合的に判定する仕組みに改める。

#### 【改善達成時期】

平成 19 年度までに目標を達成する。

#### 【改善担当部署】

短期大学部（船橋校舎）入学試験実行委員会とする。

## V 学生生活

### 【改善事項】奨学制度に関する支援体制の強化

現在、奨学制度については、掲示及び学科・コース経由で周知を図っているが、今後は IT を意識した、より一層充実した支援体制を構築していくことが必要である。

#### 【改善目標】

日本学生支援機構奨学金、その他外部奨学金に学生が積極的に応募し獲得できるよう、情報提供の方法及び相談体制をより強化する方策を本大学理工学部と共同で策定する。

#### 【改善達成時期】

平成 19 年度までに目標を達成する。

#### 【改善担当部署】

短期大学部（船橋校舎）学生生活委員会及び理工学部（船橋校舎）学生課とする。

### 【改善事項】学生の自己管理教育の実施

各種犯罪、悪徳商法、薬物など、学生生活を破綻させる要因から学生を守るための自己管理教育が十分であるとはいえない。

#### 【改善目標】

犯罪被害等については、学内広報媒体による周知を継続的に行うとともに、学生の自己管理意識を高めるために、講習会の実施や自己管理マニュアルの作成・配布など、自己管理教育を実施する。

#### 【改善達成時期】

平成 19 年度までに目標を達成する。

**【改善担当部署】**

短期大学部（船橋校舎）学生生活委員会及び理工学部（船橋校舎）学生課とする。

## **VIII 教員組織**

### **【改善事項】本大学理工学部との人事交流と適切な教員数の配置**

60歳以上の教員（専任講師以上）が3割強を占め、今後5年間に定年退職となることが予測される。本大学理工学部との人事交流の活性化とともに、短・中期的な視野に立ち、教員組織の改善策を具体的に検討することが必要である。また、各系列（学科・コース）により教員の配置人数にも偏りがあり、是正を図らなければならない。

**【改善目標】**

- ①教育研究組織としての短期大学部(船橋校舎)における教員の育成というものを視野に置きながら、適切な教員組織と将来的人事の在り方について検討する機関を設立するとともに、本大学理工学部との人事交流の活性化を積極的に図っていく。
- ②教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の明確化及び教員の総合的業績評価の在り方について、本大学理工学部と共に検討する。

**【改善達成時期】**

平成18年度又は平成19年度中に目標を達成する。

**【改善担当部署】**

短期大学部（船橋校舎）次長及び短期大学部（船橋校舎）企画調整委員会とする。

## **X 施設・設備等**

### **【改善事項】老朽化した校舎の耐震化（理工学部と共通）**

**【改善目標】**

既に耐震改善計画が決定している校舎について計画を早期に実行するとともに、その他の建物については耐震調査と今後の改善計画を策定する。

**【改善達成時期】**

平成20年度までに目標を達成する。

**【改善担当部署】**

理工学部管財課とする。

### **【改善事項】既設施設のバリアフリー化の早期実現（理工学部と共通）**

**【改善目標】**

既設施設のうち、バリアフリー化が比較的容易なものについて調査し、早期実現を図るとともに、その後の改善計画を策定する。

**【改善達成時期】**

平成20年度までに目標を達成する。

**【改善担当部署】**

理工学部管財課とする。

## XI 図書館および図書・電子媒体等

### 【改善事項】選書システムの充実と周知による蔵書の充実（理工学部と共通）

#### 【改善目標】

選書システムの充実を図るとともに、学生や教員が広く活用するような体制を構築する。

#### 【改善達成時期】

平成 20 年度までに目標を達成する。

#### 【改善担当部署】

理工学部図書委員会とする。

## XIV 自己点検・評価

### 【改善事項】教職員の点検・評価能力の向上

教職員の点検・評価能力の向上を図るための組織的な取組がなされていない。

#### 【改善目標】

点検・評価作業にかかわる教職員とともに、それ以外の教職員も含めて、点検・評価に対する能力開発及び問題意識の向上を図る方策を検討し、組織的に実施する。

#### 【改善達成時期】

平成 19 年度までに目標を達成する。

#### 【改善担当部署】

短期大学部（船橋校舎）自己点検・評価委員会とする。

## XV 情報公開・説明責任

### 【改善事項】短期大学部運営の透明性のより一層の向上

#### 【改善目標】

学内回覧（理工学部）システムを利用して、各種委員会、教授会等の議事録及び関係資料等を学内 Web 上で公開し、全教職員に提供する。

#### 【改善達成時期】

平成 18 年度までに目標を達成する。

#### 【改善担当部署】

短期大学部（船橋校舎）企画調整委員会及び理工学部（船橋校舎）庶務課とする。

## 改善意見（短期大学部（湘南校舎））

### I 理念・目的，教育目標

#### 【改善事項】

現在の農学科及び生活環境学科をこのまま存続させることの必要性が薄れ，また社会の要請と時代の変化により，学科の改組を余儀なくされた。このため，平成18年度をもって，入学者募集の停止に踏み切り，平成19年度より生物資源学科を設置する。

#### 【改善目標】

2年間完成型教育から基礎学力の向上と，2年間で将来の勉学の方向性を見極めることのできるカリキュラムを構築し，平成19年4月より，新たな学科としてスタートする。

【改善達成時期】平成19年

【改善担当部署】学部執行部会，短大教授会

### II 教育研究組織

#### 【改善事項】

現在の2学科から1学科へ移行することに伴い，従来の教育研究の対象を多少変更せざるを得ないため，適正な持ちコマ数の検討を行い，きめ細かい学生指導を行なうとともに，適切な講義の実施が可能となるカリキュラムを検証する。

#### 【改善目標】

新学科の教育目標を達成するために，必要かつ適正な教員の配置，各教員の持ちコマ数と年次配当について検討する。

【改善達成時期】平成19年

【改善担当部署】学部執行部，短大教授会

### III 教育内容・方法等

#### 【改善事項】

多様な進路に対応できるカリキュラムの編成を目指す。

#### 【改善目標】

短期大学部(湘南校舎)の，フィールド科学実習を主体とした実践的な完成教育を目指す。そのために基礎教養科目と生物，化学，物理学などの基礎専門科目をバランスよく配置する。それを受け継いで実験・実習，フィールド科学実習教育を行い，多様な進路に対応できるカリキュラムの編成を目指す。

従来の農学科，生活環境学科の専門性の強いカリキュラムから，自然科学系の普遍性のあるカリキュラム構成へと変革する。

【改善達成時期】平成19年

【改善担当部署】学部執行部，短大教授会

## IV 学生の受け入れ

【改善事項】

資源生産，生命科学，環境科学，またそれに付随する社会科学など，幅広い農学系の分野に強い興味と向学心を持った学生を育成するには，学科目の選抜方法のみでなく，面接中心の選抜方式の実施により，多様な能力を持つ学生を選抜する。

よって，一般入学試験には「英語」必修，「国語」・「数学」・「生物」から1科目選択で行う。面接中心とする選抜は，付属高等学校特別推薦入試，付属高等学校一般推薦入試，一般推薦入学試験（指定校制・公募制），校友子女入試で実施する。

【改善目標】平成19年

【改善達成時期】平成19年

【改善担当部署】学部執行部，短大教授会

## V 学生生活

【改善事項】

学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮。

【改善目標】

生活相談，進路相談については，所属する研究室教員も担当できる側面はあるが，学生相談室の専門のカウンセラーやアドバイザーに対処してもらい，解決への道筋を開く。

【改善達成時期】

【改善担当部署】学生課

## VI 研究活動

【改善事項】

科学研究費の応募件数が少ないため，各自積極的に科学研究費応募する必要がある。また，学内の競争的研究資金（日本大学学術助成金，生物資源科学部の総合研究助成金，学術論文出版助成金，各種団体からの研究助成金，受託研究費等）に積極的に申請する必要がある。

【改善目標】

専任教員は科研費の申請，他学内外の競争的研究資金の申請を積極的に行う。

学内においては，研究成果に応じた研究費の傾斜配分について検討する。

【改善達成時期】平成19年

【改善担当部署】専任教員，研究事務課



## VII 社会貢献

### 【改善事項】

生物資源科学部と共同で公開講座，春季，秋季市民講座を開催，短大教員も講師として参画している。短大独自で藤沢市六会公民館との共催公開講座を開催している。この講座の参加状況は，収容人員を上回るほどだか，次世代の若き参加者が皆無であり，内容等の検討を要する。

### 【改善目標】

地元の小学生，中学生の総合学習をテーマにした実践型の公開講座の開催について検討する。

【改善達成時期】平成20年

【改善担当部署】短大専任教員，研究事務課。

## VIII 教員組織

### 【改善事項】

生物資源科学科の中核となる専門教育科目で必修としているフィールド科学概論及びフィールド科学実習は専任教員（教授6名，助教授1名，講師1名）の担当でし，少人数による生物資源学の体験的学習を可能にした。また，ゼミナールⅡは専任教員の全員で担当し，学生に対するきめこまかな教育を実施する。

### 【改善目標】

フィールド科学，フィールド科学実習が円滑に実行できるよう時間割，年次配当を適性に定める。

【改善達成時期】平成19年

【改善担当部署】学部執行部，短大教授会，教務課

## X 施設・設備等

### 【改善事項】

短大専用棟内で個室，教員一人当たり専有面積（36平方メートル）を基本として確保されているが，研究室所属学生の研究スペースが確保できていない。

### 【改善目標】

研究室のスペースを拡大することは困難であるので，研究室所属学生の共通学生室あるいは共通ゼミ室等の活用により解決を図っている。

【改善達成時期】平成20年

【改善担当部署】学部執行部，学部管財課

## XI 図書館および図書・電子媒体等

### 【改善事項】

併設学部の図書館であり，学部の改善事項に準ずる。

### 【改善目標】

オンラインの強化

### 【改善達成時期】

【改善担当部署】 図書館事務課

## XIV 自己点検・評価

### 【改善事項】

短期大学の自己点検・評価については「日本大学自己点検・評価規定」(平成5年3月19日制定，平成18年3月3日改正)に基づき実施している。

### 【改善目標】

改善意見に基づき，本部及び短期大学の自己点検・評価委員会は，改善改革に取り組み，その結果をまとめた「改善結果報告書」を作成し，公表する。

### 【改善達成時期】

【改善担当部署】 学部執行部，教授会，短大教授会，自己点検評価委員会

## XV 情報公開・説明責任

### 【改善事項】

シラバス（授業計画）及びオフィスアワーなどの教育活動は，紙媒体及び電子媒体で適切に情報提供されている。日本大学のホームページでは「日本大学研究者情報データベース」及び「研究者開発支援総合ディレクトリ」を通じて著書・発表論文から口頭発表，受賞学会賞，取得特許に至るまでの研究活動の状況に関する情報の提供については，各研究者が更新を適正な時期に行う。

### 【改善達成時期】

平成19年

### 【改善担当部署】

専任教員